

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p>第 1.18.3 表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="107 284 674 491"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電先 給電設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する 手順等</td> <td>原子炉原子炉建屋内緊急時取組可能型 換気装置</td> <td>交流分電盤①</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素回収装置</td> <td>交流分電盤①</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策支援システム対応装置</td> <td>交流分電盤①</td> </tr> <tr> <td>AP6 表示装置</td> <td>交流分電盤①</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 通信連絡設備における給電対象設備は「1.19 通信連絡に関する手順等」にて整備する。</p> <p>第 1.18.4 表 重大事故等対処に係る通信連絡設備一覧</p> <table border="1" data-bbox="107 598 674 826"> <thead> <tr> <th colspan="2">対応設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（常設）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（可搬型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（常設）</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備（可搬型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合原子力防災ネットワークを有した通信連絡設備</td> <td>テレビ会議システム</td> </tr> <tr> <td>IP-電話機 IP-FAX</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電先 給電設備	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する 手順等	原子炉原子炉建屋内緊急時取組可能型 換気装置	交流分電盤①	二酸化炭素回収装置	交流分電盤①	緊急時対策支援システム対応装置	交流分電盤①	AP6 表示装置	交流分電盤①	対応設備		衛星電話設備	衛星電話設備（常設）	衛星電話設備（可搬型）	無線連絡設備	無線連絡設備（常設）	無線連絡設備（可搬型）	総合原子力防災ネットワークを有した通信連絡設備	テレビ会議システム	IP-電話機 IP-FAX			
対象条文	供給対象設備	給電先 給電設備																								
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する 手順等	原子炉原子炉建屋内緊急時取組可能型 換気装置	交流分電盤①																								
	二酸化炭素回収装置	交流分電盤①																								
	緊急時対策支援システム対応装置	交流分電盤①																								
	AP6 表示装置	交流分電盤①																								
対応設備																										
衛星電話設備	衛星電話設備（常設）																									
	衛星電話設備（可搬型）																									
無線連絡設備	無線連絡設備（常設）																									
	無線連絡設備（可搬型）																									
総合原子力防災ネットワークを有した通信連絡設備	テレビ会議システム																									
	IP-電話機 IP-FAX																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

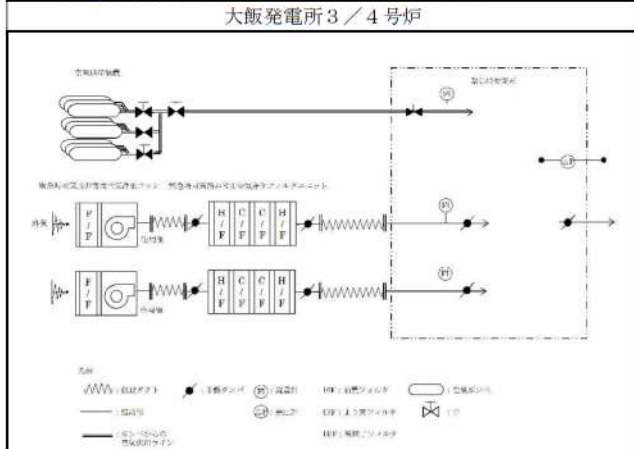
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (図表)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>緊急時対策所機能電源喪失</p> <p>凡例              AND条件              代替電源による回復操作対応</p> <p>代替電源による給電              (常設代替交流電源設備)              ・ガスタービン発電機              ・ガスタービン発電機軽油タンク・タンクローリ              ・軽油タンク              ・ガスタービン発電設備              ・燃料移送ポンプ              ・ガスタービン発電設備              ・燃料移送系配管・弁              ・ホース              ・非常用ディーゼル発電設備              ・燃料移送系配管・弁              ・高圧炉心スプレイズディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁              ・ガスタービン発電機接続盤              ・緊急用高圧母線2F系</p> <p>(緊急時対策所用代替交流電源設備)              ・電源車(緊急時対策所用)              ・緊急時対策所軽油タンク              ・緊急時対策所燃料移送系配管・弁              ・ホース              ・緊急時対策所用高圧母線J系</p> <p>【大飯・女川】              ・設備構成の相違（相違理由①）</p>	<p>緊急時対策所全交流動力電源喪失</p> <p>【凡例】              AND条件              代替電源による回復操作対応</p> <p>2号炉非常用高圧母線2D系電源喪失</p> <p>非常用ディーゼル発電機(B)機能喪失</p> <p>外部電源喪失</p> <p>第1.18-1図 機能喪失原因対策分析 (緊急時対策所全交流動力電源喪失)</p>	<p>緊急時対策所交流動力電源喪失</p> <p>凡例              AND条件              サポート系の回復操作による対応</p> <p>3号炉非常用電源機能喪失</p> <p>1号又は2号炉常用電源機能喪失</p> <p>代替電源による給電              (緊急時対策所用発電機)              ・緊急時対策所用発電機              ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽              ・燃料タンク(SA)              ・可搬型タンクローリ              ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</p> <p>第1.18.1図 緊急時対策所交流動力電源喪失の機能喪失要因と対処設備・対処手段</p>	<p>【大飯・女川】              ・設備構成の相違（相違理由①）</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所全交流動力電源喪失</p> <p>凡例              AND条件              代替電源による回復操作による対応</p> <p>代替電源による給電              (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備)              ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備              ・可搬ケーブル              ・負荷変圧器              ・交流分電盤              ・軽油タンク              ・タンクローリ(4tL)              ・軽油タンク出口ノズル・弁</p> <p>6号炉非常用高圧母線電源喪失</p> <p>7号炉非常用高圧母線電源喪失</p> <p>非常用ディーゼル発電機機能喪失</p> <p>外部電源喪失</p> <p>第1.18.1図 機能喪失原因対策分析 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所全交流動力電源喪失)</p> <p>【柏崎】              記載表現の相違（2-3①の相違）</p>	<p>第1.18-1図 機能喪失原因対策分析 (緊急時対策所全交流動力電源喪失)</p>	<p>第1.18.1図 緊急時対策所交流動力電源喪失の機能喪失要因と対処設備・対処手段</p>	<p>【柏崎】              記載表現の相違（2-3①の相違）</p>

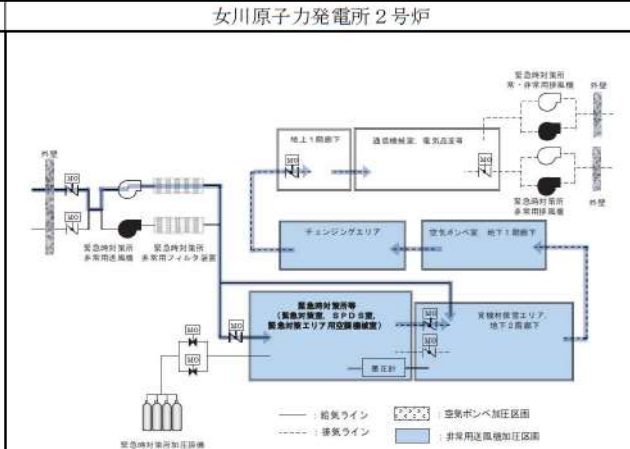


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

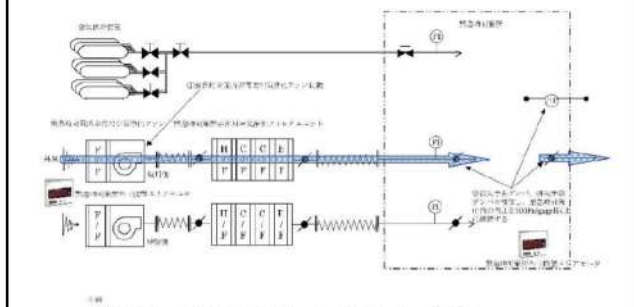
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）



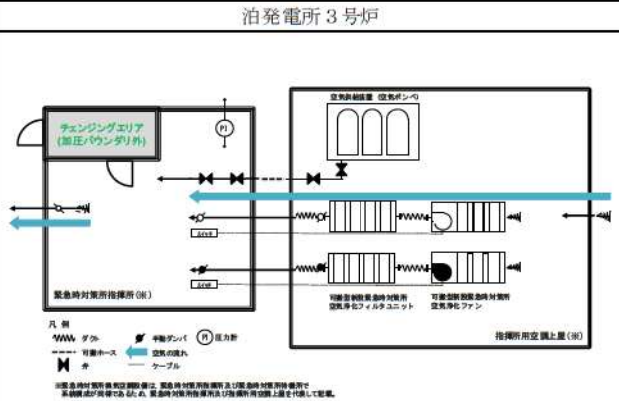
第1.18.2図 緊急時対策所換気設備の概略系統図



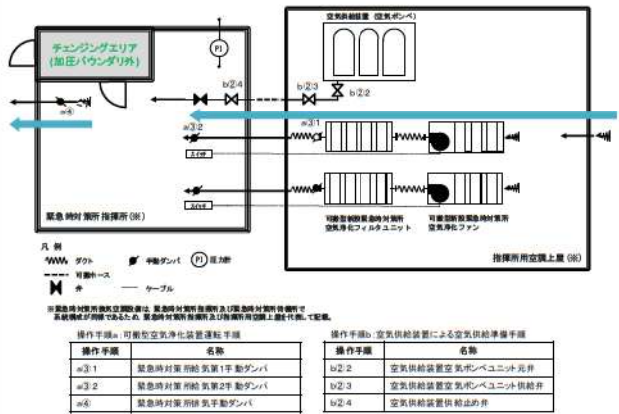
第1.18-2図 緊急時対策所換気空調系統概略図  
 (ブルーム通過前及び通過後：緊急時対策所非常用送風機による正圧化)



第1.18.3図 緊急時対策所非常用空気浄化装置運転の概略系統図



第1.18.2図 緊急時対策所換気空調設備の系統概略図  
 (ブルーム通過前及び通過後：可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンによる正圧化)

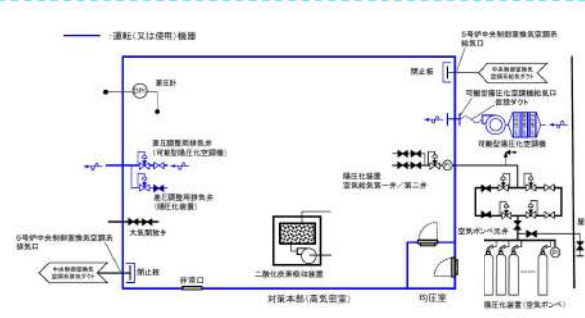
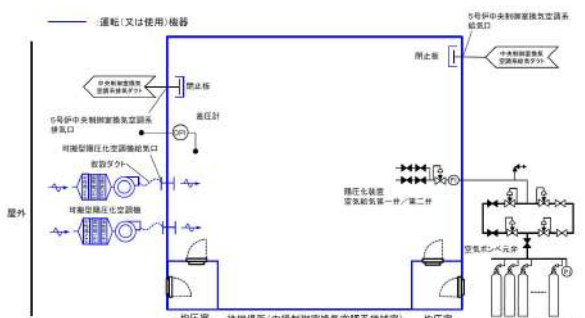


第1.18.3図 可搬型空気浄化装置運転及び空気供給装置（空気ポンペ）準備の概略系統図

相違理由  
 【大阪・女川】  
 ・設備構成の相違



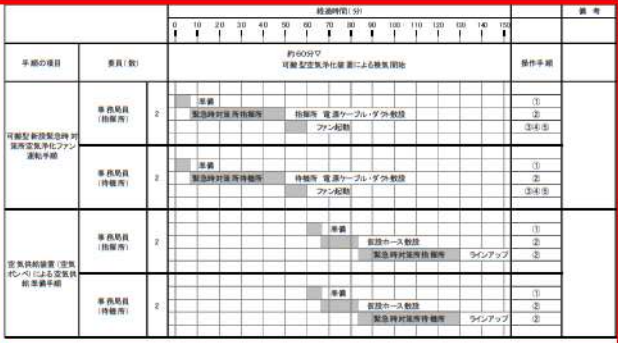


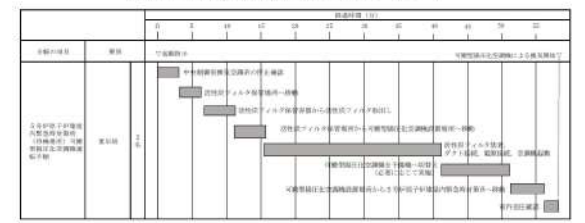
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p>  <p>第 1.18.2 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） 換気設備 系統概略図 （ブルーム通過前及び通過後：可搬型陽圧化空調機による陽圧化）</p>  <p>第 1.18.4 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 換気設備 系統概略図 （ブルーム通過前及び通過後：可搬型陽圧化空調機による陽圧化）</p>			

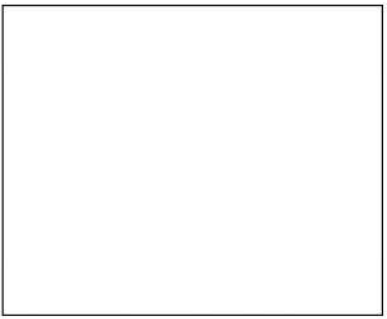
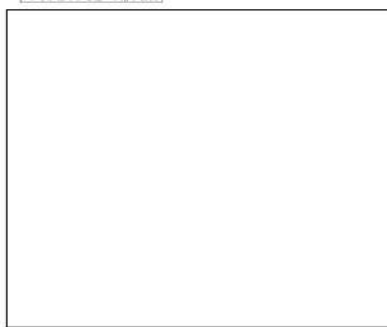

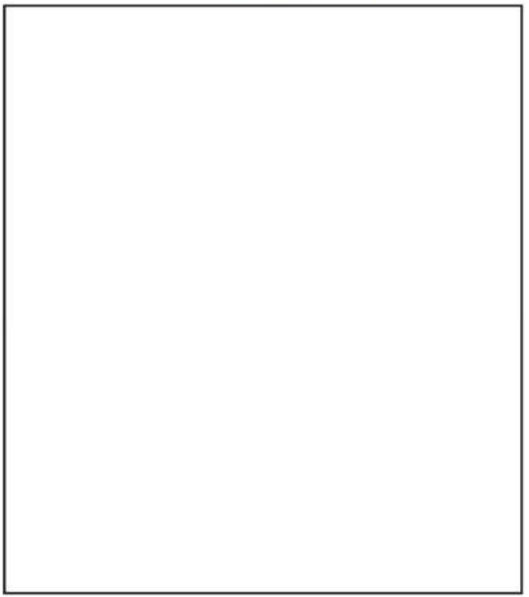

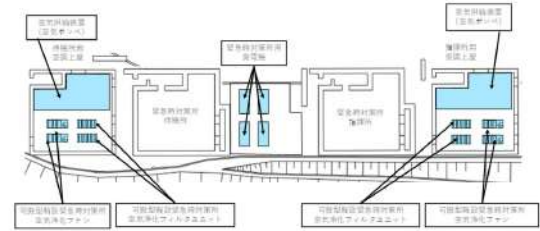
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第1.18.4図 緊急時対策所非常用空気浄化装置運転 タイムチャート</p>	 <p>第1.18-3図 緊急時対策所非常用送風機運転手順タイムチャート</p>	 <p>第1.18.4図 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン運転及び空気供給装置（空気ポンプ）による空気供給準備タイムチャート</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備構成の相違</li> </ul> <p>泊は可搬型空気浄化装置の運転前に可搬ダクト接続等の系統構成が必要であることから、操作時間に相違はあるものの、緊急時対策所立ち上げ時に操作に着手し屋外環境が悪化する前に運転可能であることから居住性に影響は与えない。</p> <p>また、可搬型空気浄化装置の運転に引き続き、空気供給装置使用前の事前の系統構成を行う。（運転前系統構成を行うことについては大阪と同様）</p>
 <p>第1.18.5図 空気供給装置による空気供給準備 タイムチャート</p>			
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p>			
 <p>第1.18.3図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機運転手順タイムチャート</p>			
 <p>第1.18.5図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機運転手順タイムチャート</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p>特記の内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>  <p>第1.18.6図 5号炉原子炉建屋内部急時対策所（対策本部） 可搬型扇圧化空調機、扇圧化装置（空気ポンプ） 配置図</p> <p>特記の内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p>5号炉原子炉建屋 3階平面図</p>  <p>第1.18.7図 5号炉原子炉建屋内部急時対策所（待機場所） 可搬型扇圧化空調機、扇圧化装置（空気ポンプ） 配置図 （5号炉原子炉建屋 地上3階）</p> <p>特記の内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> <p>5号炉原子炉建屋 2階平面図</p>  <p>第1.18.8図 5号炉原子炉建屋内部急時対策所（特機場所） 扇圧化装置（空気ポンプ） 配置図 （5号炉原子炉建屋 地上2階）</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第1.18-4図 緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置設置場所</p>  <p>第1.18-5図 緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）設置場所</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1.18.5図 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン、可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、空気供給装置（空気ポンプ）設置場所</p>	<p>【女川】 ・設備構成、配置の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (図表)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>緊急時対策所内可搬型エリアモニタ設置 緊急安全対策要員 1</p> <p>緊急時対策所外可搬型エリアモニタ設置 緊急安全対策要員 1</p>	<p>緊急時対策所内可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p> <p>緊急時対策所外可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p>	<p>緊急時対策所内可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p> <p>緊急時対策所外可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p>	
<p>※1：移動時間に作業者の費用時間を含む。</p>	<p>第1.18-6図 緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順タイムチャート</p>	<p>第1.18.6図 緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置 タイムチャート</p>	
<p>緊急時対策本装置要員 2</p>	<p>緊急時対策所内可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p> <p>緊急時対策所外可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p>	<p>緊急時対策所内可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 1</p> <p>緊急時対策所外可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p> <p>緊急時対策所外可搬型エリアモニタ設置 要員 (数) 2</p>	<p>【女川】 ・設備構成の相違 女川はパネル操作により空気ポンペによる加圧へ切替を行うが、泊は切替のために緊急時対策所内での操作が一部発生するため、ブルーム放出に備える必要があると判断した場合は、事前に人員を配置し操作準備を行う。(大飯と同様)</p>
<p>第1.18.7図 空気供給装置への切替準備 タイムチャート</p>	<p>第1.18.7図 空気供給装置(空気ポンペ)への切替準備 タイムチャート</p>	<p>第1.18.7図 空気供給装置(空気ポンペ)への切替準備 タイムチャート</p>	
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順</p>			
<p>第1.18.9図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順タイムチャート</p>			





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所 3/4号炉

第 1.18.8 図 空気供給装置への切替の概略系統図

第 1.18.9 図 空気供給装置への切替 タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)																		
		0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0									
緊急時対策所への切替	2																			

女川原子力発電所 2号炉

第 1.18-8 図 緊急時対策所換気空調系 系統概略図  
 (ブルーム通過中：緊急時対策所加压設備（空気ポンペ）による正圧化）

第 1.18-9 図 緊急時対策所加压設備（空気ポンペ）運転手順タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)																		
		0	0.5	1	1.5	2	2.5	3	3.5	4	4.5									
緊急時対策所加压設備(空気ポンペ)運転	1																			

泊発電所 3号炉

第 1.18.9 図 緊急時対策所換気空調設備系統概略図  
 (ブルーム通過中：空気供給装置（空気ポンペ）による正圧化）

第 1.18.10 図 空気供給装置（空気ポンペ）への切替 タイムチャート

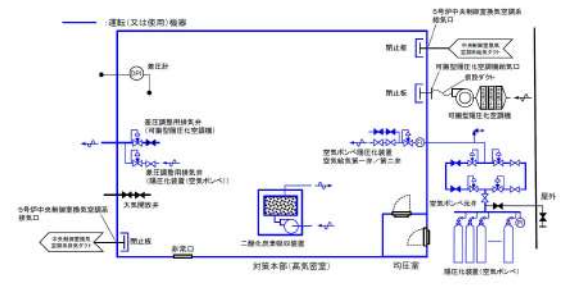
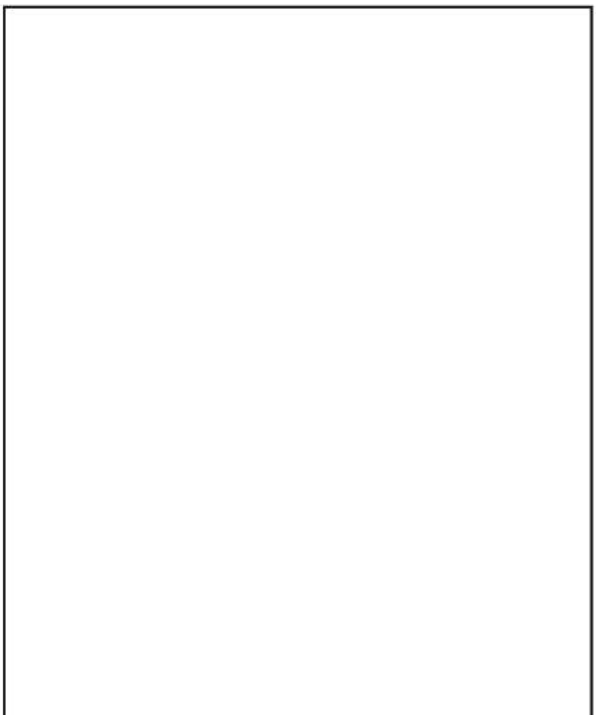
手順の項目	要員(数)	経過時間(分)																		
		0	0.5	1	1.5	2	2.5	3	3.5	4	4.5									
緊急時対策所換気空調設備(空気供給装置)への切替	2																			

【大阪・女川】  
 設備構成の相違

【女川】  
 設備構成の相違  
 女川はパネル操作により空気ポンペによる加圧へ切替を行うが、泊は切替のために緊急時対策所内での手動操作が一部発生するため、操作内容に相違はあるが、事前に体制を整えておくこと、かつ、緊急時対策所内での操作であり、速やかに対応できることから、緊急時対策所の居住性に影響を与えない。(手動操作を行うことについては大阪と同様)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

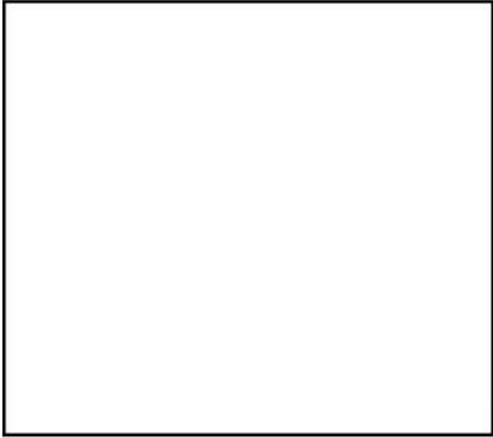

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p>  <p>第 1.18.11 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）換気設備 系統概略図              （ブルーム通過中：陽圧化装置（空気ポンプ）による陽圧化）</p> <table border="1" data-bbox="112 718 672 1069"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">経過時間（分）</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>0</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期の現状</td> <td>要員</td> <td colspan="6">▽可搬型エアモニタの設置発生 ▽可搬型陽圧化空調機可搬し/空気ポンプ陽圧化装置起動 ▽陽圧化状態の確立完了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機停止</td> <td rowspan="2">作業員 2名</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>給気口から起るダクト脱落（対策本部内作業） 陽圧化装置停止（対策本部内作業） 室内陽圧確認（対策本部内作業） 連絡（可搬型空調機設置場所）へ移動 空調機停止（対策本部外作業）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンプ）起動</td> <td rowspan="2">作業員 1名</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>空気ポンプ陽圧化装置空気供給第一/第二段階操作（対策本部内作業） 直圧調整用排気弁の閉鎖（対策本部内作業） 室内陽圧確認（対策本部内作業） 二酸化炭素吸収装置稼働</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 1.18.12 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機停止及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンプ）起動手順タイムチャート</p>			経過時間（分）								0	1	2	3	4	5	初期の現状	要員	▽可搬型エアモニタの設置発生 ▽可搬型陽圧化空調機可搬し/空気ポンプ陽圧化装置起動 ▽陽圧化状態の確立完了						5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機停止	作業員 2名	0	1	2	3	4	5	給気口から起るダクト脱落（対策本部内作業） 陽圧化装置停止（対策本部内作業） 室内陽圧確認（対策本部内作業） 連絡（可搬型空調機設置場所）へ移動 空調機停止（対策本部外作業）	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンプ）起動	作業員 1名	0	1	2	3	4	5	空気ポンプ陽圧化装置空気供給第一/第二段階操作（対策本部内作業） 直圧調整用排気弁の閉鎖（対策本部内作業） 室内陽圧確認（対策本部内作業） 二酸化炭素吸収装置稼働	<p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>  <p>第1.18-10図 緊急時対策所 見取り図</p>		
		経過時間（分）																																											
		0	1	2	3	4	5																																						
初期の現状	要員	▽可搬型エアモニタの設置発生 ▽可搬型陽圧化空調機可搬し/空気ポンプ陽圧化装置起動 ▽陽圧化状態の確立完了																																											
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機停止	作業員 2名	0	1	2	3	4	5																																						
		給気口から起るダクト脱落（対策本部内作業） 陽圧化装置停止（対策本部内作業） 室内陽圧確認（対策本部内作業） 連絡（可搬型空調機設置場所）へ移動 空調機停止（対策本部外作業）																																											
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンプ）起動	作業員 1名	0	1	2	3	4	5																																						
		空気ポンプ陽圧化装置空気供給第一/第二段階操作（対策本部内作業） 直圧調整用排気弁の閉鎖（対策本部内作業） 室内陽圧確認（対策本部内作業） 二酸化炭素吸収装置稼働																																											



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

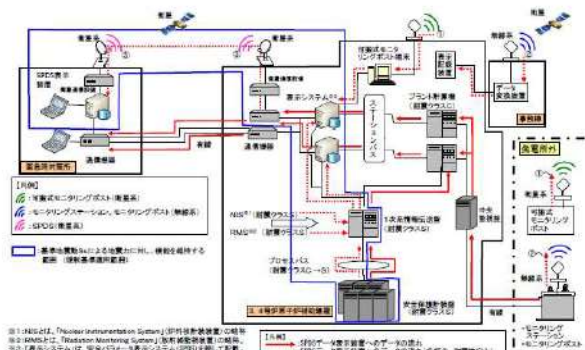
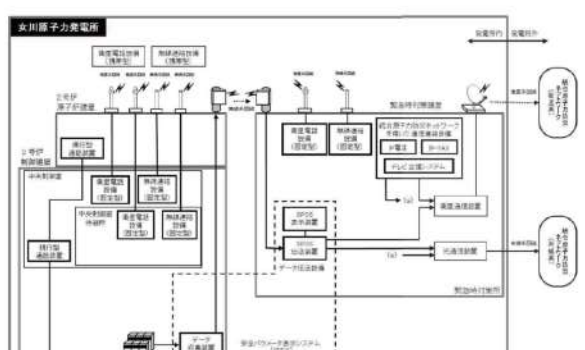
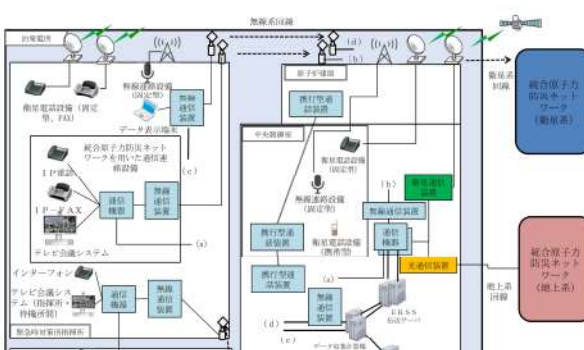
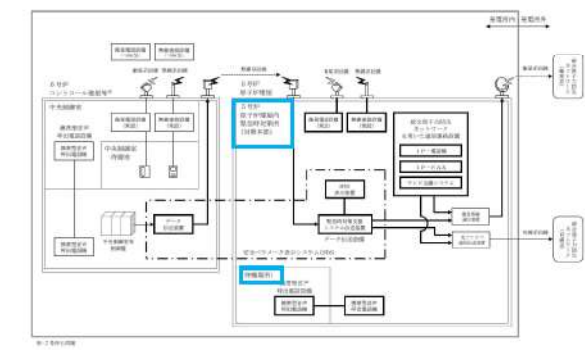
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">特開みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>  <p>第 1.18.15 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 見取り図</p>  <p>第 1.18.16 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンプ）から5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機への切替え手順タイムチャート</p>			



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (図表)

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第 1.18.11 図 緊急時対策所情報収集設備の概要</p>	 <p>第1.18-12図 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の概要</p>	 <p>第 1.18.12 図 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の概要</p>	<p>【大阪・女川】                  ・設備構成の相違</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p>			
 <p>第 1.18.23 図 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の概要</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

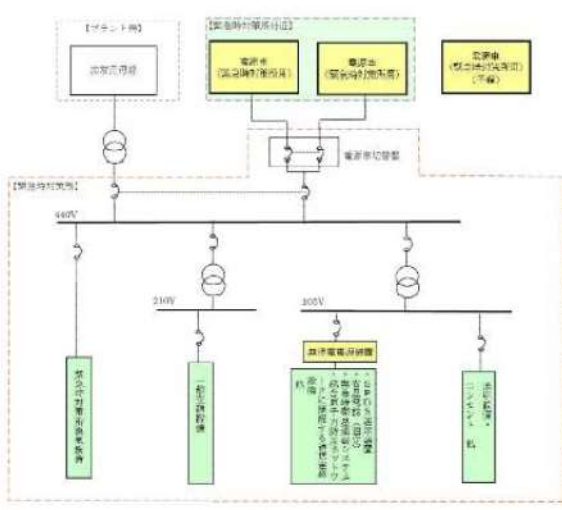
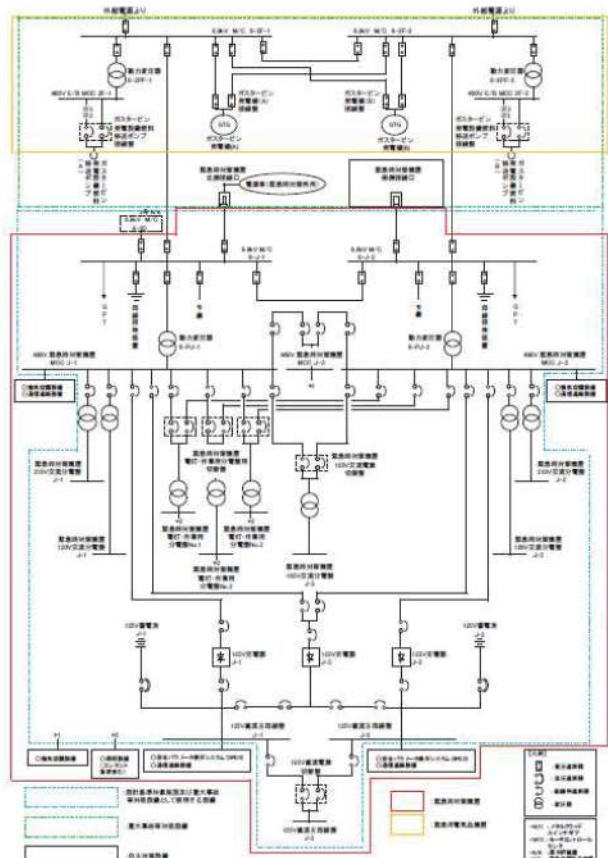
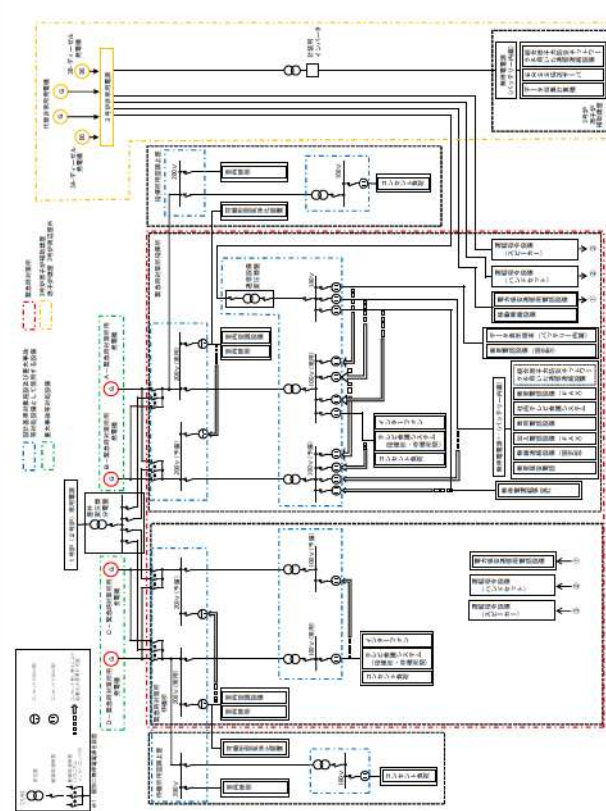
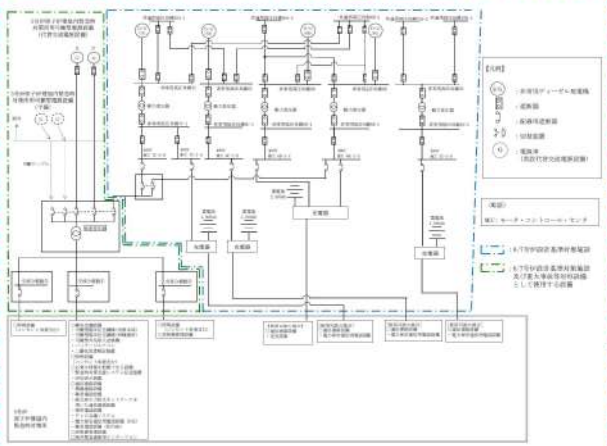
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (図表)

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>第1.18.12図 緊急時対策所非常用空気浄化装置の切替 タイムチャート</p>	<p>第1.18-13図 緊急時対策所チェンジングエリア設置手順タイムチャート</p> <p>第1.18-14図 緊急時対策所換気空調系切替手順タイムチャート</p>	<p>第1.18.13図 緊急時対策所チェンジングエリア設置手順タイムチャート</p> <p>第1.18.14図 可搬型空気浄化装置切替 タイムチャート</p>	<p>【女川】設計の相違                  女川は1箇所のチェンジングエリアを2名が約20分で設営するのに対し、泊は2箇所のチェンジングエリアを2名が約40分で設営する違いがあるが、設営に長時間を要しない。</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p>第1.18.24図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所チェンジングエリア設置手順タイムチャート</p> <p>第1.18.25図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 可搬型陽圧化空調機の切替手順タイムチャート</p>			



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等 (図表)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 1.18.13 図 緊急時対策所 給電系統概要</p>	 <p>第 1.18-15 図 緊急時対策所 給電系統概要図</p>	 <p>第 1.18.15 図 緊急時対策所 給電系統概要図</p>	<p>【大阪・女川】                  ・設備構成の相違（相違理由④）</p>
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p>  <p>第 1.18.26 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 給電系統概要図</p>			<p>【柏崎】                  記載方針の相違（2-3                  ①の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)						備考
		0	10	15	20	30	35	
電源車(緊急時対策所用)準備	緊急時対策要員	約2分 電源車(緊急時対策用)準備						

※1: 移動時間に防護具の着脱時間を含む。

第1.18.14図 電源車(緊急時対策所用)準備 タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										対応要員	備考
		0	10	20	30	40	50	60	70	80			
電源車(緊急時対策所用)による給電(予備電源)の準備	最大事故時対応要員	約1分 電源車(緊急時対策用)給電										2名	②
	最大事故時対応要員	約1分 電源車(緊急時対策用)給電										2名	②

※1: 移動の動作時間(到着と退去の時間)  
 ※2: 電源車の起動の準備を考慮した作業時間(到着と退去の時間)  
 ※3: 電源車の給電の準備を考慮した作業時間(到着と退去の時間)

第1.18-16図 電源車(緊急時対策所用) 起動操作タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)						備考
		0	10	15	20	25	30	
電源車(緊急時対策所用)起動	緊急時対策要員	約10分 電源車(緊急時対策用)起動						

第1.18.15図 電源車(緊急時対策所用) 起動 タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										対応要員	備考
		0	10	20	30	40	50	60	70	80			
予備電源車による給電(予備電源)の準備	最大事故時対応要員	約1分 予備電源車による給電(予備電源)の準備										2名	②

※1: 移動の動作時間(到着と退去の時間)  
 ※2: 予備電源車の起動の準備を考慮した作業時間(到着と退去の時間)  
 ※3: 予備電源車の給電の準備を考慮した作業時間(到着と退去の時間)

第1.18-17図 予備電源車(自主対策設備) 起動操作タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)						備考
		0	10	15	20	25	30	
電源車(緊急時対策所用)切替	緊急時対策要員	約5分 電源車(緊急時対策用)切替						

第1.18.16図 電源車(緊急時対策所用)切替 タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考	
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45		
緊急時対策所用発電機準備	事務員	約15分 発電機準備										2名	②

第1.18.16図 緊急時対策所用発電機の準備操作 タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考	
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45		
緊急時対策所用発電機起動	事務員	約15分 発電機起動										2名	②

第1.18.17図 緊急時対策所用発電機の起動操作 タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考	
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45		
緊急時対策所用発電機切替	事務員	約10分 発電機切替										2名	②

第1.18.18図 緊急時対策所用発電機の切替操作 タイムチャート

【女川】設計の相違  
 泊の緊急時対策所用発電機は運転前にケーブルの接続を行う必要があることから、準備操作手順を整備。(運転前にケーブル接続を行うことについては大阪と同様)

【女川】  
 ・設計の相違  
 女川2号炉の予備電源車(自主対策設備)に相当するものは配備していないが、泊3号炉で代替電源である緊急時対策所用発電機を複数台配備することで多重性を確保する設計としており、故障等を想定した場合でも緊急時対策所への給電継続が可能であることから重大事故等対処への影響はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より引用】</p> <p>第 1.18.27 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備 起動操作手順タイムチャート</p> <p>第 1.18.28 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備 切替え手順タイムチャート</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等（図表）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<div data-bbox="120 209 678 603" style="border: 2px solid black; height: 247px; width: 249px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="230 608 566 627">第 1.18.17 図 タンクローリーによるアクセスルート</p> <div data-bbox="327 667 696 691" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <p>特開みの範囲は機密に関わる事項ですので公開することはできません。</p> </div> <div data-bbox="109 746 678 914"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">手順の項目</th> <th colspan="2" rowspan="2">要員（数）</th> <th colspan="5">経路（時間）</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電源車（緊急時対策所用）燃料補給</td> <td rowspan="4">緊急安全対策要員</td> <td colspan="8">→緊急時対策所用（緊急時対策所用）への給油開始</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="8">→電源車（緊急時対策所用）への給油開始</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p data-bbox="109 914 537 938">注1 移動、タンクローリー乗降の時間には計測員の乗用時間、電源車乗用アングラーの取り出し時間を含む。              注2 3.5.5のうち2.5.5がタンクローリーへの給油を行う。1.5.5は燃料油の給油タンクセンター側からの搬送時間を含めず算定する。</p> <p data-bbox="159 951 629 970">第 1.18.18 図 電源車（緊急時対策所用）燃料補給 タイムチャート</p>	手順の項目		要員（数）		経路（時間）					備考	1	2	3	4	5	電源車（緊急時対策所用）燃料補給	緊急安全対策要員	→緊急時対策所用（緊急時対策所用）への給油開始								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→電源車（緊急時対策所用）への給油開始											<p data-bbox="1973 172 2159 427">【大飯】・記載方針の相違（女川実績の反映                      緊急時対策所用発電機への燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p>
手順の項目					要員（数）		経路（時間）					備考																																																	
		1	2	3			4	5																																																					
電源車（緊急時対策所用）燃料補給	緊急安全対策要員	→緊急時対策所用（緊急時対策所用）への給油開始																																																											
		1	1	1	1	1	1	1	1																																																				
		1	1	1	1	1	1	1	1																																																				
		1	1	1	1	1	1	1	1																																																				
→電源車（緊急時対策所用）への給油開始																																																													









泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p style="text-align: center;"><b>審査基準，基準規則と対処設備との対応表（2/4）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">目的及び審査基準（1/4）</th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 30%;">設備の名称（16条）</th> <th style="width: 30%;">設備の名称（16条）</th> <th style="width: 5%;">番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3) 制御室の設置（設置位置及び作業スペース）が確保され、放射線量が十分であること。</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 放射線量計の設置が適切に必要物資を確保すること。</td> <td style="text-align: center;">④</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 少なくとも外部からの支援なしに1週間、起動するための燃料水及び冷却水確保すること。</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。</td> <td>4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> </tr> <tr> <td>2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員及び予備員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。</td> <td>2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	目的及び審査基準（1/4）	番号	設備の名称（16条）	設備の名称（16条）	番号	3) 制御室の設置（設置位置及び作業スペース）が確保され、放射線量が十分であること。	③				4) 放射線量計の設置が適切に必要物資を確保すること。	④				4) 少なくとも外部からの支援なしに1週間、起動するための燃料水及び冷却水確保すること。	⑤						4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	⑥	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員及び予備員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—	<p style="text-align: center;"><b>審査基準，基準規則と対処設備との対応表（2/4）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">技術的能力審査基準（1/4）</th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 30%;">設備等（16条）</th> <th style="width: 30%;">設備等（16条）</th> <th style="width: 5%;">番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6) 対策要員の装備（作業員及び予備員）が確保され、放射線管理が十分であること。</td> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 燃料及び炉心の検出に必要な資料を確保すること。</td> <td style="text-align: center;">⑧</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6) 少なくとも外部からの支援なしに1週間、起動するための燃料水及び冷却水を確保すること。</td> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。</td> <td>4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。</td> <td style="text-align: center;">⑩</td> </tr> <tr> <td>2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。</td> <td>2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準（1/4）	番号	設備等（16条）	設備等（16条）	番号	6) 対策要員の装備（作業員及び予備員）が確保され、放射線管理が十分であること。	⑦				4) 燃料及び炉心の検出に必要な資料を確保すること。	⑧				6) 少なくとも外部からの支援なしに1週間、起動するための燃料水及び冷却水を確保すること。	⑨						4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	⑩	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—	
目的及び審査基準（1/4）	番号	設備の名称（16条）	設備の名称（16条）	番号																																																											
3) 制御室の設置（設置位置及び作業スペース）が確保され、放射線量が十分であること。	③																																																														
4) 放射線量計の設置が適切に必要物資を確保すること。	④																																																														
4) 少なくとも外部からの支援なしに1週間、起動するための燃料水及び冷却水確保すること。	⑤																																																														
		4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	⑥																																																											
2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員及び予備員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—																																																											
技術的能力審査基準（1/4）	番号	設備等（16条）	設備等（16条）	番号																																																											
6) 対策要員の装備（作業員及び予備員）が確保され、放射線管理が十分であること。	⑦																																																														
4) 燃料及び炉心の検出に必要な資料を確保すること。	⑧																																																														
6) 少なくとも外部からの支援なしに1週間、起動するための燃料水及び冷却水を確保すること。	⑨																																																														
		4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	4) 緊急時対応用の外部供給設備による冷却水による冷却水供給について、緊急時対応用の内蔵貯水設備を確保すること。モニタリング及び作業員の着替え等を行うための区画を設けること。	⑩																																																											
2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	2) 重大事故等に対処するために必要な数の要員（作業員）に加え、少なくとも原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に必要となる数の要員を含むものとする。	—																																																											



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

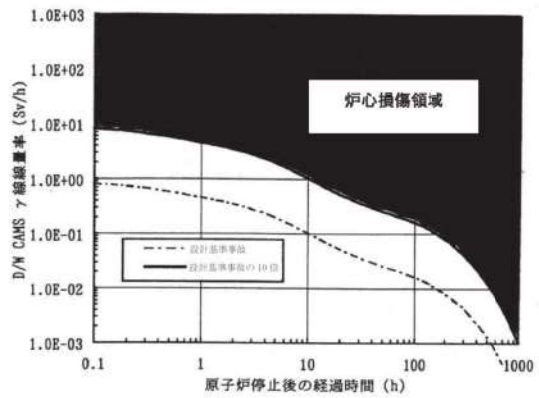
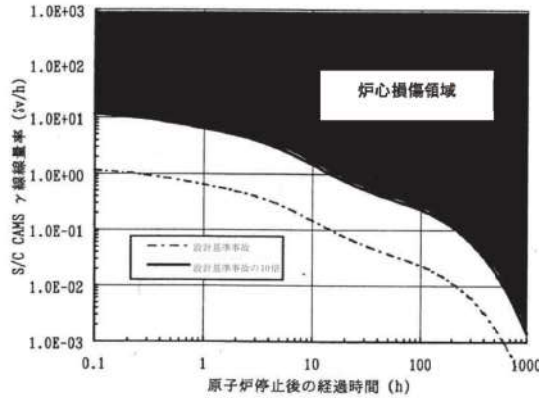
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
	<p>審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準解釈対応手順</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>機注</th> <th>整備する手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="685 957 983 1053">必要な指示及び通信連絡</td> <td data-bbox="685 646 983 949">                     1.18.2.2(2) 重大事故等に対処するための対策の検討に必要な資料の整備                 </td> <td data-bbox="685 466 983 646">本文 ⑦</td> </tr> <tr> <td data-bbox="983 957 1218 1053">必要な数の要員の収容</td> <td data-bbox="983 646 1218 949">                     1.18.2.3(1)b. チェンジングエリアの設置及び運用手順                      1.18.2.3(2) 飲料水、食料等の維持管理                 </td> <td data-bbox="983 466 1218 646">本文 ⑥ ⑧ ⑨</td> </tr> </tbody> </table>	基準解釈対応手順		備考	機注	整備する手順	必要な指示及び通信連絡	1.18.2.2(2) 重大事故等に対処するための対策の検討に必要な資料の整備	本文 ⑦	必要な数の要員の収容	1.18.2.3(1)b. チェンジングエリアの設置及び運用手順 1.18.2.3(2) 飲料水、食料等の維持管理	本文 ⑥ ⑧ ⑨	<p>審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準解釈対応手順</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>機注</th> <th>機器名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1357 1021 1550 1053">必要な情報の記載</td> <td data-bbox="1357 774 1550 1021">                     作業の検閲に必要な資料                 </td> <td data-bbox="1357 497 1550 774">① ②</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1550 1021 1680 1053">必要な要員の収容</td> <td data-bbox="1550 774 1680 1021">                     防護員及びチェンジングエリア用資機材                      飲料水、食料等                 </td> <td data-bbox="1550 497 1680 774">① ② ③ ④</td> </tr> </tbody> </table>	基準解釈対応手順		備考	機注	機器名称	必要な情報の記載	作業の検閲に必要な資料	① ②	必要な要員の収容	防護員及びチェンジングエリア用資機材 飲料水、食料等	① ② ③ ④	
基準解釈対応手順		備考																							
機注	整備する手順																								
必要な指示及び通信連絡	1.18.2.2(2) 重大事故等に対処するための対策の検討に必要な資料の整備	本文 ⑦																							
必要な数の要員の収容	1.18.2.3(1)b. チェンジングエリアの設置及び運用手順 1.18.2.3(2) 飲料水、食料等の維持管理	本文 ⑥ ⑧ ⑨																							
基準解釈対応手順		備考																							
機注	機器名称																								
必要な情報の記載	作業の検閲に必要な資料	① ②																							
必要な要員の収容	防護員及びチェンジングエリア用資機材 飲料水、食料等	① ② ③ ④																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>居住性を確保するための手順等の説明について</p> <p>添付2-1 炉心損傷の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が有効燃料棒頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合が考えられる。</p> <p>非常時操作手順書（徴候ベース）では、原子炉への注水システムを十分に確保できず原子炉水位がTAF未満となった際に、格納容器内雰囲気放射線モニタを用いて、ドライウエル又はサブプレッションチェンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、第1図に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合を、炉心損傷開始の判断としている。</p> <p>炉心損傷等により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が、主蒸気逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展を捉まえて、原子炉格納容器内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の進展割合の推定に用いているものである。</p> <p>また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、格納容器内雰囲気放射線レベル計等の計装設備が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、格納容器内雰囲気放射線レベル計に頼らない炉心損傷の判断基準について検討しており、その結果、格納容器内雰囲気放射線モニタの使用不能の場合は、「原子炉圧力容器温度：300℃以上」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する。</p> <p>原子炉圧力容器温度は、炉心が冠水している場合には、主蒸気逃がし安全弁動作圧力（安全弁機能の最大8.24MPa [gage]）における飽和温度約298℃を超えることはなく、300℃以上にならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300℃以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を300℃以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用可能な場合は、当該計器にて判断を行う。</p>	<p>居住性を確保するための手順等の説明について</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載方針の相違</li> </ul> <p>女川は炉心損傷の判断基準として、従来から設定している線量率の状況に加えて、原子炉圧力容器温度 300℃以上を設定したことを説明したもの。泊においては、従来から炉心損傷の判断基準として、炉心出口温度 350℃以上かつ格納容器高レンジエリアモニタの指示値 <math>1 \times 10^6</math> mSv/h を設定しており新たに判断基準の追加は生じないことから資料は作成しない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>(1) ドライウェルのガンマ線線量率</p>  <p>(2) サプレッションチェンバのガンマ線線量率</p> <p>第1図 シビアアクシデント導入条件判断図</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付2-2 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機運転操作について</p> <p>1. 操作概要</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型陽圧化空調機フィルタを通過することにより放射性物質の侵入を低減し、必要な換気を確保するため、可搬型陽圧化空調機を起動する。</p> <p>また、放射性ブルーム通過時においては、可搬型陽圧化空調機から陽圧化装置（空気ポンペ）に切り替えることにより、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所への外気の流入を遮断する。</p>	<p>添付2-2 緊急時対策所換気空調系運転操作について</p> <p>1. 操作概要</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置を通過することにより放射性物質の侵入を低減し、必要な換気を確保するため、緊急時対策所非常用送風機を起動する。</p> <p>また、放射性ブルーム通過時においては、緊急時対策所非常用送風機から緊急時対策所加圧設備（空気ポンペ）に切り替えることにより、緊急時対策所への外気の流入を遮断する。</p> <p>2. 必要要員数・実施可能時間</p> <p>(1) 必要要員数：<b>保守班1名</b></p> <p>(2) 実施可能時間：緊急時対策所非常用送風機の起動 <b>約5分</b>                  緊急時対策所加圧設備（空気ポンペ）による加圧 <b>約3分</b></p> <p>3. 系統構成</p> <p>ブルーム通過前及び通過後の緊急時対策所換気空調系の系統概略図を第1図に、ブルーム通過中の緊急時対策所換気空調系の系統概略図を第2図に示す。</p>	<p>添付2-1 緊急時対策所換気空調設備運転操作について</p> <p>1. 操作概要</p> <p>可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットを通過することにより放射性物質の侵入を低減し、必要な換気を確保するため、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンを起動する。</p> <p>また、放射性ブルーム通過時においては、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンから空気供給装置（空気ポンペ）に切替えることにより緊急時対策所への外気の流入を遮断する。</p> <p>2. 必要要員数及び実施可能時間</p> <p>(1) 必要要員数：<b>事務局員4名（指揮所側2名、待機所側2名）</b></p> <p>(2) 実施可能時間：                  可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンの起動 <b>約60分</b>                  可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンから空気供給装置（空気ポンペ）への切替え <b>約2分</b></p> <p>3. 系統構成</p> <p>ブルーム通過前及び通過後の緊急時対策所換気空調設備の系統概略図を第1.18.21図に、ブルーム通過中の緊急時対策所換気空調設備の系統概略図を第1.18.22図に示す。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p> <p>【女川】</p> <p>・設備の相違</p> <p>女川はタッチパネルによる系統構成、ファン起動が可能であるが、泊は手動での系統構成及び指揮所・待機所それぞれで作業が必要となることから想定時間や必要要員数に相違がある。</p>



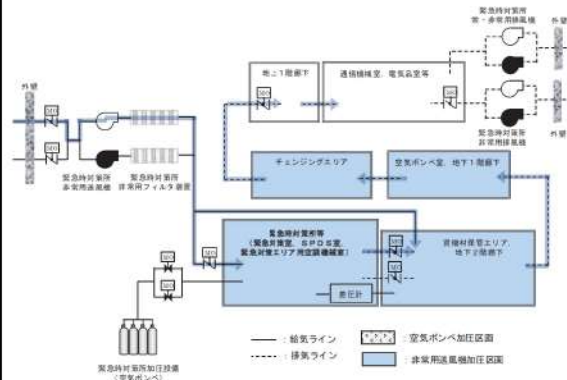
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

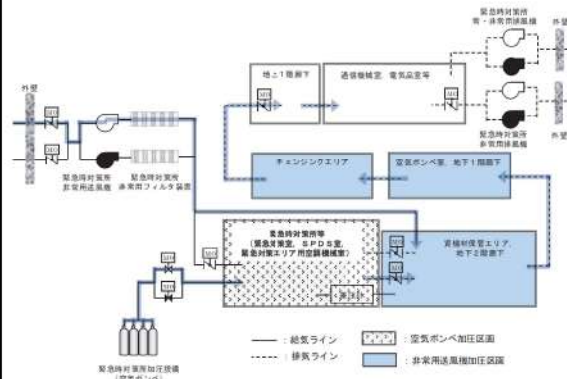
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

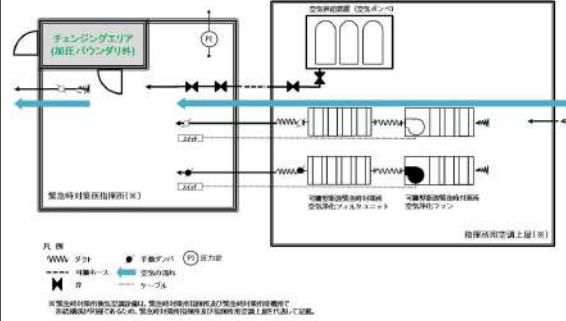
相違理由



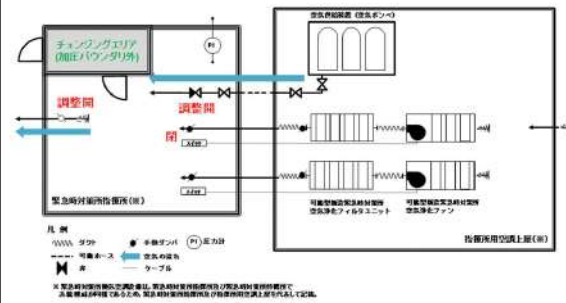
第1図 緊急時対策所換気空調系 系統概略図  
 (ブルーム通過前及び通過後：緊急時対策所非常用送風機による正圧化)



第2図 緊急時対策所換気空調系 系統概略図  
 (ブルーム通過中：緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）による正圧化)



第1.18.21図 緊急時対策所換気空調設備 系統概略図  
 (ブルーム通過前及び通過後：可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンによる正圧化)

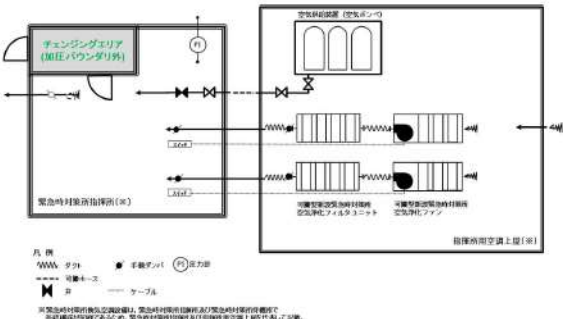


第1.18.22図 緊急時対策所換気空調設備 系統概略図  
 (ブルーム通過中：空気供給装置（空気ポンプ）による正圧化)

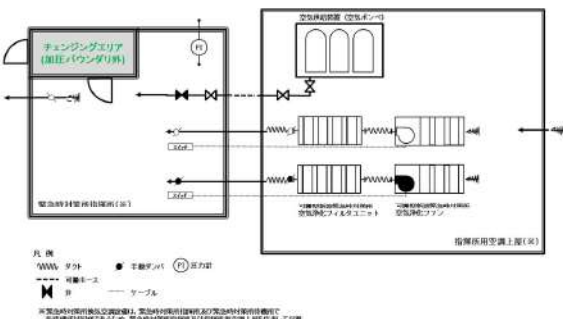
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【島根原子力発電所2号炉 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>4. 手順</p> <p>(1) 緊急時対策所空気浄化送風機による正圧化時</p> <p>① 使用側の緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに緊急時対策所空気浄化装置用可搬型ダクト及び電源を接続する。</p> <p>② 緊急時対策所常用換気空調系給気隔離ダンパを閉止し、使用側の緊急時対策所空気浄化設備系給気隔離ダンパを調整開とする。</p> <p>③ 緊急時対策所内に設置する空気浄化装置操作盤にて使用側の緊急時対策所空気浄化送風機を起動する。</p> <p>④ 緊急時対策所空気浄化送風機からの流量指示値を確認し、必要により使用側の緊急時対策所空気浄化設備系給気隔離ダンパにて流量を調整する。</p> <p>⑤ 緊急時対策所チェンジングエリア排気隔離ダンパ及び緊急時対策所排気隔離ダンパを調整開とし、緊急時対策本部圧力を大気圧から正圧 100Pa 以上、緊急時対策所チェンジングエリア圧力を微正圧に調整する。</p> <p>⑥ 待機側の緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに緊急時対策所空気浄化装置用可搬型ダクト及び電源を接続し、待機側を待機させる。</p> <p>(2) 緊急時対策所正圧化装置（空気ポンプ）による正圧化時</p> <p>① 緊急時対策所正圧化装置可搬型配管を接続する。</p> <p>② 緊急時対策所正圧化装置（空気ポンプ）による緊急時対策所内の加圧に必要な系統構成（緊急時対策所正圧化装置（空気ポンプ）から出口止め弁まで）を行い、各部の漏えい等がないことを確認する。</p> <p>③ 緊急時対策所内に設置されている緊急時対策所正圧化装置（空気ポンプ）の2次圧力調節弁入口弁を開とし、流量調節弁にて流量を調節する。</p> <p>④ 緊急時対策所チェンジングエリア排気隔離ダンパを緊急時対策所正圧化装置（空気ポンプ）による加圧時の開度まで閉（調整開）するとともに緊急時対策所空気浄化設備系給気隔離ダンパを閉とする。</p> <p>⑤ 緊急時対策所内に設置する空気浄化装置操作盤にて緊急時対策所空気浄化送風機を停止する。</p> <p>⑥ 緊急時対策所チェンジングエリア排気隔離ダンパ及び緊急時対策所排気隔離ダンパを調整開とし、緊急時対策本部圧力を大気圧から正圧 100Pa 以上、緊急時対策所チェンジングエリア圧力を微正圧に調整する。</p>	<p>4. 手順</p> <p>(1) ブルーム通過前及び通過後</p> <p>① 緊急時対策所換気空調系操作盤で、パネルの「通過前後」を選択することで、自動シーケンスにて、運転モードが「通常モード」から「ブルーム通過前後モード」に切り替わる。（自動シーケンスによる切替動作は以下のとおり。） 給排気隔離弁（建屋差圧排気隔離弁）を調整開、給排気隔離弁（緊対室給気）を開とすることで非常用換気ラインの系統を構成する。その後、緊急時対策所非常用送風機を起動することで、外気を非常用フィルタ装置にてフィルタ処理し、緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を加圧する。</p> <p>② 緊急時対策建屋地下階と地上階との差圧調整は給排気隔離弁（建屋差圧排気隔離弁）にて自動制御する。また、緊急時対策所内のパネルにより、系統構成されていること及び所定の差圧（約20Pa）以上に加圧されていることを確認する。</p> <p>(2) ブルーム通過中</p> <p>① 緊急時対策所換気空調系操作盤で、パネルの「通過中」を選択することで、自動シーケンスにて、運転モードが「ブルーム通過前後モード」から「ブルーム通過中モード」に切り替わる。（自動シーケンスによる切替動作は以下のとおり。） 給排気隔離弁（緊対室給気）及び給排気隔離弁（緊対室排気）を閉とすることで加圧ラインの系統を構成する。その後、高圧空気ポンプ出口電動弁を開とし、緊急時対策所の加圧を開始し、給排気隔離弁（緊対室室圧調整）を調整開とする。</p> <p>② 緊急時対策所と隣接区画との差圧調整は給排気隔離弁（緊対室室圧調整）にて自動制御する。また、緊急時対策所内の差圧計又はパネルにより、系統構成されていること及び所定の差圧（約20Pa）以上に加圧されていることを確認する。</p> <p>③ ブルーム通過中モード運転中においては、酸素濃度18%以上及び二酸化炭素濃度1.0%以下であることを、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計で適時確認する。</p>	<p>4. 手順</p> <p>(1) 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンによる正圧化時</p> <p>① 可搬型空気浄化装置とダクト及びケーブルを接続する。</p> <p>② 緊急時対策所給気手動ダンパを調整開とし、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンを起動する。</p> <p>③ 緊急時対策所給気第2手動ダンパを操作し、流量(17~25m<sup>3</sup>/min)を調整する。</p> <p>④ 緊急時対策所排気手動ダンパを操作し、室内の圧力を微正圧(100Pa[gage]以上)に調整する。</p> <p>(2) 空気供給装置（空気ポンプ）による正圧化時</p> <p>① 空気供給装置の仮設ホースの接続、ポンプ元弁の開放及び漏えい確認を行う。</p> <p>② 緊急時対策所排気手動ダンパを閉とする。</p> <p>③ 緊急時対策所給気第2手動ダンパを閉とする。</p> <p>④ 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンの電源を切とする。</p> <p>⑤ 緊急時対策所内に設置されている空気供給装置流量調節弁を開とする。</p> <p>⑥ 緊急時対策所排気手動ダンパにて排気側を調節し、緊急時対策所内が微正圧(100Pa[gage]以上)となるよう圧力を調整する。</p>	<p>【女川】・設備の相違</p> <p>女川はタッチパネルにより自動で切替を行う設計であるが、泊の換気空調設備は、手動での操作であることから、手順に相違があるものの、緊急時対策所内の正圧化維持は可能であることから、居住性の確保に影響はない。（文書の構成は同様に手動操作である島根2号炉を参考）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>添付2-2 空気供給装置（空気ポンベ）による空気供給準備</p> <p>1. 操作概要                  空気供給装置（空気ポンベ）の系統構成を行い、漏えい等がないことを確認し、切替の準備を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                  必要要員数：4名（指揮所側：2名、待機所側：2名）                  作業時間（想定）：70分                  作業時間（訓練実績等）：46分</p> <p>3. 作業の成立性について                  アクセス性：夜間においても作業が可能のように可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることからアクセス可能である。                  作業環境：空気供給装置（空気ポンベ）の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることから、夜間や事故環境下において作業できる。                  汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。                  操作性：緊急時対策所との接続に使用する仮設ホースは、簡便な接続方法により容易に接続することができる。空気供給装置は、緊急時対策所内の手動操作バルブにより操作することができる。                  連絡手段：操作は緊急時対策所内及び空調上屋内で行うため、緊急時対策所～現場間の連絡は必要ない。</p>  <p>第1.18.23図 空気供給装置（空気ポンベ）による空気供給準備概要図</p>	<p>・設備の相違                  女川はタッチパネルにより自動で切替を行う設計であるが、泊の空気供給装置は、手動での系統構成が必要な箇所があることから本資料を作成している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>添付 2-3 緊急時対策所の周辺における希ガス通過後の換気設備の操作</p> <p>1. 操作概要                      緊急時対策所の換気を空気供給装置（空気ポンプ）から可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンへ切り替える。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数： 4名（指揮所側：2名、待機所側：2名）                      作業時間（想定）： 5分                      作業時間（訓練実績等）： 4分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希ガス通過後、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンを起動（空気供給装置（空気ポンプ）による加圧停止）</li> <li>緊急時対策所内の正圧（100Pa[gage]以上）を維持</li> </ul>  <p>第1.18.24図 緊急時対策所換気空調設備 系統概要図                      （ブルーム通過前及び通過後；可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンによる正圧化）</p>	<p>・記載方針の相違                      女川はブルーム通過前後及通過中の換気設備運転としてまとめて記載している。泊は、分けて章立て記載している。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>②必要換気量の考え方</p> <p>a. 収容人数</p> <p>5号炉原子炉建屋緊急時対策所(対策本部)の換気設備は、重大事故等時において、収容人数として下記の「①ブルーム通過前及び通過後」及び「②ブルーム通過中」の最大人数となる86名を収容可能な設計とする。</p> <p>(2)設計方針</p> <p>a. 収容人数</p> <p>5号炉原子炉建屋緊急時対策所(待機場所)の換気設備は、重大事故等時において、収容人数として下記の「①ブルーム通過前及び通過後」及び「②ブルーム通過中」のうち、最大人数となる98名を収容可能な設計とする。</p>	<p>添付2-3 緊急時対策所の必要換気流量について</p> <p>1. 緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>(1) 設備仕様</p> <p>緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置は、第1表に示す数量、仕様であり、緊急時対策所非常用送風機1台により、必要換気風量を確保している。</p> <p>第1表 緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <table border="1" data-bbox="678 523 1214 679"> <thead> <tr> <th colspan="3">換気空調設備仕様</th> </tr> <tr> <th>設備名称</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所非常用送風機</td> <td>1台 (予備1台)</td> <td>風量:1,000m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所非常用フィルタ装置</td> <td>1台 (予備1台)</td> <td>高性能フィルタ総合捕集効率:99.99% チャコールエアフィルタ総合捕集効率:99.75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 必要換気量の考え方</p> <p>a. 収容人数</p> <p>緊急時対策所の換気空調設備は、重大事故等時において、収容人数として下記の「①ブルーム通過前後」及び「②ブルーム通過中」の最大人数となる200名を収容可能な設計とする。</p> <p>①ブルーム通過前及び通過後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収容人数：200名 (本部要員：38名，現場要員：46名＋余裕)</li> </ul> <p>②ブルーム通過中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収容人数：83名 (本部要員：36名，現場要員：29名，1号炉運転員：4名，3号炉運転員：4名，初期消火要員(消防車隊)：6名，運転検査官：4名)</li> </ul>	換気空調設備仕様			設備名称	数量	仕様	緊急時対策所非常用送風機	1台 (予備1台)	風量:1,000m <sup>3</sup> /h	緊急時対策所非常用フィルタ装置	1台 (予備1台)	高性能フィルタ総合捕集効率:99.99% チャコールエアフィルタ総合捕集効率:99.75%	<p>添付2-4 緊急時対策所の必要換気流量について</p> <p>1. 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン及び可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</p> <p>(1) 設備仕様</p> <p>可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン及び可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、第1.18.5表に示す数量、仕様であり、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン1台により、必要換気風量を確保している。</p> <p>第1.18.5表 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン及び可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</p> <table border="1" data-bbox="1263 523 1798 751"> <thead> <tr> <th colspan="3">換気空調設備仕様</th> </tr> <tr> <th>設備名称</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン</td> <td>2台 (予備2台)</td> <td>風量:1,500m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</td> <td>2台 (予備2台)</td> <td>微粒子フィルタ除去効率:99.99以上 チャコールフィルタ除去効率:99.75以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 設計方針</p> <p>a. 収容人数</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の換気空調設備は、重大事故等時において、収容人数として下記の「①ブルーム通過前後」及び「②ブルーム通過中」の最大人数となる120名(緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所各60名)を収容可能な設計とする。</p> <p>①ブルーム通過前及び通過後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収容人数：120名 緊急時対策所指揮所要員：60名(最大収容人数) (本部要員：50名＋余裕) 緊急時対策所待機所要員：60名(最大収容人数) (現場要員：39名＋余裕)</li> </ul> <p>②ブルーム通過中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収容人数：87名 緊急時対策所指揮所要員：41名 (本部要員：37名，運転検査官：4名) 緊急時対策所待機所要員：46名 (本部要員：4名，現場要員：33名，1号及び2号炉運転員：3名，3号炉運転員：6名)</li> </ul>	換気空調設備仕様			設備名称	数量	仕様	可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	2台 (予備2台)	風量:1,500m <sup>3</sup> /h	可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	2台 (予備2台)	微粒子フィルタ除去効率:99.99以上 チャコールフィルタ除去効率:99.75以上	<p>・表題の相違</p> <p>・図表番号の相違（以降、同様の箇所は相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】</p> <p>・設備仕様の相違</p> <p>【柏崎】記載方針相違(2-3③の相違)</p> <p>・設計の相違(相違理由①)</p> <p>緊急時対策所全体としての収容人数に加え、本項の計算に必要となる緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の人数について記載した。</p>
換気空調設備仕様																											
設備名称	数量	仕様																									
緊急時対策所非常用送風機	1台 (予備1台)	風量:1,000m <sup>3</sup> /h																									
緊急時対策所非常用フィルタ装置	1台 (予備1台)	高性能フィルタ総合捕集効率:99.99% チャコールエアフィルタ総合捕集効率:99.75%																									
換気空調設備仕様																											
設備名称	数量	仕様																									
可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	2台 (予備2台)	風量:1,500m <sup>3</sup> /h																									
可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	2台 (予備2台)	微粒子フィルタ除去効率:99.99以上 チャコールフィルタ除去効率:99.75以上																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 許容二酸化炭素濃度，許容酸素濃度                      許容二酸化炭素濃度は，労働安全衛生規則に記載の「坑内の作業場における炭酸ガス濃度を，一・五パーセント以下としなければならない。（第583条抜粋）」に余裕をみて1.0%以下とする。許容酸素濃度は，労働安全衛生法酸素欠乏症等防止規則に定める18%以上とする。</p> <p>c. 必要換気量の計算式                      ①二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 (Q<sub>1</sub>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数：n名</li> <li>・許容二酸化炭素濃度：C=1.0%（労働安全衛生規則に余裕をみた値）</li> <li>・大気二酸化炭素濃度：C<sub>0</sub>=0.03%（標準大気二酸化炭素濃度）</li> <li>・呼吸による二酸化炭素排出量：M=0.03m<sup>3</sup>/h/名（空気調和・衛生工学便覧の軽作業の作業程度の吐出し量）</li> <li>・必要換気量：Q<sub>1</sub>=100×M×n÷(C-C<sub>0</sub>)m<sup>3</sup>/h（空気調和・衛生工学便覧の二酸化炭素濃度基準必要換気量）  <math>Q_1=100 \times 0.03 \times n \div (1.0 - 0.03) = 3.1 \times n</math> [m<sup>3</sup>/h]</li> </ul> <p>②酸素濃度基準に基づく必要換気量 (Q<sub>2</sub>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数：n名</li> <li>・吸気酸素濃度：a=20.95%（標準大気酸素濃度）</li> <li>・許容酸素濃度：b=18%（労働安全衛生法 酸素欠乏症等防止規則）</li> <li>・成人の呼吸量：c=0.48m<sup>3</sup>/h/名（空気調和・衛生工学便覧）</li> <li>・乾燥空気換算呼吸気酸素濃度：d=16.4%（空気調和・衛生工学便覧）</li> <li>・必要換気量：Q<sub>2</sub>=c×(a-d)×n÷(a-b)m<sup>3</sup>/h（空気調和・衛生工学便覧の酸素濃度基準必要換気量）  <math>Q_2=0.48 \times (20.95 - 16.4) \times n \div (20.95 - 18.0) = 0.74 \times n</math> [m<sup>3</sup>/h]</li> </ul>	<p>b. 許容二酸化炭素濃度，許容酸素濃度                      許容二酸化炭素濃度は，1.0%以下（鉱山保安法施行規則）とする。許容酸素濃度は，19%以上（鉱山保安法施行規則）とする。</p> <p>c. 必要換気量の計算式                      ①可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン使用時の二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量 (Q<sub>1</sub>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数：n名</li> <li>・許容二酸化炭素濃度：C=1.0%（鉱山保安法施行規則）</li> <li>・大気二酸化炭素濃度：C<sub>0</sub>=0.03%（標準大気二酸化炭素濃度）</li> <li>・呼吸による二酸化炭素排出量：M=0.046m<sup>3</sup>/h/名（空気調和・衛生工学便覧の中等作業の作業程度の吐出し量）</li> <li>・必要換気量：Q<sub>1</sub>=100×M×n÷(C-C<sub>0</sub>)m<sup>3</sup>/h（空気調和・衛生工学便覧の二酸化炭素濃度基準必要換気量）  <math>Q_1=100 \times 0.046 \times n \div (1.0 - 0.03) = 4.75 \times n</math> [m<sup>3</sup>/h]</li> </ul> <p>②可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン使用時の酸素濃度基準に基づく必要換気量 (Q<sub>2</sub>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数：n名</li> <li>・吸気酸素濃度：a=20.95%（標準大気酸素濃度）</li> <li>・許容酸素濃度：b=19%（鉱山保安法施行規則）</li> <li>・成人の呼吸量：c=1.44m<sup>3</sup>/h/名（空気調和・衛生工学便覧の歩行作業における成人の呼吸量）</li> <li>・乾燥空気換算呼吸気酸素濃度：d=16.4%（空気調和・衛生工学便覧）</li> <li>・必要換気量：Q<sub>2</sub>=c×(a-d)×n÷(a-b)m<sup>3</sup>/h（空気調和・衛生工学便覧の酸素濃度基準必要換気量）  <math>Q_2=1.44 \times (20.95 - 16.4) \times n \div (20.95 - 19.0) = 3.36 \times n</math> [m<sup>3</sup>/h]</li> </ul>	<p>設計の相違                      ・準拠する法令の相違。                      保守的に鉱山保安法を採用している。                      （準拠している法令は大阪と同様）</p> <p>設計の相違                      ・想定する作業の相違。                      ファン使用中は机上作業であるものの、緊急時対策所内の歩行や資機材の運搬を行うことから大阪同様想定する作業は「中等作業」とした。</p> <p>設計の相違                      ・想定する作業の相違。                      ファン使用中は机上作業であるものの、緊急時対策所内の歩行は行うことから大阪同様想定する作業は「歩行作業」とした。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【東海第二発電所 補足説明資料 設計基準対象施設について平成29年9月 より引用】</p> <p>c. 二酸化炭素濃度抑制に必要な空気供給量</p> <p>許容二酸化炭素濃度は1.0vol%以下（10000ppm「鉱山保安法施行規則」を準拠）、空気中の二酸化炭素量は0.03vol%、滞在人数100名の二酸化炭素吐出量は、計器監視等を行う程度の作業時（極軽作業）の量とし、許容二酸化炭素濃度以下に維持できる空気供給量は以下のとおりである。</p> $Q = \frac{G_a \times P}{(K - K_0)} \times 100$ $= \frac{0.022 \times 100}{(1.0 - 0.03)} \times 100$ $= 227 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>また、加圧設備運転時間はブルーム放出時間の10時間に、ブルーム通過後の加圧設備から非常用換気設備への切り替え時間を考慮した2時間を加え、さらに2時間の余裕をもたせ14時間分とする。14時間後の時点で二酸化炭素濃度が1.0vol%を超えない空気供給量は160m<sup>3</sup>/hとなる。（14時間後のCO<sub>2</sub>濃度は0.977%）</p> $K_t = K_0 + (K_1 - K_0) \times e^{-\frac{Q}{V}t} + G_a \times P / \left( \frac{Q}{V} (1 - e^{-\frac{Q}{V}t}) \right)$ $K_t = (K_1 - K_0 - G_a \times P / Q) \times e^{-\frac{Q}{V}t} + (K_0 - G_a \times P / Q)$ <p>K<sub>t</sub>：t時間後のCO<sub>2</sub>濃度 [%]                      K<sub>1</sub>：室内初期CO<sub>2</sub>濃度 0.5%                      K<sub>0</sub>：供給空気のCO<sub>2</sub>濃度 0.03%                      G<sub>a</sub>：CO<sub>2</sub>発生量 0.022m<sup>3</sup>/(h・人)                      P：滞在人員 100人                      Q：空気供給量 [m<sup>3</sup>/h]                      V：室容積 2,994m<sup>3</sup></p>	<p>③空気供給装置（空気ポンベ）使用時の二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量（Q<sub>3</sub>、Q<sub>3</sub><sup>^</sup>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数：n=46名（緊急時対策所待機所人数）</li> <li>・許容二酸化炭素濃度：C=1.0%（鉱山保安法施行規則）</li> <li>・大気二酸化炭素濃度：C<sub>0</sub>=0.03%（標準大気二酸化炭素濃度）</li> <li>・呼吸による二酸化炭素排出量：M=0.022m<sup>3</sup>/h/名（空気調和・衛生工学便覧の極軽作業の作業程度の吐出し量）</li> <li>・必要換気量：Q<sub>3</sub>=100×M×n÷(C-C<sub>0</sub>)m<sup>3</sup>/h（空気調和・衛生工学便覧の二酸化炭素濃度基準必要換気量）                      Q<sub>3</sub>=100×0.022×46÷(1.0-0.03)≒105[m<sup>3</sup>/h]</li> </ul> <p>また、空気供給装置運転時間はブルーム放出の10時間であり、10時間加圧後も許容二酸化炭素濃度（1.0%）を上回らない条件とすると、必要換気量はQ<sub>3</sub><sup>^</sup>=89[m<sup>3</sup>/h]となる（10時間後の二酸化炭素濃度は0.996%）</p> $C_t = C_0 + (C_1 - C_0) \times e^{-\frac{Q_3 t}{V}} + \frac{Mn}{Q_3 (1 - e^{-\frac{Q_3 t}{V}})}$ $C_t = \left( C_1 - C_0 - \frac{Mn}{Q_3} \right) \times e^{-\frac{Q_3 t}{V}} + \left( C_0 + \frac{nM}{Q_3} \right)$ <ul style="list-style-type: none"> <li>・t時間後の二酸化炭素濃度：C<sub>t</sub></li> <li>・初期二酸化炭素濃度：C<sub>1</sub>=0.22%</li> <li>・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所各室容積：V=519m<sup>3</sup></li> </ul> <p>④空気供給装置（空気ポンベ）使用時の酸素濃度基準に基づく必要換気量（Q<sub>4</sub>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人数：n=46名（緊急時対策所待機所人数）</li> <li>・吸気酸素濃度：a=20.95%（標準大気酸素濃度）</li> <li>・許容酸素濃度：b=19%以上（鉱山保安法施行規則）</li> <li>・成人の呼吸量：c=0.48m<sup>3</sup>/h/名（空気調和・衛生工学便覧静座における成人の呼吸量）</li> <li>・必要換気量：Q<sub>4</sub>=c×(a-d)×n÷(a-b)m<sup>3</sup>/h（空気調和・衛生工学便覧の酸素濃度基準必要換気量）                      Q<sub>4</sub>=0.48×(20.95-16.4)×46÷(20.95-19.0)≒52[m<sup>3</sup>/h]</li> </ul>	<p>設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川はブルーム通過時には要員減により、設計漏えい量が支配的となる。                      泊は緊急時対策所が小さく、ブルーム通過時には二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量が支配的になることから、ブルーム通過時に使用する空気供給装置使用時の酸素濃度、二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量について記載した。                      泊同様に二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量が支配的となる、東海の流量算出を併記した。</li> <li>・ポンベの加圧期間中は、準備を含む現場作業がないことから大飯、東海同様想定する作業は「極軽作業」とした。                      空気供給装置使用時の必要換気量は、大飯、東海同様に JEAC4622-2009 の 2.5.2.1 式を用いた。                      空気供給装置使用時の収容人数は緊急時対策所待機所の人数が緊急時対策所指揮所よりも多いことから46名で評価した。</li> </ul> <p>設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベの加圧期間中は、準備を含む現場作業がないことから大飯、東海同様想定する作業は「静座」とした。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>d. 必要換気量</p> <p>①ブルーム通過前及び通過後（緊急時対策所非常用送風機の必要換気量）</p> <p>ブルーム通過前及び通過後における緊急時対策所非常用送風機運転時は、重大事故等時における緊急時対策所への最大の収容人数である200名に対して、「c. 必要換気量の計算式」でもとめた必要換気量の計算式から二酸化炭素濃度上昇が支配的となった場合において窒息防止に必要な換気量を有する設計とする。</p> <p>よって必要換気量は、二酸化炭素濃度基準の必要換気量の計算式を用い以下のとおりとする。</p> <p><math>Q_1=3.1 \times 200=620</math> [m<sup>3</sup>/h]以上</p> <p>②ブルーム通過中（緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）の必要給気量）</p> <p>ブルーム通過中においては収容人数83名に対し緊急対策所の容量（2,811.6m<sup>3</sup>）が大きいため、酸素濃度及び二酸化炭素濃度の上昇よりも緊急時対策所の設計漏えい量が支配的となる。そのため、緊急時対策所の設計漏えい量である282m<sup>3</sup>/h以上の空気ポンプ給気量290m<sup>3</sup>/h以上を有する設計とする。</p>	<p>d. 必要換気量</p> <p>①ブルーム通過前及び通過後（可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンの必要換気量）</p> <p>ブルーム通過前及び通過後における可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン運転時は、重大事故等時における緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所への最大の収容人数である120名（緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所各60名）に対して、「c. 必要換気量の計算式」でもとめた必要換気量の計算式から二酸化炭素濃度上昇が支配的となった場合において窒息防止に必要な換気量を有する設計とする。</p> <p>よって必要換気量は、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン使用時の二酸化炭素濃度基準の必要換気量の計算式を用い以下のとおりとする。</p> <p><math>Q_1=4.75 \times 60=285</math> [m<sup>3</sup>/h]以上</p> <p>②ブルーム通過中（空気供給装置（空気ポンプ）の必要給気量）</p> <p>ブルーム通過中においては収容人数46名（緊急時対策所待機所人数）に対して「c. 必要換気量の計算式」でもとめた必要換気量の計算式から二酸化炭素濃度上昇が支配的となった場合において10時間窒息防止に必要な換気量を有する設計とする。</p> <p>よって必要換気量は、空気供給装置使用時の二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量の計算より以下のとおりとする。</p> <p><math>Q_3=89</math> [m<sup>3</sup>/h]以上</p>	<p>設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋設計の相違</li> </ul> <p>・設計の相違</p> <p>女川はブルーム通過中の要員減により、設計漏えい量が支配的となる。</p> <p>泊は緊急時対策所体積が小さいため二酸化炭素濃度が支配的になる。</p>



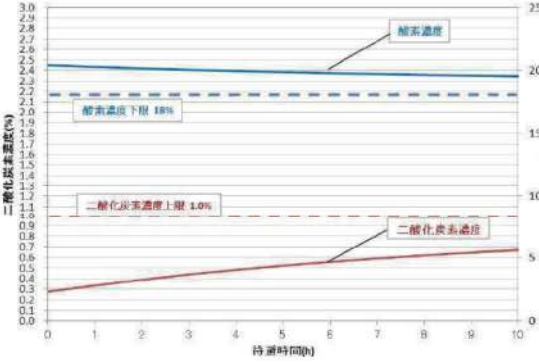
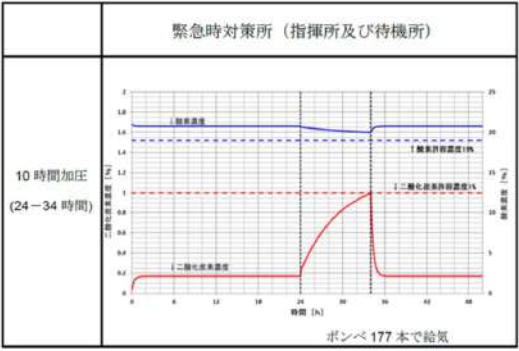
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(2) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 陽圧化装置(空気ポンペ)</p> <p>①設備仕様 必要ポンペ容量としては、下記に示す「(a)ブルーム通過中に必要となるポンペ容量」117本に加えて、「(b)陽圧化切替え操作時に必要な空気ポンペ容量」6本を考慮し、合計で123本以上を確保する設計とする。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部) 陽圧化装置(空気ポンペ) 換気設備仕様を第2表に示す。</p> <p>(2) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所) 陽圧化装置(空気ポンペ)</p> <p>①設備仕様 必要ポンペ本数としては、下記に示す「(a)ブルーム通過中に必要となるポンペ本数」に必要となる1706本に加えて、「(b)陽圧化切替え時に必要な空気ポンペ本数」に必要となる86本を考慮し、合計で1792本以上確保する設計とする。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)(空気ポンペ) 換気設備仕様を第4表に示す。</p>	<p>2. 緊急時対策所加圧設備(空気ポンペ)</p> <p>(1) 設備仕様 必要ポンペ本数としては、以下(2)に示す「a. 正圧維持に必要となるポンペ本数」に必要となる415本以上確保する設計とする。</p> <p>緊急時対策所加圧設備(空気ポンペ) 換気空調設備仕様を第2表に示す。</p> <p>第2表 緊急時対策所加圧設備(空気ポンペ) 換気空調設備仕様</p> <table border="1" data-bbox="663 464 1238 568"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所加圧設備(空気ポンペ)</td> <td>415本以上</td> <td>容量：46.7L(1本あたり) 充填圧力：19.6MPa [gage]</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称	数量	仕様	緊急時対策所加圧設備(空気ポンペ)	415本以上	容量：46.7L(1本あたり) 充填圧力：19.6MPa [gage]	<p>2. 空気供給装置(空気ポンペ)</p> <p>(1) 設備仕様 必要ポンペ本数としては、以下に示す「(b)酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ本数」に必要となる緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に各177本以上確保する設計とする。</p> <p>空気供給装置(空気ポンペ) 設備仕様を第1.18.6表に示す。</p> <p>第1.18.6表 空気供給装置(空気ポンペ) 設備仕様</p> <table border="1" data-bbox="1249 456 1825 552"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気供給装置(空気ポンペ)</td> <td>指揮所：177本 待機所：177本</td> <td>容量：46.7L(1本あたり) 充填圧力：14.7MPa [gage]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 必要ポンペ容量 a. 正圧維持に必要となるポンペ本数 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所を10時間正圧化する必要最低限のポンペ本数は、緊急時対策所の設計漏えい量である282m<sup>3</sup>/h以上の空気ポンペ供給可能空気量である7.0m<sup>3</sup>/本から下記のとおり415本となる。現場に設置するポンペ本数については、メンテナンス予備を考慮し540本確保する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンペ初期充填圧力：19.6MPa (at 35℃)</li> <li>ポンペ内容積：46.7L</li> <li>圧力調整弁最低制御圧力：3.0MPa</li> <li>ポンペ供給可能空気量：7.0m<sup>3</sup>/本 (at-4.9℃)</li> </ul> <p>以上より、必要ポンペ本数は下記のとおり415本以上となる。</p> <p>290m<sup>3</sup>/h ÷ 7.0 m<sup>3</sup>/本 × 10時間 ≒ 415本</p>	設備名称	数量	仕様	空気供給装置(空気ポンペ)	指揮所：177本 待機所：177本	容量：46.7L(1本あたり) 充填圧力：14.7MPa [gage]	<p>設計の相違 ・女川はブルーム通過中の要員減により、設計漏えい量が支配的となる。 泊は緊急時対策所体積が小さいため二酸化炭素濃度が支配的になる。 ・設備名称の相違</p> <p>設計の相違 ・ポンペの使用及び評価結果に差により必要本数が異なるが、ブルーム通過時に居住性を確保するために必要なポンペ本数は確保しており、重大事故等の対処が可能。</p>
設備名称	数量	仕様													
緊急時対策所加圧設備(空気ポンペ)	415本以上	容量：46.7L(1本あたり) 充填圧力：19.6MPa [gage]													
設備名称	数量	仕様													
空気供給装置(空気ポンペ)	指揮所：177本 待機所：177本	容量：46.7L(1本あたり) 充填圧力：14.7MPa [gage]													
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>②必要ポンペ容量 (a)ブルーム通過中に必要となるポンペ本数 対策本部を10時間陽圧化する必要最低限のポンペ本数は、陽圧化装置(空気ポンペ)運用時の必要換気量である64m<sup>3</sup>/h(6号及び7号炉要員：53[m<sup>3</sup>/h]、1～5号炉要員：9[m<sup>3</sup>/h]、保安検査官：2[m<sup>3</sup>/h])に対するポンペ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記のとおり117本(6号及び7号炉要員：98本、1～5号炉要員：16本、保安検査官：3本)となる。なお、現場に設置するポンペ本数については、現場運用を考慮し別途決定する。</p> <p>(a)ブルーム通過中に必要となるポンペ本数 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)を10時間陽圧化する必要最低限のポンペ本数は、陽圧化装置(空気ポンペ)運用時の必要換気量である938m<sup>3</sup>/hに対するポンペ供給可能空気量5.50m<sup>3</sup>/本から下記のとおり1706本となる。なお、現場に設置するポンペ本数については、待機場所に対する陽圧化試験を実施し必要ポンペ容量が10時間陽圧化維持するのに十分であることの確認を実施し、余裕分のポンペ容量については現場運用を考慮し別途決定する。</p>	<p>(2) 必要ポンペ容量 a. 正圧維持に必要となるポンペ本数 緊急時対策所を10時間正圧化する必要最低限のポンペ本数は、緊急時対策所の設計漏えい量である282m<sup>3</sup>/h以上の空気ポンペ供給可能空気量である7.0m<sup>3</sup>/本から下記のとおり415本となる。現場に設置するポンペ本数については、メンテナンス予備を考慮し540本確保する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンペ初期充填圧力：14.7MPa (at 35℃)</li> <li>ポンペ内容積：46.7L</li> <li>減圧弁最低制御圧力：1.0MPa</li> <li>ポンペ供給可能空気量：5.05m<sup>3</sup>/本 (at-19.0℃)</li> </ul> <p>以上より、必要ポンペ本数は下記のとおり155本以上となる。</p> <p>77.85m<sup>3</sup>/h ÷ 5.05 m<sup>3</sup>/本 × 10時間 ≒ 155本</p>	<p>【女川】設計の相違(相違理由①) 設計の相違 ・正圧化に必要な流量、ポンペ容量、減圧弁及び使用環境(温度)による差異。 【柏崎】記載方針の相違(2-3③の相違)</p> <p>・設計の相違 女川は、正圧維持に必要なポンペ数で酸素濃度、二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ数を賄えることを確認している。 泊は逆に酸素濃度、二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ数が正圧維持に必要なポンペ数より多いことから本項でポンペ本数を算出している。</p>													



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ本数                  緊急時対策所における緊急時対策所加圧設備（空気ポンペ）使用時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度並びに空気ポンペ本数について評価を行った。緊急時対策所内への空気の流入はないものとし、ブルーム通過中に収容する要員83名による10時間後の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の変化は、許容酸素濃度18%以上及び許容二酸化炭素濃度1.0%以下を満足する結果となった。したがって、許容酸素濃度及び許容二酸化炭素濃度を維持するのに必要な空気ポンペ本数は正圧維持に必要な415本で十分となる。</p> <p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在室人員：83名</li> <li>・加圧バウンダリ内体積：2,811.6m<sup>3</sup></li> <li>・空気流入はないものとする。</li> <li>・許容酸素濃度：18%以上（労働安全衛生規則）</li> <li>・許容炭酸ガス濃度：1.0%以下                      （労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た値）</li> <li>・酸素消費量：0.066m<sup>3</sup>/h/人                      （「空気調和・衛生工学便覧」の作業強度分類の「歩行」の作業強度に対する酸素消費量）</li> <li>・呼吸による炭酸ガス排出量：0.03m<sup>3</sup>/h/人                      （「空気調和・衛生工学便覧」の労働強度別二酸化炭素吐出し量の「軽作業」の作業程度に対する二酸化炭素吐出し量の値）</li> <li>・加圧開始時酸素濃度：20.40%（加圧バウンダリ内酸素濃度）</li> <li>・加圧開始時二酸化炭素濃度：0.2760%（加圧バウンダリ内二酸化炭素濃度）</li> <li>・空気ポンペ加圧時間：10時間</li> </ul>	<p>b. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ本数                  緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所における空気供給装置（空気ポンペ）使用時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度並びに空気ポンペ本数について評価を行った。緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内への空気の流入はないものとし、ブルーム通過中に収容する要員46名（緊急時対策所待機所人数）に、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の酸素濃度及び二酸化炭素濃度を10時間維持するのに必要なポンペ本数は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の二酸化炭素濃度基準に基づく必要換気量である89m<sup>3</sup>/h以上と考慮すると、ポンペ供給可能空気量である5.05m<sup>3</sup>/本から必要ポンペ本数は下記のとおり緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所各177本以上となる。現場に設置するポンペ本数については、メンテナンス予備を考慮し緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所用に各340本確保する設計とする。</p> <p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在室人員：46名（緊急時対策所待機所人数）</li> <li>・緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所各加圧バウンダリ内体積：519m<sup>3</sup></li> <li>・空気流入はないものとする。</li> <li>・許容酸素濃度：19%以上（鉱山保安法施行規則）</li> <li>・許容二酸化炭素濃度：1.0%以下                      （鉱山保安法施行規則）</li> <li>・酸素消費量：0.022m<sup>3</sup>/h/人                      （「空気調和・衛生工学便覧」の作業強度分類の「静座」の作業強度に対する酸素消費量）</li> <li>・呼吸による二酸化炭素排出量：0.022m<sup>3</sup>/h/人                      （「空気調和・衛生工学便覧」の労働強度別二酸化炭素吐出し量の「極軽作業」の作業程度に対する二酸化炭素吐出し量の値）</li> <li>・加圧開始時酸素濃度：20.68%（加圧バウンダリ内酸素濃度）</li> <li>・加圧開始時二酸化炭素濃度：0.22%（加圧バウンダリ内二酸化炭素濃度）</li> <li>・空気ポンペ加圧時間：10時間</li> </ul> <p>89m<sup>3</sup>/h ÷ 5.05 m<sup>3</sup>/本 × 10時間 ≒ 177 本</p>	<p>【女川】設計の相違（相違理由①）</p> <p>・設計の相違                  緊急時対策所待機所の人数が緊急時対策所指揮所よりも多いことから46名のみで評価する。</p> <p>・設計の相違                  酸素、二酸化炭素の呼吸量、排出量に関しては「ポンペの加圧期間中は、準備を含む現場作業がないことから大阪同様「極軽作業」「静座」としている。</p> <p>・設計の相違                  加圧開始時酸素濃度、二酸化炭素濃度は緊急時対策所設計等により異なる。</p>

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>(b) 評価結果</p> <p>10時間加圧の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の時間変化を第3図に示す。酸素濃度の最小値及び二酸化炭素濃度の最大値は以下のとおりであり、いずれも許容値を満足している。</p> <table border="1" data-bbox="674 331 1211 379"> <thead> <tr> <th></th> <th>酸素濃度 (%)</th> <th>二酸化炭素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧10時間後</td> <td>19.54</td> <td>0.6703</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第3図 緊急時対策所 ブルーム放出期間中の酸素濃度及び二酸化炭素濃度変化</p>		酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)	加圧10時間後	19.54	0.6703	<p>(b) 評価結果</p> <p>10時間加圧の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の時間変化を第1.18.25図に示す。酸素濃度の最小値及び二酸化炭素濃度の最大値は以下のとおりであり、いずれも許容値を満足している。</p> <table border="1" data-bbox="1285 339 1783 400"> <thead> <tr> <th></th> <th>酸素濃度 (%)</th> <th>二酸化炭素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧10時間後</td> <td>20.01</td> <td>0.996</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第1.18.25図 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の酸素濃度及び二酸化炭素濃度変化</p>		酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)	加圧10時間後	20.01	0.996	<p>・表題の相違</p>
	酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)													
加圧10時間後	19.54	0.6703													
	酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)													
加圧10時間後	20.01	0.996													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 必要差圧</p> <p>緊急時対策所は、配置上、風の影響を直接受けない屋内に設置されているため、緊急時対策所へのインリークは隣接区画との温度差によって生じる空気密度の差に起因する差圧によるものが考えられる。隣接区画との境界壁間に隙間がある場合は、両区画に温度差があると、空気の密度差に起因し、高温区画では上部の空気が低温側に、低温区画では下部の空気が高温側に流れ込む。これら各々の方向に生じる圧力差の合計は、高温区画の境界で<math>\Delta P_1</math>、低温区画の境界で<math>\Delta P_2</math>となる。</p> <p>緊急時対策所の設計に際しては、重大事故等時の室内の温度を、緊急時対策建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定し、生じる最大圧力差<math>\Delta P_3 = \Delta P_2 - \Delta P_1</math>以上に正圧化することにより、隣接区画から室内へのインリークを防止する設計とする。</p> <p>ここで、緊急時対策所の必要差圧は、下記の計算式より、<math>\Delta P_3 = 10.7\text{Pa}</math>に余裕をもった20Pa以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対策所階高：<math>H \leq 5.8\text{m}</math></li> <li>・外気（大気圧）の乾燥空気密度：<math>\rho_0</math></li> <li>・隣接区画（高温/低温）の乾燥空気密度 <math>\rho_1, \rho_2</math>                      隣接区画（高温）<math>\rho_1 = 1.127[\text{kg}/\text{m}^3]</math>（設計最高温度40℃想定）                      隣接区画（低温）<math>\rho_2 = 1.316[\text{kg}/\text{m}^3]</math>（設計最低温度-4.9℃想定）</li> <li>・隣接区画（高温/低温）に対して生じる差圧：<math>\Delta P_1, \Delta P_2</math>                      隣接区画（高温）<math>\Delta P_1 =  \rho_0 - \rho_1  \times H</math>                      隣接区画（低温）<math>\Delta P_2 =  \rho_2 - \rho_0  \times H</math></li> <li>・室内へのインリークを防止するための必要差圧：<math>\Delta P_3</math>  <math display="block">\Delta P_3 = \Delta P_2 - \Delta P_1</math> <math display="block">= (\rho_2 - \rho_1) \times H</math> <math display="block">= (1.316 - 1.127) \times 5.8</math> <math display="block">= 1.096[\text{kg}/\text{m}^2] (=10.7[\text{Pa}])</math></li> </ul>	<p>(3) 必要差圧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標圧力：100Pa</li> </ul> <p>被ばく評価で用いる気象条件における風速（約3.4m/s）に対する動圧に抗する緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内圧力に十分な余裕を見込むため、想定風速を10m/sとした。</p> <p><math>P</math>（動圧）<math>= 0.5 \times \rho \times U^2 = 0.5 \times 1.2 \times 10^2 = 60\text{Pa}</math>  <math>\rho</math>：流体の密度 <math>U</math>：流体の速度</p> <p>さらに余裕を見込み、目標圧力を100Paに設定</p>	<p>【女川】設計の相違（相違理由①）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計の相違【女川】</li> </ul> <p>女川は緊急時対策所が屋内設置であるため、隣接区画との温度差に起因する差圧を正圧維持の基準としている。</p> <p>一方、泊、大阪は緊急時対策所が屋外設置であるため、隣接区画との温度差に起因する差圧よりも、風の動圧に起因する差圧の方が大きいため、風の動圧に起因する差圧を正圧維持の基準としている。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置する緊急時対策支援システム伝送装置に入力されるパラメータ（SPDSパラメータ）は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所において、データを確認することができる。</p> <p>通常データ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置する緊急時対策支援システム伝送装置は、主なERSS伝送パラメータ<sup>*</sup>をバックアップ伝送ラインである無線系回線により6号及び7号炉のコントロール建屋に設置するデータ伝送装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>SPDSパラメータについては、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所において必要な指示を行うことができるよう、プラント・系統全体の安定・変化傾向を把握し、それによって事故の様相の把握とその復旧方策、代替措置の計画・立案・指揮・助言を行うために必要な情報を選定する。すなわち、以下に示す対応活動が可能となるように必要なパラメータが表示・把握できる設計とする。</p>	<p>必要な情報を把握するための手順等の説明について</p> <p>添付3-1 SPDS表示装置にて確認できるパラメータについて</p> <p>緊急時対策所に設置するSPDS伝送装置は、2号炉の制御建屋に設置するデータ収集装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所に設置するSPDS伝送装置に入力されるパラメータ（SPDSパラメータ）は、緊急時対策所において、データを確認することができる。</p> <p>通常データ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、緊急時対策所に設置するSPDS伝送装置は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送している主な<sup>*</sup>パラメータ（ERSS伝送パラメータ）をバックアップ伝送ラインである無線系回線により2号炉の制御建屋に設置するデータ収集装置からデータを収集し、SPDS表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）等のデータ伝送の概要を第1図に示す。</p> <p>各パラメータは、SPDS伝送装置に2週間分（1分周期）のデータが保存され、SPDS表示装置にて過去データ（2週間分）が確認できる設計とする。</p> <p>※一部のパラメータは、バックアップ伝送ラインを経由せず、SPDS表示装置で確認できる。</p> <p>SPDSパラメータについては、緊急時対策所において必要な指示を行うことができるよう、プラント・系統全体の安定・変化傾向を把握し、それによって事故の様相の把握とその復旧方策、代替措置の計画・立案・指揮・助言を行うために必要な情報を選定する。すなわち、以下に示す対応活動が可能となるように必要なパラメータが表示・把握できる設計とする。</p>	<p>必要な情報を把握するための手順等の説明について</p> <p>添付3-1 データ表示端末にて確認できるパラメータについて</p> <p>3号炉の原子炉補助建屋に設置するデータ収集計算機が収集するデータは、データ表示端末にて確認できる設計とする。</p> <p>3号炉原子炉補助建屋に設置するデータ収集計算機に入力されるパラメータ（SPDSパラメータ）は、緊急時対策所指揮所において、データを確認することができる。</p> <p>通常データ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、緊急時対策所指揮所に設置するデータ表示端末は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送しているパラメータ（ERSS伝送パラメータ）をバックアップ伝送ライン（表示用）である無線系回線により3号炉原子炉補助建屋に設置するデータ収集計算機からデータを収集し、データ表示端末にて確認できる設計とする。</p> <p>データ収集計算機へのデータ入力については、通常はプラント計算機からの入力であるが、別途バックアップ伝送ライン（収集用）を設置している。</p> <p>バックアップ伝送ライン（収集用）は、原子炉安全保護盤等の耐震性を有する計測装置等からプラント計算機を介さずに直接データを収集することができる。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）等のデータ伝送の概要を第1.18.26図に示す。</p> <p>各パラメータは、データ収集計算機に2週間分（1分周期）のデータが保存され、データ表示端末にて過去データ（2週間分）が確認できる設計とする。</p> <p>SPDSパラメータについては、緊急時対策所において必要な指示を行うことができるよう、プラント・系統全体の安定・変化傾向を把握し、それによって事故の様相の把握とその復旧方策、代替措置の計画・立案・指揮・助言を行うために必要な情報を選定する。すなわち、以下に示す対応活動が可能となるように必要なパラメータが表示・把握できる設計とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑩） システム設計の相違により、データ表示端末へのデータ入力ラインが異なる。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑩） 【柏崎】記載方針の相違（2-3②の相違）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑩） 【女川】設備の相違 泊3号炉バックアップ伝送ライン（表示用）は、有線系回線及び無線系回線ともに同じデータを伝送している。 【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備の相違 泊3号炉のデータ収集計算機へのデータ入力ラインは、プラント計算機からの入力ラインと、プラント計算機を介さず、耐震性を有する計測装置等から直接入力するラインがある。なお、大飯3/4号炉も同様の設計である。</p> <p>【女川】設備の相違 泊3号炉バックアップ伝送ライン（表示用）は、有線系回線及び無線系回線ともに同じデータを伝送している。 【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(例：中央制御室にて低圧代替注水操作を行った場合、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所においては、原子炉水位・復水補給水系流量（原子炉圧力容器）を確認することで操作成功時の予測との比較を行うことができる。）</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>なお、ERSS伝送パラメータ以外のバックアップ対象パラメータについては、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置する衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機、IP-FAX）を使用し国等の関係各所と情報共有することは可能である。</p>	<p>①中央制御室（運転員）を支援する観点から「炉心反応度の状態」、「炉心冷却の状態」、「原子炉格納容器の状態」、「放射能隔離の状態」、「非常用炉心冷却系（ECCS）の状態等」の確認に加え、「使用済燃料プールの状態」の把握、並びに「環境の情報」の把握。</p> <p>②上記①を元にした設備・系統の機能が維持できているか、性能を発揮できているか等プラント状況・挙動の把握。</p> <p>上記①②が可能となるパラメータを確認することで、中央制御室での弁開閉等の操作の結果として予測されるプラント状況・挙動との比較を行うことができ、前述の計画・立案・指揮・助言を行うことができることから、弁の開閉状態等については一部を除きSPDSパラメータとして選定しない。弁の開閉状態等についての情報が必要な場合には、通信連絡設備を用いて中央制御室（運転員）に確認する。</p> <p>(例：中央制御室にて低圧代替注水操作を行った場合、緊急時対策所においては、原子炉水位・残留熱除去系洗浄ライン流量を確認することで操作成功時の予測との比較を行うことができる。)</p> <p>バックアップ伝送ラインでは、これらパラメータ以外にも、「水素爆発による原子炉格納容器の破損防止」、「水素爆発による原子炉建屋の損傷防止」に必要なパラメータ（バックアップ対象パラメータ）を収集し、緊急時対策所に設置するSPDS表示装置において確認できる設計とする。</p> <p>SPDS表示装置で確認できるパラメータを第1表に示す。</p> <p>なお、ERSS伝送パラメータ以外のバックアップ対象パラメータについては、緊急時対策所に設置する衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を使用し、国等の関係各所と情報共有することが可能である。</p>	<p>①中央制御室（運転員）を支援する観点から「炉心反応度の状態」、「炉心冷却の状態」、「原子炉格納容器の状態」、「放射能隔離の状態」、「非常用炉心冷却系（ECCS）の状態等」の確認に加え、「使用済燃料ピットの状態」の把握、並びに「環境の状態」の把握。</p> <p>②上記①を元にした設備・系統の機能が維持できているか、性能を発揮できているか等プラント状況・挙動の把握。</p> <p>上記①②が可能となるパラメータを確認することで、中央制御室での弁開閉等の操作の結果として予測されるプラント状況・挙動との比較を行うことができ、前述の計画・立案・指揮・助言を行うことができることから、弁の開閉状態等については一部を除きSPDSパラメータとして選定しない。弁の開閉状態等についての情報が必要な場合には、通信連絡設備を用いて中央制御室（運転員）に確認する。</p> <p>(例：中央制御室にて低圧代替注水操作を行った場合、緊急時対策所においては、原子炉容器水位・余熱除去ライン流量を確認することで、操作成功時の予測との比較を行うことができる。)</p> <p>バックアップ伝送ライン（表示用/収集用）では、これらパラメータ以外にも、「水素爆発による原子炉格納容器の破損防止」、「水素爆発による原子炉建屋の損傷防止」に必要なパラメータ（バックアップ対象パラメータ）を収集し、緊急時対策所指揮所に設置するデータ表示端末において確認できる設計とする。</p> <p>データ表示端末で確認できるパラメータを第1.18.7表に示す。</p> <p>なお、ERSS伝送パラメータ以外のバックアップ対象パラメータについては、緊急時対策所指揮所に設置する衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用し、国等の関係各所と情報共有することが可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3②の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

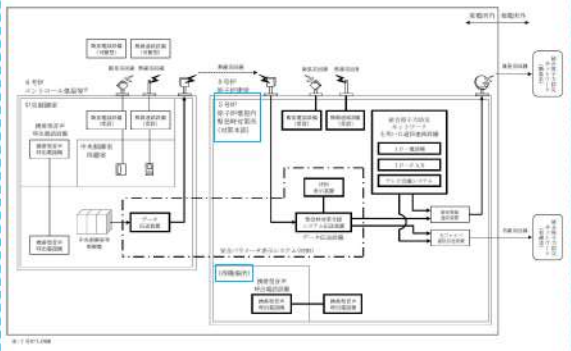
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

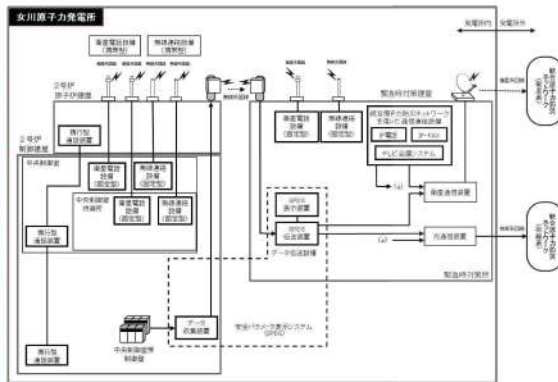
泊発電所3号炉

相違理由

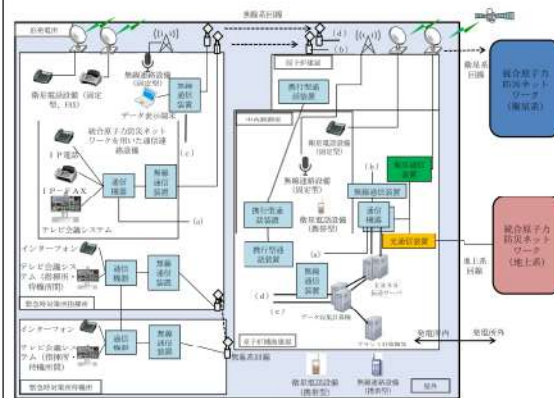
【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】



第1図 安全パラメータ表示システム（SPDS）等のデータ伝送の概要



第1図 安全パラメータ表示システム（SPDS）等のデータ伝送の概要



第1.18.26図 安全パラメータ表示システム（SPDS）等のデータ伝送の概要

【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）

第1表 SPDS表示装置で確認できるパラメータ

目的	対象パラメータ	(1/10)		
		SPDS パラメータ	ESB伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心反応 の状態確認	APRM (B) レベル	○	○	○
	APRM (A) レベル	○	-	○
	APRM (E) レベル	○	-	○
	APRM (C) レベル	○	-	○
	APRM (D) レベル	○	-	○
	APRM (F) レベル	○	-	○
	SRNM (A) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (B) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (C) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (D) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (E) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (F) 対数計数率	○	○	○
炉心反応 の状態確認	SRNM (G) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (H) 対数計数率	○	○	○
	SRNM (A) 計数率高	○	○	○
	SRNM (B) 計数率高	○	○	○
	SRNM (C) 計数率高	○	○	○
	SRNM (D) 計数率高	○	○	○
	SRNM (E) 計数率高	○	○	○
	SRNM (F) 計数率高	○	○	○
	SRNM (G) 計数率高	○	○	○
	SRNM (H) 計数率高	○	○	○
	SRNM (A) 制御%出力	○	○	○
	SRNM (B) 制御%出力	○	○	○
SRNM (C) 制御%出力	○	○	○	
SRNM (D) 制御%出力	○	○	○	
SRNM (E) 制御%出力	○	○	○	
SRNM (F) 制御%出力	○	○	○	
SRNM (G) 制御%出力	○	○	○	
SRNM (H) 制御%出力	○	○	○	
全制御棒全挿入	○	○	○	

第1.18.7表 データ表示端末で確認できるパラメータ

目的	対象パラメータ	(1/4)			
		SPDS パラメータ	ESB伝送 パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
炉心反応 の状態確認	中性子領域中性子束	○	○	○	
	中間領域中性子束	○	○	○	
	出力領域中性子束	○	○	○	
	出力領域中性子束（中間値）	○	○	○	
	ほうろくタンク水位	○	-	○	
	ほうろくタンク水位	○	-	○	
	炉心冷却 の状態確認	1次冷却材圧力（広域）	○	○	○
		1次冷却材圧力（狭域）	○	○	○
		1次冷却材温度（広域）	○	○	○
		1次冷却材温度（狭域）	○	○	○
		1次冷却材温度（広域）	○	-	○
		1次冷却材温度（狭域）	○	-	○
1次冷却材温度（広域）		○	-	○	
1次冷却材温度（狭域）		○	-	○	
主蒸気ライン圧力		○	○	○	
主蒸気ライン圧力		○	○	○	
主蒸気ライン圧力		○	○	○	
高圧注入流量		○	○	○	
高圧注入流量	○	○	○		
炉心冷却 の状態確認	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
	燃料貯蔵用ベクトル水位	○	○	○	
炉心冷却 の状態確認	電圧の状態（ディーゼン 発電機の運転状態）	○	○	○	
	電圧の状態（ディーゼン 発電機の運転状態）	○	○	○	
	送電線電圧（非常用）	○	○	○	
	送電線電圧（非常用）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	
	サブターム度（グループ）	○	○	○	

【女川】PWR 設計の反映  
 炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。なお、大飯3/4号炉についても、データ表示端末で表示する「目的」及び対象パラメータは同等であり、データ表示端末の機能に相違はない。









泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	<p style="text-align: right;">(6/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SPR6 パラメータ</th> <th>RRS 伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">燃料配給網 の正常運転</td><td>P-C1主内配管線</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>P-C1主外配管線</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>MIS1V (第1) 全弁</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室1配管中 (A) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室1配管中 (B) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室1配管中 (C) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室1配管中 (D) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>MIS1V (第2) 全弁</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室2配管中 (A) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室2配管中 (B) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室2配管中 (C) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主配気室2配管中 (D) 側</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="22">循環の監視 機能</td><td>S-GTS A系動作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S-GTS B系動作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S-GTS主制御機モニタ (1C) A</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S-GTS主制御機モニタ (1C) B</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S-GTS主制御機モニタ (1A)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S-GTS主制御機モニタ (1B)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気配管 (北側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気配管 (西側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気配管 (南側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気配管 (東側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (1号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (2号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (3号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (4号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (5号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (6号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (7号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (8号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (9号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (10号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (11号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (12号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (13号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (14号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (15号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (16号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (17号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (18号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (19号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (20号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (21号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>熱交換機 (22号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(7/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SPR6 パラメータ</th> <th>RRS 伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="34">循環の監視 機能</td><td>風向 (1号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>風速 (1号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>風向 (2号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>風速 (2号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>大気汚染度</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル6</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル7</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル8</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル9</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル10</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル11</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル12</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル13</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル14</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル15</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル16</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル17</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル18</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル19</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル20</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル21</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル22</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル23</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル24</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル25</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル26</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル27</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル28</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル29</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル30</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル31</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル32</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル33</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングシステム高レベル34</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>風向 (可搬型)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>風速 (可搬型)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>大気汚染度 (可搬型)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>※：バックアップ伝送ラインを技術せず、SPR6 表示画面にて確認できる。</p>	目的	対象パラメータ	SPR6 パラメータ	RRS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	燃料配給網 の正常運転	P-C1主内配管線	○	○	○	P-C1主外配管線	○	○	○	MIS1V (第1) 全弁	○	○	○	主配気室1配管中 (A) 側	○	○	○	主配気室1配管中 (B) 側	○	○	○	主配気室1配管中 (C) 側	○	○	○	主配気室1配管中 (D) 側	○	○	○	MIS1V (第2) 全弁	○	○	○	主配気室2配管中 (A) 側	○	○	○	主配気室2配管中 (B) 側	○	○	○	主配気室2配管中 (C) 側	○	○	○	主配気室2配管中 (D) 側	○	○	○	循環の監視 機能	S-GTS A系動作	○	○	○	S-GTS B系動作	○	○	○	S-GTS主制御機モニタ (1C) A	○	○	○	S-GTS主制御機モニタ (1C) B	○	○	○	S-GTS主制御機モニタ (1A)	○	○	○	S-GTS主制御機モニタ (1B)	○	○	○	原子炉建屋外気配管 (北側)	○	○	○	原子炉建屋外気配管 (西側)	○	○	○	原子炉建屋外気配管 (南側)	○	○	○	原子炉建屋外気配管 (東側)	○	○	○	熱交換機 (1号機)	○	○	○	熱交換機 (2号機)	○	○	○	熱交換機 (3号機)	○	○	○	熱交換機 (4号機)	○	○	○	熱交換機 (5号機)	○	○	○	熱交換機 (6号機)	○	○	○	熱交換機 (7号機)	○	○	○	熱交換機 (8号機)	○	○	○	熱交換機 (9号機)	○	○	○	熱交換機 (10号機)	○	○	○	熱交換機 (11号機)	○	○	○	熱交換機 (12号機)	○	○	○	熱交換機 (13号機)	○	○	○	熱交換機 (14号機)	○	○	○	熱交換機 (15号機)	○	○	○	熱交換機 (16号機)	○	○	○	熱交換機 (17号機)	○	○	○	熱交換機 (18号機)	○	○	○	熱交換機 (19号機)	○	○	○	熱交換機 (20号機)	○	○	○	熱交換機 (21号機)	○	○	○	熱交換機 (22号機)	○	○	○	目的	対象パラメータ	SPR6 パラメータ	RRS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	循環の監視 機能	風向 (1号機)	○	○	○	風速 (1号機)	○	○	○	風向 (2号機)	○	○	○	風速 (2号機)	○	○	○	大気汚染度	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル1	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル2	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル3	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル4	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル5	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル6	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル7	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル8	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル9	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル10	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル11	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル12	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル13	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル14	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル15	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル16	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル17	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル18	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル19	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル20	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル21	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル22	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル23	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル24	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル25	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル26	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル27	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル28	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル29	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル30	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル31	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル32	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル33	○	○	○	可搬型モニタリングシステム高レベル34	○	○	○	風向 (可搬型)	○	○	○	風速 (可搬型)	○	○	○	大気汚染度 (可搬型)	○	○	○		<p>【女川】PWR設計の反映</p> <p>炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。なお、大飯3/4号炉についても、データ表示端末で表示する「目的」及び対象パラメータは同等であり、データ表示端末の機能に相違はない。</p>
目的	対象パラメータ	SPR6 パラメータ	RRS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
燃料配給網 の正常運転	P-C1主内配管線	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	P-C1主外配管線	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	MIS1V (第1) 全弁	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室1配管中 (A) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室1配管中 (B) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室1配管中 (C) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室1配管中 (D) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	MIS1V (第2) 全弁	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室2配管中 (A) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室2配管中 (B) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室2配管中 (C) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	主配気室2配管中 (D) 側	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	循環の監視 機能	S-GTS A系動作	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		S-GTS B系動作	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
S-GTS主制御機モニタ (1C) A		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
S-GTS主制御機モニタ (1C) B		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
S-GTS主制御機モニタ (1A)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
S-GTS主制御機モニタ (1B)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
原子炉建屋外気配管 (北側)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
原子炉建屋外気配管 (西側)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
原子炉建屋外気配管 (南側)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
原子炉建屋外気配管 (東側)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (1号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (2号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (3号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (4号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (5号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (6号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (7号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (8号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (9号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (10号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (11号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (12号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
熱交換機 (13号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (14号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (15号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (16号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (17号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (18号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (19号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (20号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (21号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
熱交換機 (22号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
目的	対象パラメータ	SPR6 パラメータ	RRS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
循環の監視 機能	風向 (1号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	風速 (1号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	風向 (2号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	風速 (2号機)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	大気汚染度	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル1	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル2	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル3	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル4	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル5	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル6	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル7	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル8	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル9	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル10	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル11	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル12	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル13	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル14	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル15	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル16	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル17	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル18	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル19	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル20	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル21	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル22	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル23	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル24	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル25	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル26	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル27	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル28	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	可搬型モニタリングシステム高レベル29	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
可搬型モニタリングシステム高レベル30	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型モニタリングシステム高レベル31	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型モニタリングシステム高レベル32	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型モニタリングシステム高レベル33	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
可搬型モニタリングシステム高レベル34	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
風向 (可搬型)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
風速 (可搬型)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
大気汚染度 (可搬型)	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																		
	<p style="text-align: right;">(8/10)</p> <table border="1" data-bbox="712 164 1178 791"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>RPS パラメータ</th> <th>RSS制定 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="12">非常用炉心停 滞時（RCCS S）の取組等</td><td>ADS-A取組時</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>ADS-B取組時</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>B/C1C2ロープレムの中継</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>LPC5ロープレ 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>HPC5ロープレ 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>RFR5シフト(A) 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>RFR5シフト(B) 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>RFR5シフト(C) 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>五FR-ADS1PCC1注入設備等</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>五FR-DRS1PCC1注入設備等</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>五FR-CADS1PCC1注入設備等</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原燃水流量</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="18">使用済燃料プ ール仕置場 等</td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-1.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-4.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-6.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-9.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-12.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-15.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-18.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-21.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-24.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-27.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-30.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-33.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-36.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-39.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-42.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-45.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-48.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(9/10)</p> <table border="1" data-bbox="712 850 1178 1294"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>RPS パラメータ</th> <th>RSS制定 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">使用済燃料プ ール仕置場 等</td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-4.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-12.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-20.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-28.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-36.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-44.00m）]</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="10">水素発生上 昇気泡抑制の 監視防止策等</td><td>フェルトろ過装置出力監視値（0～3.0%）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置出力監視値（0～1.0.0%）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置水位（A）（点検用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置水位（B）（点検用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置水位（C）（点検用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置入口圧力（点検用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置出口圧力（点検用）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置水位（A）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置水位（B）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>フェルトろ過装置水位（C）</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	RPS パラメータ	RSS制定 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	非常用炉心停 滞時（RCCS S）の取組等	ADS-A取組時	○	○	○	ADS-B取組時	○	○	○	B/C1C2ロープレムの中継	○	○	○	LPC5ロープレ 運転中	○	○	○	HPC5ロープレ 運転中	○	○	○	RFR5シフト(A) 運転中	○	○	○	RFR5シフト(B) 運転中	○	○	○	RFR5シフト(C) 運転中	○	○	○	五FR-ADS1PCC1注入設備等	○	○	○	五FR-DRS1PCC1注入設備等	○	○	○	五FR-CADS1PCC1注入設備等	○	○	○	原燃水流量	○	○	○	使用済燃料プ ール仕置場 等	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-1.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-4.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-6.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-9.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-12.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-15.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-18.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-21.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-24.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-27.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-30.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-33.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-36.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-39.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-42.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-45.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-48.00m）]	○	—	○	目的	対象パラメータ	RPS パラメータ	RSS制定 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	使用済燃料プ ール仕置場 等	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-4.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-12.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-20.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-28.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-36.00m）]	○	—	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-44.00m）]	○	—	○	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○	水素発生上 昇気泡抑制の 監視防止策等	フェルトろ過装置出力監視値（0～3.0%）	○	—	○	フェルトろ過装置出力監視値（0～1.0.0%）	○	—	○	フェルトろ過装置水位（A）（点検用）	○	—	○	フェルトろ過装置水位（B）（点検用）	○	—	○	フェルトろ過装置水位（C）（点検用）	○	—	○	フェルトろ過装置入口圧力（点検用）	○	—	○	フェルトろ過装置出口圧力（点検用）	○	—	○	フェルトろ過装置水位（A）	○	—	○	フェルトろ過装置水位（B）	○	—	○	フェルトろ過装置水位（C）	○	—	○		<p>【女川】PWR設計の反映</p> <p>炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。なお、大飯3/4号炉についても、データ表示端末で表示する「目的」及び対象パラメータは同等であり、データ表示端末の機能に相違はない。</p>
目的	対象パラメータ	RPS パラメータ	RSS制定 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																																																																	
非常用炉心停 滞時（RCCS S）の取組等	ADS-A取組時	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	ADS-B取組時	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	B/C1C2ロープレムの中継	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	LPC5ロープレ 運転中	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	HPC5ロープレ 運転中	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	RFR5シフト(A) 運転中	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	RFR5シフト(B) 運転中	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	RFR5シフト(C) 運転中	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	五FR-ADS1PCC1注入設備等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	五FR-DRS1PCC1注入設備等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	五FR-CADS1PCC1注入設備等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
	原燃水流量	○	○	○																																																																																																																																																																																																																	
使用済燃料プ ール仕置場 等	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-1.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-4.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-6.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-9.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-12.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-15.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-18.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-21.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-24.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-27.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-30.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-33.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-36.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-39.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-42.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-45.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-48.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	目的	対象パラメータ	RPS パラメータ	RSS制定 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																																																																
使用済燃料プ ール仕置場 等	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-4.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-12.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-20.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-28.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-36.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール温度（燃料ウツク上層-44.00m）]	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	燃料プール上層監視用熱センサー（監視用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
水素発生上 昇気泡抑制の 監視防止策等	フェルトろ過装置出力監視値（0～3.0%）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置出力監視値（0～1.0.0%）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置水位（A）（点検用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置水位（B）（点検用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置水位（C）（点検用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置入口圧力（点検用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置出口圧力（点検用）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置水位（A）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置水位（B）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	
	フェルトろ過装置水位（C）	○	—	○																																																																																																																																																																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
	<p style="text-align: right;">(10/10)</p> <table border="1" data-bbox="672 183 1220 566"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SPS パラメータ</th> <th>FRS伝送 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">水源確保による原子炉建屋の崩壊防止機能</td> <td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋イペレティングフロア水素濃度A)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋イペレティングフロア水素濃度B)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (バルブラッピン室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (西島用エアロック前室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (CRD隔壁室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (貯蔵ベネトレーション室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 19 動作監視装置入口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>静的無圧式水素再結合装置 19 動作監視装置出口温度</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SPS パラメータ	FRS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	水源確保による原子炉建屋の崩壊防止機能	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋イペレティングフロア水素濃度A)	○	—	□	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋イペレティングフロア水素濃度B)	○	—	□	原子炉建屋内水素濃度 (バルブラッピン室)	○	—	□	原子炉建屋内水素濃度 (西島用エアロック前室)	○	—	□	原子炉建屋内水素濃度 (CRD隔壁室)	○	—	□	原子炉建屋内水素濃度 (貯蔵ベネトレーション室)	○	—	□	原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 19 動作監視装置入口温度	○	—	□	静的無圧式水素再結合装置 19 動作監視装置出口温度	○	—	□		<p>【女川】PWR設計の反映</p> <p>炉型の相違により設備及び対象パラメータに相違はあるが、データ表示端末で表示する「目的」は同等であり、緊急時対策所で必要な情報を把握できることに相違はない。なお、大阪3/4号炉についても、データ表示端末で表示する「目的」及び対象パラメータは同等であり、データ表示端末の機能に相違はない。</p>
目的	対象パラメータ	SPS パラメータ	FRS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																	
水源確保による原子炉建屋の崩壊防止機能	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋イペレティングフロア水素濃度A)	○	—	□																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋イペレティングフロア水素濃度B)	○	—	□																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (バルブラッピン室)	○	—	□																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (西島用エアロック前室)	○	—	□																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (CRD隔壁室)	○	—	□																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (貯蔵ベネトレーション室)	○	—	□																																																																	
	原子炉建屋内水素濃度 (トラス室)	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 1 動作監視装置入口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 1 動作監視装置出口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 8 動作監視装置入口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 8 動作監視装置出口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 12 動作監視装置入口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 12 動作監視装置出口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 19 動作監視装置入口温度	○	—	□																																																																	
	静的無圧式水素再結合装置 19 動作監視装置出口温度	○	—	□																																																																	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付3-2 原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に以下の資料を保管する。</p>	<p>添付3-2 原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <p>緊急時対策所に以下の資料を保管する。</p>	<p>添付3-2 原子力災害対策活動で使用する資料</p> <p>緊急時対策所に以下の資料を配備する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p>																																																										
	<table border="1" data-bbox="667 327 1227 933"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図</td> </tr> <tr> <td>① 発電所周辺地域地図 (1/25,000)</td> </tr> <tr> <td>② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ</td> </tr> <tr> <td>① 統計処理データ</td> </tr> <tr> <td>② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ</td> </tr> <tr> <td>① 空間線量モニタリング配置図</td> </tr> <tr> <td>② 環境試料サンプリング位置図</td> </tr> <tr> <td>③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ</td> </tr> <tr> <td>① 方位別人口分布図</td> </tr> <tr> <td>② 集落の人口分布図</td> </tr> <tr> <td>③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図</td> </tr> <tr> <td>① 系統図</td> </tr> <tr> <td>② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規定類</td> </tr> <tr> <td>① 原子炉施設保安規定</td> </tr> <tr> <td>② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書類</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図	① 発電所周辺地域地図 (1/25,000)	② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ	① 統計処理データ	② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ	① 空間線量モニタリング配置図	② 環境試料サンプリング位置図	③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ	① 方位別人口分布図	② 集落の人口分布図	③ 市町村人口表	④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図 (各号炉)	7. 原子炉設置許可申請書 (各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図	① 系統図	② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)	12. 規定類	① 原子炉施設保安規定	② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書類	<table border="1" data-bbox="1256 316 1816 1024"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図</td> </tr> <tr> <td>① 発電所周辺地域地図 (1/25,000)</td> </tr> <tr> <td>② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ</td> </tr> <tr> <td>① 統計処理データ</td> </tr> <tr> <td>② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ</td> </tr> <tr> <td>① 空間線量モニタリング配置図</td> </tr> <tr> <td>② 環境試料サンプリング位置図</td> </tr> <tr> <td>③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ</td> </tr> <tr> <td>① 方位別人口分布図</td> </tr> <tr> <td>② 集落の人口分布図</td> </tr> <tr> <td>③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図</td> </tr> <tr> <td>① 系統図</td> </tr> <tr> <td>② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類</td> </tr> <tr> <td>① 原子炉施設保安規定</td> </tr> <tr> <td>② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領 (各対応手順含む)</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図	① 発電所周辺地域地図 (1/25,000)	② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ	① 統計処理データ	② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ	① 空間線量モニタリング配置図	② 環境試料サンプリング位置図	③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ	① 方位別人口分布図	② 集落の人口分布図	③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図 (各号炉)	7. 原子炉設置許可申請書 (各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図	① 系統図	② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)	10. プラント主要設備概要 (各号炉)	11. 総合インターロック線図 (各号炉)	12. 規程類	① 原子炉施設保安規定	② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領 (各対応手順含む)	
資料名																																																													
1. 発電所周辺地図																																																													
① 発電所周辺地域地図 (1/25,000)																																																													
② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)																																																													
2. 発電所周辺航空写真パネル																																																													
3. 発電所気象観測データ																																																													
① 統計処理データ																																																													
② 毎時観測データ																																																													
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ																																																													
① 空間線量モニタリング配置図																																																													
② 環境試料サンプリング位置図																																																													
③ 環境モニタリング測定データ																																																													
5. 発電所周辺人口関連データ																																																													
① 方位別人口分布図																																																													
② 集落の人口分布図																																																													
③ 市町村人口表																																																													
④ 市町村市街図																																																													
6. 発電所主要系統模式図 (各号炉)																																																													
7. 原子炉設置許可申請書 (各号炉)																																																													
8. 系統図及びプラント配置図																																																													
① 系統図																																																													
② プラント配置図																																																													
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)																																																													
10. プラント主要設備概要																																																													
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)																																																													
12. 規定類																																																													
① 原子炉施設保安規定																																																													
② 原子力事業者防災業務計画																																																													
13. 事故時操作手順書類																																																													
資料名																																																													
1. 発電所周辺地図																																																													
① 発電所周辺地域地図 (1/25,000)																																																													
② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)																																																													
2. 発電所周辺航空写真パネル																																																													
3. 発電所気象観測データ																																																													
① 統計処理データ																																																													
② 毎時観測データ																																																													
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ																																																													
① 空間線量モニタリング配置図																																																													
② 環境試料サンプリング位置図																																																													
③ 環境モニタリング測定データ																																																													
5. 発電所周辺人口関連データ																																																													
① 方位別人口分布図																																																													
② 集落の人口分布図																																																													
③ 市町村人口表																																																													
6. 主要系統模式図 (各号炉)																																																													
7. 原子炉設置許可申請書 (各号炉)																																																													
8. 系統図及びプラント配置図																																																													
① 系統図																																																													
② プラント配置図																																																													
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)																																																													
10. プラント主要設備概要 (各号炉)																																																													
11. 総合インターロック線図 (各号炉)																																																													
12. 規程類																																																													
① 原子炉施設保安規定																																																													
② 原子力事業者防災業務計画																																																													
13. 運転要領緊急処置編																																																													
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領 (各対応手順含む)																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>必要な数の要員の収容に係る手順等の説明について</p> <p>添付4-1 女川原子力発電所の発電所対策本部体制と指揮命令及び情報の流れについて</p> <p>女川原子力発電所における原子力防災組織の体制について、以下に説明する。</p> <p>1. 基本的な考え方                  女川原子力発電所の原子力防災組織を第1図に示す。                  発電所対策本部の体制の構築に伴う基本的な考え方は以下のとおり。</p> <p>・機能ごとの整理                  まず、基本的な機能を以下の5つに整理し、機能ごとに責任者として「班長」を配置する。                  さらに「班長」の下に機能班を配置する。                  ①情報収集・計画立案                  ②現場対応                  ③対外対応                  ④情報管理                  ⑤資機材等リソース管理</p> <p>これらの班長の上に、組織全体を統括し、意思決定、指揮を行う「発電所対策本部長（所長）」を置く。                  このように役割、機能を明確に整理するとともに、階層化によって管理スパンを適正な範囲に制限する。</p> <p>・権限委譲と自律的活動                  あらかじめ定める手順書等に記載された手順の範囲内において、発電所対策本部長の権限は各班長に委譲されており、各班長は上位職の指示を待つことなく、自律的に活動する。                  なお、各班長が権限を持つ作業が人身安全を脅かす状態となる場合においては、発電所対策本部長へ作業の可否判断を求めることとする。</p> <p>・戦略の策定と対応方針の確認                  技術班長は、本部長のブレーンとして事故対応の戦略を立案し、発電所対策本部長に進言する。また、こうした視点から対応実施組織が行う事故対応の方向性の妥当性を常に確認し、必要に応じて是正を助言する。</p>	<p>必要な数の要員の収容に係る手順等の説明について</p> <p>添付4-1 泊発電所における発電所対策本部体制と指揮命令及び情報の流れ</p> <p>泊発電所における原子力防災組織の体制について、以下に説明する。</p> <p>1. 基本的な考え方                  泊発電所の原子力防災組織を第1.18.27図に示す。                  発電所対策本部の体制の構築に伴う基本的な考え方は以下のとおり。</p> <p>・機能ごとの整理                  まず、基本的な機能を以下の4つに整理し、機能ごとに責任者として「班長」を配置する。</p> <p>(1) 情報収集・計画立案                  (2) 現場対応</p> <p>(3) 情報管理                  (4) 資機材等リソース管理・社外対応</p> <p>これらの班長の上に、組織全体を統括し、意思決定、指揮を行う「発電所対策本部長（所長）」を置く。                  このように役割、機能を明確に整理するとともに、階層化によって管理スパンを適正な範囲に制限する。</p> <p>・権限委譲と自律的活動                  あらかじめ定める手順書等に記載された手順の範囲内において、発電所対策本部長の権限は各班長に委譲されており、各班長は上位職の指示を待つことなく、自律的に活動する。                  なお、各班長が権限を持つ作業が人身安全を脅かす状態となる場合においては、発電所対策本部長へ作業の可否判断を求めることとする。</p> <p>・戦略の策定と対応方針の確認                  技術班長は、本部長のブレーンとして事故対応の戦略を立案し、発電所対策本部長に進言する。また、こうした視点から対応実施組織が行う事故対応の方向性の妥当性を常に確認し、必要に応じて是正を助言する。</p>	<p>【女川】・表題の相違</p> <p>【女川】体制の相違                  発電所の原子力防災組織における構成の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・申請号炉と長期停止号炉の対応                      長期停止号炉である1号、3号炉の対応については、各号炉の使用済燃料プールに保管されている燃料に対する必要な措置を実施することとなるが、使用済燃料プールの冷却機能を喪失した場合においても、使用済燃料プールの水温が65℃に到達するまでに1号炉は約13日間、3号炉は約15日間を要すると評価*しているため、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、初期消火要員（消防車隊）及び12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能であることから、申請号炉である2号炉の重大事故等の対応に影響を与えない。</p> <p>※平成29年4月1日時点の崩壊熱量をもとに試算（添付資料1.0.16「重大事故等時における停止号炉の影響について」に記載した試算結果）</p> <p>・発電所全体にわたる活動                      初期消火要員（消防車隊）は、火災の発生箇所、状況に応じて、保修班長の指示の下、発電所対策本部長が指名した現場指揮者の指揮のもとで活動する。</p> <p>2. 役割・機能（ミッション）                      発電所対策本部における各職位の役割・機能（ミッション）を、第1表に示す。</p> <p>この中で、特に緊急時にプラントの復旧操作を担当する発電管理班と保修班の役割・機能について、以下のとおり補足する。</p> <p>○発電管理班：プラント設備に関する運転操作について、運転員による実際の対応を確認する。この運転操作には、常設設備を用いた対応まで含む。これらの運転操作の実施については、発電所対策本部長から発電課長にその実施権限が委譲されているため、発電管理班から特段の指示が無くとも、運転員が手順にしたがって自律的に実施し、発電管理班へは実施の報告が上がって来ることになる。                      万一、運転員の対応に疑義がある場合には、発電管理班長は運転員に助言する。</p>	<p>・申請号炉と長期停止号炉の対応                      長期停止号炉である1号及び2号炉の対応については、各号炉の使用済燃料ピットに保管されている燃料に対する必要な措置を実施することとなるが、使用済燃料ピットの冷却機能を喪失した場合においても、使用済燃料ピットの水温が100℃に到達するまでに1号及び2号炉は約6日間を要すると評価*しているため、各号炉の中央制御室に常駐している運転員、消火要員及び12時間以降の発電所外からの参集要員にて対応可能であることから、申請号炉である3号炉の重大事故等の対応に影響を与えない。</p> <p>※2016年1月1日時点の崩壊熱量を基に試算（添付資料1.0.16「重大事故等時における停止号炉の影響について」に記載した試算結果）</p> <p>・発電所全体にわたる活動                      消火要員は、火災の発生箇所、状況に応じて、事務局長の指示の下、発電所対策本部長が指名した現場指揮者の指揮の下で活動する。</p> <p>2. 役割・機能（ミッション）                      発電所対策本部における各職位の役割・機能（ミッション）を第1.18.8表に示す。</p> <p>この中で、特に緊急時にプラントの復旧操作を担当する運転班、復旧班の役割・機能について、以下のとおり補足する。</p> <p>○運転班：プラント設備に関する運転操作について、運転員による実際の対応を確認する。この運転操作には、常設設備を用いた対応まで含む。これらの運転操作の実施については、発電所対策本部長から発電課長（当直）にその実施権限が委譲されているため、運転班から特段の指示が無くとも、運転員が手順に従って自律的に実施し、運転班へは実施の報告が上がって来ることになる。                      万一、運転員の対応に疑義がある場合には運転班長は運転員に助言する。                      また、運転班に属する災害対策要員は、運転支援活動、可搬型設備を用いた電源復旧活動、給水活動、消火活動等を実施する。</p>	<p>【女川】対象号炉の相違                      【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】評価結果の相違                      使用済燃料ピットの冷却機能喪失時の水温評価結果の相違</p> <p>【女川】対象号炉の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違                      【女川】組織体制の相違</p> <p>【女川】組織名称の相違</p> <p>【女川】組織名称の相違</p> <p>【女川】組織名称の相違</p> <p>【女川】体制の相違                      女川の保修班が行う可搬型設備を用いた対応、消火活動については、泊では運転班に属する災害対策要員が行う。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○<b>保修班</b>：                      設備や機能の復旧や、可搬型設備を用いた対応を実施する。これらの対応の実施については、<b>保修班</b>にその実施権限が委譲されているため、<b>保修班</b>が手順にしたがって自律的に準備し、<b>保修班長</b>へ状況の報告を行う。                      また、火災の場合には、消火活動を行う。</p> <p>3. 指揮命令及び情報の流れについて                      発電所対策本部において、指揮命令は基本的に発電所対策本部長を頭に、階層構造の上位から下位に向かってなされる。一方、下位から上位へは、実施事項等が報告される。これとは別に、常に横方向の情報共有が行われ、連携が必要な班の間には常に綿密な情報の共有がなされる。</p> <p>なお、あらかじめ定めた手順の範囲内において、発電所対策本部長の権限は各班長に委譲されているため、その範囲であれば特に発電所対策本部長からの指示は要しない。複数号炉にまたがる対応や、あらかじめ定めた手順を超えるような場合には、発電所対策本部長が判断を行い、各班に実施の指示を行う。</p> <p>4. その他                      (1) 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の体制                      夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）については、上述した体制をベースに、特に初動対応に必要な要員を中心に宿直体制をとり、常に必要な要員数を確保することによって事故に対処できるようにする。その後に順次参集する要員によって徐々に体制を拡大していく。</p> <p>(2) 要員が負傷した際等の代行の考え方                      特に夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において万一何らかの理由で要員が負傷する等により役割が実行できなくなった場合には、平日の勤務時間帯のように十分なバックアップ要員がいなかったことが考えられる。こうした場合には、別の機能を担務する要員が兼務する。                      具体的な代行者の選定については、上位職の者（例えば班長の代行者については発電所対策本部長）が決定する。</p>	<p>○<b>復旧班</b>：                      設備や機能の復旧を実施する。これらの対応の実施については、<b>復旧班</b>にその実施権限が委譲されているため、<b>復旧班</b>が手順にしたがって自律的に準備し、<b>復旧班長</b>へ状況の報告を行う。</p> <p>3. 指揮命令及び情報の流れについて                      発電所対策本部において、指揮命令は基本的に発電所対策本部長を頭に、階層構造の上位から下位に向かってなされる。一方、下位から上位へは、実施事項等が報告される。これとは別に、常に横方向の情報共有が行われ、連携が必要な班の間には常に綿密な情報の共有がなされる。</p> <p>なお、あらかじめ定めた手順の範囲内において、発電所対策本部長の権限は各班長に委譲されているため、その範囲であれば特に発電所対策本部長からの指示は要しない。複数号炉にまたがる対応や、あらかじめ定めた手順を超えるような場合には、発電所対策本部長が判断を行い、各班に実施の指示を行う。</p> <p>4. その他                      (1) 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の体制                      夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）については、上述した体制をベースに、特に初動対応に必要な要員を中心に宿直体制をとり、常に必要な要員数を確保することによって事故に対処できるようにする。その後に順次参集する要員によって徐々に体制を拡大していく。                      なお、発電所対策本部の体制が確立するまでは、発電課長（当直）の指揮の下、運転員を主体とした初動対応の体制により迅速な対応を図る。発電所対策本部の各機能班員が参集し、発電所対策本部の体制が確立すれば、発電所対策本部の指揮の下、必要な重大事故等対策を行う。ただし、手順書にあらかじめ規定されている操作については、発電課長（当直）の指示により運転員が主体的に事故対応を継続する。</p> <p>(2) 要員が負傷した際等の代行の考え方                      特に夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において万一何らかの理由で要員が負傷する等により役割が実行できなくなった場合には、平日の勤務時間帯のように十分なバックアップ要員がいなかったことが考えられる。こうした場合には、別の機能を担務する要員が兼務する。                      具体的な代行者の選定については、上位職の者（例えば班長の代行者については発電所対策本部長）が決定する。</p>	<p>【女川】体制の相違                      女川の保修班が行う可搬型設備を用いた対応、消火活動については、泊では運転班に属する災害対策要員が行う。</p> <p>【女川】記載方針の相違                      泊は、可搬型重大事故等対処設備を用いた活動を行う災害対策要員は発電課長（当直）の指揮の下、運転員と連携しながら初動対応を行う体制であることから初動体制について記載した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;"><b>第1表 各職位のミッション</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">職 位</th> <th style="width: 80%;">ミ ッ シ ョ ン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>本部分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	職 位	ミ ッ シ ョ ン	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>	原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>	本部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>	情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>	総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>	広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul>	保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>第1.18.8表 各職位のミッション</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">職 位</th> <th style="width: 80%;">ミ ッ シ ョ ン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>発電用原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言、助成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>業務支援班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>放管班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>復旧班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれき撤去</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>運転班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	職 位	ミ ッ シ ョ ン	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>	発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言、助成</li> </ul>	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>	業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul>	技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>	放管班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul>	復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれき撤去</li> </ul>	運転班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>	<p>【女川】体制の相違      発電所の原子力防災組織の構成の相違</p>
職 位	ミ ッ シ ョ ン																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>																																												
原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>																																												
本部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言・助勢</li> </ul>																																												
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> </ul>																																												
総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>																																												
広報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者への支援</li> </ul>																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> </ul>																																												
保修班	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																																												
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手</li> <li>運転員からの支援要請に対する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作</li> </ul>																																												
職 位	ミ ッ シ ョ ン																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、変更の決定</li> <li>対策本部の指揮・統括</li> <li>重要な事項の意思決定</li> </ul>																																												
発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</li> </ul>																																												
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長及び各班長への助言、助成</li> </ul>																																												
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所対策本部の運営支援</li> <li>社外関係機関への通報連絡</li> <li>事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集</li> <li>要員の呼集、参集状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> <li>燃料補給活動</li> <li>ほかの班に属さない事項</li> </ul>																																												
業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>社外対応情報の収集</li> <li>報道機関対応者の支援</li> <li>食料・被服の調達</li> <li>宿泊関係の手配</li> <li>医療活動</li> <li>所内の警備指示</li> <li>一般入所者の避難指示</li> <li>物的防護施設の運用指示</li> <li>資材の調達及び輸送に関する一元管理</li> </ul>																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価</li> <li>プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映</li> <li>アクシデントマネジメントに関する検討</li> </ul>																																												
放管班	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価</li> <li>被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示</li> <li>影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言</li> <li>放射線の影響に関する検討</li> <li>海洋への放射性物質拡散抑制対応</li> </ul>																																												
復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合設備の応急復旧の実施</li> <li>屋外アクセスルートのがれき撤去</li> </ul>																																												
運転班	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転員からの支援要請に関する対応</li> <li>運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作</li> <li>運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作</li> <li>事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作</li> <li>可搬型設備の準備状況の把握</li> <li>火災発生時における消火活動</li> </ul>																																												

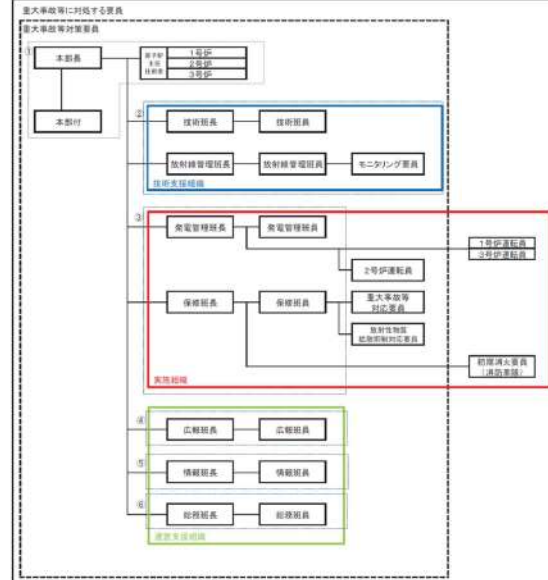
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

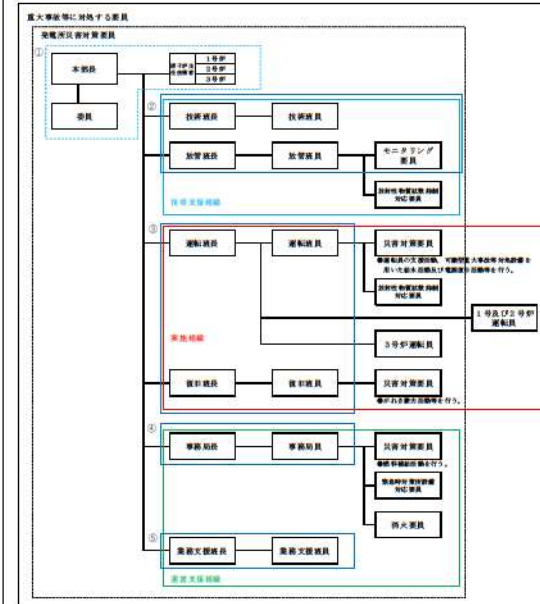
女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由



第 1 図 女川原子力発電所 原子力防災組織 体制図



第 1.18.27 図 泊発電所 原子力防災組織 体制図

【女川】体制の相違  
 要員数、要員の名称に相違はあるが、運転員、可搬型 SA 設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付4-2 緊急時対策所に最低限必要な要員について</p> <p>ブルーム通過中においても、重大事故等に対処するために5号炉原子炉建屋内緊急時対策所にとどまる必要のある要員は、交替要員も考慮して、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員52名（6号及び7号炉対応要員）と1～5号炉対応要員2名をあわせた54名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員75名のうち、中央制御室待避室にとどまる運転員18名を除く57名の合計111名を想定している。</p>	<p>添付4-2 緊急時対策所に最低限必要な要員について</p> <p>ブルーム通過中においても、重大事故等に対処するために緊急時対策所にとどまる必要のある要員は、交替要員も考慮して、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員36名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員36名のうち、中央制御室待避所にとどまる運転員7名を除く29名の合計65名を想定している。</p> <p>なお、この要員数を目安として、発電所対策本部長が緊急時対策所にとどまる要員を判断する。</p> <p>1. 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員</p> <table border="1" data-bbox="667 639 1216 906"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>考え方</th> <th>人数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長ほか</td> <td>発電所対策本部を指揮・統括する本部長、原子炉主任技術者、本部付3名は、重大事故等において、指揮をとる要員として緊急時対策所にとどまる。</td> <td>5名</td> <td rowspan="3">36名</td> </tr> <tr> <td>各班長・班員</td> <td>各班については、本部長からの指揮を受け、重大事故等に対処するため、最低限必要な要員を残して、緊急時対策所にとどまる。</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>交替要員</td> <td>上記、本部長、原子炉主任技術者及び本部付の交替要員については5名、班長、班員クラスの交替要員については13名を確保する。</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table>	要員	考え方	人数	合計	本部長ほか	発電所対策本部を指揮・統括する本部長、原子炉主任技術者、本部付3名は、重大事故等において、指揮をとる要員として緊急時対策所にとどまる。	5名	36名	各班長・班員	各班については、本部長からの指揮を受け、重大事故等に対処するため、最低限必要な要員を残して、緊急時対策所にとどまる。	13名	交替要員	上記、本部長、原子炉主任技術者及び本部付の交替要員については5名、班長、班員クラスの交替要員については13名を確保する。	18名	<p>添付4-2 緊急時対策所の要員とその運用について</p> <p>ブルーム通過中においても、重大事故等に対処するために緊急時対策所にとどまる必要のある要員は、休憩・仮眠をとるための交代要員を考慮して、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員41名、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための要員31名に、1号及び2号炉運転員3名、消火要員8名を加えた合計の83名を想定している。</p> <p>なお、この要員数を目安として、発電所対策本部長が緊急時対策所にとどまる要員を判断する。</p> <p>1. 重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員</p> <table border="1" data-bbox="1256 639 1816 906"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>考え方</th> <th>人数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長他</td> <td>発電所対策本部長（所長）、3号炉原子炉主任技術者、本部委員2名は、重大事故等において、指揮をとる要員として緊急時対策所指揮所にとどまる。</td> <td>4名</td> <td rowspan="3">41名</td> </tr> <tr> <td>各班長・各班員</td> <td>各班については、本部要員から指示を受け、重大事故等に対処するため、最低限必要な要員を残して、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所にとどまる。</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>交代要員</td> <td>上記、本部長、原子炉主任技術者及び委員の交代要員は4名、班長、班員クラスの交代要員については、20名を確保する。</td> <td>24名</td> </tr> </tbody> </table>	要員	考え方	人数	合計	本部長他	発電所対策本部長（所長）、3号炉原子炉主任技術者、本部委員2名は、重大事故等において、指揮をとる要員として緊急時対策所指揮所にとどまる。	4名	41名	各班長・各班員	各班については、本部要員から指示を受け、重大事故等に対処するため、最低限必要な要員を残して、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所にとどまる。	13名	交代要員	上記、本部長、原子炉主任技術者及び委員の交代要員は4名、班長、班員クラスの交代要員については、20名を確保する。	24名	<p>・表題の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>原子力防災組織の相違による必要人数の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>泊3号炉には中央制御室待避室を設けていないため、3号炉運転員も緊急時対策所に避難する。</p>
要員	考え方	人数	合計																												
本部長ほか	発電所対策本部を指揮・統括する本部長、原子炉主任技術者、本部付3名は、重大事故等において、指揮をとる要員として緊急時対策所にとどまる。	5名	36名																												
各班長・班員	各班については、本部長からの指揮を受け、重大事故等に対処するため、最低限必要な要員を残して、緊急時対策所にとどまる。	13名																													
交替要員	上記、本部長、原子炉主任技術者及び本部付の交替要員については5名、班長、班員クラスの交替要員については13名を確保する。	18名																													
要員	考え方	人数	合計																												
本部長他	発電所対策本部長（所長）、3号炉原子炉主任技術者、本部委員2名は、重大事故等において、指揮をとる要員として緊急時対策所指揮所にとどまる。	4名	41名																												
各班長・各班員	各班については、本部要員から指示を受け、重大事故等に対処するため、最低限必要な要員を残して、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所にとどまる。	13名																													
交代要員	上記、本部長、原子炉主任技術者及び委員の交代要員は4名、班長、班員クラスの交代要員については、20名を確保する。	24名																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p><b>【大阪3/4号炉 DB34条まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(2) 原子炉格納容器の破損等による工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員</p> <p>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための作業を継続するため、緊急時対応として設置した可搬式代替低圧注水ポンプや空冷式非常用発電装置等の設備の給油や監視、放射性物質の濃度や放射線量の測定については、ブルーム通過後も行う必要があるため、その要員は、ブルーム通過中は緊急時対策所にとどまり、ブルーム通過後にその活動を再開することとなる。</p> <p>なお、ブルーム通過後の発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための作業の一環として、運転操作に関する作業は各号炉の運転員(3,4号炉12名)が実施する。</p> <p>ブルーム通過中に緊急時対策所にとどまる要員以外の緊急安全対策要員は、ブルーム通過時は一時的に構外へ避難しているが、ブルーム通過後は再度構内にて作業を実施する。</p>	<p>2. 原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な要員</p> <p>ブルーム通過後に実施する作業は、重大事故等対策の有効性評価の重要事故シーケンスのうち、高圧・低圧注水機能喪失を参考とし、重大事故等対応に加えて、放射性物質拡散防止のための放水操作等が可能な要員数を確保する。</p> <p>交替要員については、順次、構外に待機している要員を当てる。</p>	<p>2. 原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な要員</p> <p>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための作業を継続するため、可搬型大容量海水送水ポンプ車や代替非常用発電機等の可搬型重大事故等対処設備への給油や監視、放射性物質の濃度や放射線量の測定については、ブルーム通過後も行う必要があるため、その要員は、ブルーム通過中は緊急時対策所にとどまり、ブルーム通過後にその活動を再開することとなる。</p> <p>ブルーム通過後の発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための作業の一環として、運転操作に関する作業は3号炉運転員(6名)が実施する。</p> <p>ブルーム通過中に緊急時対策所にとどまる要員以外の発電所災害対策要員は、ブルーム通過時は一時的に構外へ避難しているが、ブルーム通過後は再度構内にて作業を実施する。</p>	<p>・記載表現の相違</p> <p>ブルーム通過後に重大事故等に対処する要員の確保の考え方及び退避した要員の再参集について記載したものであり、女川も泊も必要人数を確保することに相違はない。(記載内容は大阪実績を反映(DB34条まとめ資料と同様))</p>																																																		
	<table border="1" data-bbox="678 699 1220 1225"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>考え方</th> <th>人数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転員</td> <td>2号炉中央制御室内の待避所が使用不能な場合、緊急時対策所に退避するものの、ブルーム通過後に中央制御室にて対応が可能な場合は、復帰し運転操作を行う。</td> <td>7名</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保修班 現場要員</td> <td>重大事故等 対応要員 電源車の運転操作、監視等(交替要員を含む。)</td> <td>4名</td> <td rowspan="2">9名</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)による注水操作、監視等(交替要員を含む。)</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>燃料補給(軽油タンクからタンクローリーへの軽油補給、電源車等への燃料補給(交替要員を含む。))</td> <td>2名</td> <td rowspan="2">2名</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザによるアクセスルートのがれき撤去</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>放射性物質 拡散抑制 対応要員</td> <td>放射性物質拡散抑制対応(放射性物質の拡散を抑制するための原子炉建屋への放水操作の再開(交替要員を含む。))</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリング要員</td> <td>作業現場のモニタリング及びチェンジングエリアの運営等(交替要員を含む。)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>重大事故等に柔軟に対処できるよう、整備した設備等の手順書を制定するとともに、訓練により必要な力量を習得する。訓練は継続的に実施し、必要の都度運用の改善を図っていく。</p>	要員	考え方	人数	合計	運転員	2号炉中央制御室内の待避所が使用不能な場合、緊急時対策所に退避するものの、ブルーム通過後に中央制御室にて対応が可能な場合は、復帰し運転操作を行う。	7名	36名	保修班 現場要員	重大事故等 対応要員 電源車の運転操作、監視等(交替要員を含む。)	4名	9名	大容量送水ポンプ(タイプ1)による注水操作、監視等(交替要員を含む。)	5名		燃料補給(軽油タンクからタンクローリーへの軽油補給、電源車等への燃料補給(交替要員を含む。))	2名	2名	ブルドーザによるアクセスルートのがれき撤去	2名	放射性物質 拡散抑制 対応要員	放射性物質拡散抑制対応(放射性物質の拡散を抑制するための原子炉建屋への放水操作の再開(交替要員を含む。))	6名		モニタリング要員	作業現場のモニタリング及びチェンジングエリアの運営等(交替要員を含む。)	6名		<table border="1" data-bbox="1263 699 1805 1145"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>考え方</th> <th>人数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転員 (当直員)</td> <td>・原子炉格納容器破損時には、緊急時対策所に退避するものの、ブルーム通過後には中央制御室にて対応が可能な場合には、復帰し運転操作を行う。</td> <td>6名</td> <td rowspan="6">31名</td> </tr> <tr> <td>運転班員 放射線物質 拡散抑制 対応要員</td> <td>・可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲操作による大気への拡散抑制</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>運転班員 復旧班員</td> <td>・運転員、運転班員の操作支援等</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事務局員</td> <td>・アクセスルートのがれき撤去</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>災害対策要員 ・燃料補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへの燃料補給、可搬型代用送水ポンプ車等への燃料補給) ・緊急時対策所用発電機の運転操作、監視等</td> <td>2名 4名</td> </tr> <tr> <td>放管班員 モニタリング 要員</td> <td>・作業現場のモニタリング等</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>重大事故等に柔軟に対処できるよう、整備した設備等の手順書を制定するとともに、訓練により必要な力量を習得する。訓練は継続的に実施し、必要の都度運用の改善を図っていく。</p>	要員	考え方	人数	合計	運転員 (当直員)	・原子炉格納容器破損時には、緊急時対策所に退避するものの、ブルーム通過後には中央制御室にて対応が可能な場合には、復帰し運転操作を行う。	6名	31名	運転班員 放射線物質 拡散抑制 対応要員	・可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲操作による大気への拡散抑制	6名	運転班員 復旧班員	・運転員、運転班員の操作支援等	7名	事務局員	・アクセスルートのがれき撤去	2名	災害対策要員 ・燃料補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへの燃料補給、可搬型代用送水ポンプ車等への燃料補給) ・緊急時対策所用発電機の運転操作、監視等	2名 4名	放管班員 モニタリング 要員	・作業現場のモニタリング等	4名	<p>・体制の相違</p> <p>要員数、要員名称に相違はあるが、ブルーム通過後の活動再開に必要な要員を確保する方針であることは女川と同様</p>
要員	考え方	人数	合計																																																		
運転員	2号炉中央制御室内の待避所が使用不能な場合、緊急時対策所に退避するものの、ブルーム通過後に中央制御室にて対応が可能な場合は、復帰し運転操作を行う。	7名	36名																																																		
保修班 現場要員	重大事故等 対応要員 電源車の運転操作、監視等(交替要員を含む。)	4名	9名																																																		
	大容量送水ポンプ(タイプ1)による注水操作、監視等(交替要員を含む。)	5名																																																			
	燃料補給(軽油タンクからタンクローリーへの軽油補給、電源車等への燃料補給(交替要員を含む。))	2名	2名																																																		
	ブルドーザによるアクセスルートのがれき撤去	2名																																																			
放射性物質 拡散抑制 対応要員	放射性物質拡散抑制対応(放射性物質の拡散を抑制するための原子炉建屋への放水操作の再開(交替要員を含む。))	6名																																																			
モニタリング要員	作業現場のモニタリング及びチェンジングエリアの運営等(交替要員を含む。)	6名																																																			
要員	考え方	人数	合計																																																		
運転員 (当直員)	・原子炉格納容器破損時には、緊急時対策所に退避するものの、ブルーム通過後には中央制御室にて対応が可能な場合には、復帰し運転操作を行う。	6名	31名																																																		
運転班員 放射線物質 拡散抑制 対応要員	・可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲操作による大気への拡散抑制	6名																																																			
運転班員 復旧班員	・運転員、運転班員の操作支援等	7名																																																			
事務局員	・アクセスルートのがれき撤去	2名																																																			
	災害対策要員 ・燃料補給(ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへの燃料補給、可搬型代用送水ポンプ車等への燃料補給) ・緊急時対策所用発電機の運転操作、監視等	2名 4名																																																			
放管班員 モニタリング 要員	・作業現場のモニタリング等	4名																																																			









赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ブルーム通過時 緊急時対策所、中央制御室にとどまる要員</p> <p>①重大事故等に対応するために必要な指示を行う要員 36名</p> <p>②原子炉格納容器の乾燥等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員及び知照係員 42名</p>	<p>①重大事故等に対応するために必要な指示を行う要員 [41]</p> <p>②原子炉格納容器の乾燥等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員及び知照係員[39]</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】体制の相違</p> <p>要員数、要員の名称に相違はあるが、運転員、可搬型 SA 設備を用いて電源復旧活動や注水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</p>

※上記①、②の要員については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。  
 第 1. 18. 30 図 ブルーム通過時に緊急時対策所にとどまる3号炉対応要員





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付4-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所レイアウトについて</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)を設けており、基準地震動による地震被災対応のため、及び重大事故のブルーム通過時以外の対応のため、約180名の緊急時対策要員が活動することを想定している。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)には、必要な各作業用の机や設備等を配置しても、活動に必要な広さを十分有している。</p> <p>また、ブルーム通過中においても、6号及び7号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員としての69名、1～5号炉に係る要員2名及び保安検査官の2名の合計73名が5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)で、現場要員40名と5号炉運転員8名の合計48名が5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)で活動することを想定し、十分な広さと機能を有している。</p>	<p>添付4-3 緊急時対策所レイアウトについて</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合において中央制御室以外の場所からも必要な対策指令又は連絡を行うため、約200名の要員が活動することを想定している。</p> <p>緊急時対策所には、必要な各作業用の机や設備等を配置しても、活動に必要な広さを十分有している。</p> <p>また、ブルーム通過中においても、本部要員に加え、現場要員を含めた重大事故等に対処するために必要な数の要員65名、1号炉運転員4名、3号炉運転員4名、初期消火要員(消防車隊)6名及び運転検査官4名の合計83名が緊急時対策所で活動することを想定し、十分な広さと機能を有している。</p> <p>第1図に示すSPDS室内の休憩・仮眠スペースにて休憩・仮眠を行う。休憩・仮眠スペースは、室内に設置している制御盤から離隔されており、設備監視・操作に影響のないスペースとしている。また、小休憩・食事等に利用する休憩スペースを設ける。</p>	<p>添付4-3 緊急時対策所レイアウトについて</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合において中央制御室以外の場所からも必要な対策指令又は連絡を行うため、約120名の要員が活動することを想定している。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所には、必要な各作業用の机や設備等を配置しても、活動に必要な広さを十分有している。</p> <p>また、ブルーム通過中においても、本部要員に加え、運転検査官4名の合計41名が緊急時対策所指揮所で、現場要員37名と、1号及び2号炉運転員3名、3号炉運転員6名の合計46名が緊急時対策所待機所で活動することを想定し、十分な広さと機能を有した設計とする。</p> <p>第1.18.32図、第1.18.33図に示す緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内の休憩・仮眠スペースにて休憩・仮眠を行う。休憩・仮眠スペースは、室内に設置している盤から離れており、設備監視・操作に影響のないスペースとしている。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p> <p>・設計の相違                  最大収容人数の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>・体制の相違                  ブルーム通過時に緊急時対策所にとどまる要員数に相違はあるが、ブルーム通過後に必要な活動を行う要員を確保する方針に相違はない。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>・設計の相違                  休憩スペース設置箇所の相違                  泊は休憩・仮眠スペースと小休憩等のスペースを兼ねる。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 209 636 563"> </p> <p data-bbox="159 568 582 590">(a) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）</p> <p data-bbox="78 604 533 628">(a) <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）</u></p> <div data-bbox="286 651 636 675" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>特記の内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div> <p data-bbox="141 1064 526 1086">(b) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）</p> <p data-bbox="78 1098 533 1121">(b) <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）</u></p>	<p data-bbox="667 161 1227 703"> </p> <p data-bbox="689 748 1178 788">(注)レイアウトについては、訓練等で有効性を確認し適宜見直ししていく。              初期消火要員（消防車隊）は状況に応じて発電所対策本部に入る。</p> <p data-bbox="757 807 1137 831">第1図 緊急時対策所レイアウトイメージ</p>	<p data-bbox="1256 201 1809 507"> </p> <p data-bbox="1249 517 1816 571">第1.18.32図 緊急時対策所指揮所 休憩エリアのレイアウトイメージ図</p> <p data-bbox="1256 576 1809 882"> </p> <p data-bbox="1249 895 1816 949">第1.18.33図 緊急時対策所待機所 休憩エリアのレイアウトイメージ図</p>	<p data-bbox="1951 108 2040 132">相違理由</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																			
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付4-4 放射線管理用資機材</p> <p>○防護具</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に以下の数量を配備する。</p> <table border="1" data-bbox="91 343 638 1053"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>配備数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不織布カバーオール</td> <td>1,890着</td> <td>180名(1~7号炉対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕。以下同様)×7日×1.5(余裕)=1,890</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>1,890足</td> <td>180名×7日×1.5(余裕)=1,890</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>1,890着</td> <td>180名×7日×1.5(余裕)=1,890</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>1,890双</td> <td>180名×7日×1.5(余裕)=1,890</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>3,780双</td> <td>180名×7日×1.5(余裕)×2=3,780</td> </tr> <tr> <td>ろ過式呼吸用保護具(以下内訳)</td> <td>810個</td> <td>180名×3日(除染による再使用を考慮)×1.5(余裕)=810</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク</td> <td>80個</td> <td>80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>730個</td> <td>810-80=730</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ(以下内訳)</td> <td>1,890組</td> <td>180名×7日×1.5(余裕)=1,890</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク用</td> <td>560組</td> <td>80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)×7日=560</td> </tr> <tr> <td>全面マスク用</td> <td>1,330組</td> <td>1,890-560=1,330</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>945着</td> <td>180名×7日×1.5(余裕)×50%(年間降水日数を考慮)=945</td> </tr> <tr> <td>汚染区域用靴</td> <td>40足</td> <td>80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)×0.5(現場要員の半数)=40</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タングステンベスト)</td> <td>14着</td> <td>14名(プルーム通過直後に対応する現場復旧要員14名)</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット</td> <td>4台</td> <td>初期対応用3台+予備1台=4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予備を含む(今後、訓練等で見直しを行う)</p>	品名	配備数*	考え方	不織布カバーオール	1,890着	180名(1~7号炉対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕。以下同様)×7日×1.5(余裕)=1,890	靴下	1,890足	180名×7日×1.5(余裕)=1,890	帽子	1,890着	180名×7日×1.5(余裕)=1,890	綿手袋	1,890双	180名×7日×1.5(余裕)=1,890	ゴム手袋	3,780双	180名×7日×1.5(余裕)×2=3,780	ろ過式呼吸用保護具(以下内訳)	810個	180名×3日(除染による再使用を考慮)×1.5(余裕)=810	電動ファン付き全面マスク	80個	80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)	全面マスク	730個	810-80=730	チャコールフィルタ(以下内訳)	1,890組	180名×7日×1.5(余裕)=1,890	電動ファン付き全面マスク用	560組	80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)×7日=560	全面マスク用	1,330組	1,890-560=1,330	アノラック	945着	180名×7日×1.5(余裕)×50%(年間降水日数を考慮)=945	汚染区域用靴	40足	80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)×0.5(現場要員の半数)=40	高線量対応防護服(タングステンベスト)	14着	14名(プルーム通過直後に対応する現場復旧要員14名)	セルフエアセット	4台	初期対応用3台+予備1台=4	<p>添付4-4 放射線管理用資機材</p> <p>○防護具</p> <p>緊急時対策建屋に以下の数量を配備する。</p> <table border="1" data-bbox="672 311 1220 654"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>配備数<sup>※1</sup>/保管場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>2,100着<sup>※1</sup></td> <td>147着<sup>※2</sup> 約20,000着</td> </tr> <tr> <td>下着(上下セット)</td> <td>2,100着<sup>※1</sup></td> <td>147着<sup>※2</sup> 約6,000着</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>2,100個<sup>※1</sup></td> <td>147個<sup>※2</sup> 約20,000個</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>2,100足<sup>※1</sup></td> <td>147足<sup>※2</sup> 約20,000足</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>2,100双<sup>※1</sup></td> <td>147双<sup>※2</sup> 約40,000双</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>4,200双<sup>※1</sup></td> <td>294双<sup>※2</sup> 約150,000双</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>900個<sup>※1</sup></td> <td>42個<sup>※2</sup> 約1,800個</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク</td> <td>—</td> <td>7個<sup>※2</sup> 約300個</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td> <td>—</td> <td>35個<sup>※2</sup> 約300個</td> </tr> <tr> <td>EVAスリーブ(上下セット)</td> <td>1,050セット<sup>※1</sup></td> <td>147セット<sup>※2</sup> 約8,000セット</td> </tr> <tr> <td>汚染区域用靴</td> <td>40足<sup>※1</sup></td> <td>24セット<sup>※2</sup> 約3,000セット</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>—</td> <td>8足<sup>※2</sup> 約300足</td> </tr> <tr> <td>耐熱服</td> <td>—</td> <td>4セット<sup>※2</sup> 4セット</td> </tr> <tr> <td>タングステンベスト</td> <td>20着<sup>※1</sup></td> <td>3セット<sup>※2</sup> 3セット</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4着<sup>※2</sup> 10着</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 90名(本部要員38名+余裕)×7日及び現場要員40名×6回/日×7日          ※2: 4×2          ※3: 60名(本部要員38名+余裕)×3日及び現場要員40名×6回/日×3日(除染による再使用を考慮)          ※4: 100名(本部要員38名+余裕)×7日及び現場要員40名×6回/日×7日×50%(年間降水日数を考慮)          ※5: 現場要員20名(プルーム通過直後の現場要員)×2          ※6: 現場要員20名(プルーム通過直後の現場要員)          ※7: 2号炉運転員7名×3回/日×7日          ※8: 2号炉運転員7名×2回/日×7日          ※9: 2号炉運転員7名×5回/日×1日          ※10: 2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%          ※11: 2号炉運転員のうち現場要員2名×2回×2          ※12: 伊中組直後における原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器隔離(現場操作)対応者2名+予備2          ※13: インターフェイスシステムLOC対応者2名+予備1          ※14: 2号炉運転員のうち現場要員2名×2回          ※15: 防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する          ※16: 防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する          ※17: 防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する          ※18: 発電所構内に保管又は配備している数量</p>	品名	配備数 <sup>※1</sup> /保管場所	備考	タイベック	2,100着 <sup>※1</sup>	147着 <sup>※2</sup> 約20,000着	下着(上下セット)	2,100着 <sup>※1</sup>	147着 <sup>※2</sup> 約6,000着	帽子	2,100個 <sup>※1</sup>	147個 <sup>※2</sup> 約20,000個	靴下	2,100足 <sup>※1</sup>	147足 <sup>※2</sup> 約20,000足	綿手袋	2,100双 <sup>※1</sup>	147双 <sup>※2</sup> 約40,000双	ゴム手袋	4,200双 <sup>※1</sup>	294双 <sup>※2</sup> 約150,000双	全面マスク	900個 <sup>※1</sup>	42個 <sup>※2</sup> 約1,800個	電動ファン付き全面マスク	—	7個 <sup>※2</sup> 約300個	電動ファン付き全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)	—	35個 <sup>※2</sup> 約300個	EVAスリーブ(上下セット)	1,050セット <sup>※1</sup>	147セット <sup>※2</sup> 約8,000セット	汚染区域用靴	40足 <sup>※1</sup>	24セット <sup>※2</sup> 約3,000セット	自給式呼吸器	—	8足 <sup>※2</sup> 約300足	耐熱服	—	4セット <sup>※2</sup> 4セット	タングステンベスト	20着 <sup>※1</sup>	3セット <sup>※2</sup> 3セット			4着 <sup>※2</sup> 10着	<p>添付4-4 放射線管理用資機材品名と配備数</p> <p>○防護具</p> <p>緊急時対策所に以下の数量を配備する。</p> <table border="1" data-bbox="1254 311 1814 742"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>配備数<sup>※1</sup>/保管場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>1,050着<sup>※1</sup></td> <td>50着<sup>※10</sup> 約2,400着</td> </tr> <tr> <td>下着(上下セット)</td> <td>—</td> <td>— 約400着</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>1,050個<sup>※1</sup></td> <td>50個<sup>※10</sup> 約15,000個</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>1,050足<sup>※1</sup></td> <td>50足<sup>※10</sup> 約7,000足</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>1,050双<sup>※1</sup></td> <td>50双<sup>※10</sup> 約33,000双</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>2,100双<sup>※1</sup></td> <td>100双<sup>※10</sup> 約73,000双</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>1,050個<sup>※1</sup></td> <td>100個<sup>※10</sup> 約800個</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>8個<sup>※3</sup></td> <td>10個<sup>※10</sup> 約90個</td> </tr> <tr> <td>全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)</td> <td>2,100個<sup>※4</sup></td> <td>200個<sup>※14</sup> 3号炉中央制御室 約270個</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)</td> <td>8個<sup>※3</sup></td> <td>10個<sup>※10</sup> 緊急時対策所待機所 約90個</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>830着<sup>※5</sup></td> <td>50着<sup>※10</sup> 約1,800着</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>610足<sup>※6</sup></td> <td>30足<sup>※10</sup> 約1,000足</td> </tr> <tr> <td>オーバーシューズ(靴カバー)</td> <td>1,050足<sup>※1</sup></td> <td>50足<sup>※10</sup> 約620足</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>8台<sup>※7</sup></td> <td>15台<sup>※16</sup> 約72台</td> </tr> <tr> <td>圧縮酸素形循環式呼吸器</td> <td>8台<sup>※8</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>タングステンベスト</td> <td>20着<sup>※1</sup></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 100名(本部要員50名+現場要員39名+3号炉運転員6名+余裕)×1.5倍×7日          ※2: 100名(本部要員50名+現場要員39名+3号炉運転員6名+余裕)×2重×1.5倍×7日          ※3: 6名(事務局員2名+放管班員4名)+余裕          ※4: 100名(本部要員50名+現場要員39名+3号炉運転員6名+余裕)×2個×1.5倍×7日          ※5: 79名(緊急時対策所の最大収容人数120名-本部要員41名)×1.5倍×7日          ※6: 79名(緊急時対策所の最大収容人数120名-本部要員41名)×1.1倍×7日          ※7: 8名(災害対策要員(支援)6名+参集要員2名)          ※8: 79名(緊急時対策所の最大収容人数120名-本部要員41名)の10%分          ※9: 8名(現場指揮者1名+放管班員1名+作業員3名×2班)×2セット+余裕          ※10: 21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交替要員)6名)×1.5倍+余裕          ※11: 21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交替要員)6名)×1.5倍×2重+余裕          ※12: 21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交替要員)6名)×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕          ※13: 8名(運転員6名+放管班員2名)+余裕          ※14: 21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交替要員)6名)×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕          ※15: 21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交替要員)6名)+余裕          ※16: 15名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名)          ※17: 防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する          ※18: 発電所構内に保管又は配備している数量</p>	品名	配備数 <sup>※1</sup> /保管場所	備考	タイベック	1,050着 <sup>※1</sup>	50着 <sup>※10</sup> 約2,400着	下着(上下セット)	—	— 約400着	帽子	1,050個 <sup>※1</sup>	50個 <sup>※10</sup> 約15,000個	靴下	1,050足 <sup>※1</sup>	50足 <sup>※10</sup> 約7,000足	綿手袋	1,050双 <sup>※1</sup>	50双 <sup>※10</sup> 約33,000双	ゴム手袋	2,100双 <sup>※1</sup>	100双 <sup>※10</sup> 約73,000双	全面マスク	1,050個 <sup>※1</sup>	100個 <sup>※10</sup> 約800個	電動ファン付きマスク	8個 <sup>※3</sup>	10個 <sup>※10</sup> 約90個	全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)	2,100個 <sup>※4</sup>	200個 <sup>※14</sup> 3号炉中央制御室 約270個	電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)	8個 <sup>※3</sup>	10個 <sup>※10</sup> 緊急時対策所待機所 約90個	アノラック	830着 <sup>※5</sup>	50着 <sup>※10</sup> 約1,800着	長靴	610足 <sup>※6</sup>	30足 <sup>※10</sup> 約1,000足	オーバーシューズ(靴カバー)	1,050足 <sup>※1</sup>	50足 <sup>※10</sup> 約620足	自給式呼吸器	8台 <sup>※7</sup>	15台 <sup>※16</sup> 約72台	圧縮酸素形循環式呼吸器	8台 <sup>※8</sup>	—	タングステンベスト	20着 <sup>※1</sup>	—	<p>・表題の相違</p> <p>・配備場所の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違(2-3①の相違)</p>
品名	配備数*	考え方																																																																																																																																																				
不織布カバーオール	1,890着	180名(1~7号炉対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕。以下同様)×7日×1.5(余裕)=1,890																																																																																																																																																				
靴下	1,890足	180名×7日×1.5(余裕)=1,890																																																																																																																																																				
帽子	1,890着	180名×7日×1.5(余裕)=1,890																																																																																																																																																				
綿手袋	1,890双	180名×7日×1.5(余裕)=1,890																																																																																																																																																				
ゴム手袋	3,780双	180名×7日×1.5(余裕)×2=3,780																																																																																																																																																				
ろ過式呼吸用保護具(以下内訳)	810個	180名×3日(除染による再使用を考慮)×1.5(余裕)=810																																																																																																																																																				
電動ファン付き全面マスク	80個	80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)																																																																																																																																																				
全面マスク	730個	810-80=730																																																																																																																																																				
チャコールフィルタ(以下内訳)	1,890組	180名×7日×1.5(余裕)=1,890																																																																																																																																																				
電動ファン付き全面マスク用	560組	80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)×7日=560																																																																																																																																																				
全面マスク用	1,330組	1,890-560=1,330																																																																																																																																																				
アノラック	945着	180名×7日×1.5(余裕)×50%(年間降水日数を考慮)=945																																																																																																																																																				
汚染区域用靴	40足	80名(現場復旧班要員65名+保安班要員15名)×0.5(現場要員の半数)=40																																																																																																																																																				
高線量対応防護服(タングステンベスト)	14着	14名(プルーム通過直後に対応する現場復旧要員14名)																																																																																																																																																				
セルフエアセット	4台	初期対応用3台+予備1台=4																																																																																																																																																				
品名	配備数 <sup>※1</sup> /保管場所	備考																																																																																																																																																				
タイベック	2,100着 <sup>※1</sup>	147着 <sup>※2</sup> 約20,000着																																																																																																																																																				
下着(上下セット)	2,100着 <sup>※1</sup>	147着 <sup>※2</sup> 約6,000着																																																																																																																																																				
帽子	2,100個 <sup>※1</sup>	147個 <sup>※2</sup> 約20,000個																																																																																																																																																				
靴下	2,100足 <sup>※1</sup>	147足 <sup>※2</sup> 約20,000足																																																																																																																																																				
綿手袋	2,100双 <sup>※1</sup>	147双 <sup>※2</sup> 約40,000双																																																																																																																																																				
ゴム手袋	4,200双 <sup>※1</sup>	294双 <sup>※2</sup> 約150,000双																																																																																																																																																				
全面マスク	900個 <sup>※1</sup>	42個 <sup>※2</sup> 約1,800個																																																																																																																																																				
電動ファン付き全面マスク	—	7個 <sup>※2</sup> 約300個																																																																																																																																																				
電動ファン付き全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)	—	35個 <sup>※2</sup> 約300個																																																																																																																																																				
EVAスリーブ(上下セット)	1,050セット <sup>※1</sup>	147セット <sup>※2</sup> 約8,000セット																																																																																																																																																				
汚染区域用靴	40足 <sup>※1</sup>	24セット <sup>※2</sup> 約3,000セット																																																																																																																																																				
自給式呼吸器	—	8足 <sup>※2</sup> 約300足																																																																																																																																																				
耐熱服	—	4セット <sup>※2</sup> 4セット																																																																																																																																																				
タングステンベスト	20着 <sup>※1</sup>	3セット <sup>※2</sup> 3セット																																																																																																																																																				
		4着 <sup>※2</sup> 10着																																																																																																																																																				
品名	配備数 <sup>※1</sup> /保管場所	備考																																																																																																																																																				
タイベック	1,050着 <sup>※1</sup>	50着 <sup>※10</sup> 約2,400着																																																																																																																																																				
下着(上下セット)	—	— 約400着																																																																																																																																																				
帽子	1,050個 <sup>※1</sup>	50個 <sup>※10</sup> 約15,000個																																																																																																																																																				
靴下	1,050足 <sup>※1</sup>	50足 <sup>※10</sup> 約7,000足																																																																																																																																																				
綿手袋	1,050双 <sup>※1</sup>	50双 <sup>※10</sup> 約33,000双																																																																																																																																																				
ゴム手袋	2,100双 <sup>※1</sup>	100双 <sup>※10</sup> 約73,000双																																																																																																																																																				
全面マスク	1,050個 <sup>※1</sup>	100個 <sup>※10</sup> 約800個																																																																																																																																																				
電動ファン付きマスク	8個 <sup>※3</sup>	10個 <sup>※10</sup> 約90個																																																																																																																																																				
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)	2,100個 <sup>※4</sup>	200個 <sup>※14</sup> 3号炉中央制御室 約270個																																																																																																																																																				
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)	8個 <sup>※3</sup>	10個 <sup>※10</sup> 緊急時対策所待機所 約90個																																																																																																																																																				
アノラック	830着 <sup>※5</sup>	50着 <sup>※10</sup> 約1,800着																																																																																																																																																				
長靴	610足 <sup>※6</sup>	30足 <sup>※10</sup> 約1,000足																																																																																																																																																				
オーバーシューズ(靴カバー)	1,050足 <sup>※1</sup>	50足 <sup>※10</sup> 約620足																																																																																																																																																				
自給式呼吸器	8台 <sup>※7</sup>	15台 <sup>※16</sup> 約72台																																																																																																																																																				
圧縮酸素形循環式呼吸器	8台 <sup>※8</sup>	—																																																																																																																																																				
タングステンベスト	20着 <sup>※1</sup>	—																																																																																																																																																				



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○計測器</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に以下の数量を配備する。</p> <table border="1" data-bbox="78 284 642 582"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>配備数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>180台</td> <td>180名（1～7号炉対策要員164名＋自衛消防隊10名＋余裕）</td> </tr> <tr> <td>電子式線量計</td> <td>180台</td> <td>180名（1～7号炉対策要員164名＋自衛消防隊10名＋余裕）</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台</td> <td>緊急時対策所のモニタリング及びチェンジングエリアにて使用</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>8台</td> <td>緊急時対策所のモニタリングに使用</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>3台</td> <td>各エリアにて使用。設置のタイミングは、チェンジングエリア設営と同時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う）</p>	品名	配備数*	考え方	個人線量計	180台	180名（1～7号炉対策要員164名＋自衛消防隊10名＋余裕）	電子式線量計	180台	180名（1～7号炉対策要員164名＋自衛消防隊10名＋余裕）	GM汚染サーベイメータ	5台	緊急時対策所のモニタリング及びチェンジングエリアにて使用	電離箱サーベイメータ	8台	緊急時対策所のモニタリングに使用	可搬型エリアモニタ	3台	各エリアにて使用。設置のタイミングは、チェンジングエリア設営と同時	<p>○計測器</p> <p>緊急時対策建屋に以下の数量を配備する。</p> <table border="1" data-bbox="672 255 1209 391"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>配備台数<sup>※</sup></th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>200台<sup>※1</sup></td> <td>14台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>電子式線量計</td> <td>200台<sup>※1</sup></td> <td>14台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>ガラスバッジ</td> <td>200台<sup>※1</sup></td> <td>14台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>8台<sup>※2</sup></td> <td>4台<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>8台<sup>※3</sup></td> <td>4台<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>4台<sup>※4</sup></td> <td>緊急時対策所 4台<sup>※4</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2          ※2：チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）          ※3：チェンジングエリア用4台（チェンジングエリアのモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分＋余裕）          ※4：緊急時対策所内2台（1台＋余裕）＋緊急時対策建屋内2台（1台＋余裕）          ※5：2号炉運転員7名×2          ※6：チェンジングエリア用2台（汚染検査を行う放射線管理班員1名分＋余裕）＋中央制御室内外用2台（モニタリングを行う放射線管理班員1名分＋余裕）          ※7：チェンジングエリア用2台（モニタリングを行う放射線管理班員1名分＋余裕）＋中央制御室内外用2台（モニタリングを行う放射線管理班員1名分＋余裕）          ※8：中央制御室内2台（1台＋余裕）＋待機所内2台（1台＋余裕）          ※9：予備含む（今後、訓練等で見直しを行う）</p>	品名	配備台数 <sup>※</sup>	保管場所	個人線量計	200台 <sup>※1</sup>	14台 <sup>※1</sup>	電子式線量計	200台 <sup>※1</sup>	14台 <sup>※1</sup>	ガラスバッジ	200台 <sup>※1</sup>	14台 <sup>※1</sup>	表面汚染密度測定用サーベイメータ	8台 <sup>※2</sup>	4台 <sup>※2</sup>	ガンマ線測定用サーベイメータ	8台 <sup>※3</sup>	4台 <sup>※3</sup>	可搬型エリアモニタ	4台 <sup>※4</sup>	緊急時対策所 4台 <sup>※4</sup>	<p>○計測器</p> <p>緊急時対策所に以下の数量を配備する。</p> <table border="1" data-bbox="1254 263 1803 399"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>配備数/保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>ポケット線量計 140台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラスバッジ 140台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>10台<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>10台<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>4台<sup>※3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕          ※2：チェンジングエリア用6台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所）＋余裕）＋緊急時対策所内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放管班員2名＋余裕）          ※3：チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放管班員2名分×2箇所（指揮所、待機所））＋緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外等のモニタリングを行う放管班員2名＋余裕）          ※4：緊急時対策所指揮所2台（1台＋余裕）＋緊急時対策所2台（1台＋余裕）          ※5：31名×1.5倍          ※6：チェンジングエリア用1台（汚染検査を行う放管班員1名分）＋中央制御室内用1台（中央制御室内の汚染検査用1台）＋予備1台          ※7：チェンジングエリア用1台（チェンジングエリア内のモニタリング用1台）＋中央制御室内用1台（中央制御室内のモニタリング用1台）＋予備1台</p>	品名	配備数/保管場所	個人線量計	ポケット線量計 140台 <sup>※1</sup>		ガラスバッジ 140台 <sup>※1</sup>	GM汚染サーベイメータ	10台 <sup>※2</sup>	電離箱サーベイメータ	10台 <sup>※2</sup>	可搬型エリアモニタ	4台 <sup>※3</sup>	<p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p>
品名	配備数*	考え方																																																				
個人線量計	180台	180名（1～7号炉対策要員164名＋自衛消防隊10名＋余裕）																																																				
電子式線量計	180台	180名（1～7号炉対策要員164名＋自衛消防隊10名＋余裕）																																																				
GM汚染サーベイメータ	5台	緊急時対策所のモニタリング及びチェンジングエリアにて使用																																																				
電離箱サーベイメータ	8台	緊急時対策所のモニタリングに使用																																																				
可搬型エリアモニタ	3台	各エリアにて使用。設置のタイミングは、チェンジングエリア設営と同時																																																				
品名	配備台数 <sup>※</sup>	保管場所																																																				
個人線量計	200台 <sup>※1</sup>	14台 <sup>※1</sup>																																																				
電子式線量計	200台 <sup>※1</sup>	14台 <sup>※1</sup>																																																				
ガラスバッジ	200台 <sup>※1</sup>	14台 <sup>※1</sup>																																																				
表面汚染密度測定用サーベイメータ	8台 <sup>※2</sup>	4台 <sup>※2</sup>																																																				
ガンマ線測定用サーベイメータ	8台 <sup>※3</sup>	4台 <sup>※3</sup>																																																				
可搬型エリアモニタ	4台 <sup>※4</sup>	緊急時対策所 4台 <sup>※4</sup>																																																				
品名	配備数/保管場所																																																					
個人線量計	ポケット線量計 140台 <sup>※1</sup>																																																					
	ガラスバッジ 140台 <sup>※1</sup>																																																					
GM汚染サーベイメータ	10台 <sup>※2</sup>																																																					
電離箱サーベイメータ	10台 <sup>※2</sup>																																																					
可搬型エリアモニタ	4台 <sup>※3</sup>																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

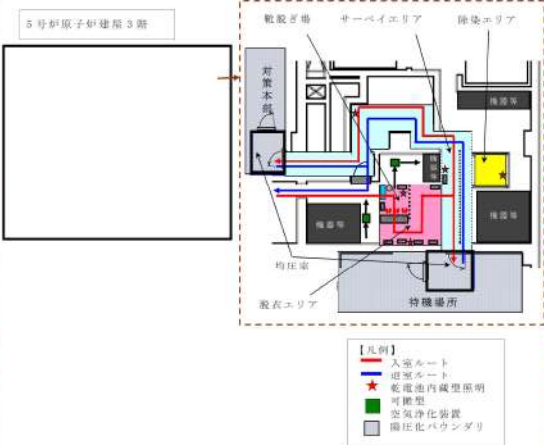
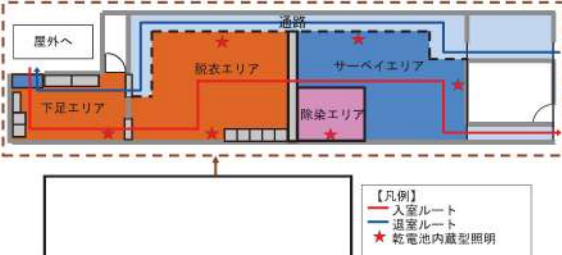
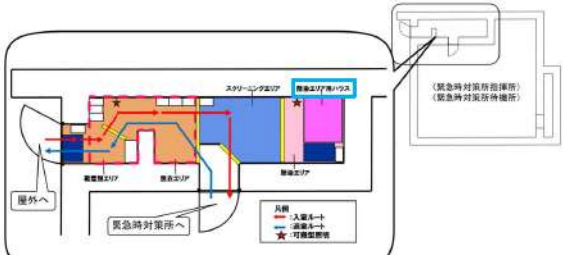
大阪発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>添付4-5 チェンジングエリアについて</p> <p>1. チェンジングエリアの基本的な考え方                      チェンジングエリアの設営に当たっては、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」第61条第1項（緊急時対策所）並びに「実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則の解釈」第76条第1項（緊急時対策所）に基づき、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区画を設けることを基本的な考え方とする。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈第76条第1項（緊急時対策所）抜粋）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区画を設けること。</p> </div>	<p>添付4-5 チェンジングエリアについて</p> <p>1. チェンジングエリアの基本的な考え方                      チェンジングエリアの設営に当たっては、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」第61条第1項（緊急時対策所）並びに「実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則の解釈」第76条第1項（緊急時対策所）に基づき、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区画を設けることを基本的な考え方とする。</p> <p>（「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第76条第1項（緊急時対策所）抜粋）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区画を設けること。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


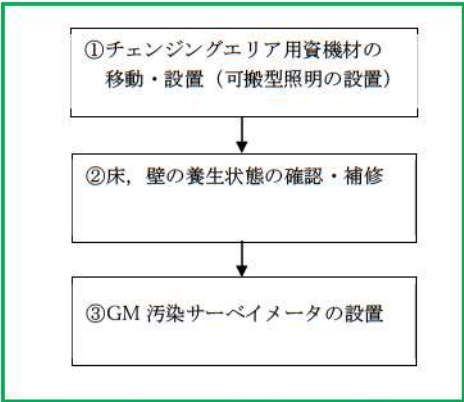
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>2. チェンジングエリアの概要</p> <p>チェンジングエリアは、<b>下足エリア</b>、<b>脱衣エリア</b>、<b>サーベイエリア</b>、<b>除染エリア</b>からなり、要員の被ばく低減の観点から<b>緊急時対策建屋</b>内に設営する。概要は第1表のとおり。</p> <p style="text-align: center;"><b>第1表 チェンジングエリアの概要</b></p> <table border="1" data-bbox="667 432 1227 1098"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 営 場 所</td> <td>緊急時対策建屋地下1階 チェンジングエリア</td> </tr> <tr> <td>設 営 形 式</td> <td>チェンジングエリアスペースを区画化する。 なお、平常時から養生シートによりあらかじめ養生しておくことにより、速やかな設置作業を可能とする。</td> </tr> <tr> <td>手 判 断 着 基 準 の</td> <td>原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、放射線管理班長が、事象進展の状況（格納容器内雰囲気放射線モニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して、チェンジングエリアの設営を行うと判断した場合。</td> </tr> <tr> <td>実 施 者</td> <td>チェンジングエリアを速やかに設営できるよう定期的に訓練を行っている放射線管理班が設営を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要	設 営 場 所	緊急時対策建屋地下1階 チェンジングエリア	設 営 形 式	チェンジングエリアスペースを区画化する。 なお、平常時から養生シートによりあらかじめ養生しておくことにより、速やかな設置作業を可能とする。	手 判 断 着 基 準 の	原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、放射線管理班長が、事象進展の状況（格納容器内雰囲気放射線モニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して、チェンジングエリアの設営を行うと判断した場合。	実 施 者	チェンジングエリアを速やかに設営できるよう定期的に訓練を行っている放射線管理班が設営を行う。	<p>2. チェンジングエリアの概要</p> <p>チェンジングエリアは、<b>靴脱着エリア</b>、<b>脱衣エリア</b>、<b>スクリーニングエリア</b>、<b>除染エリア</b>からなり、要員の被ばく低減の観点から<b>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所</b>内に設置する。概要は第1.18.9表のとおり。</p> <p style="text-align: center;"><b>第1.18.9表 チェンジングエリアの概要</b></p> <table border="1" data-bbox="1254 437 1816 882"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 営 場 所</td> <td>緊急時対策所指揮所 及び 緊急時対策所待機所 チェンジングエリア</td> </tr> <tr> <td>設 営 形 式</td> <td>チェンジングエリアスペースを区画化する。 なお、平常時から養生シートによりあらかじめ養生しておくことにより、速やかな設置作業を可能とする。</td> </tr> <tr> <td>手 順 着 手 の 判 断 基 準</td> <td>原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、放管班長が、事象進展の状況（格納容器内高レベルモニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して、チェンジングエリアの設営を行うと判断した場合。</td> </tr> <tr> <td>実 施 者</td> <td>チェンジングエリアを速やかに設営できるよう定期的に訓練を行っている放管班が設営を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要	設 営 場 所	緊急時対策所指揮所 及び 緊急時対策所待機所 チェンジングエリア	設 営 形 式	チェンジングエリアスペースを区画化する。 なお、平常時から養生シートによりあらかじめ養生しておくことにより、速やかな設置作業を可能とする。	手 順 着 手 の 判 断 基 準	原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、放管班長が、事象進展の状況（格納容器内高レベルモニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して、チェンジングエリアの設営を行うと判断した場合。	実 施 者	チェンジングエリアを速やかに設営できるよう定期的に訓練を行っている放管班が設営を行う。	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計の相違（相違理由①）</p>
項目	概要																						
設 営 場 所	緊急時対策建屋地下1階 チェンジングエリア																						
設 営 形 式	チェンジングエリアスペースを区画化する。 なお、平常時から養生シートによりあらかじめ養生しておくことにより、速やかな設置作業を可能とする。																						
手 判 断 着 基 準 の	原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、放射線管理班長が、事象進展の状況（格納容器内雰囲気放射線モニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して、チェンジングエリアの設営を行うと判断した場合。																						
実 施 者	チェンジングエリアを速やかに設営できるよう定期的に訓練を行っている放射線管理班が設営を行う。																						
項目	概要																						
設 営 場 所	緊急時対策所指揮所 及び 緊急時対策所待機所 チェンジングエリア																						
設 営 形 式	チェンジングエリアスペースを区画化する。 なお、平常時から養生シートによりあらかじめ養生しておくことにより、速やかな設置作業を可能とする。																						
手 順 着 手 の 判 断 基 準	原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、放管班長が、事象進展の状況（格納容器内高レベルモニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して、チェンジングエリアの設営を行うと判断した場合。																						
実 施 者	チェンジングエリアを速やかに設営できるよう定期的に訓練を行っている放管班が設営を行う。																						



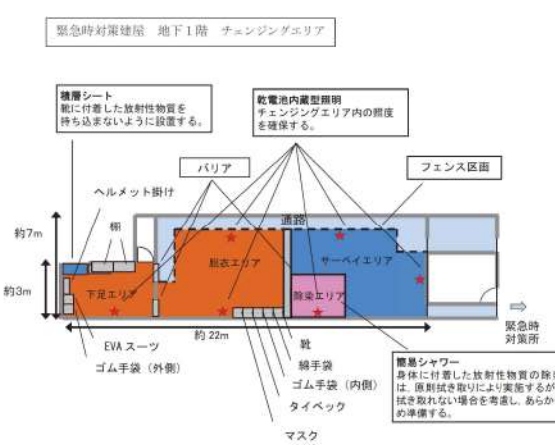
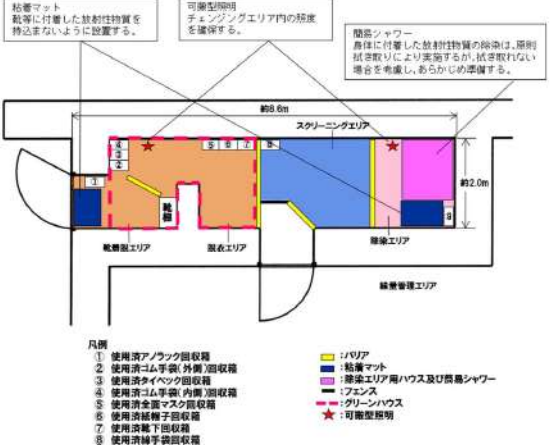
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>3. チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>チェンジングエリアは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所陽圧化バウンダリに隣接した場所に設置する。チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルートは、第1図～第2図のとおり。</p>  <p>第1図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート          (5号炉原子炉建屋南側アクセスルート)</p> <p>枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>	<p>枠囲みの内容は商業秘密の観点から公開できません。</p> <p>3. チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p> <p>チェンジングエリアは、緊急時対策建屋内に設営する。チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルートは、第1図のとおり。</p>  <p>第1図 チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p>	<p>3. チェンジングエリアの設営場所</p> <p>チェンジングエリアは、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に設営する。チェンジングエリアの設営場所は、第1.18.34図のとおり。</p>  <p>第1.18.34図 緊急時対策所チェンジングエリアの設営場所及び屋内のアクセスルート</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】設計の相違          ・女川は建屋出入口からチェンジングエリアまでの屋内アクセスルートがあるのに対し、泊は屋外出入口とチェンジングエリアが隣接しているため屋内ルートはない。</p> <p>【女川】設計の相違（相違理由①）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>4. チェンジングエリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>a. 考え方</p> <p>緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを防止するため、第3図の設営フローに従い、第4図～第5図のとおりチェンジングエリアを設営する。</p>	<p>4. チェンジングエリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>a. 考え方</p> <p>緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを防止するため、第2図の設営フローに従い、第3図のとおりチェンジングエリアを設営する。</p> <p>チェンジングエリアの設営は、放射線管理班員2名で約20分を想定している。</p> <p>なお、チェンジングエリアが速やかに設営できるよう定期的に訓練を行い、設営時間の短縮及び更なる改善を図ることとしている。</p> <p>チェンジングエリアの設営は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の場合は、参集要員（12時間後までに参集）のうち、チェンジングエリアの設営に割り当てることができる要員で行う。</p> <p>設営の着手は、放射線管理班長が、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、事象進展の状況（格納容器内雰囲気放射線モニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して判断し、速やかに実施する。</p>  <p>第2図 チェンジングエリア設営フロー</p>	<p>4. チェンジングエリアの設営（考え方、資機材）</p> <p>a. 考え方</p> <p>緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを防止するため、第1.18.35図の設営フローに従い、第1.18.36図のとおりチェンジングエリアを設営する。</p> <p>チェンジングエリアの設営は、放管班員2名が1組となって、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所持機所に対し行い、約40分を想定している。</p> <p>なお、チェンジングエリアが速やかに設営できるよう定期的に訓練を行い、設営時間の短縮及び更なる改善を図ることとしている。</p> <p>チェンジングエリアの設営は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の場合は、参集要員（12時間後までに参集）のうち、チェンジングエリアの設営に割り当てることができる要員で行う。</p> <p>設営の着手は、放管班長が、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した後、事象進展の状況（格納容器内高レンジエリアモニタ等により炉心損傷を判断した場合等）、参集済みの要員数を考慮して判断し、速やかに実施する。</p>  <p>第1.18.35図 チェンジングエリア設営フロー</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】設計の相違</p> <p>・女川は1箇所のチェンジングエリアを2名が約20分で設営するのに対し、泊は2箇所のチェンジングエリアを2名が約40分で設営する違いがあるが、設営に長時間を要しない。</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】資機材名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>緊急時対策建屋 地下1階 チェンジングエリア</p>  <p>第3図 チェンジングエリア</p>	 <p>第1.18.36図 チェンジングエリア</p>	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<p>b. チェンジングエリア用資機材</p> <p>チェンジングエリア用資機材については、運用開始後のチェンジングエリアの補修や汚染によるシート張替え等も考慮して、第2表、第4図のとおりとする。チェンジングエリア用資機材は、チェンジングエリア付近に保管する。</p> <p>第2表 緊急時対策所チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="667 395 1227 858"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート（床用）</td><td>8巻<sup>※1</sup></td><td rowspan="20">チェンジングエリア設 営及び補修に必要な数 量</td></tr> <tr><td>養生シート（壁用）</td><td>12巻<sup>※2</sup></td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9個<sup>※3</sup></td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>24枚<sup>※4</sup></td></tr> <tr><td>積層シート</td><td>3枚</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3個</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3個</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式<sup>※5</sup></td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台<sup>※6</sup></td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台<sup>※7</sup></td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>6台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,800mm×50m/巻                  ※2：仕様 2,100mm×25m/巻                  ※3：仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製）                  ※4：仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製）                  ※5：仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、ポリエステル製）                  ※6：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）                  ※7：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	名称	数量	根拠	養生シート（床用）	8巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設 営及び補修に必要な数 量	養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>	バリア	9個 <sup>※3</sup>	フェンス	24枚 <sup>※4</sup>	積層シート	3枚	棚	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3個	カッター	3個	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>	簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>	ポリタンク	1台 <sup>※7</sup>	トレイ	1個	バケツ	2個	乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）	<p>b. チェンジングエリア用資機材</p> <p>チェンジングエリア用資機材については、運用開始後のチェンジングエリアの補修や汚染によるシートの張替え等も考慮して、第1.18.10表、第1.18.37図のとおりとする。チェンジングエリア用資機材は、チェンジングエリア付近に保管する。</p> <p>第1.18.10表 緊急時対策所チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="1272 395 1798 858"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート</td><td>6巻<sup>※1</sup></td><td rowspan="20">チェンジングエリア設 営及び補修に必要な数 量</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>6個<sup>※2</sup></td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>2個<sup>※3</sup></td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>20枚</td></tr> <tr><td>靴櫃</td><td>2台</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>18個</td></tr> <tr><td>透明ロール袋（大）</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>40巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>290個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>4個</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>4個</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>6本</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>2個<sup>※4</sup></td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>2個<sup>※5</sup></td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>2個<sup>※6</sup></td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型照明</td><td>4台（予備2台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ピンク・黄）                  ※2：仕様 800mm（750mm,900mm）×100mm×150mm/個（アルミ製）                  ※3：仕様 800mm×800mm/個（アルミ製）                  ※4：仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個（据付型、不燃シート製）                  ※5：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）                  ※6：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	名称	数量	根拠	養生シート	6巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設 営及び補修に必要な数 量	バリア	6個 <sup>※2</sup>	フェンス	2個 <sup>※3</sup>	粘着マット	20枚	靴櫃	2台	回収箱	18個	透明ロール袋（大）	20巻	養生テープ	40巻	作業用テープ	20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	290個	はさみ	4個	カッター	4個	マジック	6本	除染エリア用ハウス	2個 <sup>※4</sup>	簡易シャワー	2個 <sup>※5</sup>	ポリタンク	2個 <sup>※6</sup>	トレイ	2個	バケツ	2個	可搬型照明	4台（予備2台）	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・資機材の仕様等に多少の相違はあるが、チェンジングエリアの運用に必要な資機材を準備することに相違なし。</p>
名称	数量	根拠																																																																																											
養生シート（床用）	8巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設 営及び補修に必要な数 量																																																																																											
養生シート（壁用）	12巻 <sup>※2</sup>																																																																																												
バリア	9個 <sup>※3</sup>																																																																																												
フェンス	24枚 <sup>※4</sup>																																																																																												
積層シート	3枚																																																																																												
棚	2台																																																																																												
ヘルメット掛け	1台																																																																																												
ゴミ箱	7個																																																																																												
ポリ袋	100枚																																																																																												
テープ	5巻																																																																																												
ウエス	2箱																																																																																												
ウェットティッシュ	50個																																																																																												
はさみ	3個																																																																																												
カッター	3個																																																																																												
マジック	3本																																																																																												
除染エリア用ハウス	1式 <sup>※5</sup>																																																																																												
簡易シャワー	1台 <sup>※6</sup>																																																																																												
ポリタンク	1台 <sup>※7</sup>																																																																																												
トレイ	1個																																																																																												
バケツ	2個																																																																																												
乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）																																																																																												
名称	数量	根拠																																																																																											
養生シート	6巻 <sup>※1</sup>	チェンジングエリア設 営及び補修に必要な数 量																																																																																											
バリア	6個 <sup>※2</sup>																																																																																												
フェンス	2個 <sup>※3</sup>																																																																																												
粘着マット	20枚																																																																																												
靴櫃	2台																																																																																												
回収箱	18個																																																																																												
透明ロール袋（大）	20巻																																																																																												
養生テープ	40巻																																																																																												
作業用テープ	20巻																																																																																												
ウエス	2箱																																																																																												
ウェットティッシュ	290個																																																																																												
はさみ	4個																																																																																												
カッター	4個																																																																																												
マジック	6本																																																																																												
除染エリア用ハウス	2個 <sup>※4</sup>																																																																																												
簡易シャワー	2個 <sup>※5</sup>																																																																																												
ポリタンク	2個 <sup>※6</sup>																																																																																												
トレイ	2個																																																																																												
バケツ	2個																																																																																												
可搬型照明	4台（予備2台）																																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="667 178 945 421"> <p>養生シート (床用)                      &lt;仕様&gt;                      1,800mm×50m/巻</p> </div> <div data-bbox="965 178 1229 421"> <p>養生シート (壁用)                      &lt;仕様&gt;                      2,100mm×25m/巻</p> </div> <div data-bbox="667 432 945 675"> <p>バリア                      &lt;仕様&gt;                      900mm×240mm×235mm/個                      (アルミ製)</p> </div> <div data-bbox="965 432 1229 675"> <p>フェンス                      &lt;仕様&gt;                      1,200mm×900mm×25mm/枚                      (アルミ製)</p> </div> <div data-bbox="667 686 945 928"> <p>除染エリア用ハウス                      &lt;仕様&gt;                      1,100mm×1,100mm×1,950mm                      (折りたたみ式、ポリエステル製)</p> </div> <div data-bbox="965 686 1229 928"> <p>簡易シャワー                      &lt;仕様&gt;                      タンク容量7.5リットル                      (手動ポンプ式)</p> </div> <div data-bbox="667 940 945 1182"> <p>ポリタンク                      &lt;仕様&gt;                      タンク容量20リットル                      (ポリタンク)</p> </div>	<div data-bbox="1270 178 1529 485"> <p>養生シート (床・壁用)                      &lt;仕様&gt;                      1,800mm×30m/巻                      (透明・ピンク・黄)</p> </div> <div data-bbox="1550 178 1798 485"> <p>フェンス                      &lt;仕様&gt;                      800mm×900mm/個                      (アルミ製)</p> </div> <div data-bbox="1270 496 1529 802"> <p>バリア                      &lt;仕様&gt;                      ・900mm/個                      ・750mm/個                      ・800mm/個                      (アルミ製)</p> </div> <div data-bbox="1550 496 1798 802"> <p>簡易シャワー                      &lt;仕様&gt;                      タンク容量7.5リットル                      (手動ポンプ式)</p> </div> <div data-bbox="1270 813 1529 1120"> <p>除染エリア用ハウス                      &lt;仕様&gt;                      1,120mm×1,120mm×2,000mm                      (不燃シート製)</p> </div> <div data-bbox="1550 813 1798 1120"> <p>ポリタンク                      &lt;仕様&gt;                      タンク容量20リットル                      (ポリタンク)</p> </div> <p data-bbox="1339 1129 1729 1155">第1.18.37図 チェンジングエリア用資機材</p>	

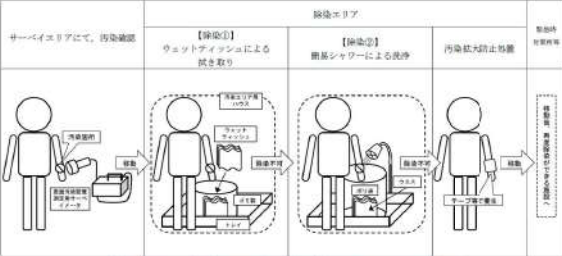
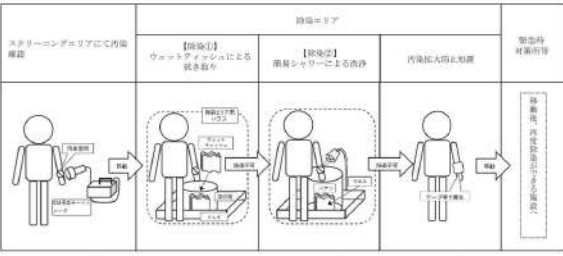
第4図 チェンジングエリア用資機材

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>a. 出入管理</p> <p>チェンジングエリアは、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所に待機していた要員が、緊急時対策所外で作業を行った後、再度、緊急時対策所に入室する際等に利用する。緊急時対策所外は、放射性物質により汚染しているおそれがあることから、緊急時対策所外で活動する要員は防護具を着用し活動する。</p> <p>チェンジングエリアのレイアウトは第5図～第7図のとおりであり、チェンジングエリアには下記の①から③のエリアを設けることで緊急時対策所内への放射性物質の持ち込みを防止する。</p> <p>① 脱衣エリア                      防護具を適切な順番で脱衣するエリア</p> <p>② サーベイエリア                      防護具を脱衣した要員の身体や物品のサーベイを行うエリア。                      汚染が確認されなければ緊急時対策所内へ移動する。</p> <p>③ 除染エリア                      サーベイエリアにて汚染が確認された際に除染を行うエリア</p>	<p>5. チェンジングエリアの運用                      (出入管理, 脱衣, 汚染検査, 除染, 着衣, 汚染管理, 廃棄物管理, 環境管理)</p> <p>a. 出入管理</p> <p>チェンジングエリアは、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所に待機していた要員が、緊急時対策所外で作業を行った後、再度、緊急時対策所に入室する際等に利用する。緊急時対策所外は、放射性物質により汚染しているおそれがあることから、緊急時対策所外で活動する要員は防護具を着用し活動する。</p> <p>チェンジングエリアのレイアウトは第3図のとおりであり、チェンジングエリアには下記の①から④のエリアを設けることで緊急時対策所内への放射性物質の持ち込みを防止する。</p> <p>①下足エリア                      靴及びヘルメット等を着脱するエリア</p> <p>②脱衣エリア                      防護具類を適切な順番で脱衣するエリア</p> <p>③サーベイエリア                      防護具類を脱衣した要員の身体や物品のサーベイを行うエリア汚染が確認されなければ緊急時対策所内へ移動する。</p> <p>④除染エリア                      サーベイエリアにて汚染が確認された際に除染を行うエリア</p>	<p>5. チェンジングエリアの運用                      (出入管理, 脱衣, 汚染検査, 除染, 着衣, 汚染管理, 廃棄物管理, 環境管理)</p> <p>a. 出入管理</p> <p>チェンジングエリアは、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、緊急時対策所に待機していた要員が、緊急時対策所外で作業を行った後、再度、緊急時対策所に入室する際等に利用する。緊急時対策所外は、放射性物質により汚染しているおそれがあることから、緊急時対策所外で活動する要員は防護具類を着用し活動する。</p> <p>チェンジングエリアのレイアウトは第1.18.36図のとおりであり、チェンジングエリアには下記の①から④のエリアを設けることで緊急時対策所内への放射性物質の持ち込みを防止する。</p> <p>① 靴着脱エリア                      靴等を着脱するエリア。</p> <p>② 脱衣エリア                      防護具類及びヘルメットを適切な順番で脱衣するエリア。</p> <p>③ スクリーニングエリア                      防護具類を脱衣した要員の身体や物品の汚染検査を行うエリア。汚染が確認されなければ緊急時対策所内へ移動する。</p> <p>④ 除染エリア                      スクリーニングエリアにて汚染が確認された際に除染を行うエリア。</p>	<p>【女川】運用の相違</p> <p>・女川は下足エリアでヘルメットを外すのに対し、泊はスクリーニングエリアで外す違いがある。これはヘルメットをタイベックの外側に被るか内側に被るかの違いによる。</p>



大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 脱衣                      チェンジングエリアにおける防護具類の脱衣手順は以下のとおり。                      ① 下足エリアで、靴、ヘルメット、ゴム手袋外側、EVAスーツ等を脱衣する。                      ② 脱衣エリアで、タイベック、マスク、ゴム手袋内側、帽子、靴下、綿手袋を脱衣する。</p> <p>なお、チェンジングエリアでは、放射線管理班員が要員の脱衣状況を適宜確認し、指導、助言、防護具類の脱衣の補助を行う。</p> <p>c. 汚染検査                      チェンジングエリアにおける汚染検査手順は以下のとおり。                      ① 脱衣後、サーベイエリアに移動する。                      ② サーベイエリアにて汚染検査を受ける。                      ③ 汚染基準を満足する場合は、緊急時対策所へ入室する。                      汚染基準を超える場合は、除染エリアに移動する。</p> <p>なお、放射線管理班員でなくても汚染検査ができるように汚染検査の手順について図示等を行う。                      また、放射線管理班員は汚染検査の状況について、適宜確認し、指導、助言をする。</p> <p>d. 除染                      チェンジングエリアにおける除染手順は以下のとおり。                      ① 汚染検査にて汚染基準を超える場合は、除染エリアに移動する。                      ② 汚染箇所をウェットティッシュで拭き取りする。                      ③ 再度汚染箇所について汚染検査する。                      ④ 汚染基準を超える場合は、簡易シャワーで除染する（簡易シャワーでも汚染基準を超える場合は、汚染箇所を養生し、再度除染ができる施設へ移動する。）。</p>	<p>b. 脱衣                      チェンジングエリアにおける防護具類の脱衣手順は以下のとおり。                      ① 靴着脱エリアで、靴、ゴム手袋外側、アノラック等を脱衣する。                      ② 脱衣エリアで、タイベック、ヘルメット、マスク、ゴム手袋内側、帽子、靴下、綿手袋を脱衣する。</p> <p>なお、チェンジングエリアでは、放管班員が要員の脱衣状況を適宜確認し、指導、助言、防護具類の脱衣の補助を行う。</p> <p>c. 汚染検査                      チェンジングエリアにおける汚染検査手順は以下のとおり。                      ① 脱衣後、スクリーニングエリアに移動する。                      ② スクリーニングエリアにて汚染検査を受ける。                      ③ 汚染基準を満足する場合は、緊急時対策所へ入室する。                      汚染基準を超える場合は、除染エリアに移動する。</p> <p>なお、放管班員でなくても汚染検査ができるように汚染検査の手順について図示等を行う。                      また、放管班員は汚染検査の状況について、適宜確認し、指導、助言をする。</p> <p>d. 除染                      チェンジングエリアにおける除染手順は以下のとおり。                      ① 汚染検査にて汚染基準を超える場合は、除染エリアに移動する。                      ② 汚染箇所をウェットティッシュで拭き取りする。                      ③ 再度汚染箇所について汚染検査する。                      ④ 汚染基準を超える場合は、簡易シャワーで除染する。（簡易シャワーでも汚染基準を超える場合は、汚染箇所を養生し、再度除染ができる施設へ移動する。）</p>	<p>【女川】運用の相違                      ・女川は下足エリアでヘルメットを外すのに対し、泊はスクリーニングエリアで外す違いがある。これはヘルメットをタイベックの外側に被るか内側に被るかの違いによる。</p>

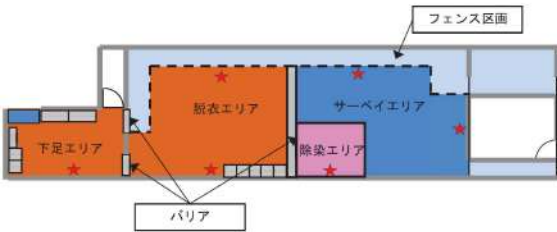
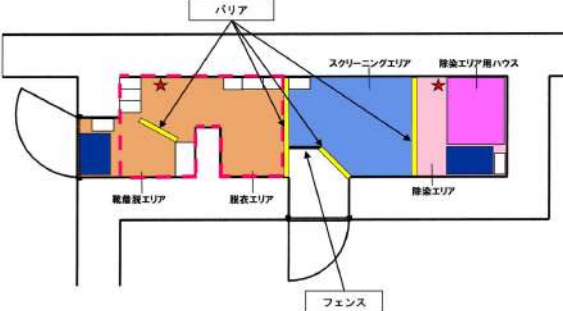
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>e. 着衣                      防護具の着衣手順は以下のとおり。                      ・緊急時対策所内で、綿手袋、靴下、帽子、不織布カバーオール、マスク、ゴム手袋内側、ゴム手袋外側等を着衣する。</p>	<p>e. 着衣                      防護具類の着衣手順は以下のとおり。</p> <p>① 緊急時対策所内で、綿手袋、靴下、帽子、タイベック、マスク、ゴム手袋内側、ゴム手袋外側等を着衣する。</p> <p>② 下足エリアで、ヘルメット、靴を着用する。放射線管理班員は、要員の作業に応じて、EVAスーツ等の着用を指示する。</p> <p>f. 汚染管理                      サーベイエリア内で要員の汚染が確認された場合は、サーベイエリアに隣接した除染エリアで要員の除染を行う。</p> <p>要員の除染については、ウェットティッシュでの拭き取りによる除染を基本とするが、拭き取りにて除染できない場合も想定し、汚染箇所への水洗によって除染が行えるよう簡易シャワーを設ける。</p> <p>簡易シャワーで発生した汚染水は、第5図のとおり必要に応じてウエスへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理する。</p>	<p>e. 着衣                      防護具類の着衣手順は以下のとおり。</p> <p>① 緊急時対策所内で、綿手袋、靴下、帽子、ヘルメット、タイベック、マスク、ゴム手袋内側、ゴム手袋外側等を着衣する。</p> <p>② 靴着脱エリアで、靴を着用する。放管班員は、要員の作業に応じて、アノラック等の着用を指示する。</p> <p>f. 汚染管理                      スクリーニングエリア内で要員の汚染が確認された場合は、スクリーニングエリアに隣接した除染エリアで要員の除染を行う。</p> <p>要員の除染については、ウェットティッシュでの拭き取りによる除染を基本とするが、拭き取りにて除染できない場合も想定し、汚染箇所への水洗による除染が行えるよう簡易シャワーを設ける。</p> <p>簡易シャワーで発生した汚染水は、第1.18.38図のとおり必要に応じてウエスへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違                      ・女川は下足エリアでヘルメットを外すが泊はスクリーニングエリアで外す違いがある。これはヘルメットをタイベックの外側に被るか内側に被るかの違いによる。</p> <p>【女川】資機材名称の相違</p>
	<p>第5図 除染及び汚染水処理イメージ図</p> 	<p>第1.18.38図 除染及び汚染水処理イメージ図</p> 	

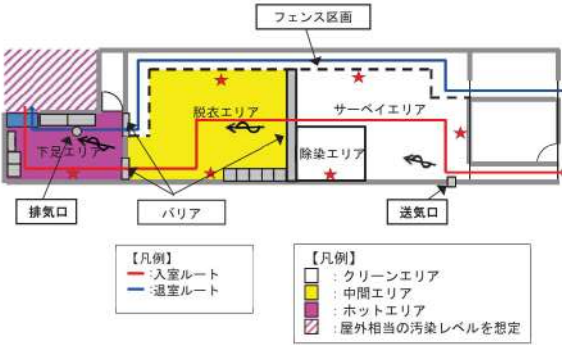
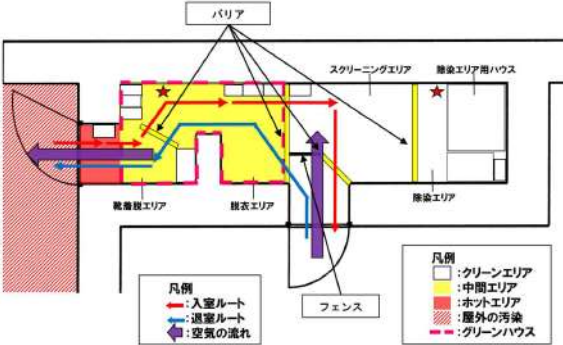
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>g. 廃棄物管理</p> <p>緊急時対策所外で活動した要員が脱衣した防護具については、チェンジングエリア内に留め置くとチェンジングエリア内の線量率の上昇及び汚染拡大へつながる要因となることから、適宜チェンジングエリア外に持ち出しチェンジングエリア内の線量率の上昇及び汚染拡大防止を図る。</p>	<p>g. 廃棄物管理</p> <p>緊急時対策所外で活動した要員が脱衣した防護具については、チェンジングエリア内に留め置くとチェンジングエリア内の線量率の上昇及び汚染拡大へつながる要因となることから、適宜チェンジングエリア外に持ち出しチェンジングエリア内の線量率の上昇及び汚染拡大防止を図る。</p> <p>h. 環境管理</p> <p>放射線管理班員は、チェンジングエリア内の表面汚染密度、線量率及び空气中放射性物質濃度を定期的（1回/日以上）に測定し、放射性物質の異常な流入や拡大がないことを確認する。</p> <p>ブルーム通過後にチェンジングエリアの出入管理を再開する際には、表面汚染密度、線量率及び空气中放射性物質濃度の測定を実施し、必要に応じチェンジングエリアの除染を実施する。なお、測定及び除染を行った要員は、脱衣エリアにて脱衣を行う。</p>	<p>g. 廃棄物管理</p> <p>緊急時対策所外で活動した要員が脱衣した防護具類については、チェンジングエリア内に留め置くとチェンジングエリア内の線量率の上昇及び汚染拡大へつながる要因となることから、適宜チェンジングエリア外に持ち出しチェンジングエリア内の線量率の上昇及び汚染拡大防止を図る。</p> <p>h. 環境管理</p> <p>放管班員は、チェンジングエリア内の表面汚染密度、線量率及び空气中放射性物質濃度を定期的（1回/日以上）に測定し、放射性物質の異常な流入や拡大がないことを確認する。</p> <p>ブルーム通過後にチェンジングエリアの出入管理を再開する際には、表面汚染密度、線量率及び空气中放射性物質濃度の測定を実施し、必要に応じチェンジングエリアの除染を実施する。なお、測定及び除染を行った要員は、脱衣エリアにて脱衣を行う。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>6. チェンジングエリアに係る補足事項</p> <p>a. チェンジングエリアの設営状況</p> <p>チェンジングエリアは、<b>下足エリア</b>、<b>脱衣エリア</b>及び<b>サーベイエリア</b>の境界をバリア等により区画する。チェンジングエリアの設営状況は第6図のとおりである。</p> <p>チェンジングエリア内は、必要に応じて汚染の除去の容易さの観点から養生シートを貼ることとし、一時閉鎖となる時間を短縮している。また、養生シート等に損傷が生じた際は、速やかに補修が行えるよう補修用の資機材を準備する。</p>  <p>第6図 チェンジングエリア設営状況</p>	<p>6. チェンジングエリアに係る補足事項</p> <p>a. チェンジングエリアの設営状況</p> <p>チェンジングエリアは、<b>靴着脱エリア</b>、<b>脱衣エリア</b>及び<b>スクリーニングエリア</b>の境界をバリア等により区画する。チェンジングエリアの設営状況は第1.18.39図のとおりである。</p> <p>チェンジングエリア内は、必要に応じて汚染の除去の容易さの観点から養生シートを貼ることとし、一時閉鎖となる時間を短縮している。また、養生シート等に損傷が生じた際は、速やかに補修が行えるよう補修用の資機材を準備する。</p>  <p>第1.18.39図 チェンジングエリア設営状況</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. チェンジングエリアへの空気の流れ</p> <p>チェンジングエリアは、一定の気密性が確保された<b>緊急時対策建屋</b>内に設置し、第7図のように、汚染の区分ごとにエリアを区画し、汚染を管理する。</p> <p>また、更なる被ばく低減のため、<b>チェンジングエリアは、緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置の運転による換気を行い</b>、チェンジングエリアに第7図のように空気の流れをつくることで脱衣を行うホットエリア等の空気による<b>サーベイエリア</b>側への汚染拡大を防止する。</p>  <p>第7図 チェンジングエリアの空気の流れ</p>	<p>b. チェンジングエリアへの空気の流れ</p> <p>チェンジングエリアは、一定の気密性が確保された<b>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所</b>内に設置し、第1.18.40図のように、汚染の区分ごとにエリアを区画し、汚染を管理する。</p> <p>また、更なる被ばく低減のため、<b>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所を可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンの運転による換気で正圧に維持することにより</b>、チェンジングエリアに第1.18.40図のように空気の流れをつくり、かつ、<b>脱衣エリアにグリーンハウスを設置することで脱衣を行うホットエリア等の空気によるスクリーニングエリア側への汚染拡大を防止する。</b></p>  <p>第1.18.40図 チェンジングエリアの空気の流れ</p>	<p>【女川】設計の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設計の相違                  ・女川はチェンジングエリア内に送気口及び排気口があるのに対し、泊は緊急時対策所内と屋外の圧力差でチェンジングエリア内の空気が屋外に流れる設計の相違がある。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表







赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>d.チェンジングエリアでのクロスコンタミ防止について                  緊急時対策所に入室しようとする要員に付着した汚染が、他の要員に伝播することがないようサーベイエリアにおいて要員の汚染が確認された場合は、汚染箇所を養生するとともに、サーベイエリア内に汚染が移行していないことを確認する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>ただし、緊急時対策所から緊急に現場に行く必要がある場合は、張り替え途中であっても、退室する要員は防護具を着用していることから、退室することは可能である。</p> <p>また、緊急時対策所への入室の動線と退室の動線を分離することで、脱衣時の接触を防止する。なお、緊急時対策所から退室する要員は、防護具を着用しているため、緊急時対策所に入室しようとする要員と接触したとしても、汚染が身体に付着することはない。</p>	<p>c. チェンジングエリアでのクロスコンタミ防止について                  緊急時対策所に入室しようとする要員に付着した汚染が、他の要員に伝播することがないようサーベイエリアにおいて要員の汚染が確認された場合は、汚染箇所を養生するとともに、サーベイエリア内に汚染が移行していないことを確認する。</p> <p>サーベイエリア内に汚染が確認された場合は、一時的にチェンジングエリアを閉鎖するが、速やかに養生シートを張り替える等により、要員の出入りに大きな影響を与えないようにする。</p> <p>ただし、緊急時対策所から緊急に現場に行く必要がある場合は、張り替え途中であっても、退室する要員は防護具を着用していることから、退室することは可能である。</p> <p>また、緊急時対策所への入室の動線と退室の動線を分離することで、脱衣時の接触を防止する。なお、緊急時対策所から退室する要員は、防護具を着用しているため、緊急時対策所に入室しようとする要員と接触したとしても、汚染が身体に付着することはない。</p>	<p>c. チェンジングエリアでのクロスコンタミ防止について                  緊急時対策所に入室しようとする要員に付着した汚染が、他の要員に伝播することがないようサーベイエリアにおいて要員の汚染が確認された場合は、汚染箇所を養生するとともに、スクリーニングエリア内に汚染が移行していないことを確認する。</p> <p>スクリーニングエリア内に汚染が確認された場合は、一時的にチェンジングエリアを閉鎖するが、速やかに養生シートを張り替える等により、要員の出入りに大きな影響を与えないようにする。</p> <p>ただし、緊急時対策所から緊急に現場に行く必要がある場合は、張り替え途中であっても、要員は防護具類を着用していることから、退室することは可能である。</p> <p>また、緊急時対策所への入室の動線と退室の動線は分離していないが、緊急時対策所から退室する要員は、防護具類を着用しているため、緊急時対策所に入室しようとする要員と接触したとしても、汚染が身体に付着することはない。</p> <p>d. チェンジングエリアの維持管理                  防護具類に付着した放射性物質により、付近のバックグラウンドが上昇すると、チェンジングエリア内において正確な汚染検査が実施できない。                  このため、測定時にはあらかじめ付近のバックグラウンドを把握しておくことに加え、以下の維持管理を定期的実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェンジングエリア内の汚染管理                      スクリーニング及び除染エリアの汚染管理を定期的実施し、汚染が確認された場合は、速やかにシートの張り替え等を行う。</li> <li>・廃棄物の管理                      防護具類の放射性廃棄物は袋詰めし、適宜緊急時対策所外へ搬出する。</li> <li>・靴の汚染検査等                      1回/日以上頻度で、靴の汚染検査を実施し、必要により除染等の対応を行う。また、粘着マットは定期的に取り替えを行う。</li> <li>・グリーンハウスの外観点検（壁面への放射性物質の付着防止）                      1回/日以上頻度で、グリーンハウスの外観点検を行い、必要により補修等の対応を行う。</li> </ul>	<p>【女川】設計の相違                  ・動線を分離しなくてもクロスコンタミは防止できるため、泊は動線分離を考慮していない。</p> <p>【女川】記載充実</p>



大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
	<p>7. 汚染の管理基準</p> <p>第3表のとおり、状況に応じた汚染の管理基準により運用する。ただし、サーベイエリアのバックグラウンドに応じて、第3表の管理基準での運用が困難となった場合は、バックグラウンドと識別できる値を設定する。</p> <p style="text-align: center;">第3表 汚染の管理基準</p> <table border="1" data-bbox="667 359 1209 582"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>汚染の管理基準<sup>※1</sup></th> <th>根拠等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>状況① 屋外（発電所構内全般）へ少量の放射性物質が漏えい又は放出されるような原子力災害時</td> <td>1,300cpm<sup>※2</sup></td> <td>法令に定める表面汚染密度限度（アルファ線を放出しない放射性同位元素の表面汚染密度限度：40Bq/cm<sup>2</sup>）の1/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">状況② 大規模プルームが放出されるような原子力災害時</td> <td>40,000cpm<sup>※3</sup></td> <td>原子力災害対策指針におけるOIL4に準拠</td> </tr> <tr> <td>13,000cpm<sup>※4</sup></td> <td>原子力災害対策指針におけるOIL4【1ヶ月後の値】に準拠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：計測器の仕様や校正により計数率が異なる場合は、計測器ごとの数値を確認しておく。また、測定する場所のバックグラウンドに留意する必要がある。</p> <p>※2：4 Bq/cm<sup>2</sup>相当。</p> <p>※3：120Bq/cm<sup>2</sup>相当。バックグラウンドが高い状況下に適用。バックグラウンドの影響が相対的に小さくなる数値のうち、最低の水準（バックグラウンドのノイズに信号が埋まらないレベルとして3倍程度の余裕を見込む水準）として設定（13,000×3≒40,000cpm）。</p> <p>※4：40Bq/cm<sup>2</sup>相当（放射性よう素の吸入により小児の甲状腺等価線量が100mSvに相当する内部被ばくをもたらすと想定される体表面密度）。</p>	状況	汚染の管理基準 <sup>※1</sup>	根拠等	状況① 屋外（発電所構内全般）へ少量の放射性物質が漏えい又は放出されるような原子力災害時	1,300cpm <sup>※2</sup>	法令に定める表面汚染密度限度（アルファ線を放出しない放射性同位元素の表面汚染密度限度：40Bq/cm <sup>2</sup> ）の1/10	状況② 大規模プルームが放出されるような原子力災害時	40,000cpm <sup>※3</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4に準拠	13,000cpm <sup>※4</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4【1ヶ月後の値】に準拠	<p>7. 汚染の管理基準</p> <p>第1.18.11表のとおり、状況に応じた汚染の管理基準により運用する。ただし、サーベイエリアのバックグラウンドに応じて、第1.18.11表の管理基準での運用が困難となった場合は、バックグラウンドと識別できる値を設定する。</p> <p style="text-align: center;">第1.18.11表 汚染の管理基準</p> <table border="1" data-bbox="1288 343 1803 542"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>汚染の管理基準<sup>※1</sup></th> <th>根拠等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>状況① 屋外（発電所構内全般）へ少量の放射性物質が漏えい又は放出されるような原子力災害時</td> <td>1,300 cpm<sup>※2</sup></td> <td>法令に定める表面汚染密度限度（アルファ線を放出しない放射性同位元素の表面汚染密度限度：40 Bq/m<sup>2</sup>）の1/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">状況② 大規模プルームが放出されるような原子力災害時</td> <td>40,000 cpm<sup>※3</sup></td> <td>原子力災害対策指針におけるOIL4を準拠</td> </tr> <tr> <td>13,000 cpm<sup>※4</sup></td> <td>原子力災害対策指針におけるOIL4【1ヶ月後の値】に準拠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：計測器の仕様や校正により計数率が異なる場合は、計測器ごとの数値を確認しておく。また、測定する場所のバックグラウンドに留意する必要がある。</p> <p>※2：4 Bq/cm<sup>2</sup>相当。</p> <p>※3：120Bq/cm<sup>2</sup>相当。バックグラウンドが高い状況下に適用。バックグラウンドの影響が相対的に小さくなる数値のうち、最低の水準（バックグラウンドのノイズに信号が埋まらないレベルとして3倍程度の余裕を見込む水準）として設定（13,000×3≒40,000cpm）。</p> <p>※4：40Bq/cm<sup>2</sup>相当（放射性よう素の吸入により小児の甲状腺等価線量が100mSvに相当する内部被ばくをもたらすと想定される体表面密度）。</p>	状況	汚染の管理基準 <sup>※1</sup>	根拠等	状況① 屋外（発電所構内全般）へ少量の放射性物質が漏えい又は放出されるような原子力災害時	1,300 cpm <sup>※2</sup>	法令に定める表面汚染密度限度（アルファ線を放出しない放射性同位元素の表面汚染密度限度：40 Bq/m <sup>2</sup> ）の1/10	状況② 大規模プルームが放出されるような原子力災害時	40,000 cpm <sup>※3</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4を準拠	13,000 cpm <sup>※4</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4【1ヶ月後の値】に準拠	
状況	汚染の管理基準 <sup>※1</sup>	根拠等																							
状況① 屋外（発電所構内全般）へ少量の放射性物質が漏えい又は放出されるような原子力災害時	1,300cpm <sup>※2</sup>	法令に定める表面汚染密度限度（アルファ線を放出しない放射性同位元素の表面汚染密度限度：40Bq/cm <sup>2</sup> ）の1/10																							
状況② 大規模プルームが放出されるような原子力災害時	40,000cpm <sup>※3</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4に準拠																							
	13,000cpm <sup>※4</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4【1ヶ月後の値】に準拠																							
状況	汚染の管理基準 <sup>※1</sup>	根拠等																							
状況① 屋外（発電所構内全般）へ少量の放射性物質が漏えい又は放出されるような原子力災害時	1,300 cpm <sup>※2</sup>	法令に定める表面汚染密度限度（アルファ線を放出しない放射性同位元素の表面汚染密度限度：40 Bq/m <sup>2</sup> ）の1/10																							
状況② 大規模プルームが放出されるような原子力災害時	40,000 cpm <sup>※3</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4を準拠																							
	13,000 cpm <sup>※4</sup>	原子力災害対策指針におけるOIL4【1ヶ月後の値】に準拠																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <table border="1" data-bbox="85 352 645 531"> <thead> <tr> <th>乾電池内蔵型照明</th> <th>保管場所</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5号館原子力施設内 緊急時待機所</td> <td>7台（予備1台）</td> <td>電源：乾電池（単一×2） 点灯可能時間：約12時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。）</td> </tr> </tbody> </table>	乾電池内蔵型照明	保管場所	数量	仕様		5号館原子力施設内 緊急時待機所	7台（予備1台）	電源：乾電池（単一×2） 点灯可能時間：約12時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。）	<p>8. 乾電池内蔵型照明</p> <p>チェンジングエリア設置場所付近の全照明が消灯した場合に乾電池内蔵型照明を使用する。乾電池内蔵型照明は、脱衣、汚染検査、除染時に必要な照度（1ルクス以上）を確保するために第4表に示す数量及び仕様とする。</p> <p>第4表 チェンジングエリアの乾電池内蔵型照明</p> <table border="1" data-bbox="667 363 1227 507"> <thead> <tr> <th>乾電池内蔵型照明</th> <th>保管場所</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>緊急時対策建屋内</td> <td>6台（予備1台）</td> <td>電源：乾電池（単一×4） 点灯可能時間：約11時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。）</td> </tr> </tbody> </table>	乾電池内蔵型照明	保管場所	数量	仕様		緊急時対策建屋内	6台（予備1台）	電源：乾電池（単一×4） 点灯可能時間：約11時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。）	<p>8. 可搬型照明</p> <p>チェンジングエリア設置場所付近の全照明が消灯した場合にバッテリー式の可搬型照明を使用する。可搬型照明は、脱衣、汚染検査、除染時に必要な照度（1ルクス以上）を確保するために第1.18.12表に示す数量及び仕様とする。</p> <p>第1.18.12表 チェンジングエリアの可搬型照明</p> <table border="1" data-bbox="1256 359 1816 539"> <thead> <tr> <th>可搬型照明</th> <th>保管場所</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所指揮所 及び 緊急時対策所待機所</td> <td>各2台 （予備各1台）</td> <td>・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、バッテリー充電を実施する。）</td> </tr> </tbody> </table>	可搬型照明	保管場所	数量	仕様		緊急時対策所指揮所 及び 緊急時対策所待機所	各2台 （予備各1台）	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、バッテリー充電を実施する。）	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は乾電池式に対し、泊はバッテリー式の違いはあるが使用目的に相違なし。</li> </ul>
乾電池内蔵型照明	保管場所	数量	仕様																								
	5号館原子力施設内 緊急時待機所	7台（予備1台）	電源：乾電池（単一×2） 点灯可能時間：約12時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。）																								
乾電池内蔵型照明	保管場所	数量	仕様																								
	緊急時対策建屋内	6台（予備1台）	電源：乾電池（単一×4） 点灯可能時間：約11時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。）																								
可搬型照明	保管場所	数量	仕様																								
	緊急時対策所指揮所 及び 緊急時対策所待機所	各2台 （予備各1台）	・バッテリー式 ・光源：LED ・連続点灯時間：10時間 （消灯した場合、予備を点灯させ、バッテリー充電を実施する。）																								



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>9. チェンジングエリアのスペースについて</p> <p>緊急時対策所における現場作業を行う要員は、ブルーム通過直後に作業を行うことを想定している要員数14名を考慮し、同時に14名の要員がチェンジングエリア内に収容できる設計とする。</p> <p>チェンジングエリアに同時に14名の要員が来た場合、全ての要員が緊急時対策所に入りきるまで約30分であり、全ての要員が汚染している場合でも約56分であることを確認している。</p>	<p>9. チェンジングエリアのスペースについて</p> <p>緊急時対策所における現場作業を行う要員は、ブルーム通過直後に作業を行うことを想定している要員数20名を考慮し、同時に20名の要員がチェンジングエリア内に収容できる設計とする。</p> <p>チェンジングエリアに同時に20名の要員が来た場合、全ての要員が緊急時対策所に入りきるまで約33分であり、全ての要員が汚染している場合（局所的に汚染し、拭き取りによる除染を行う者を14名、広範囲に汚染し、簡易シャワーによる除染を行う者を6名と想定）でも約87分であることを確認している。</p> <p>また、仮に想定人数以上の要員が同時にチェンジングエリアに来た場合でもチェンジングエリアは建屋内に設置しており、緊急時対策建屋入口からチェンジングエリアまでは要員が待機できる場所があることから、屋外での待機は不要な被ばくを防止することができる。</p> <p>10. 放射線管理班の緊急時対応のケーススタディ</p> <p>放射線管理班は、チェンジングエリアの設営以外に、可搬型モニタリングポストの設置（最大270分）、可搬型モニタリングポスト（海側用）の設置（最大90分）、代替気象観測設備の設置（210分）を行うことを想定している。これら対応項目の優先順位については、放射線管理班長が状況に応じ判断する。</p> <p>以下にタイムチャートの例を示す。</p> <p>例えば、平日の勤務時間帯に事故が発生した場合（ケース①）には、チェンジングエリアの設営を優先し、次に可搬型モニタリング設備等の設置を行うことになる。また、夜間・休日（平日の勤務時間帯以外）に事故が発生した場合で、原子力災害対策特別措置法第10条発生直後から周辺環境が汚染してしまうような事象が発生した場合（ケース②）は、参集に12時間かかるとして、参集要員の放射線管理班6名が参集後、チェンジングエリアの設営を優先し、次に可搬型代替モニタリングポスト等の設置を行うことになる。</p>	<p>9. チェンジングエリアのスペースについて</p> <p>緊急時対策所における現場作業を行う要員は、ブルーム通過後に作業を行うことを想定している要員数24名に対し、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所にそれぞれ12名の要員が同時に戻ることを想定のうえ、同時に12名の要員が緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所のそれぞれのチェンジングエリア（6名）及び空調上屋の待機エリア（6名）内に収容できる設計とする。</p> <p>チェンジングエリア及び空調上屋の待機エリアに同時に12名の要員が来た場合、すべての要員が緊急時対策所に入りきるまで約25分であり、すべての要員が汚染している場合（局所的に汚染し、拭き取りによる除染を行う者を8名、広範囲に汚染し、簡易シャワーによる除染を行う者を4名と想定）でも約82分であることを確認している。</p> <p>また、仮に想定人数以上の要員が同時にチェンジングエリア及び空調上屋の待機エリアに来た場合でも待機エリアは空調上屋内に設置しており、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所のそれぞれの待機エリアに14名程度の要員が待機可能であることから、屋外での待機は不要な被ばくを防止することができる。</p> <p>10. 放管班の緊急時対応のケーススタディ</p> <p>放管班員は、チェンジングエリアの設営以外に、可搬型モニタリングポストの設置（約190分）、可搬型モニタリングポスト（海側及び緊急時対策所付近用）の設置（約120分）、可搬型気象観測設備（気象観測設備代替測定用）の設置（約100分）、可搬型気象観測設備（緊急時対策所付近用）の設置（約80分）を行うことを想定している。これら対応項目の優先順位については、放管班長が状況に応じ判断する。</p> <p>以下にタイムチャートの例を示す。</p> <p>例えば、平日の勤務時間帯に事故が発生した場合（ケース①）には、チェンジングエリアの設営を優先し、次に可搬型モニタリングポスト等の設置を行うことになる。また、夜間・休日（平日の勤務時間帯以外）に事故が発生した場合で、原子力災害対策特別措置法第10条特定事象発生直後から周辺環境が汚染してしまうような事象が発生した場合（ケース②）は、参集に12時間かかるとして、参集要員の放管班員6名が参集後、チェンジングエリアの設営を優先し、次に可搬型モニタリングポスト等の設置を行うことになる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 想定要員数の相違          【女川】 設計の相違（相違理由①）          【女川】 設計の相違          ・泊はチェンジングエリアに入れない要員は一時的に待機エリアで待機する設計。</p> <p>【女川】 設計の相違          ・汚染がない場合の想定要員数及びチェンジングエリア通過時間の相違。          ・全員汚染がある場合の拭き取りと簡易シャワー対象者の要員数（全員に対する割合は同じ）及びチェンジングエリア通過時間の相違。</p> <p>【女川】 設計の相違          ・女川は緊急時対策建屋内で待機するのに対し、泊は空調上屋の待機エリアで待機する違いがあるが、想定人数以上でも屋内で一時的に待機できる設計であることに相違なし。</p> <p>【女川】 設計の相違          ・設置時間、設置設備種類、設置場所及び設備名称の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	<p style="text-align: right;">添付資料 1.18.4(33)</p> <p>・ケース①（平日の勤務時間帯に事故が発生した場合）</p> <table border="1" data-bbox="676 199 1214 327"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対応項目</th> <th rowspan="2">器具</th> <th colspan="14">勤務時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>0</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安監視(モニタリングポスト等)</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ケース②（夜間・休日（平日の勤務時間帯以外）に事故が発生した場合）</p> <table border="1" data-bbox="676 384 1214 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対応項目</th> <th rowspan="2">器具</th> <th colspan="14">勤務時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>0</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安監視(モニタリングポスト等)</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	対応項目	器具	勤務時間(時間)														0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													対応項目	器具	勤務時間(時間)														0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													<p>・ケース①（平日の勤務時間帯に事故が発生した場合）</p> <table border="1" data-bbox="1254 151 1814 327"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対応項目</th> <th rowspan="2">器具</th> <th colspan="14">勤務時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>0</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安監視(モニタリングポスト等)</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ケース②（夜間・休日（平日の勤務時間帯以外）に事故が発生した場合）</p> <table border="1" data-bbox="1254 336 1814 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対応項目</th> <th rowspan="2">器具</th> <th colspan="14">勤務時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>0</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安監視(モニタリングポスト等)</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>保安監視モニタリングポストの設置</td> <td>放射線計測機</td> <td>赤</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	対応項目	器具	勤務時間(時間)														0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													対応項目	器具	勤務時間(時間)														0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤													
対応項目	器具			勤務時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
対応項目	器具	勤務時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
対応項目	器具	勤務時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
対応項目	器具	勤務時間(時間)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
保安監視(モニタリングポスト等)	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
可搬型モニタリングポスト(放射線)の設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
保安監視モニタリングポストの設置	放射線計測機	赤																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																			
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p>																																																																						
<p>添付4-6 飲食料とその他の資機材</p>	<p>添付4-6 飲料水、食料等</p>	<p>添付4-6 飲料水、食料等</p>																																																																				
<p>1. 飲食料                      緊急時対策要員が、少なくとも外部からの支援なしに7日間の活動を可能とするために、<b>緊急時対策所</b>に必要な資機材等を配備することとしている。                      また、ブルーム通過中に緊急時対策所待避室から退出する必要がないように、余裕数を見込んでとどまる要員の1日分以上の食料及び飲料水を待避室内に保管する。</p>	<p>1. 飲料水、食料                      重大事故等対策要員が、少なくとも外部からの支援なしに7日間の活動を可能とするために、<b>緊急時対策建屋</b>に必要な資機材を配備することとしている。                      また、ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、余裕数を見込んでとどまる要員の1日分以上の食料及び飲料水を緊急時対策所内に保管する。</p>	<p>1. 飲料水、食料                      発電所災害対策要員が、少なくとも外部からの支援なしに7日間の活動を可能とするために、<b>緊急時対策所</b>に必要な資機材を配備することとしている。                      また、ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、余裕数を見込んでとどまる要員の1日分以上の食料及び飲料水を緊急時対策所内に保管する。</p>	<p>・保管場所名称の相違</p>																																																																			
<p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に以下の数量を保管する。</p>	<p>緊急時対策建屋に以下の数量を保管する。</p>	<p>緊急時対策内に以下の数量を保管する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>3,780食</td> <td>180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×7日×3食</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>2,520本</td> <td>180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	食料	3,780食	180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×7日×3食	水	2,520本	180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>保管場所</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,100食</td> <td>資機材保管エリア、緊急時対策所</td> <td>100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×7日×3食=2,100</td> </tr> <tr> <td>飲料水（1.5リットル）</td> <td>1,400本</td> <td></td> <td>100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×7日×2本=1,400</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	保管場所	考え方	食料	2,100食	資機材保管エリア、緊急時対策所	100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×7日×3食=2,100	飲料水（1.5リットル）	1,400本		100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×7日×2本=1,400	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>保管場所</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,520食</td> <td>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待避室</td> <td>120名（最大収容人数60名×2建屋）×3食×7日</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>1,680L</td> <td></td> <td>120名（最大収容人数60名×2建屋）×3食×7日</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	保管場所	考え方	食料	2,520食	緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待避室	120名（最大収容人数60名×2建屋）×3食×7日	飲料水	1,680L		120名（最大収容人数60名×2建屋）×3食×7日																																			
品名	保管数	考え方																																																																				
食料	3,780食	180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×7日×3食																																																																				
水	2,520本	180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）																																																																				
品名	保管数	保管場所	考え方																																																																			
食料	2,100食	資機材保管エリア、緊急時対策所	100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×7日×3食=2,100																																																																			
飲料水（1.5リットル）	1,400本		100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×7日×2本=1,400																																																																			
品名	保管数	保管場所	考え方																																																																			
食料	2,520食	緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待避室	120名（最大収容人数60名×2建屋）×3食×7日																																																																			
飲料水	1,680L		120名（最大収容人数60名×2建屋）×3食×7日																																																																			
<p>2. その他の資機材                      5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に以下の数量を保管する。</p>	<p>2. その他の資機材                      緊急時対策建屋に以下の数量を保管する。</p>	<p>2. その他の資機材                      緊急時対策所に以下の数量を保管する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違（2-3①の相違）</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>3台</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部、待避場所）に設置（予備含む）</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>3台</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部、待避場所）に設置（予備含む）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入手するため</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>1式</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないようにするため</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤</td> <td>1,440錠</td> <td>180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×（初日2錠+2日目以降1錠/日×6日）</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	酸素濃度計	3台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部、待避場所）に設置（予備含む）	二酸化炭素濃度計	3台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部、待避場所）に設置（予備含む）	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入手するため	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため	簡易トイレ	1式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないようにするため	ヨウ素剤	1,440錠	180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×（初日2錠+2日目以降1錠/日×6日）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>保管場所</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>1台（予備1台）</td> <td rowspan="4">緊急時対策所</td> <td>緊急時対策所に重大事故等対処設備として設置する（予備を含む）。</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>1台（予備1台）</td> <td>緊急時対策所に重大事故等対処設備として設置する（予備を含む）。</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>4,900個</td> <td>資機材保管エリア、緊急時対策所</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。 100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×（7回/1日×7日）=4,900</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤</td> <td>800錠</td> <td>緊急時対策所</td> <td>100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×（初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日）=800</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	保管場所	考え方	酸素濃度計	1台（予備1台）	緊急時対策所	緊急時対策所に重大事故等対処設備として設置する（予備を含む）。	二酸化炭素濃度計	1台（予備1台）	緊急時対策所に重大事故等対処設備として設置する（予備を含む）。	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。	簡易トイレ	4,900個	資機材保管エリア、緊急時対策所	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。 100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×（7回/1日×7日）=4,900	ヨウ素剤	800錠	緊急時対策所	100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×（初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日）=800	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>保管場所</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> <td>4</td> <td rowspan="4">緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待避室</td> <td>2台/建屋（予備1台）×2建屋</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。</td> </tr> <tr> <td>仮設トイレ</td> <td>2式</td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。</td> </tr> <tr> <td>安定ヨウ素剤</td> <td>2,000</td> <td></td> <td>1人あたり2錠×7日分+余裕を配備する。</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	保管場所	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4	緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待避室	2台/建屋（予備1台）×2建屋	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。	仮設トイレ	2式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。	安定ヨウ素剤	2,000		1人あたり2錠×7日分+余裕を配備する。	
品名	保管数	考え方																																																																				
酸素濃度計	3台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部、待避場所）に設置（予備含む）																																																																				
二酸化炭素濃度計	3台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部、待避場所）に設置（予備含む）																																																																				
一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等を入手するため																																																																				
社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため																																																																				
簡易トイレ	1式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないようにするため																																																																				
ヨウ素剤	1,440錠	180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）×（初日2錠+2日目以降1錠/日×6日）																																																																				
品名	保管数	保管場所	考え方																																																																			
酸素濃度計	1台（予備1台）	緊急時対策所	緊急時対策所に重大事故等対処設備として設置する（予備を含む）。																																																																			
二酸化炭素濃度計	1台（予備1台）		緊急時対策所に重大事故等対処設備として設置する（予備を含む）。																																																																			
一般テレビ（回線、機器）	1式		報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。																																																																			
社内パソコン（回線、機器）	1式		社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。																																																																			
簡易トイレ	4,900個	資機材保管エリア、緊急時対策所	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。 100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×（7回/1日×7日）=4,900																																																																			
ヨウ素剤	800錠	緊急時対策所	100名（60名（本部要員38名+余裕）+現場要員40名）×（初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日）=800																																																																			
品名	保管数	保管場所	考え方																																																																			
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4	緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待避室	2台/建屋（予備1台）×2建屋																																																																			
一般テレビ（回線、機器）	1式		報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。																																																																			
社内パソコン（回線、機器）	1式		社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。																																																																			
仮設トイレ	2式		ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。																																																																			
安定ヨウ素剤	2,000		1人あたり2錠×7日分+余裕を配備する。																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>代替電源設備からの給電を確保するための手順等の説明について</p> <p>添付5-1 常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の起動及び受電操作について</p> <p>1. 常設代替交流電源設備の起動及び受電操作概要                      外部電源喪失時にガスタービン発電機が自動起動し、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により6.9kVメタクラJ系へ給電できない場合に、ガスタービン発電機からの受電へ自動で切り替わる。そのため、起動及び受電操作は必要ない。</p> <p>2. 緊急時対策所用代替交流電源設備の起動及び受電操作概要                      ガスタービン発電機による給電ができない場合は、電源車（緊急時対策所用）を起動したのち、電源車（緊急時対策所用）から6.9kVメタクラJ系を受電するための遮断器を「入」とすることで、電源車（緊急時対策所用）からの受電に切り替える。</p>	<p>代替電源設備からの給電を確保するための手順等の説明について</p> <p>添付5-1 1. 緊急時対策所用発電機準備</p> <p>(1) 操作概要                      緊急時対策所用発電機と分電盤をケーブル接続する。</p> <p>(2) 必要要員数及び作業時間                      必要要員数： 4名（指揮所側：2名、待機所側：2名）                      作業時間（想定）： 15分                      作業時間（訓練実績等）： 12分</p> <p>(3) 作業の成立性について                      アクセス性： 夜間においても作業が可能のように可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることからアクセス可能である。                      作業環境： 緊急時対策所用発電機の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることから、夜間や事故環境下において作業できる。                      汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。                      操作性： 分電盤との接続に使用するケーブルは、一般的に使用される工具を用いて接続することができる。                      連絡手段： 操作は緊急時対策所内及び緊急時対策所エリアで行うため、緊急時対策所～現場間の連絡は必要ない。</p>  <p>第1.18.41図 緊急時対策所用発電機準備概要図</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容の相違                              泊では発電機の起動準備操作が生じることから手順を準備</li> <li>・設計の相違                              泊では緊急時対策所代替電源である緊急時対策所用発電機を複数台保有し、多重性を有する設計とすることで重大事故等に対処することから、常設のガスタービン発電機に相当する手順はない。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

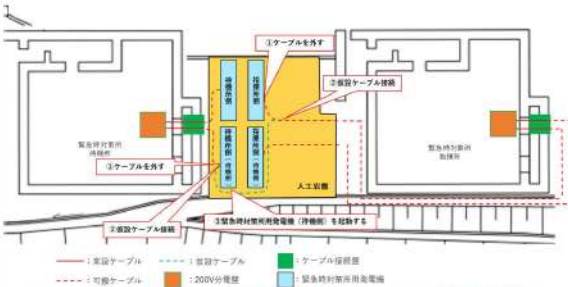
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. 電源車（緊急時対策所用）による給電の必要要員数・実施可能時間</p> <p>(1) 必要要員数：重大事故等対応要員3名</p> <p>(2) 実施可能時間：約30分</p> <p>4. 系統構成</p> <p>緊急時対策所の電源構成は第1図のとおり。</p> <p>5. 電源車（緊急時対策所用）による給電手順</p> <p>①6.9kVメタクラJ系にて非常用高圧母線2D系受電遮断器及び6.9kVメタクラ2F系受電遮断器の「切」を実施する。</p> <p>②電源車（緊急時対策所用）を起動する。</p> <p>③電源車遮断器を「入」とする。</p> <p>④電源車（緊急時対策所用）から6.9kVメタクラJ系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>有効性評価タイムチャート上の電源車（緊急時対策所用）の起動操作のタイミングについて、雰囲気圧力・温度静的負荷（原子炉格納容器過圧・過温破損）の代替循環冷却を使用する場合を代表例として記載したものを第2図に示す。</p>	<p>2. 緊急時対策所用発電機起動</p> <p>(1) 操作概要</p> <p>緊急時対策所用発電機を起動し、給電を開始する。</p> <p>(2) 必要要員数及び作業時間</p> <p>必要要員数： 4名（指揮所側：2名，待機所側：2名）</p> <p>作業時間（想定）： 15分</p> <p>作業時間（訓練実績等）： 10分</p> <p>(3) 作業の成立性について</p> <p>アクセシビリティ： 夜間においても作業が可能ないように可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることからアクセス可能である。</p> <p>作業環境： 緊急時対策所用発電機の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることから、夜間や事故環境下において作業できる。</p> <p>汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。</p> <p>操作性： 緊急時対策所用発電機は、付属の操作スイッチにより操作することができる。</p> <p>連絡手段： 操作は緊急時対策所内及び緊急時対策所エリアで行うため、緊急時対策所～現場間の連絡は必要ない。</p>  <p>第1.18.42図 緊急時対策所用発電機起動概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>作業時に考慮すべき事項と対処について記載している。女川は概略手順を記載しているが泊では本文に手順を記載していること及び手順を補足する資料としていることから手順は記載しない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>3. 緊急時対策所用発電機待機運転</p> <p>(1) 操作概要                      ブルーム放出に備え、待機側の緊急時対策所用発電機の無負荷運転を行う。</p> <p>(2) 必要要員数及び作業時間                      必要要員数： 2名                      作業時間（想定）： 10分                      作業時間（訓練実績等）： 4分</p> <p>(3) 作業の成立性について                      アクセス性： 夜間においても作業が可能となるように可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることからアクセス可能である。                      作業環境： 緊急時対策所用発電機の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携行していることから、夜間や事故環境下において作業できる。汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。                      操作性： 緊急時対策所用発電機は、付属の操作スイッチにより操作することができる。                      連絡手段： 操作は緊急時対策所内及び緊急時対策所エリアで行うため、緊急時対策所～現場間の連絡は必要ない。</p>  <p>第 1.18.43 図 緊急時対策所用発電機待機運転概要図</p>	<p>・記載内容の相違                      ブルーム放出に備え予備機の発電機運転を行う運用であることから作業時間・成立正について整理した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

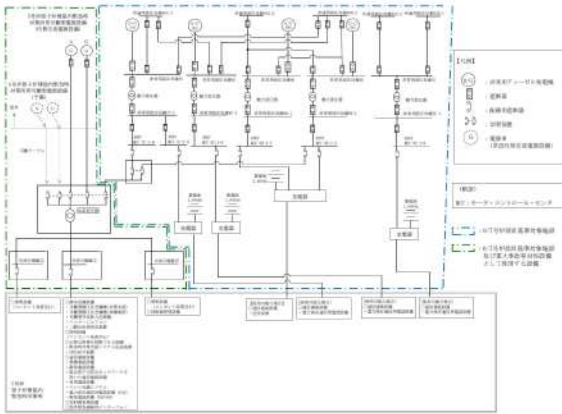
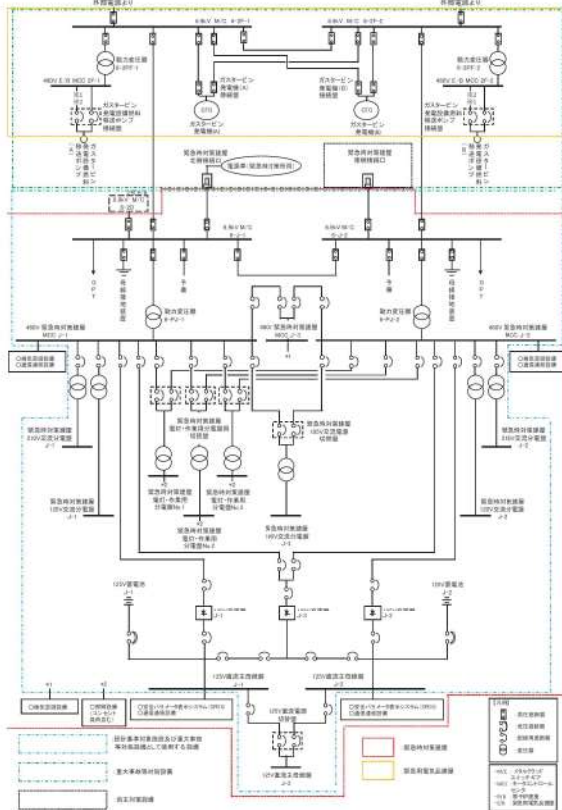
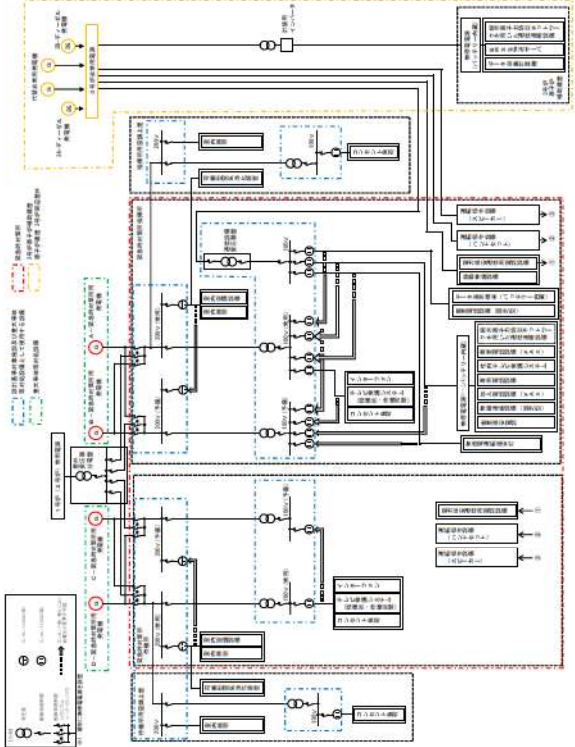
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>4. 緊急時対策所用発電機接続先切替手順</p> <p>(1) 操作概要                      指揮所側発電機を待機所側へ接続、又は待機所側発電機を指揮所側へ接続する。</p> <p>(2) 必要要員数及び作業時間                      必要要員数： 2名                      作業時間（想定）： 30分                      作業時間（訓練実績等）： 24分</p> <p>(3) 作業の成立性について                      アクセス性： 夜間においても作業が可能のように可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携帯していることからアクセス可能である。                      作業環境： 緊急時対策所用発電機の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、可搬型照明（LEDヘッドランプ、LED懐中電灯）を携帯していることから、夜間や事故環境下において作業できる。汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。                      操作性： 分電盤との接続に使用するケーブルは、一般的に使用される工具を用いて接続することができる。緊急時対策所用発電機は、付属の操作スイッチにより操作することができる。                      連絡手段： 操作は緊急時対策所内及び緊急時対策所エリアで行うため、緊急時対策所へ現場間の連絡は必要ない。</p>  <p>第 1.18.44 図 緊急時対策所用発電機接続先切替概要図</p>	<p>・記載内容の相違                      緊急時対策所用発電機が故障等により切替が必要となった場合を想定していることから作業時間・成立性について整理した。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: center;">緊急時対策所用発電機の切替</p> <p>添付5-2 1. 緊急時対策所用発電機の切替</p> <p>(1) 操作概要                      運転中の緊急時対策所用発電機を停止し、待機側を運転する。</p> <p>(2) 必要要員数及び作業時間                      必要要員数 : 2名                      作業時間(想定) : 10分                      作業時間(訓練実績等) : 6分</p> <p>(3) 作業の成立性について                      アクセス性： 夜間においても作業が可能のように可搬型照明(LEDヘッドランプ、LED懐中電灯)を携行していることからアクセス可能である。                      作業環境： 緊急時対策所用発電機の設置場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、可搬型照明(LEDヘッドランプ、LED懐中電灯)を携行していることから、夜間や事故環境下において作業できる。                      汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。                      操作性： 緊急時対策所用発電機は、付属の操作スイッチにより操作することができる。                      連絡手段： 操作は緊急時対策所内及び緊急時対策所エリアで行うため、緊急時対策所～現場間の連絡は必要ない。</p>  <p style="text-align: center;">第 1. 18. 45 図 緊急時対策所用発電機の切替概要図</p>	<p>・記載内容の相違                      緊急時対策所用発電機の切替に係る作業時間・成立性について整理した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 電源構成</p>	 <p>第1図 緊急時対策所 電源構成</p>	 <p>第1.18.46図 緊急時対策所電源構成</p>	<p>・設計の相違                  電源構成の相違（相違理由①）</p>

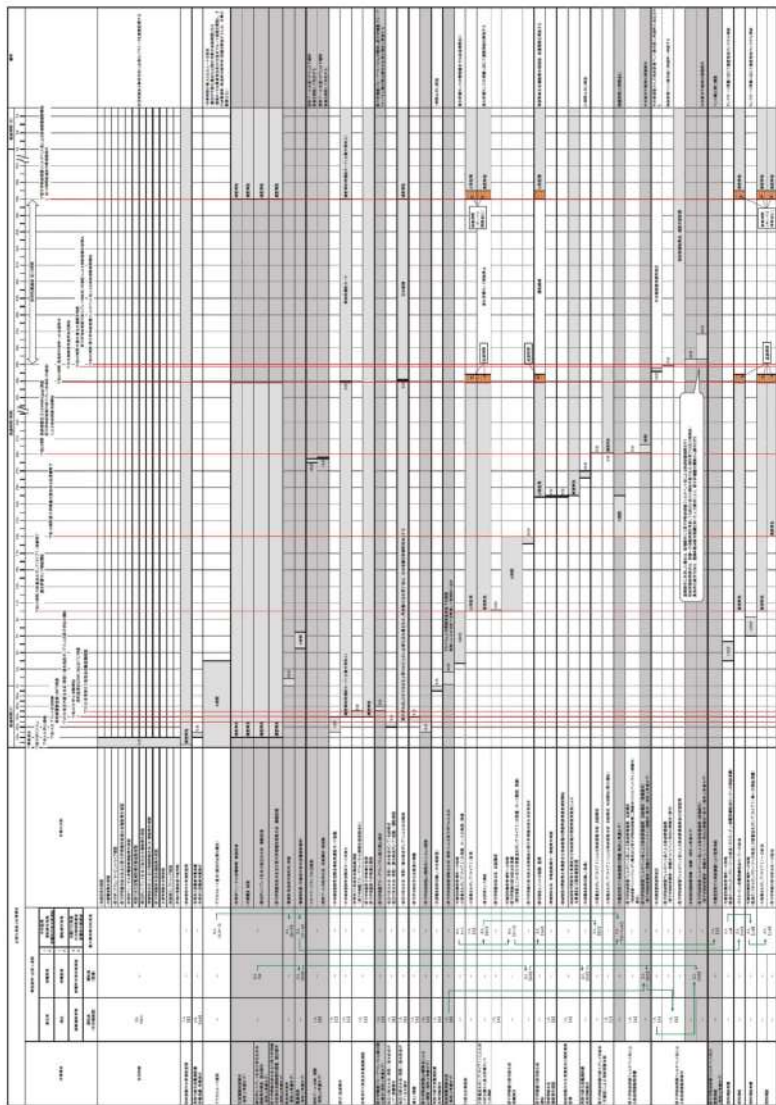
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

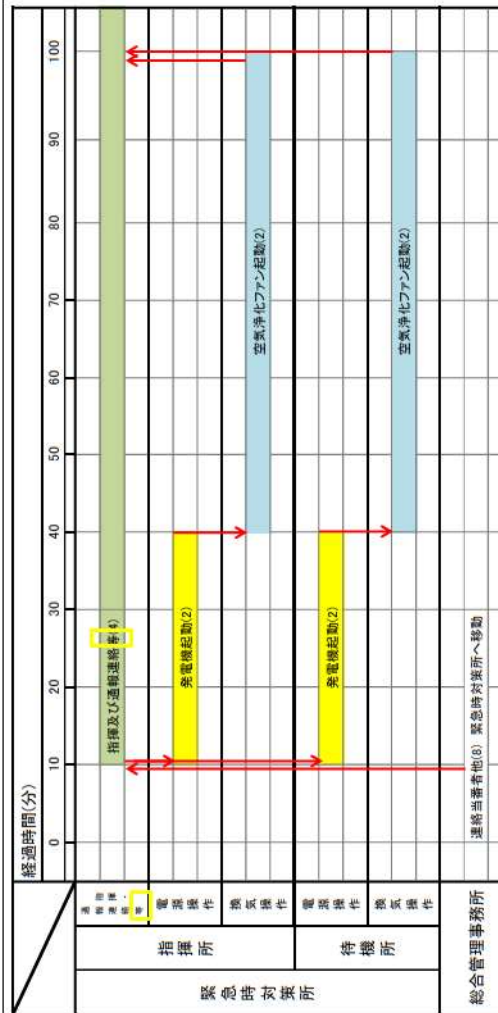
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第2図 有効性評価タイムチャート (原子炉格納容器過圧・過温破損) 上の電源車起動タイムミング



第1.18.47図 緊急時対策所の立上げタイムチャート

緊急時対策所の立ち上げについて  
 立ち上げの対応が最も厳しくなる、「夜間・休日」時に災害が発生した場合を想定した。  
 事故等発生後、少なくとも約100分以内には必要な電源設備及び換気設備の起動等を完了することが可能である。  
 なお、これらの対応については、今後、訓練を重ね、習熟度を向上させていく。

・運用の相違  
 泊では電源の有無や事故事象にかかわらず緊急時対策所立ち上げ時に速やかに緊急時対策所用発電機を起動し、待機することができるよう要員を配置している。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																							
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 技術的能力1.18 まとめ資料より参考掲載】</p> <p>5. 連続運転時間および要求される負荷                      5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の仕様は、第1表のとおり。また、<b>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</b>の必要な負荷は第2表のとおり。</p> <p>第1表 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の仕様</p> <table border="1" data-bbox="80 400 640 564"> <thead> <tr> <th></th> <th>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</th> <th>(参考) 6号及び7号炉の非常用ディーゼル発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>約200kVA</td> <td>約6,250kVA</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>440V</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="80 703 640 868"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約21kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備（コンセント負荷含む）</td> <td>約12kVA</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SPBS)、通信連絡設備<sup>※</sup></td> <td>約13kVA</td> </tr> <tr> <td>放射線管理設備</td> <td>約14kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約60kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 電力保安通信用電話設備及び防災受話器は除く</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の運用に必要な負荷容量は、最大約60kVAであり、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備（定格200kVA、1台）により給電可能な設計としている。</p>		5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	(参考) 6号及び7号炉の非常用ディーゼル発電機	容量	約200kVA	約6,250kVA	電圧	440V	6.9kV	力率	0.8	0.8	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約21kVA	照明設備（コンセント負荷含む）	約12kVA	安全パラメータ表示システム(SPBS)、通信連絡設備 <sup>※</sup>	約13kVA	放射線管理設備	約14kVA	合計	約60kVA	<p>6. 連続運転及び要求される負荷                      電源設備の仕様は、第1表のとおり。また、<b>緊急時対策建屋</b>の必要な負荷は第2表のとおり。</p> <p>第1表 電源設備の仕様</p> <table border="1" data-bbox="667 352 1227 616"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常用交流電源設備 非常用ディーゼル発電機</th> <th>常設代替交流電源設備 ガスタービン発電機</th> <th>緊急時対策所用 代替交流電源設備 電源車（緊急時対策所用）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>7,625kVA</td> <td>4,500kVA（1台当たり）</td> <td>400kVA</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> <td>6.9kV</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1台 備考：非常用ディーゼル発電機2B</td> <td>2台</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表 緊急時対策建屋の必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="667 695 1227 908"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気空調設備</td> <td>約200kVA</td> </tr> <tr> <td>照明設備（コンセント負荷含む。）</td> <td>約47kVA</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備</td> <td>約5kVA</td> </tr> <tr> <td>充電器（安全パラメータ表示システム(SPBS)、通信連絡設備含む。）</td> <td>約79kVA</td> </tr> <tr> <td>その他負荷</td> <td>約27kVA</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約358kVA</td> </tr> </tbody> </table> <p>緊急時対策建屋の負荷容量は、最大約358kVAであり、非常用ディーゼル発電機2B（7,625kVA）、ガスタービン発電機2台（4,500kVA（1台当たり））、電源車（緊急時対策所用）（400kVA）により給電可能な設計としている。</p> <p>電源車（緊急時対策所用）の燃料系統は、緊急時対策所軽油タンク2基（20kL）及び配管等で構成される。緊急時対策所軽油タンクは、緊急時対策建屋内に設置され、重大事故等時に電源車（緊急時対策所用）を用いて緊急時対策建屋に電源供給（保守的に定格運転を想定）した場合、緊急時対策所軽油タンク2基にて約7日間の連続運転が可能な容量を有する。</p> <p>万一の故障への対応として、<b>緊急時対策建屋</b>の電源構成は2重化しており、片系の電源系統の故障においても緊急時対策所の機能を喪失することがない設計とする。</p>		非常用交流電源設備 非常用ディーゼル発電機	常設代替交流電源設備 ガスタービン発電機	緊急時対策所用 代替交流電源設備 電源車（緊急時対策所用）	容量	7,625kVA	4,500kVA（1台当たり）	400kVA	電圧	6.9kV	6.9kV	6.9kV	力率	0.8	0.8	0.85	台数	1台 備考：非常用ディーゼル発電機2B	2台	1台	負荷名称	負荷容量(kVA)	換気空調設備	約200kVA	照明設備（コンセント負荷含む。）	約47kVA	通信連絡設備	約5kVA	充電器（安全パラメータ表示システム(SPBS)、通信連絡設備含む。）	約79kVA	その他負荷	約27kVA	合計	約358kVA	<p>添付5-3 連続運転及び要求される負荷                      電源設備の仕様は、第1.18.13表のとおり。また、<b>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所</b>の必要な負荷は第1.18.14表のとおり。</p> <p>第1.18.13表 緊急時対策所 電源設備の仕様</p> <table border="1" data-bbox="1279 347 1787 536"> <thead> <tr> <th></th> <th>非常用電源設備 ディーゼル発電機</th> <th>緊急時対策所用 代替交流電源設備 緊急時対策所用発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>7,000kVA</td> <td>270kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1台 備考：3B-ディーゼル発電機</td> <td>8台 (予備を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1.18.14表 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所 必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="1261 703 1805 892"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名称</th> <th colspan="2">負荷容量(kVA) <sup>※1</sup></th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>指揮所</th> <th>待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>23.1</td> <td>23.1</td> <td>可搬型新設緊急時対策所用空気浄化装置</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備等<sup>※2</sup></td> <td>15.1</td> <td>0.7</td> <td>デーン表示端末、テレビ会議システム(指揮所・待機所間)、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、その他通信連絡設備</td> </tr> <tr> <td>室内空調設備</td> <td>34.8</td> <td>34.8</td> <td>バックアップエアコン</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>LED照明(パネル内蔵)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21.9</td> <td>9.3</td> <td>OA機器等(予備容量含む)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97.1</td> <td>70.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 力率0.8の場合                      ※2 通信連絡設備のうち、一部の負荷について「無停電電源装置」に接続している。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の負荷容量は、緊急時対策所指揮所で最大約97kVA（うち、3号炉非常用母線から給電する通信連絡設備及び照明設備の合計は、約17kVA）、緊急時対策所待機所で約70kVAであり、3B-ディーゼル発電機（7,000kVA）緊急時対策所用発電機（270kVA（1台当たり））により給電可能な設計としている。</p> <p>万一の故障への対応として、<b>緊急時対策所</b>の電源構成は2重化しており、片系の電源系統の故障においても緊急時対策所の機能を喪失することがない設計とする。</p>		非常用電源設備 ディーゼル発電機	緊急時対策所用 代替交流電源設備 緊急時対策所用発電機	容量	7,000kVA	270kVA（1台当たり）	電圧	6.9kV	200V	力率	0.8	0.8	台数	1台 備考：3B-ディーゼル発電機	8台 (予備を含む)	設備名称	負荷容量(kVA) <sup>※1</sup>		備考	指揮所	待機所	可搬型空気浄化装置	23.1	23.1	可搬型新設緊急時対策所用空気浄化装置	通信連絡設備等 <sup>※2</sup>	15.1	0.7	デーン表示端末、テレビ会議システム(指揮所・待機所間)、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、その他通信連絡設備	室内空調設備	34.8	34.8	バックアップエアコン	照明設備	2.2	2.2	LED照明(パネル内蔵)	その他	21.9	9.3	OA機器等(予備容量含む)	合計	97.1	70.1		<p>【女川】設計の相違（相違理由①）                      【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川】・設計の相違（相違理由①）                      ・設計の相違                      必要負荷及び電源設備構成の相違</p> <p>【女川】                      ・設計の相違                      泊は常設の燃料系統を設置しておらず、可搬型タンクローリーを用いた燃料補給を行う設計としており、燃料枯渇しないよう給油を行うことで対処が可能と考える。</p> <p>・設計の相違（相違理由①）</p>
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	(参考) 6号及び7号炉の非常用ディーゼル発電機																																																																																																								
容量	約200kVA	約6,250kVA																																																																																																								
電圧	440V	6.9kV																																																																																																								
力率	0.8	0.8																																																																																																								
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																																																																									
換気空調設備	約21kVA																																																																																																									
照明設備（コンセント負荷含む）	約12kVA																																																																																																									
安全パラメータ表示システム(SPBS)、通信連絡設備 <sup>※</sup>	約13kVA																																																																																																									
放射線管理設備	約14kVA																																																																																																									
合計	約60kVA																																																																																																									
	非常用交流電源設備 非常用ディーゼル発電機	常設代替交流電源設備 ガスタービン発電機	緊急時対策所用 代替交流電源設備 電源車（緊急時対策所用）																																																																																																							
容量	7,625kVA	4,500kVA（1台当たり）	400kVA																																																																																																							
電圧	6.9kV	6.9kV	6.9kV																																																																																																							
力率	0.8	0.8	0.85																																																																																																							
台数	1台 備考：非常用ディーゼル発電機2B	2台	1台																																																																																																							
負荷名称	負荷容量(kVA)																																																																																																									
換気空調設備	約200kVA																																																																																																									
照明設備（コンセント負荷含む。）	約47kVA																																																																																																									
通信連絡設備	約5kVA																																																																																																									
充電器（安全パラメータ表示システム(SPBS)、通信連絡設備含む。）	約79kVA																																																																																																									
その他負荷	約27kVA																																																																																																									
合計	約358kVA																																																																																																									
	非常用電源設備 ディーゼル発電機	緊急時対策所用 代替交流電源設備 緊急時対策所用発電機																																																																																																								
容量	7,000kVA	270kVA（1台当たり）																																																																																																								
電圧	6.9kV	200V																																																																																																								
力率	0.8	0.8																																																																																																								
台数	1台 備考：3B-ディーゼル発電機	8台 (予備を含む)																																																																																																								
設備名称	負荷容量(kVA) <sup>※1</sup>		備考																																																																																																							
	指揮所	待機所																																																																																																								
可搬型空気浄化装置	23.1	23.1	可搬型新設緊急時対策所用空気浄化装置																																																																																																							
通信連絡設備等 <sup>※2</sup>	15.1	0.7	デーン表示端末、テレビ会議システム(指揮所・待機所間)、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、その他通信連絡設備																																																																																																							
室内空調設備	34.8	34.8	バックアップエアコン																																																																																																							
照明設備	2.2	2.2	LED照明(パネル内蔵)																																																																																																							
その他	21.9	9.3	OA機器等(予備容量含む)																																																																																																							
合計	97.1	70.1																																																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>手順のリンク先について</p> <p>緊急時対策所の居住性等に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.18.1(2) b. 手順等                  ・給電が必要となる設備                  &lt;リンク先&gt;1.19.1(2) c. 手順等（第1.19-3表 「審査基準」における要求事項毎の給電対象設備）</p> <p>2. 1.18.2.2(3) 通信連絡に関わる手順等                  &lt;リンク先&gt; 1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等                  1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等                  1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>3. 1.18.2.4 代替電源設備からの給電手順                  &lt;リンク先&gt; 1.14.2.1 代替電源（交流）による給電手順等</p>	<p>手順のリンク先について</p> <p>緊急時対策所の居住性等に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.18.1(2) b. 手順等                  ・給電が必要となる設備                  &lt;リンク先&gt;1.19.1(2) c. 手順等（第1.19-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備）</p> <p>2. 1.18.2.1(2) b. その他の手順項目にて考慮する手順                  &lt;リンク先&gt;1.17.2.1(1) モニタリングポストによる放射線量の測定</p> <p>1.17.2.1(2) 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p>3. 1.18.2.2(3) 通信連絡に関する手順等                  &lt;リンク先&gt;1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等                  1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等                  1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>4. 1.18.2.4(1) ガスタービン発電機による給電                  &lt;リンク先&gt;1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p>	<p>手順のリンク先について</p> <p>緊急時対策所の居住性等に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.18.2.1(2) b. その他の手順項目にて考慮する手順                  &lt;リンク先&gt;1.17.2.2(2) 可搬型気象設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定</p> <p>1.17.2.1(3) 可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所の放射線量の測定</p> <p>2. 1.18.2.2(3) 通信連絡に関わる手順等                  &lt;リンク先&gt;1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等                  1.19.2.2(1) 「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等                  1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>3. 1.18.2.4 代替電源設備からの給電手順                  &lt;リンク先&gt;1.14.2.1 代替電源（交流）による給電手順等</p>	<p>【大阪】【女川】                  ・記載方針の相違                  通信連絡設備の給電対象設備を技術的能力1.19にリンクしているものだが、泊は直接記載したことからリンクしない。</p> <p>【女川】                  ・設備の相違                  泊では可搬型気象観測設備を用いて緊急時対策所の加圧判断の一助とすることから該当する手順へのリンク先を記載</p> <p>【女川】                  ・手順名称の相違</p> <p>【女川】                  ・手順名称の相違（大阪と同様）</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SAT119-9 r.8.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.19 通信連絡に関する手順等

令和5年5月  
北海道電力株式会社



比較結果等を取りまとめた資料

1. 最新審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した事項

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：あり（4件）
  - ・中央制御室に保管する衛星電話設備（固定型）の電源構成を以下のとおり変更。  
 変更前：充電式電池  
 変更後：非常用電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計。
  - ・電力保安通信用電話設備のうち保安電話（FAX）を中央制御室及び緊急時対策所指揮所に設置することに変更しました。
  - ・無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所指揮所に設置することに変更しました。
  - ・無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）の保管場所を屋外（車両内）及び緊急時対策所待機所内から、中央制御室及び緊急時対策所待機所内に変更しました。
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載を充実を行った事項

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：あり
  - ・全体を女川2号炉まとめ資料と同じ構成に合わせた。
  - ・2.19 通信連絡設備【62条】添付資料を追加。
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2. 女川2号まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 設備名称・用語等の相違（以下については、相違理由欄に相違理由を記載しない。）

No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	備考
1	運転指令設備（警報装置を含む） ・送受話器・スピーカー	送受話設備（ページング）（警報装置を含む。） ・ハンドセット・スピーカ	運転指令設備（警報装置を含む。） ・ハンドセット・スピーカ	設備名称の相違
2	電力保安通信用電話設備 ・保安電話（固定） ・保安電話（携帯） ・（記載なし） ・（記載なし） ・衛星保安電話	電力保安通信用電話設備 ・固定電話機 ・PHS 端末 ・FAX ・（記載なし） ・衛星保安電話（固定型）	電力保安通信用電話設備 ・保安電話（固定） ・保安電話（携帯） ・保安電話（FAX） ・専用電話 ・衛星保安電話	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違①及び②参照
3	（記載なし）	（記載なし）	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違③参照
4	インターフォン	（記載なし）	インターフォン	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違③参照
5	無線通話装置 ・固定 ・車載	移動無線設備 ・移動無線設備（固定型） ・移動無線設備（車載型）	移動無線設備 ・移動無線設備（固定型） ・移動無線設備（車載型）	設備名称の相違
6	トランシーバー	無線連絡設備 ・無線連絡設備（固定型） ・無線連絡設備（携帯型）	無線連絡設備 ・無線連絡設備（固定型） ・無線連絡設備（携帯型）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違④参照
7	携帯電話	（記載なし）	携帯電話	設備の相違参照 赤字部は、設備の相違⑤参照
8	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 ・TV会議システム ・IP電話 ・IP-FAX （記載なし）	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP電話 ・IP-FAX	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・テレビ会議システム ・IP電話 ・IP-FAX	設備名称の相違
9	（記載なし）	専用電話設備 ・専用電話設備（地方公共団体向けホットライン） ・（記載なし）	専用電話設備 ・専用電話設備（固定型） ・専用電話設備（FAX）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑧参照
10	加入電話設備 ・固定電話 ・FAX	局線加入電話設備 ・加入電話機 ・加入FAX	加入電話設備 ・加入電話機 ・加入FAX	設備名称の相違
11	・（記載なし） ・衛星電話（固定） ・衛星電話（携帯）	衛星電話設備 ・（記載なし） ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型）	衛星電話設備 ・衛星電話設備（FAX） ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型）	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑥参照
12	データ伝送設備（発電所内） ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・（記載なし） ・SPDS表示装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） ・データ収集装置 ・SPDS伝送装置 ・SPDS表示装置	データ伝送設備（発電所内） ・データ収集計算機 ・（記載なし） ・データ表示端末	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑩参照
13	データ伝送設備（発電所外） ・安全パラメータ伝送システム ・安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備 ・SPDS伝送装置 ・（記載なし）	データ伝送設備（発電所外） ・ERSS伝送サーバ ・データ収集計算機	設備名称の相違 赤字部は、設備の相違⑪参照
14	通信設備（発電所内）	通信連絡設備（発電所内）	通信連絡設備（発電所内）	総称の相違
15	通信設備（発電所外）	通信連絡設備（発電所外）	通信連絡設備（発電所内）	総称の相違
16	非常用所内電源 ・ディーゼル発電機	非常用交流電源設備（非常用所内電源設備） ・非常用ディーゼル発電機	非常用電源設備 ・ディーゼル発電機	設備名称の相違
17	空冷式非常用発電装置	常設代替交流電源設備 ・ガスタービン発電機	常設代替交流電源設備 ・代替非常用発電機	設備名称の相違

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-1) 設備名称・用語等の相違（以下については、相違理由欄に相違理由を記載しない。）

No.	大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	備考
18	電源車	可搬型代替交流電源設備 ・電源車	可搬型代替交流電源設備 ・可搬型代替電源車	設備名称の相違
19	電源車（緊急時対策所用）	緊急時対策所用代替交流電源設備 ・電源車（緊急時対策所用）	緊急時対策所用代替交流電源設備 ・緊急時対策所用発電機	設備名称の相違
20	充電電池	充電式電池	充電式電池	設備名称の相違
21	基準地震動	基準地震動 Ss	基準地震動	呼称の相違（他条文との整合）
22	事故一斉放送装置	（記載なし）	（記載なし）	赤字部は、設備の相違⑩参照
23	緊急時対策所	緊急時対策所 緊急時対策建屋	緊急時対策所 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待機所	建屋名称の相違

上記表は、35条、62条、1.19 共通で使用している。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
① 電力保安通信用電話設備のうちFAXの有無	記載なし	電力保安通信用電話設備のうちFAX 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所	電力保安通信用電話設備のうち保安電話（FAX） 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所指揮所	・大飯3/4号炉では電力保安通信用電話設備のうちFAXを中央制御室及び緊急時対策所に設置していない。
② 電力保安通信用電話設備のうち専用電話の有無	記載なし	記載なし	電力保安通信用電話設備のうち専用電話 設置場所：中央制御室	・泊3号炉では、地元消防と中央制御室との連絡用にホットラインとなる専用電話を設置している（島根2号炉と同様）。
③ テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンの有無	インターフォン 設置場所：緊急時対策所	記載なし	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォン 設置場所：緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所	・泊3号炉では、インターフォン及びテレビ会議システム（指揮所・待機所間）を、指揮所、待機所間を往來することなく、十分なコミュニケーションを可能にする目的で設置している。（インターフォンは、高浜3/4号炉及び大飯3/4号炉と同様）
④ 無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）の有無	記載なし	無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型） 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型） 設置場所：中央制御室及び緊急時対策所指揮所	・大飯3/4号炉では無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）を設置していない。
⑤ 携帯電話の有無	携帯電話	記載なし	携帯電話	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている。
⑥ 衛星電話設備のうち衛星電話設備（FAX）の有無	記載なし	記載なし	衛星電話設備のうち衛星電話設備（FAX） 設置場所：緊急時対策所指揮所	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている（柏崎6/7号炉と同様）。
⑦ 衛星電話設備（携帯型）の保管場所の相違	衛星電話（携帯） 保管場所：緊急時対策所	衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型） 保管場所：緊急時対策所	衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所指揮所	・泊3号炉では、災害対策要員が初動で中央制御室に集合することから、動線を考慮し衛星電話設備（携帯型）を中央制御室にも保管している。なお、その利用目的は、給水準備作業などにおける現場の発電所対策要員と発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡である。
⑧ 無線連絡設備（携帯型）の保管場所の相違	トランシーバー 保管場所：緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所	無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型） 保管場所：中央制御室及び緊急時対策所待機所	・大飯3/4号炉ではトランシーバーを中央制御室に保管していない。
⑨ 携行型通話装置の保管場所の相違	携行型通話装置 保管場所：原子炉補助建屋及び緊急時対策所	携行型通話装置 保管場所：中央制御室	携行型通話装置 保管場所：中央制御室及び原子炉補助建屋	・泊3号炉では、中央制御室内の保管スペースの関係から、中央制御室内及び原子炉補助建屋（中央制御室付近）に携行型通話装置を保管している（島根2号炉と同様）。

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違N o. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑩ データ伝送設備（発電所内）の構成の相違	<p>■発電所内のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所内））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全パラメータ表示システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内</li> <li>SPDS 表示装置 設置場所：緊急時対策所内</li> </ul>	<p>■発電所内のデータ伝送設備（安全パラメータ表示システム (SPDS)）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集装置 設置場所：制御建屋内</li> <li>SPDS 伝送装置 設置場所：緊急時対策所内</li> <li>SPDS 表示装置 設置場所：緊急時対策所内</li> </ul>	<p>■発電所内のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所内））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ収集計算機 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内</li> <li>データ表示端末 設置場所：緊急時対策所指揮所内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉では、表示端末が収集部に当たる「データ収集計算機」と接続されているが、女川2号炉では、表示端末がサーバ部に当たる「SPDS 伝送装置」と接続されている。そのため、女川2号炉ではSPDS 伝送装置を「発電所内のデータ伝送設備」「発電所外のデータ伝送設備」で共有している。</li> <li>泊3号炉では、データ収集計算機を「発電所内のデータ伝送設備」「発電所外のデータ伝送設備」で共有している。</li> <li>女川2号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、電源構成、設備の役割に相違があるが、緊急時対策所におけるデータ表示の機能に相違はない。</li> <li>なお、大飯3/4号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、設備の役割は同じ。</li> </ul>
⑪ データ伝送設備（発電所外）の構成の相違	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所外））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全パラメータ伝送システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内</li> <li>安全パラメータ表示システム 設置場所：3号及び4号炉原子炉補助建屋内</li> </ul>	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPDS 伝送装置 設置場所：緊急時対策所内</li> </ul>	<p>■発電所外のデータ伝送設備（データ伝送設備（発電所外））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERSS 伝送サーバ 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内</li> <li>データ収集計算機 設置場所：3号炉原子炉補助建屋内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉では、発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送できる設備として、ERSS 伝送サーバに加え、データの収集部にあたるデータ収集計算機を含め、「データ伝送設備（発電所外）」と呼称している。</li> <li>女川2号炉では、発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置のみで「データ伝送設備」と呼称している。</li> <li>女川2号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、電源構成、設備の役割に相違があるが、ERSS への伝送機能に相違はない。</li> <li>なお、大飯3/4号炉と泊3号炉で、機器構成、設置位置、設備の役割は同じ。</li> </ul>
⑫ 中央制御室待避所の有無	記載なし	中央制御室待避所	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川ではフィルタベント操作によるブルーム発生に備え設置している。泊では当該操作はなく、中央制御室待避所及び、その内部で活動を行うための設備はない。</li> </ul>

上記表は、35条、62条、1.19 共通で使用している。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑬ 通信連絡設備の電源構成の相違	ディーゼル発電機又は電源車(緊急時対策所用) (DB)	非常用交流電源設備	非常用電源設備	・大飯3/4号炉では、設計基準事故時において緊急時対策所に設置する通信連絡設備への電源は多様性を確保している。(泊3号炉は女川同様非常用電源設備のみ)
⑭ インターフォンの電源の相違	インターフォンの電源 乾電池	記載なし	インターフォンの電源 緊急時対策所用代替交流電源設備	・インターフォン機種の相違による。
⑮ 緊急時衛星通報システムの有無	緊急時衛星通報システム	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、緊急時対策所に設置しているPCから地方公共団体等へ通報できる緊急時衛星通報システムを設置している。 ・女川2号炉および泊3号炉は、緊急時対策所に設置している衛星電話設備(固定型)により通報できる(伊方3号炉および川内1/2号炉と同様)。また、泊3号炉は衛星電話設備(FAX)を設置しており、これによる通報も可能。
⑯ 衛星電話(可搬)の有無	衛星電話(可搬)	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、重大事故等が発生した場合における地方公共団体等への原子力災害特別措置法に基づく通報等を実施できるよう、衛星アンテナが可搬できる衛星電話設備を設置又は保管している。 ・女川2号炉および泊3号炉は、緊急時対策所に設置している衛星電話設備(固定型)により通報できる(伊方3号炉および川内1/2号炉と同様)。また、泊3号炉は衛星電話設備(FAX)を設置しており、これによる通報も可能。
⑰ 事故一斉放送装置の有無	事故一斉放送装置の有無	記載なし	記載なし	・大飯3/4号炉は、設計基準事故時にスピーカーにて一斉放送をする警報装置を準備している。 ・泊発電所3号炉は、警報機能の機能を有する運転指令設備(警報装置を含む。)のスピーカーにて一斉放送する機能を有している。(伊方3号炉、女川2号炉、柏崎6/7号炉、東海第二、島根2号炉と同様)
⑱ 専用電話装置のうちFAXの有無	記載なし	専用電話設備 記載なし	専用電話設備 専用電話設備(FAX)	・泊発電所3号炉は、地方公共団体へのFAX送付の多様性を確保する目的で専用電話設備のうち専用電話装置(FAX)を設置している。(伊方3号炉と同様)

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-2) 設備又は設計方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑬ 緊急時対策所の構成の相違	<p>緊急時対策所は、1号炉及び2号炉原子炉補助建屋内に指揮所及び待機場所を設ける。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉の記載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)から構成される設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は5号炉原子炉建屋に設置する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、緊急対策室及びSPDS室から構成される設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所から構成する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、それぞれ独立した建屋を敷地高さT.P.39mに設置する設計とする。</p>	<p>・泊発電所3号炉の緊急時対策所は、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所の2棟から構成し、緊急時対策所指揮所に指示を行う要員を収容し、緊急時対策所待機所には現場作業を行う要員を収容する。</p> <p>(緊急時対策所を指揮所と待機所に分割し、要員の収容所として待機所を運用している点は、柏崎6/7号炉の緊急時対策所(対策本部)および緊急時対策所(待機場所)と同様)</p>

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

2-3) 記載方針の相違（以下については相違理由欄に相違No. を記載する）

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①泊発電所3号炉が緊急時対策所と記載する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所</li> </ul> <p>【柏崎刈羽6/7号炉の記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所</li> <li>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所</li> </ul>	<p>柏崎刈羽発電所は、複数の緊急時対策所を設置しているため、柏崎刈羽6/7号炉の緊急時対策所として申請する対象を「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所」と記載し、対象を明確化している。</p> <p>泊発電所3号炉は、設置する緊急時対策所はひとつのみであるため、「緊急時対策所」と記載し、号炉と建物を区別しないで記載する。（女川発電所2号炉と同様）</p> <p>また、条文要求事項に対する設計方針を示す場合や、手順の題名等を指す場合、「緊急時対策所」と記載する。</p> <p>なお、柏崎刈羽6/7号炉も条文要求事項に対する設計方針を示す場合や、手順の題名等を指す場合、「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所」以外に「緊急時対策所」という記載を用いている場合がある。</p>
②泊発電所3号炉が緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所と記載する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所</li> <li>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所</li> <li>緊急時対策所指揮所</li> <li>緊急時対策所待機場所</li> </ul> <p>【柏崎刈羽6/7号炉の記載】</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）又は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所</li> <li>緊急時対策所指揮所</li> <li>緊急時対策所待機所</li> </ul>	<p>泊発電所3号炉は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の2棟から構成する設計であり、具体的に設置、保管、通信又は操作がいずれの棟が該当するのか示す場合、「緊急時対策所指揮所」、「緊急時対策所待機所」又は「緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所」と、その棟を区別して記載する。</p> <p>なお、柏崎刈羽6/7号炉も対策本部又は待機場所について具体的に示す必要がある場合、「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）」又は「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）」という記載を用いている。</p>

上記表は、35条、62条、1.19共通で使用している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目 次&gt;</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>c. 手順等</p> <p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>添付資料1.19.1 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p> <p>添付資料1.19.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張のための設備整理表</p> <p>添付資料1.19.3 重大事故等対処設備における点検頻度</p> <p>添付資料1.19.4 通信連絡設備の一覧</p> <p>添付資料1.19.5 通信連絡設備の概要</p> <p>添付資料1.19.6 多様性を確保した専用通信回線</p> <p>添付資料1.19.7 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>添付資料1.19.8 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSデータ表示に係る耐震性</p> <p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付資料1.19.8 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>	<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目 次&gt;</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>添付資料1.19.1 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p> <p>添付資料1.19.2 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料1.19.3 重大事故等対処設備における点検頻度</p> <p>添付資料1.19.4 通信連絡設備の一覧</p> <p>添付資料1.19.5 通信連絡設備の概要</p> <p>添付資料1.19.6 多様性を確保した通信回線</p> <p>添付資料1.19.7 通信連絡設備の電源設備</p> <p>添付資料1.19.8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>	<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目 次&gt;</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>添付資料1.19.1 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p> <p>添付資料1.19.2 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料1.19.3 重大事故等対処設備における点検頻度</p> <p>添付資料1.19.4 通信連絡設備の一覧</p> <p>添付資料1.19.5 通信連絡設備の概要</p> <p>添付資料1.19.6 多様性を確保した通信回線</p> <p>添付資料1.19.7 通信連絡設備の電源設備</p> <p>添付資料1.19.8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①記載のとおり。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1.19.9 機能毎に必要な通信連絡設備	添付資料1.19.9 機能ごとに必要な通信連絡設備	添付資料1.19.9 機能ごとに必要な通信連絡設備	【大飯】記載表現の相違
添付資料1.19.10 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所	添付資料1.19.10 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について	添付資料1.19.10 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について	【大飯】記載表現の相違
添付資料1.19.11 機能毎に必要な通信連絡設備の優先順位及び設備種別	添付資料1.19.11 各事故シーケンスグループ等を使用する通信連絡設備の台数	添付資料1.19.11 各事故シーケンスグループ等を使用する通信連絡設備の台数	【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映） 大飯は添付資料1.19.10に記載。
添付資料1.19.12 手順のリンク先について	添付資料1.19.12 機能ごとに必要な通信連絡設備の優先順位及び設備種別	添付資料1.19.12 機能ごとに必要な通信連絡設備の優先順位及び設備種別	【大飯】記載表現の相違
	添付資料1.19.13 手順のリンク先について	添付資料1.19.13 手順のリンク先について	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、必要な対処設備を整備しており、ここでは、<b>それら</b>の対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段と重大事故等対処設備を選定する。                      重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>多様性拡張設備</b><sup>※1</sup>を選定する。                      ※1 <b>多様性拡張設備</b>：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第六十二条及び技術基準規則第七十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>多様性拡張設備</b>との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果  <b>審査基準</b>及び<b>基準規則</b>要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び<b>多様性拡張設備</b>を以下に示す。</p>	<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b>                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。  <b>【解釈】</b>                      1 「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。                      b) 計測等を行った特に重要なパラメータを必要な場所で共有する手順等を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、必要な対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段と重大事故等対処設備を選定する。                      重大事故等対処設備の<b>ほかに</b>、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※1</sup>を選定する。                      ※1 <b>自主対策設備</b>：技術基準上の<b>全ての</b>要求事項を満たすことや<b>全ての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけではなく、「設置許可基準規則」第六十二条及び「技術基準規則」第七十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。                      （添付資料1.19.1～1.19.13）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果                      「<b>審査基準</b>」及び「<b>基準規則</b>」の要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び<b>自主対策設備</b>を以下に示す。</p>	<p>1.19 通信連絡に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b>                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。  <b>【解釈】</b>                      1 「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。                      a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。                      b) 計測等を行った特に重要なパラメータを必要な場所で共有する手順等を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、必要な対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.19.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段と重大事故等対処設備を選定する。                      重大事故等対処設備の<b>他に</b>、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※1</sup>を選定する。                      ※1 <b>自主対策設備</b>：技術基準上の<b>すべての</b>要求事項を満たすことや<b>すべての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけではなく、「設置許可基準規則」第六十二条及び「技術基準規則」第七十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。                      （添付資料1.19.1～1.19.13）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果                      「<b>審査基準</b>」及び「<b>基準規則</b>」の要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び<b>自主対策設備</b>を以下に示す。</p>	<p><b>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【女川】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b>  <b>【女川】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b>  <b>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b>  <b>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</b></p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.19.1表、第1.19.2表に示す。</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。発電所内で、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話（固定）</li> <li>・ 衛星電話（携帯）</li> <li>・ トランシーバー</li> <li>・ 携行型通話装置</li> <li>・ 安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・ SPDS表示装置</li> <li>・ 運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）</li> <li>・ 運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無線通話装置</li> <li>・ インターフォン</li> </ul> </div> <p>発電所内の通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空冷式非常用発電装置</li> </ul>	<p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備、自主対策設備及び整備する手順についての関係を第1.19-1表、第1.19-2表に示す。</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。発電所内で、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 無線連絡設備（固定型）</li> <li>・ 無線連絡設備（携帯型）</li> <li>・ 携行型通話装置</li> <li>・ 安全パラメータ表示システム（SPDS）※2</li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線連絡設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 送受話器（ページング）（警報装置を含む。）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 移動無線設備</li> </ul> <p>※2 安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置により構成される。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> </ul>	<p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備、自主対策設備及び整備する手順についての関係を第1.19.1表、第1.19.2表に示す。</p> <p>a. 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。発電所内で、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 無線連絡設備（固定型）</li> <li>・ 無線連絡設備（携帯型）</li> <li>・ 携行型通話装置</li> <li>・ データ伝送設備（発電所内）※2</li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線連絡設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 無線通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 運転指令設備（警報装置を含む。）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 移動無線設備</li> <li>・ インターフォン</li> <li>・ テレビ会議システム（指揮所・待機所間）</li> </ul> <p>※2 データ伝送設備（発電所内）は、データ収集計算機及びデータ表示端末により構成される。</p> <p>発電所内の通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・ 電源車（緊急時対策所用）</p> <p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>・ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</p> <p>・ 燃料油貯蔵タンク                      ・ 重油タンク                      ・ タンクローリー</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備                      審査基準及び基準規則に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、トランシーバー、携行型通話装置、安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置、インターフォン、空冷式非常用発電装置、電源車（緊急時対策所用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                      審査基準及び基準規則に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）、携帯型音声呼出電話設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）、無線連絡設備（屋外アンテナ）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、無線通信装置、有線（建屋内）、5号炉屋外緊急連絡用インターフォン、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、燃料補給設備、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備、交流分電盤、負荷変圧器及び可搬ケーブルは、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19.1図）。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所内の通信連絡を行うことが可能である。また、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・ 可搬型代替交流電源設備                      ・ 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用交流電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                      「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、携行型通話装置、安全パラメータ表示システム（SPDS）、無線連絡設備（屋外アンテナ）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、無線通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19-1図）。</p> <p>設計基準事故対処設備である、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所内の通信連絡を行うことが可能であることから、以下の設備は自主対策設備として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p>	<p>・ 可搬型代替交流電源設備                      ・ 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                      「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所内の通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、携行型通話装置、データ伝送設備（発電所内）、インターフォン、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）、無線連絡設備（屋外アンテナ）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、無線通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19.1図）。</p> <p>設計基準事故対処設備である、非常用電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、発電所内の通信連絡を行うことが可能であることから、以下の設備は自主対策設備として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p>	<p>【大飯】設計の相違                      大飯では運用上「電源車」（女川・泊の可搬型代替交流電源設備に相当）を使用しない。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      泊発電所3号炉では、タンクローリー等を含めた設備名称にて記載。                      【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。                      【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                      【大飯】設計の相違                      大飯では運用上電源車を使用しない。                      【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      以下、設備の並び順及び分類を女川に記載を統一</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・ 運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）</p> <p>・ 運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備 （保安電話（固定）、保安電話（携帯））</p> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <p>・ 無線通話装置</p> <p>上記の設備は、耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所内の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。</p> <p>国の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。</p> <p>計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話（固定）</li> <li>・ 衛星電話（携帯）</li> <li>・ 衛星電話（可搬）</li> <li>・ 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・ 安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・ 安全パラメータ伝送システム</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備 （保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入電話</li> <li>・ 加入ファクシミリ</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <p>・ 社内TV会議システム</p>	<p>・ 送受話器（ページング）（警報装置を含む。）</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備</p> <p>・ 移動無線設備</p> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり基準地震動<math>S_s</math>による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所内の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。</p> <p>国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。</p> <p>計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・ データ伝送設備<sup>*3</sup></li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 衛星通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 局線加入電話設備</li> <li>・ 社内テレビ会議システム</li> <li>・ 専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</li> </ul>	<p>・ 運転指令設備（警報装置を含む。）</p> <p>・ 電力保安通信用電話設備</p> <p>・ 移動無線設備</p> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり基準地震動による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、発電所内の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>b. 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う手段がある。</p> <p>国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する手段がある。</p> <p>計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手段がある。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星電話設備（固定型）</li> <li>・ 衛星電話設備（FAX）</li> <li>・ 衛星電話設備（携帯型）</li> <li>・ 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</li> <li>・ データ伝送設備（発電所外）<sup>*3</sup></li> <li>・ 衛星電話設備（屋外アンテナ）</li> <li>・ 衛星通信装置</li> <li>・ 無線通信装置</li> <li>・ 有線（建屋内）</li> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 加入電話設備</li> <li>・ 社内テレビ会議システム</li> <li>・ 専用電話設備</li> </ul>	<p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>泊発電所3号炉では、伝送先がERSSしかないことから、「等」は記載していない。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違</p> <p>・ 泊では、有線系回線の機能が喪失した場合、無線通信装置が使用できる設計。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・ 携帯電話</p> <p>・ 無線通話装置</p> <p>・ 緊急時衛星通報システム</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>電源車（緊急時対策所用）</li> </ul> <p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用交流電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備                  審査基準及び基準規則に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム、緊急時衛星通報システム、空冷式非常用発電装置、電源車（緊急時対策所用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、重大事故等対処設備と位置づける。</p>	<p>※3 データ伝送設備は、SPDS 伝送装置により構成される。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設代替交流電源設備</li> <li>可搬型代替交流電源設備</li> <li>緊急時対策所用代替交流電源設備</li> </ul> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用交流電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、データ伝送設備、衛星電話設備（屋外アンテナ）、衛星通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19-1 図）。</p>	<p>・ 携帯電話</p> <p>※3 データ伝送設備（発電所外）は、データ収集計算機及びERSS伝送サーバにより構成される。</p> <p>発電所外（社内外）との通信連絡を行うために必要な設備は、代替電源設備からの給電を可能とする手段がある。代替電源設備からの給電を確保するための設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設代替交流電源設備</li> <li>可搬型代替交流電源設備</li> <li>緊急時対策所用代替交流電源設備</li> </ul> <p>また、重大事故等時に使用する重大事故等対処設備（設計基準拡張）としては、非常用電源設備がある。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  「審査基準」及び「基準規則」に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、データ伝送設備（発電所外）、衛星電話設備（屋外アンテナ）、衛星通信装置、無線通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備は、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19.1 図）。</p>	<p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】運用の相違 大飯では、敷地外においても放射能観測車における観測を行うことから、発電所外の分類に記載されている。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）記載位置の相違。</p> <p>【大飯】設計の相違                  大飯では運用上“電源車”（女川・泊の可搬型代替交流電源設備に相当）を使用しない。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①記載のとおり。                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）泊発電所3号炉では、タンクローリー等を含めた設備名称にて記載。                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。                  【大飯】設計の相違2-2⑨記載のとおり。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違                  ・泊では、有線系回線の機能が喪失した場合、無線通信装置が使用できる設計。                  【大飯】設計の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(b) 重大事故等対処設備及び自主対策設備                  審査基準及び基準規則に要求される発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備のうち衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、データ伝送設備、衛星電話設備（屋外アンテナ）、衛星無線通信装置、有線（建屋内）、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、燃料補給設備、<b>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</b>、交流分電盤、負荷変圧器及び可搬ケーブルは、重大事故等対処設備として位置付ける（第1.19.1図）。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、<b>発電所外（社内外）</b>との通信連絡を行うことが可能である。また、以下の設備は<b>多様性拡張設備</b>と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力保安通信用電話設備                      （保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）</li> <li>・ 加入電話</li> <li>・ 加入ファクシミリ</li> </ul> <p style="text-align: center;">比較のため記載位置入替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内TV会議システム</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話</li> <li>・ 無線通話装置</li> </ul> <p>上記の設備は、<b>耐震性を有していないが</b>、設備が健全である場合は、<b>発電所外（社内外）</b>の通信連絡を行うための手段として有効である。</p> <p>c. 手順等                  上記a.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。また、給電が必要となる設備についても整備する（第1.19.3表）。                  これらの手順は、<b>発電所対策本部長*</b>、当直課長、運転</p>	<p>設計基準事故対処設備である、<b>非常用交流電源設備</b>は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、<b>発電所外との通信連絡を行うことが可能であることから</b>、以下の設備は<b>自主対策設備</b>として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 局線加入電話設備</li> <li>・ 社内テレビ会議システム</li> <li>・ 専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</li> </ul> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり<b>基準地震動Ss</b>による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、<b>発電所外の通信連絡を行うための手段として有効である。</b></p> <p>c. 手順等                  上記a.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。                  これらの手順は、<b>重大事故等対策要員*</b>の対応として重</p>	<p>設計基準事故対処設備である、<b>非常用電源設備</b>は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>以上の重大事故等対処設備において、<b>発電所外との通信連絡を行うことが可能であることから</b>、以下の設備は<b>自主対策設備</b>として位置付ける。あわせてその理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力保安通信用電話設備</li> <li>・ 加入電話設備</li> <li>・ 社内テレビ会議システム</li> <li>・ 専用電話設備</li> <li>・ 携帯電話</li> </ul> <p>上記の設備は、設計基準対象施設であり<b>基準地震動</b>による地震力に対して十分な耐震性を有していないが、設備が健全である場合は、<b>発電所外の通信連絡を行うための手段として有効である。</b></p> <p>c. 手順等                  上記a.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。                  これらの手順は、<b>発電所災害対策要員*</b>の対応として通</p>	<p>大飯では運用上“電源車”（女川・泊の可搬型代替交流電源設備に相当）を使用しない。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3①記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  以下、設備の並び順及び分類について、女川に記載を統一</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。                  【大飯】泊では、敷地内で使用することから発電所外には移動無線設備はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  記載位置の相違                  【大飯】【女川】要員名称の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>員等<sup>※3</sup>及び緊急安全対策要員<sup>※4</sup>の対応として通信連絡に関する手順等に定める（第1.19.1表、第1.19.2表）。</p> <p>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</p> <p>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</p> <p>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>重大事故等対応要領書に定める（第1.19-1表、第1.19-2表）。</p> <p>また、給電が必要となる設備についても整備する（第1.19-3表）。</p> <p>※4 重大事故等対策要員：重大事故等時において発電所にて原子力災害対策活動を行う要員。</p>	<p>通信連絡に関する手順書等に定める（第1.19.1表、第1.19.2表）。</p> <p>また、給電が必要となる設備についても整備する（第1.19.3表）。</p> <p>※4 発電所災害対策要員：重大事故等時において発電所にて原子力災害対策活動を行う要員。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】手順書名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）記載位置の相違</p> <p>【大飯】【女川】要員名称の相違。</p> <p>泊では重大事故等時において発電所にて原子力災害対策活動を行う要員名を、「発電所災害対策要員」としている（技術的能力1.0にて別途説明）。</p> <p>以降、要員名称の相違については比較表には相違を記載しない。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、運転員等及び緊急安全対策要員が、中央制御室、屋内外の作業場所、移動式放射能測定装置（モニタ車）及び緊急時対策所との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、無線通話装置、トランシーバー、携行型通話装置、運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及びインターフォンを使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）により緊急時対策所へ、重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を使用する手順を整備する。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、運転員及び緊急時対策要員が、中央制御室、中央制御室待避室、屋内外の現場、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話設備、無線連絡設備、携帯型音声呼出電話設備、送受話器（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備を使用する手順を整備する。</p> <p>また、5号炉運転員及び緊急時対策要員が、5号炉中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と5号炉原子炉建外との間で相互に通信連絡を行うために、5号炉屋外緊急連絡用インターフォンを使用する手順を整備する。</p> <p>さらに、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）を使用する手順を整備する。</p>	<p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、発電所内の必要な場所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、重大事故等対策要員が、中央制御室、中央制御室待避所、屋内外の現場及び緊急時対策所との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備を使用する手順を整備する。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）を使用する手順を整備する。</p>	<p>1.19.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.19.2.1 発電所内の通信連絡</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）により、発電所災害対策要員が、中央制御室、屋内外の現場、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所との間で相互に通信連絡を行うために、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンを使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所内）により、緊急時対策所指揮所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、データ伝送設備（発電所内）を使用する手順を整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計方針の相違 運転指令設備を号炉間共有するため。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡又は通話通信確認を行う場合。</p> <p>b. 操作手順                      (a) 衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）                      中央制御室の運転員等及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、衛星電話（固定）を使用する。屋外の運転員等、緊急安全対策要員及び移動式放射能測定装置（モニター車）にてモニタリングを行う緊急安全対策要員は、衛星電話（携帯）を使用する。これらの衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(a) 衛星電話設備                      中央制御室又は中央制御室待避室の運転員及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、衛星電話設備（常設）を使用する。                      現場（屋外）の運転員及び緊急時対策要員並びに放射能観測車でモニタリングを行う緊急時対策要員は、衛星電話設備（可搬型）を使用する。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話（固定）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話（携帯）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電電池の残量が少ない場合、別の端末と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電電池の残量が少なくなった場合は、充電</p>	<p>a. 作業着手の判断基準                      重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順                      (a) 衛星電話設備                      中央制御室又は中央制御室待避所及び緊急時対策所の重大事故等対策要員は、衛星電話設備（固定型）を使用する。現場（屋外）の重大事故等対策要員並びに放射能観測車でモニタリングを行う重大事故等対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用する。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備（固定型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備（携帯型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                      重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）により、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順                      (a) 衛星電話設備                      中央制御室及び緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、衛星電話設備（固定型）を使用する。現場（屋外）の発電所災害対策要員並びに放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用する。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備（固定型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備（携帯型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(b) 無線通話装置                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は、無線通話装置（固定）を使用する。移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う発電所内の緊急安全対策要員は、無線通話装置（車載）を使用する。これらの無線通話装置を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線通話装置（固定）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 無線通話装置（車載）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(c) トランシーバー</p> <p>屋外の緊急安全対策要員は、トランシーバーを使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(b) 無線連絡設備                      中央制御室又は中央制御室待避室の運転員及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、無線連絡設備（常設）を使用する。                      現場（屋外）の運転員及び緊急時対策要員は、無線連絡設備（可搬型）を使用する。これらの無線連絡設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <div data-bbox="842 260 1061 327" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1.19-16に記載</div> <p>(b) 無線連絡設備                      中央制御室又は中央制御室待避所及び緊急時対策所の重大事故等対策要員は、無線連絡設備（固定型）を使用する。現場（屋外）の重大事故等対策要員は、無線連絡設備（携帯型）を使用する。これらの無線連絡設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線連絡設備（固定型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、電源を「入」操作し、使用前に取り決めた通話チャンネルに設定した上で通話ボタンを押し、連絡</p>	<p>他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <div data-bbox="1391 260 1610 327" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1.19-16に記載</div> <p>(b) 無線連絡設備                      中央制御室及び緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、無線連絡設備（固定型）を使用する。現場（屋外）並びに放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、無線連絡設備（携帯型）を使用する。これらの無線連絡設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線連絡設備（固定型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、電源を「入」操作し、使用前に取り決めた通話チャンネルに設定した上で通話ボタンを押し、連絡</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。                      【大飯】設計の相違2-2④記載のとおり。                      【女川】運用の相違                      ・泊では、無線連絡設備（携帯型）を放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員も使用する。                      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2④記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>する。</p> <p>i. トランシーバー</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電電池又は乾電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電電池又は乾電池の残量が少ない場合、別の端末又は予備の乾電池と交換する。</p> <p>③ 通話チャンネルの設定が必要な端末は、事前に取り決めた通話チャンネルに設定されていることを確認する。</p> <p>④ 使用する端末と共に予備の乾電池を携行する。</p> <p>⑤ 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>⑥ 使用中に充電電池又は乾電池の残量が少なくなった場合は、充電電池は充電を行い、乾電池は予備の乾電池と交換する。</p> <p>⑦ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(d) 携行型通話装置                  中央制御室の運転員等及び屋内外の緊急安全対策要員は、携行型通話装置を使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 携行型通話装置</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、保管場所等で作業に使用する端末と通話装置用ケーブルを接続して切替スイッチを操作し、ブザーが鳴ることで乾電池の残量を確認する。</p> <p>② 乾電池の残量が少ない場合、予備の乾電池と交換する。</p> <p>③ 端末の切替スイッチを操作し、使用する端末間で通話通信確認を行い、健全性を確認する。</p> <p>④ 確認後は、端末の切替スイッチを「OFF」にし、通話装置用ケーブルを切り離す。</p> <p>⑤ 使用する端末及び通話装置用ケーブルと共に予備の乾電池を携行する。</p> <p>⑥ 使用する場所にて、最寄りの接続端子に端末を接続する。（必要に応じて通話装置用ケーブルを用いて延長する。複数の端末を接続することにより、複数</p>	<p>する。</p> <p>ii. 無線連絡設備（携帯型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 使用前に取り決めた通話チャンネルに設定した上で、通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(c) 携行型通話装置                  中央制御室及び現場（屋内）の重大事故等対策要員は、携行型通話装置を使用する。携行型通話装置を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 携行型通話装置</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、使用する携行型通話装置とともに予備の乾電池を携行する。</p> <p>② 使用場所にて、最寄りの壁面に設置されている専用接続箱より接続ケーブルを引き出し、携行型通話装置へ接続した後、電源を「入」操作する。最寄りの専用接続箱に移動して通信連絡を必要とする場合は、必要に応じて中継用ケーブルドラムを使用する。</p>	<p>する。</p> <p>ii. 無線連絡設備（携帯型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池又は乾電池の残量が少ない場合は、他の端末、予備の充電式電池又は予備の乾電池と交換する。</p> <p>③ 通話チャンネルの設定が必要な端末は、事前に取り決めた通話チャンネルに設定されていることを確認する。</p> <p>④ 使用する端末とともに充電式電池又は予備の乾電池を携行する。</p> <p>⑤ 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>⑥ 使用中に充電式電池又は乾電池の残量が少なくなった場合は、使用後の充電式電池は充電を行うとともに充電式電池は交換し、乾電池は予備の乾電池と交換する。</p> <p>⑦ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(c) 携行型通話装置                  中央制御室及び現場（屋内）の発電所災害対策要員は、携行型通話装置を使用する。携行型通話装置を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 携行型通話装置</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、保管場所で作業に使用する端末と通話装置用ケーブルを接続し、「電源ランプ」が点灯することで、電源が「入」となることを確認する。</p> <p>② 「電源ランプ」が点灯しない場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>③ 端末の通話スイッチを操作し、使用する端末間で通話通信確認を行い、健全性を確認する。</p> <p>④ 確認後は、端末と通話装置用ケーブルを切り離す。</p> <p>⑤ 使用する端末及び通話装置用ケーブルとともに予備の乾電池を携行する。</p> <p>⑥ 使用場所にて、最寄りの接続端子に端末を接続する（必要に応じて通話装置用ケーブルを用いて延長する。複数の端末を接続することにより、複数者での</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【女川】運用の相違 泊3の無線連絡設備（携帯型）は、充電式電池及び乾電池式があるため。</p> <p>【女川】記載位置の相違                  女川③の内容を、大飯・泊は③及び⑤にて詳細に記載している。</p> <p>【女川】運用の相違 携行しなければ予備の充電式電池と交換できないことから（大飯同様）。</p> <p>【女川】運用の相違（大飯同様）</p> <p>【大飯】大飯は屋外においても携行型通話装置を利用する。</p> <p>【女川】記載表現の相違                  【女川】記載方針の相違 泊では大飯と同様に携行型通話装置の準備段階から詳細について記載している。（大飯同様）</p> <p>【大飯】泊では、保管場所での確認となることから「等」の記載はない。                  （女川に記載がないため、大飯との相違識別）</p> <p>【大飯】機器仕様の相違 大飯はブザーが鳴り、乾電池残量が確認でき、切替スイッチである。                  （女川に記載がないため、大飯との相違識別）</p> <p>【大飯】機器仕様の相違 大飯は切替スイッチ「OFF」操作が必要。                  【女川】記載方針の相違（大飯同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>者での連絡を可能とする。)</p> <p>⑦ 切替スイッチを操作し、連絡する。</p> <p>⑧ 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>⑨ 使用後は、切替スイッチを「OFF」にし、端末及び通話装置用ケーブルを切り離す。</p> <p>(e) 安全パラメータ表示システム (SPDS)</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) により、緊急時対策所のSPDS表示装置へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(d) 安全パラメータ表示システム (SPDS)                  データ伝送装置及び緊急時対策支援システム伝送装置により、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所のSPDS表示装置へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 安全パラメータ表示システム (SPDS)                  常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室で警報を常時監視する。</p> <p>(f) SPDS表示装置                  操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.2(1)「緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順」にて整備する。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>ii. SPDS表示装置                  操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>(g) 運転指令設備 (1号及び2号炉送受話器) 及び運転指令設備 (3号及び4号炉送受話器)                  中央制御室の運転員等及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、運転指令設備 (1号及び2号炉送受話器) 及び運転指令設備 (3号及び4号炉送受話器) を使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>③ 携行型通話装置の「CALL」スイッチを押して相手先を呼び出し、連絡する。</p> <p>④ 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(d) 安全パラメータ表示システム (SPDS)</p> <p>データ収集装置及びSPDS伝送装置により、緊急時対策所のSPDS表示装置へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. データ収集装置及びSPDS伝送装置                  常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>ii. SPDS表示装置                  操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>(e) 送受話器 (ページング) (警報装置を含む。)</p> <p>中央制御室又は中央制御室待避所、緊急時対策所及び現場 (屋内外) の重大事故等対策要員は、ハンドセットを使用する。これらのハンドセットを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>連絡を可能とする。)</p> <p>⑦ 通話スイッチを操作し、連絡する。</p> <p>⑧ 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>⑨ 使用後は、端末及び通話装置用ケーブルを切り離す。</p> <p>(d) データ伝送設備 (発電所内)</p> <p>データ収集計算機により、緊急時対策所指揮所のデータ表示端末へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. データ収集計算機                  常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>ii. データ表示端末                  操作手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.2(1)「安全パラメータ表示システム (SPDS) によるプラントパラメータ等の監視手順」にて整備する。</p> <p>(e) 運転指令設備 (警報装置を含む。)</p> <p>中央制御室、緊急時対策所指揮所、緊急時対策所待機所及び現場 (屋内外) の発電所災害対策要員は、ハンドセットを使用する。これらのハンドセットを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】【大飯】機器仕様の相違 女川：CALLスイッチ、大飯・泊：切替スイッチ</p> <p>【女川】泊では大飯と同様に携行型通話装置の使用後の手順について記載している。                  (女川に記載がないため、大飯との相違識別)</p> <p>【大飯】機器仕様の相違 大飯は切替スイッチ「OFF」操作が必要。</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 記載の充実</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)                  【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。                  【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>(e) 送受信器（警報装置を含む。）                      中央制御室の運転員、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の運転員及び緊急時対策要員並びに現場（屋内外）の運転員及び緊急時対策要員は、ハンドセットを使用する。</p> <p>i. 運転指令設備（1号及び2号炉送受信器）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>ii. 運転指令設備（3号及び4号炉送受信器）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>(h) 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））                      中央制御室の運転員等及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））を使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>中央制御室の運転員、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の運転員及び緊急時対策要員並びに現場（屋内外）の運転員及び緊急時対策要員は、電力保安通信用電話設備である固定電話機、PHS 端末及びFAX を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機又は携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。                      ② 保安電話（携帯）の充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p>	<p>i. ハンドセット                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>(f) 電力保安通信用電話設備                      中央制御室又は中央制御室待避所、緊急時対策所及び現場（屋内外）の重大事故等対策要員は、電力保安通信用電話設備である固定電話機、PHS 端末及びFAX を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 固定電話機、PHS端末及びFAX                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯型電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。                      ② PHS 端末の充電式電池の残量が少なくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p>	<p>i. ハンドセット                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、使用チャンネルを選択し、連絡する。</p> <p>(f) 電力保安通信用電話設備                      中央制御室、緊急時対策所指揮所、緊急時対策所待機所及び現場（屋内外）の発電所災害対策要員は、電力保安通信用電話設備である保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び保安電話（FAX）を使用する。これら保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び保安電話（FAX）を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び保安電話（FAX）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯型電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡をする。                      ② 保安電話（携帯）の充電式電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、他の端末と交換する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。                      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。                      【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。                      【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】泊では保安電話（携帯）の予備の充電式電池は準備していないが、別の端末に交換することで通信連絡が可能。（大飯と同様）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【再掲】</b></p> <p>(g) 無線通話装置                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は無線通話装置（固定）を使用する。移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う発電所外の緊急安全対策要員は、無線通話装置（車載）を使用する。                      これらの無線通話装置を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線通話装置（固定）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 無線通話装置（車載）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(i) インターフォン                      緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所の緊急安全対策要員は、インターフォンを使用し、相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(g) 5号炉屋外緊急連絡用インターフォン                      5号炉中央制御室の運転員、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員並びに現場（屋内外）の運転員及び緊急時対策要員は、インターフォンを使用する</p>	<p>(g) 移動無線設備                      緊急時対策所の重大事故等対策要員は、移動無線設備（固定型）を使用する。放射能観測車でモニタリングを行う重大事故等対策要員は、移動無線設備（車載型）を使用する。                      これらの移動無線設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 移動無線設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>ii. 移動無線設備（車載型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p>	<p>(g) 移動無線設備                      緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、移動無線設備（固定型）を使用する。放射能観測車でモニタリングを行う発電所災害対策要員は、移動無線設備（車載型）を使用する。                      これらの移動無線設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 移動無線設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>ii. 移動無線設備（車載型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作する。                      ② 通話ボタンを押し、連絡する。                      ③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(h) テレビ会議システム（指揮所・待機所間）                      緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の発電所災害対策要員は、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）を使用し、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所間にて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. テレビ会議システム（指揮所・待機所間）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システム及びモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）の待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。                      ② 使用後は、テレビ会議システム及びモニタの電源を「切」操作する。</p> <p>(i) インターフォン                      緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の発電所災害対策要員は、インターフォンを使用し、緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所間にて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違                      【女川】記載方針の相違（大飯同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i. インターフォン</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、使用する場所にて接続端子に接続し、健全性を確認後、相手呼び出し、連絡する。</p> <p>② 使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>③ 使用後は、接続端子を切り離す。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、無線通話装置、トランシーバー、運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及びインターフォンは、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>携行型通話装置は、使用場所において端末と通話装置用ケーブルを容易かつ確実に接続可能とするとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>中央制御室の運転員等、屋内外の緊急安全対策要員及び移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う緊急安全対策要員及び緊急時対策所の緊急安全対策要員は、操作、作業等の通信連絡を行う場合、多様性拡張設備である運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯））及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、トランシーバー、携行型通話装置及びインターフォンを使用する。</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話設備、無線連絡設備、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線連絡設備を中央制御室待避所で使用する場合は、中央制御室と切替えることなく、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>携行型通話装置は、使用場所において携行型通話装置と中継用ケーブルドラム及び専用接続箱内の端子を容易かつ確実に接続可能とするとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等対策要員が、中央制御室、中央制御室待避所、屋内外の現場、緊急時対策所との間で操作・作業等の通信連絡を行う場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備を優先して使用する。</p> <p>自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を使用する。また、緊急時対策所の重大事故等対策要員は、重大事故等に対処するために必要なパラメータを共有する場合は、安全パラメータ表示システム（SPDS）を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>i. インターフォン</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通話先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話設備、無線連絡設備、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンは、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>携行型通話装置は、使用場所において携行型通話装置と通話装置用ケーブル及び携行型通話装置ジャック箱内の端子を容易かつ確実に接続可能とするとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>発電所災害対策要員が、中央制御室、屋内外の現場、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所との間で操作・作業等の通信連絡を行う場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び移動無線設備を優先して使用する。</p> <p>自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンを使用する。また、緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、重大事故等に対処するために必要なパラメータを共有する場合は、データ伝送設備（発電所内）を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>【大飯】泊のインターフォンと機種との相違（呼び出し機能、通話機能の相違はない。）</p> <p>【大飯】電源構成の相違。泊のインターフォンは緊急時対策所用発電設備から給電している。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【女川】名称の相違 女川：中継用ケーブルドラム、泊：通話装置用ケーブル</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】大飯1 / 2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                  運転員及び緊急時対策要員が、中央制御室、中央制御室待避室、屋内外の現場、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）及び5号炉原子炉建屋屋外との間で操作・作業等の通信連絡を行う場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の送受話器（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備、携帯型音声呼出電話設備及び5号炉屋外緊急連絡用インターフォンを使用する。                  また、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、重大事故等に対処するために必要なパラメータを共有する場合は、安全パラメータ表示システム（SPDS）を使用する。なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び格納容器破損防止に必要なパラメータ、可搬式使用済燃料ピット水位、可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、現場と中央制御室との連絡には携行型通話装置を使用し、現場又は中央制御室と緊急時対策所との連絡には衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）を使用する手順を整備する。</p>	<p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所内の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所内）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、現場（屋内）と中央制御室との連絡には、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び携行型通話装置を使用する。現場（屋外）と緊急時対策所との連絡には、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する。</p> <p>中央制御室と緊急時対策所との連絡には、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。中央制御室待避所と緊急時対策所との連絡には、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。また、放射能観測車と緊急時対策所との連絡には、移動無線設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</p> <p>現場（屋外）間の連絡には、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する手順を整備する。</p>	<p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所内の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所内）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料ピット可搬型水位、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、現場（屋内）と中央制御室との連絡には、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び携行型通話装置を使用する。現場（屋外）と緊急時対策所指揮所との連絡には、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。</p> <p>中央制御室と緊急時対策所指揮所との連絡には、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。また、放射能観測車と緊急時対策所指揮所との連絡には、移動無線設備、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する手順を整備する。</p> <p>現場（屋外）間の連絡には、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する手順を整備する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違                  女川：使用済燃料プール水位、泊：使用済燃料ピット可搬型水位、                  女川：使用済燃料プール周辺線量率、泊：使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり。                  ・泊では、衛星電話設備も使用して共有する。</p> <p>【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2④記載のとおり                  ・泊では、無線連絡設備も使用して共有する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等</p> <p>特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所内の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所内）を使用する。直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、現場（屋内）と中央制御室との連絡には送受話器（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び携帯型音声呼出電話設備を使用する。現場（屋外）と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所との連絡には送受話器（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び無線連絡設備を使用する。中央制御室と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所との連絡には送受話器（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。中央制御室待避室と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所との連絡には衛星電話設備及び無線連絡設備を使用する。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）との連絡には送受話器（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び携帯型音声呼出電話設備を使用する。また、放射能観測車と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所との連絡には衛星電話設備を使用する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準                  特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                  操作手順については、「1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                  特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.3(2)「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」並びに「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち、1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                  特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                  操作手順については、「1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                  特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                  特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                  操作手順については、「1.19.2.1(1) 発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                  特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。                  【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】記載方針の相違 掲載する手順書の相違（大飯同様）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 操作の成立性</p> <p>発電所内の通信連絡を行うための設備により、特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所での共有を可能とする。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所内）により、発電所内の必要な場所で共有する場合、多様性拡張設備である<b>運転指令設備（1号及び2号炉送受話器）、運転指令設備（3号及び4号炉送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び携行型通話装置を使用する。</b></p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>通信連絡設備（発電所内）により、特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有することを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の<b>送受話器（ページング）（警報装置を含む。）</b>及び電力保安通信用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>通信連絡設備（発電所内）により、特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有することを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所内）により発電所内の必要な場所で共有する場合は、屋内外で使用が可能であり、通常時から使用する自主対策設備の<b>運転指令設備（警報装置を含む。）、移動無線設備</b>及び電力保安通信用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備、<b>無線連絡設備</b>及び携行型通話装置を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>【大飯】大飯1/2号炉申請後の共用のため。</p> <p>【大飯】大飯1/2号炉申請後の共用のため、号炉の識別。</p> <p>【女川】泊では、移動無線設備を通常時に使用する（大飯同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所外）により、緊急時対策所の緊急安全対策要員が、緊急時対策所と原子力事業本部、本店、移動式放射能測定装置（モニタ車）、国、地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行うために、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム、無線通話装置及び緊急時衛星通報システムを使用する手順を整備する。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>また、データ伝送設備により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員が、本社、国、自治体、その他関係機関等及び所外関係箇所（社内向）との間で通信連絡を行うために、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、テレビ会議システム、専用電話設備及び衛星電話設備（社内向）を使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを使用する手順を整備する。</p>	<p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、データ伝送設備により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、緊急時対策所の重大事故等対策要員が、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行うために、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、局線加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム及び専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送設備により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、データ伝送設備を使用する手順を整備する。</p>	<p>1.19.2.2 発電所外（社内外）との通信連絡</p> <p>(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う。</p> <p>また、データ伝送設備（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）により、緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員が、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行うために、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、専用電話設備及び携帯電話を使用する手順を整備する。</p> <p>また、データ伝送装置（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータを伝送し、パラメータを共有するために、データ伝送設備（発電所外）を使用する手順を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）              泊では送信先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      重大事故等が発生した場合において、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡又は通話通信確認を行う場合。</p> <p>b. 操作手順                      (a) 衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）                      緊急時対策所の緊急安全対策要員及び屋外の緊急安全対策要員は、衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）を使用し、原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う発電所外の緊急安全対策要員は、衛星電話（携帯）を使用し、緊急時対策所の緊急安全対策要員へ通信連絡を行う。また、緊急時対策所の緊急安全対策要員は、衛星電話（可搬）を使用し、原子力事業本部、本店へ通信連絡を行う。これらの衛星電話（固定）、衛星電話（可搬）及び衛星電話（携帯）を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(a) 衛星電話設備                      5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、衛星電話設備（常設）を使用し、本社、国、自治体、その他関係機関等及び所外関係箇所（社内向）へ通信連絡を行う。また、所外関係箇所（社内向）の緊急時対策要員は、衛星電話設備（可搬型）を使用し5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ通信連絡を行う。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話（固定）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話（携帯）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、</p>	<p>a. 作業着手の判断基準                      重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順                      (a) 衛星電話設備                      緊急時対策所の重大事故等対策要員は、衛星電話設備（固定型）を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所へ通信連絡を行う。また、発電所外から発電所に参集する重大事故等対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用し緊急時対策所へ通信連絡を行う。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備（固定型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備（携帯型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、電波の受信状態を</p>	<p>a. 作業着手の判断基準                      重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う場合。</p> <p>b. 操作手順                      (a) 衛星電話設備                      緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等及び社内関係箇所へ通信連絡を行う。また、発電所外から発電所に参集する発電所災害対策要員は、衛星電話設備（携帯型）を使用し緊急時対策所指揮所へ通信連絡を行う。これらの衛星電話設備を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 衛星電話設備（固定型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>ii. 衛星電話設備（FAX）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>iii. 衛星電話設備（携帯型）                      ① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、屋外で電源を「入」操作し、充電式電池の残量</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）。以下、b項内同様。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。                      【女川】衛星電話設備（携帯型）も使用できることから記載している。（大飯同様）                      【大飯】体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある。                      【大飯】設備配置の相違 大飯では、発電所外でのモニタリングがある。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【女川】泊では、①にて充電式電池の残量確認</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>充電電池の残量及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電電池の残量が少ない場合、別の端末と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>④ 使用中に充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>iii. 衛星電話（可搬）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、屋外に必要な設備を設置後、屋内にて衛星電話（可搬）のケーブルを接続し、必要な箇所と通話通信確認を行い、端末の健全性を確認する。</p> <p>② 一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルして、通信連絡をする。</p> <p>③ 使用後は、屋内にて衛星電話（可搬）のケーブルを切り離した後、屋外に設置した設備を取り外す。</p> <p>(b) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は、統合原子力防災ネットワークに接続するTV会議システム、IP電話及びIP-FAXを使用し、原子力事業本部、本店、国及び地方公共団体へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(b) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話機及びIP-FAXを使用し、本社、国及び自治体へ通信連絡を行う。これらの統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話機及びIP-FAXを用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. TV会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、モニタの電源を「入」操作後、TV会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 社外関係箇所と通信連絡を行う場合は、通信先から</p>	<p>確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(b) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）                      緊急時対策所の重大事故等対策要員は、統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを使用し、本店、国及び地方公共団体へ通信連絡を行う。これらの統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システムとモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② リモコン操作により、通信先と接続する。</p>	<p>及び電波の受信状態を確認する。</p> <p>② 充電式電池の残量が少ない場合、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>③ 一般の携帯型電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>④ 使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、他の端末又は予備の充電式電池と交換する。</p> <p>⑤ 使用後は、屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>(b) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）                      緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを使用し、本店、国及び地方公共団体へ通信連絡を行う。これらの統合原子力防災ネットワークを用いたテレビ会議システム、IP電話及びIP-FAXを用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、モニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 社外関係箇所と通信連絡を行う場合は、通信先から</p>	<p>を行っている。(大飯3 / 4号炉と同様)</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】体制の相違 体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】運用の相違 泊ではテレビ会議システム本体の電源は通常「入」としている。(大飯同様)</p> <p>【女川】記載方針の相違 テレビ会議システム</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>接続されるまで待つ。社内関係箇所と通信連絡を行う場合は、リモコン操作により通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、モニタの電源を「切」操作する。</p> <p>ii. IP電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>iii. IP-FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>(c) 安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システム</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムにより、緊急時対策支援システム（ERSS）等へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室で警報を常時監視する。</p> <p>ii. 安全パラメータ伝送システム</p> <p>常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室で警報を常時監視する。</p>	<p>③ 使用後は、テレビ会議システムとモニタの電源を「切」操作する。</p> <p>ii. IP電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>iii. IP-FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号等をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>(c) データ伝送設備</p> <p>SPDS 伝送装置により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. SPDS 伝送装置</p> <p>常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p>	<p>接続されるまで待つ。社内関係箇所と通信連絡を行う場合は、リモコン操作により通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、モニタの電源を「切」操作する。</p> <p>ii. IP電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡する。</p> <p>iii. IP-FAX</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通信先の電話番号等をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>(c) データ伝送設備（発電所外）</p> <p>データ伝送設備（発電所外）により、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ、必要なデータの伝送を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. データ収集計算機</p> <p>常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p> <p>ii. ERSS伝送サーバ</p> <p>常時伝送を行うため、通常操作は必要ない。なお、中央制御室等で警報を常時監視する。</p>	<p>の操作としては接続するまで待つのは女川も同じ（記載は大飯同様）</p> <p>【女川】運用の相違 泊発電所3号炉では、テレビ会議システム使用后、システム本体の電源は「切」としない。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【再掲】</b></p> <p>(e) 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は、保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話を使用し、<b>原子力事業本部</b>、本店等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機又は携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電電池の残量がなくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>ii. 衛星保安電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p>	<p>(d) 電力保安通信用電話設備</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員は、電力保安通信用電話設備である固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型）を使用する。これらの固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型）を用いて、本店等へ通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯型電話機又はFAX と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>② PHS 端末の充電器式電池の残量がなくなった場合は、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換する。</p>	<p>(d) 電力保安通信用電話設備</p> <p>緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、電力保安通信用電話設備である保安電話（固定）、保安電話（携帯）、保安電話（FAX）、専用電話及び衛星保安電話を使用する。これらの保安電話（固定）、保安電話（携帯）、保安電話（FAX）及び衛星保安電話を用いて、本店等へ通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）、保安電話（FAX）、専用電話及び衛星保安電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯型電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し（専用電話はダイヤル不要）、連絡する。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電式電池の残量がなくなった場合は、充電を行うとともに、他の端末を使用する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。                  【女川大飯】設計の相違2-2②記載のとおり。                  【大飯】体制の相違 体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。                  【女川大飯】設計の相違2-2②記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2①記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2①記載のとおり。</p> <p>【女川】泊では、保安電話（携帯）の予備の充電式電池は準備していないが、他の端末を使用することで通信連絡が可能。（大飯と同様）                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  記載位置の相違</p>
<p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(f) 衛星電話設備（社内向）</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、衛星電話設備（社内向）を使用し、本社へ通信連絡を行う。衛星電話設備（社内向）を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>(d) 加入電話、加入ファクシミリ及び携帯電話</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は、加入電話、加入ファクシミリ及び携帯電話を使用し、<b>原子力事業本部</b>、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 加入電話、加入ファクシミリ及び携帯電話</p>	<p>(e) 局線加入電話設備</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員は、加入電話機及び加入FAX を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。局線加入電話設備を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 加入電話機、加入FAX</p>	<p>(e) 加入電話設備及び携帯電話</p> <p>緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、加入電話機、加入FAX及び携帯電話を使用し、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。加入電話設備及び携帯電話を用いて相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 加入電話機、加入FAX及び携帯電話</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【女川】記載方針の相違 泊では、加入電話設備、専用電話設備及び携帯電話の利用手順について、一般のFAX及び電話機と同様の使用方法であることからまとめて記載している。（大飯と同様）                  【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。                  【</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機、携帯電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>② 携帯電話は、屋外で電源を「入」操作し、使用後は屋外で電源を「切」操作する。</p> <p>③ 携帯電話は、使用中に充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>(e) 電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）                  緊急時対策所の緊急安全対策要員は、保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話を使用し、原子力事業本部、本店等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 保安電話（固定）、保安電話（携帯）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機又は携帯電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>② 保安電話（携帯）の充電電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <p>ii. 衛星保安電話</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、一般の電話機と同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤルし、連絡をする。</p> <p>(f) 社内TV会議システム                  緊急時対策所の緊急安全対策要員は、社内TV会議システムにより、原子力事業本部、本店等へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p><b>【柏崎刈羽0 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(d) テレビ会議システム                  5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、テレビ会議システム（社内向）を使用し、本社へ通信連絡を行う。テレビ会議システム（社内向）を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 社内TV会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、社内TV会議システムとモニタの電源を「入」操作後、社内TV会議システムの</p>	<p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <div data-bbox="846 432 1064 499" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1.19-25 に記載</div> <p>(f) 社内テレビ会議システム                  緊急時対策所の重大事故等対策要員は、社内テレビ会議システムを使用し、本店等へ通信連絡を行う。社内テレビ会議システムを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 社内テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、テレビ会議システムとモニタの電源を「入」操作後、テレビ会議システムの待ち受け画面を確認</p>	<p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般の電話機、携帯電話機又はFAXと同様の操作により、通信先の電話番号をダイヤル又は短縮ダイヤルボタンを押し、連絡する。</p> <p>② 携帯電話は、屋外で電源を「入」操作し、使用後は屋外で電源「切」操作する。</p> <p>③ 携帯電話は、使用中に充電式電池の残量が少なくなった場合は、充電を行うとともに、別の端末を使用する。</p> <div data-bbox="1395 432 1612 499" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1.19-25 に記載</div> <p>(f) 社内テレビ会議システム                  緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、社内テレビ会議システムを使用し、本店等へ通信連絡を行う。社内テレビ会議システムを用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 社内テレビ会議システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、モニタの電源を「入」操作後、社内テレビ会議システムの待ち受け画面を確認し、通信が可能な状</p>	<p>大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）。</p> <p>【大飯】体制の相違 体制の相違 関西電力には、美浜町に原子力事業本部がある</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【大飯】【女川】運用の相違 泊では、初動でのシステム起動時間を短縮するため、テレビ会</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>待受け画面を確認し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② 操作端末により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、社内TV会議システムとモニタの電源を「切」操作する。</p> <p><b>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(e) 専用電話設備                      5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策要員は、専用電話設備（ホットライン）を使用し、自治体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。専用電話設備（ホットライン）を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>(g) 無線通話装置                      緊急時対策所の緊急安全対策要員は無線通話装置（固定）を使用する。移動式放射能測定装置（モニタ車）にてモニタリングを行う発電所外の緊急安全対策要員は、無線通話装置（車載）を使用する。                      これらの無線通話装置を用いて相互に通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 無線通話装置（固定）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p>	<p>し、通信が可能な状態とする。</p> <p>② リモコン操作又は操作端末により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、テレビ会議システムとモニタの電源を「切」操作する。</p> <p>(g) 専用電話設備                      緊急時対策所の重大事故等対策要員は、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を使用し、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。                      専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、通話先の呼出しボタンを押し、連絡する。</p> <p style="text-align: center;">1.19-16に記載</p>	<p>態とする。</p> <p>② 操作端末により、通信先と接続する。</p> <p>③ 使用後は、モニタの電源を「切」操作する。</p> <p>(g) 専用電話設備                      緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、専用電話設備を使用し、地方公共団体、その他関係機関等へ通信連絡を行う。                      専用電話設備を用いて、相互に通信連絡を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 専用電話設備（固定型）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、受話器を持ち上げ、連絡する。</p> <p>ii. 専用電話設備（FAX）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡を行う場合は、一般のFAXと同様の操作により、通話先の呼出しボタンを押し、連絡する。</p> <p style="text-align: center;">1.19-16に記載</p>	<p>議システム本体の電源は通常「入」としている。</p> <p>【女川】機器仕様の相違 泊はリモコン操作では接続できない（大飯同様）</p> <p>【大飯】【女川】運用の相違 泊では、テレビ会議システム使用後、システム本体の電源は「切」としない。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】機器仕様の相違</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違2-2⑧記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 無線通話装置（車載）</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、電源を「入」操作する。</p> <p>② 通話ボタンを押し、連絡する。</p> <p>③ 使用後は、電源を「切」操作する。</p> <p>(h) 緊急時衛星通報システム</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員は、緊急時衛星通報システムを使用し、国、地方公共団体へ通信連絡又は通話通信確認を行うための対応として、以下の手順がある。</p> <p>i. 緊急時衛星通報システム</p> <p>① 手順着手の判断基準に基づき、通信連絡又は通話通信確認を行う場合は、緊急時衛星通報システムの電源を「入」操作し、緊急時通報システムのソフトを起動後、「通報・メニュー」画面より「原災法通報」ボタンを押す。</p> <p>② 通報表に必要な事項を入力し、「FAX原稿イメージ」画面により記載内容を確認する。</p> <p>③ 「原災法通報」画面の「通報開始」ボタンを押し、必要な箇所へ発信する。</p> <p>④ 使用後は、緊急時衛星通報システムの電源を「切」操作する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、緊急時衛星通報システム、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム及び無線通話装置は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>緊急時対策所の緊急安全対策要員が、原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合、統合原子力防災ネットワークに接続する</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、局線加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム及び専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>中央制御室の重大事故等対策要員が、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、加入電話設備、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、専用電話設備及び携帯電話は、特別な技量を要することなく、容易に操作が可能であるとともに、必要な個数を設置又は保管することにより、使用場所において通信連絡をする必要のある場所と確実に接続及び通信連絡を行うことを可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>中央制御室の発電所災害対策要員が、その他関係機関等及び社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は加入電話設備を優先</p>	<p>【大飯】設計の相違 2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑥及び⑦記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【大飯】運用の相違 大飯では、発電所外でのモニタリングがある。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・大飯：優先順位についてまとめて記載。 ・泊発電所3号炉：ひとつの場所について、ど</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び緊急時衛星通報システム並びに多様性拡張設備である、加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）を使用する。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策員が本社との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備のテレビ会議システム又は衛星電話設備（社内向）を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。国との間で通信連絡を行う場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備又は衛星電話設備を使用する。自治体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の専用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備又は衛星電話設備を使用する。所外関係箇所（社内向）との間で通信連絡を行う場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>また、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の緊急時対策員は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する場合は、データ伝送設備を使用する。</p>	<p>優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員が、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。緊急時対策所の重大事故等対策要員が、国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所の重大事故等対策要員が、地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備又は専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。緊急時対策所の重大事故等対策要員が、社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>また、緊急時対策所の重大事故等対策要員は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する場合は、データ伝送設備を使用する。</p>	<p>して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員が、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員が、国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。</p> <p>緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員が、地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備又は専用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員が、社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所の発電所災害対策要員は、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送し、パラメータを共有する場合は、データ伝送設備（発電所外）を使用する。</p>	<p>の設備を優先して使用するかを記載。</p> <p><b>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</b></p> <p><b>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</b></p> <p><b>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</b></p> <p><b>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</b></p> <p><b>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</b></p> <p><b>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</b></p> <p><b>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</b></p> <p><b>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</b></p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）については、緊急時対策所の立ち上げ時から使用する。社内TV会議システムは、緊急時対策所と原子力事業本部、本店等との通信連絡用として必要に応じて使用する。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて炉心損傷防止及び格納容器破損防止に必要なパラメータ、可搬式使用済燃料ピット水位、可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合は、緊急時対策所と原子力事業本部、本店、国、地方公共団体等との連絡には衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する手順を整備する。</p> <p>【<b>柏崎刈羽6 / 7号炉</b>まとめ資料より参考掲載】                  直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と本社との連絡にはテレビ会議システム、衛星電話設備（社内向）、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を使用する。</p>	<p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等                  特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所外（社内外）の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所外）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合は、中央制御室と社内関係箇所との連絡には、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備及び衛星電話設備を使用する。緊急時対策所と本店との連絡には社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との連絡には電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との連絡には電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との連絡には電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</p>	<p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p>(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する手順等                  特に重要なパラメータを計測し、その結果を発電所外（社内外）の必要な場所で共有するため、通信連絡設備（発電所外）を使用する。</p> <p>直流電源喪失時等、可搬型の計測器にて、炉心損傷防止及び原子炉格納容器破損防止に必要なパラメータ、使用済燃料ピット可搬型水位、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、発電所周辺の放射線量等の特に重要なパラメータを計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合は、中央制御室と社内関係箇所との連絡には、電力保安通信用電話設備、加入電話設備及び衛星電話設備を使用する。緊急時対策所指揮所と本店との連絡には社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との連絡には電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との連絡には電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、専用電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及び衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との連絡には電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備及び衛星電話設備を使用する手順を整備する。</p>	<p>・大飯：優先順位についてまとめて記載。                  ・泊：ひとつの場所について、どの設備を優先して使用するかを記載。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】名称の相違                  ・女川：使用済燃料プール水位、使用済燃料プール周辺線量率                  ・泊：使用済燃料ピット可搬型水位、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.3(2)「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」並びに「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      発電所外（社内外）との通信連絡を行うための設備により、特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 優先順位                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）並びに多様性拡張設備である加入電話、加入ファクシミリ、携帯電話、電力保安通信用電話設備（保安電話（固定）、保安電話（携帯）及び衛星保安電話）、社内TV会議システム及び無線通話装置の使用を優先する。多様性拡張設備が使用できない場合は、衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）を使用する。</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      通信連絡設備（発電所外）により、特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて測定し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備又は局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備を</p>	<p>a. 手順着手の判断基準                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて計測し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により、発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合。</p> <p>b. 操作手順                      操作手順については、「1.19.2.2(1) 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」にて整備する。                      特に重要なパラメータを計測する手順等は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち1.11.2.3(1)b.「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち1.15.2.2(1)「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」及び「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち1.17.2.1「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」にて整備する。</p> <p>c. 操作の成立性                      通信連絡設備（発電所外）により、特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有を可能とする。</p> <p>d. 重大事故等時の対応手段の選択                      特に重要なパラメータを可搬型の計測器にて測定し、その結果を通信連絡設備（発電所外）により発電所外（社内外）の必要な場所で共有する場合、本店との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の社内テレビ会議システム、電力保安通信用電話設備、携帯電話又は加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備又は統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を使用する。国との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。地方公共団体、その他関係機関等との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備、専用電話設備を優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）又は衛星電話設備を使用する。社内関係箇所との間で通信連絡を行う場合は、自主対策設備の電力保安通信用電話設備、携帯電話、加入電話設備を優先し</p>	<p>【女川】記載方針の相違（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・連絡先及び優先順位を詳細に記載。                      【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑤記載のとおり。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>優先して使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	<p>て使用する。自主対策設備が使用できない場合は、衛星電話設備を使用する。</p> <p>なお、優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>全交流動力電源喪失時は、代替電源設備により衛星電話（固定）、衛星電話（可搬）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）、緊急時衛星通報システム、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム及びSPDS表示装置へ給電する。</p> <p>空冷式非常用発電装置から給電する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、電源車（緊急時対策所用）から給電する手順は、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.4(1)「電源車（緊急時対策所用）による給電手順」にて整備する。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>給電の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」及び「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>衛星電話（携帯）の電源は、充電電池を使用する。使用前及び使用中の充電電池の残量確認で、残量が少ない場合、別の端末と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。</p> <p>トランシーバーの電源は、充電電池又は乾電池を使用する。</p> <p>充電電池を用いるものについては、使用前及び使用中の充電電池の残量確認で、残量が少ない場合、別の端末と交換することにより、継続して通話を可能とし、使用後の充電電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。また、乾電池を用いるものについては、使用前及び使用中の乾電池の残量確認で、残量が少ない場合、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>全交流動力電源喪失時は、代替電源設備により、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備へ給電する。</p> <p>給電の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」及び「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する。充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p> <p>【再掲】</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する。充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p>	<p>1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等</p> <p>全交流動力電源喪失時は、代替電源設備により、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）、インターフォン、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）へ給電する。</p> <p>給電の手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」及び「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.4(1)「緊急時対策所用発電機による給電」にて整備する。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）は充電式電池を使用する。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、他の端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所の電源から充電する。</p> <p>無線連絡設備（携帯型）は、充電式電池又は乾電池を使用する。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、他の端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】設計の相違2-2⑥記載のとおり                  【大飯】設計の相違2-2④記載のとおり。                  【大飯】【女川】設計の相違2-⑥記載のとおり。                  【大飯】設計の相違2-2③記載のとおり。                  【女川】設計の相違2-2③記載のとおり。</p> <p>【大飯】記載表現の相違                  【女川】記載方針の相違（大飯審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】使用している電源が違うことから、通信連絡設備の電源供給方法について、分割して記載。（大飯3/4号炉同様）                  【大飯】記載表現の相違                  【女川】記載表現の相違                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  「使用前及び使用中の充電式電池の残量確認で、残量が少ない場合充電式電池を交換する」という行為については、残量を確認するから充電式電池の交換ができるものであり、泊でも同様に行われ、自明であることから記載をしていない。</p> <p>【女川】使用している電源が違うことから、泊発電所3号炉の無線連絡設備（携帯型）について、別途記載。                  【女川】記載表現の相違                  【大飯】記載表現の相違                  【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）                  「充電式電池の残量確認」は1.19-28参照。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p> <p>携行型通話装置及びインターフォンの電源は、乾電池を使用する。使用前及び使用中の乾電池の残量確認で、残量が少ない場合、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続しての通話を可能とする。</p>	<p>【再掲】</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末若しくは予備の充電式電池と交換することにより継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電する。乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p>	<p>携行型通話装置は、乾電池を使用する。</p> <p>乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とする。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②記載のとおり。</p> <p>【女川】使用している電源が違うことから、泊3号炉の携行型通話装置について、別途記載。</p> <p>・【大飯】電源構成の相違 泊はインターフォンを代替電源設備より給電。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）  「充電式電池の残量確認」は1.19-28参照。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																					
<p>第1.19.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">緊急時対策用無線設備</td> <td>衛星電話（固定型）<sup>a</sup></td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順書</td> <td rowspan="10">SA所達<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>衛星電話（携帯型）</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> </tr> <tr> <td>機内通信設備</td> </tr> <tr> <td>安全パルメータ表示システム（SPDS）<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>SFD5非常用無線<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>インナーホン</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備</td> </tr> <tr> <td>無線指令設備（1号及び2号炉送受設備）</td> </tr> <tr> <td>無線指令設備（3号及び4号炉送受設備）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">電力保安通信用電話設備 [保安電話（固定）、保安電話（携帯）]</td> <td>空冷式非常用発電機<sup>a</sup></td> <td rowspan="10">空冷式非常用発電機設備による電報の送付手順 燃料補給の手順 S A所達<sup>a</sup></td> <td rowspan="10">-</td> </tr> <tr> <td>燃料補給タンク<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>重油タンク<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>タンクローリー<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>電源車（緊急時対策用）<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用発電機<sup>a</sup></td> <td rowspan="5">-</td> </tr> <tr> <td>燃料補給タンク<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>重油タンク<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>タンクローリー<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>電源車（緊急時対策用）<sup>a</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」                      ※2：ディーゼル発電機等により給電する。                      ※3：空冷式非常用発電装置から給電する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                      ※4：空冷式非常用発電装置、電源車（緊急時対策用）の燃料補給に使用する。空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」、電源車（緊急時対策用）に 燃料補給する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※5：電源車（緊急時対策用）から給電する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※6：重大事故等対策において用いる設備の分類                      a：当該条文中に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	-	緊急時対策用無線設備	衛星電話（固定型） <sup>a</sup>	通信連絡に関する手順書	SA所達 <sup>a</sup>	衛星電話（携帯型）	トランシーバー	機内通信設備	安全パルメータ表示システム（SPDS） <sup>a</sup>	SFD5非常用無線 <sup>a</sup>	インナーホン	無線通信設備	無線指令設備（1号及び2号炉送受設備）	無線指令設備（3号及び4号炉送受設備）	-	電力保安通信用電話設備 [保安電話（固定）、保安電話（携帯）]	空冷式非常用発電機 <sup>a</sup>	空冷式非常用発電機設備による電報の送付手順 燃料補給の手順 S A所達 <sup>a</sup>	-	燃料補給タンク <sup>a</sup>	重油タンク <sup>a</sup>	タンクローリー <sup>a</sup>	電源車（緊急時対策用） <sup>a</sup>	空冷式非常用発電機 <sup>a</sup>	-	燃料補給タンク <sup>a</sup>	重油タンク <sup>a</sup>	タンクローリー <sup>a</sup>	電源車（緊急時対策用） <sup>a</sup>	<p>第1.19-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧                      （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">緊急時対策用無線設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）<sup>a1</sup></td> <td rowspan="10">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備（固定型）<sup>a1</sup></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備（携帯型）</td> </tr> <tr> <td>機内通信設備</td> </tr> <tr> <td>安全パルメータ表示システム（SPDS）<sup>a1</sup></td> </tr> <tr> <td>無線通信設備（屋外アンテナ）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（屋外アンテナ）</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備</td> </tr> <tr> <td>有線（建屋内）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">電力保安通信用電話設備</td> <td>送受設備（バーゼンダ）（警報装置を含む。）</td> <td rowspan="10">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">全交流電力電源</td> <td>緊急時対策用代替交流電源設備<sup>a2</sup></td> <td rowspan="10">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用高圧昇降<sup>a2</sup>系</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">代替電源設備からの給電の確保</td> <td>代替電源設備</td> <td rowspan="10">非常時操作手順書（設備別）</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 代替電源設備から給電する。                      ※2 手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※3 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順書	-	緊急時対策用無線設備	衛星電話設備（固定型） <sup>a1</sup>	重大事故等対応要領書	無線通信設備（固定型） <sup>a1</sup>	衛星電話設備（携帯型）	無線通信設備（携帯型）	機内通信設備	安全パルメータ表示システム（SPDS） <sup>a1</sup>	無線通信設備（屋外アンテナ）	衛星電話設備（屋外アンテナ）	無線通信設備	有線（建屋内）	-	電力保安通信用電話設備	送受設備（バーゼンダ）（警報装置を含む。）	自主対策設備	電力保安通信用電話設備	移動無線設備	全交流電力電源	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	重大事故等対応要領書	緊急時対策用高圧昇降 <sup>a2</sup> 系	可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	代替所内電気設備 <sup>a3</sup>	所内常設蓄電池交流電源設備 <sup>a3</sup>	-	代替電源設備からの給電の確保	代替電源設備	非常時操作手順書（設備別）	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	<p>第1.19.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧                      （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">緊急時対策用無線設備</td> <td rowspan="10">緊急時対策用無線設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）<sup>a1</sup></td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順書</td> <td rowspan="10">SA所達<sup>a</sup></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備（固定型）<sup>a1</sup></td> </tr> <tr> <td>無線通信設備（携帯型）</td> </tr> <tr> <td>機内通信設備</td> </tr> <tr> <td>安全パルメータ表示システム（SPDS）<sup>a1</sup></td> </tr> <tr> <td>無線通信設備（屋外アンテナ）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（屋外アンテナ）</td> </tr> <tr> <td>無線通信設備</td> </tr> <tr> <td>有線（建屋内）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">電力保安通信用電話設備</td> <td rowspan="10">電力保安通信用電話設備</td> <td>送受設備（バーゼンダ）（警報装置を含む。）</td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順書</td> <td rowspan="10">-</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">全交流電力電源</td> <td rowspan="10">代替電源設備からの給電の確保</td> <td rowspan="10">代替電源設備</td> <td>緊急時対策用代替交流電源設備<sup>a2</sup></td> <td rowspan="10">緊急時対策用手順書</td> <td rowspan="10">故障及び設計基準事故事象に付随する運転手続、炉心の著しい損傷及び燃料貯留設備を防止する運転手続</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用高圧昇降<sup>a2</sup>系</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">代替電源設備からの給電の確保</td> <td rowspan="10">代替電源設備</td> <td>代替電源設備</td> <td rowspan="10">非常時操作手順書（設備別）</td> <td rowspan="10">余熱除去設備の異常時における炉心手順書 全交流電力電源喪失時における対応手順書</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> <tr> <td>代替電源設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替電源設備から給電する。                      ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                      ※3：手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※4：重大事故対策において用いる設備の分類                      a：当該条文中に適合する重大事故等対処設備                      b：37条に適合する重大事故等対処設備                      c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	-	緊急時対策用無線設備	緊急時対策用無線設備	衛星電話設備（固定型） <sup>a1</sup>	通信連絡に関する手順書	SA所達 <sup>a</sup>	衛星電話設備（携帯型）	無線通信設備（固定型） <sup>a1</sup>	無線通信設備（携帯型）	機内通信設備	安全パルメータ表示システム（SPDS） <sup>a1</sup>	無線通信設備（屋外アンテナ）	衛星電話設備（屋外アンテナ）	無線通信設備	有線（建屋内）	-	電力保安通信用電話設備	電力保安通信用電話設備	送受設備（バーゼンダ）（警報装置を含む。）	通信連絡に関する手順書	-	電力保安通信用電話設備	移動無線設備	全交流電力電源	代替電源設備からの給電の確保	代替電源設備	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	緊急時対策用手順書	故障及び設計基準事故事象に付随する運転手続、炉心の著しい損傷及び燃料貯留設備を防止する運転手続	緊急時対策用高圧昇降 <sup>a2</sup> 系	可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	代替所内電気設備 <sup>a3</sup>	所内常設蓄電池交流電源設備 <sup>a3</sup>	-	代替電源設備からの給電の確保	代替電源設備	代替電源設備	非常時操作手順書（設備別）	余熱除去設備の異常時における炉心手順書 全交流電力電源喪失時における対応手順書	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	代替電源設備	<p>【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																				
-	緊急時対策用無線設備	衛星電話（固定型） <sup>a</sup>	通信連絡に関する手順書	SA所達 <sup>a</sup>																																																																																																																																				
		衛星電話（携帯型）																																																																																																																																						
		トランシーバー																																																																																																																																						
		機内通信設備																																																																																																																																						
		安全パルメータ表示システム（SPDS） <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		SFD5非常用無線 <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		インナーホン																																																																																																																																						
		無線通信設備																																																																																																																																						
		無線指令設備（1号及び2号炉送受設備）																																																																																																																																						
		無線指令設備（3号及び4号炉送受設備）																																																																																																																																						
-	電力保安通信用電話設備 [保安電話（固定）、保安電話（携帯）]	空冷式非常用発電機 <sup>a</sup>	空冷式非常用発電機設備による電報の送付手順 燃料補給の手順 S A所達 <sup>a</sup>	-																																																																																																																																				
		燃料補給タンク <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		重油タンク <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		タンクローリー <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		電源車（緊急時対策用） <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		空冷式非常用発電機 <sup>a</sup>			-																																																																																																																																			
		燃料補給タンク <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		重油タンク <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		タンクローリー <sup>a</sup>																																																																																																																																						
		電源車（緊急時対策用） <sup>a</sup>																																																																																																																																						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順書																																																																																																																																					
-	緊急時対策用無線設備	衛星電話設備（固定型） <sup>a1</sup>	重大事故等対応要領書																																																																																																																																					
		無線通信設備（固定型） <sup>a1</sup>																																																																																																																																						
		衛星電話設備（携帯型）																																																																																																																																						
		無線通信設備（携帯型）																																																																																																																																						
		機内通信設備																																																																																																																																						
		安全パルメータ表示システム（SPDS） <sup>a1</sup>																																																																																																																																						
		無線通信設備（屋外アンテナ）																																																																																																																																						
		衛星電話設備（屋外アンテナ）																																																																																																																																						
		無線通信設備																																																																																																																																						
		有線（建屋内）																																																																																																																																						
-	電力保安通信用電話設備	送受設備（バーゼンダ）（警報装置を含む。）	自主対策設備																																																																																																																																					
		電力保安通信用電話設備																																																																																																																																						
		移動無線設備																																																																																																																																						
		全交流電力電源		緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	重大事故等対応要領書																																																																																																																																			
				緊急時対策用高圧昇降 <sup>a2</sup> 系																																																																																																																																				
				可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																				
				常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																				
				代替所内電気設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																				
				所内常設蓄電池交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																				
				-		代替電源設備からの給電の確保	代替電源設備	非常時操作手順書（設備別）																																																																																																																																
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																			
-	緊急時対策用無線設備	緊急時対策用無線設備	衛星電話設備（固定型） <sup>a1</sup>	通信連絡に関する手順書	SA所達 <sup>a</sup>																																																																																																																																			
			衛星電話設備（携帯型）																																																																																																																																					
			無線通信設備（固定型） <sup>a1</sup>																																																																																																																																					
			無線通信設備（携帯型）																																																																																																																																					
			機内通信設備																																																																																																																																					
			安全パルメータ表示システム（SPDS） <sup>a1</sup>																																																																																																																																					
			無線通信設備（屋外アンテナ）																																																																																																																																					
			衛星電話設備（屋外アンテナ）																																																																																																																																					
			無線通信設備																																																																																																																																					
			有線（建屋内）																																																																																																																																					
-	電力保安通信用電話設備	電力保安通信用電話設備	送受設備（バーゼンダ）（警報装置を含む。）	通信連絡に関する手順書	-																																																																																																																																			
			電力保安通信用電話設備																																																																																																																																					
			移動無線設備																																																																																																																																					
			全交流電力電源			代替電源設備からの給電の確保	代替電源設備	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	緊急時対策用手順書	故障及び設計基準事故事象に付随する運転手続、炉心の著しい損傷及び燃料貯留設備を防止する運転手続																																																																																																																														
								緊急時対策用高圧昇降 <sup>a2</sup> 系																																																																																																																																
								可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																
								常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																
								代替所内電気設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																
								所内常設蓄電池交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																																
								-			代替電源設備からの給電の確保	代替電源設備	代替電源設備	非常時操作手順書（設備別）	余熱除去設備の異常時における炉心手順書 全交流電力電源喪失時における対応手順書																																																																																																																									
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								
代替電源設備																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】					
<p>第1.19.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順                  （発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡）</p>					
<p>① 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</p>	<p>対応項目</p>	<p>緊急電話設備（装置）*</p>	<p>緊急時対策本部設置要領                      機設備保持手順書                      中核制御室待機室待機自衛訓練</p>		
		<p>無線連絡設備（装置）*</p>			
<p>緊急時対策本部設置要領</p>	<p>緊急時対策本部設置要領</p>	<p>緊急電話設備（可搬型）</p>	<p>緊急時対策本部設置要領</p>		
		<p>無線連絡設備（可搬型）</p>			
		<p>携帯型音声利用電話設備</p>			
		<p>安全バスターミナル表示システム（BMS）*</p>			
		<p>主令制御本機設備用（シブアーチェ）</p>			
		<p>無線連絡設備（屋外アンテナ）</p>			
		<p>緊急電話設備（屋外アンテナ）</p>			
		<p>無線通信装置</p>			
		<p>有線（電報内）</p>			
		<p>遠隔装置（警報装置を含む）</p>			
<p>電力損失通信用電話設備</p>	<p>電力損失通信用電話設備</p>	<p>主令制御本機設備用緊急時対策用可搬型電話設備**</p>	<p>緊急時対策本部設置要領</p>		
		<p>交感守電機**</p>			
		<p>自動遮断機**</p>			
		<p>可搬ケーブル**</p>			
		<p>可搬型代替交流電話設備**</p>			
		<p>燃料供給設備**</p>			
		<p>変圧代替交流電話設備**①②③</p>			
<p>全交流動力電源</p>	<p>全交流動力電源</p>	<p>主令制御本機設備用緊急時対策用可搬型電話設備**</p>	<p>多機能バーサタイル手順                      機設備保持手順書                      多機能ケーブル**</p>		
		<p>可搬型代替交流電話設備**①②③</p>			

①：代替電話設備以外に設置する。  
 ②：手順は「1.18 緊急時対策本部の緊急時等に関する手順等」にて整備する。  
 ③：手順は「1.14 電報の確保に関する手順等」にて整備する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
<p>第1.19.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">電電所内外(社内外)の通信連絡</td> <td>衛星電話(固定)<sup>a1</sup></td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順</td> <td rowspan="10">-</td> </tr> <tr> <td>衛星電話(携帯)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話(可搬)</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備<sup>a2</sup>(TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)</td> </tr> <tr> <td>安全パルメータ表示システム(S-PDS)<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>安全パルメータ伝送システム<sup>a4</sup></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用通信システム<sup>a5</sup></td> </tr> <tr> <td>加入電話</td> </tr> <tr> <td>加入ファクシミリ</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">代替電源設備からの給電の確保</td> <td>電力保安通信用電話設備 [保安電話(固定)、保安電話(携帯)及び衛星保安電話]</td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順</td> <td rowspan="10">-</td> </tr> <tr> <td>社内TV会議システム</td> </tr> <tr> <td>無線通信装置</td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用発電機<sup>a6</sup></td> <td rowspan="10">空冷式非常用発電装置による電気の復旧手順</td> <td rowspan="10">S.A所定<sup>a7</sup></td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵タンク<sup>a8</sup></td> </tr> <tr> <td>重油タンク<sup>a9</sup></td> </tr> <tr> <td>タンクローリー<sup>a10</sup></td> </tr> <tr> <td>電源車(緊急時対策用)<sup>a11</sup></td> <td rowspan="6">緊急時対策所の居住性等に関する手順</td> <td rowspan="6">S.A所定<sup>a7</sup></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	-	電電所内外(社内外)の通信連絡	衛星電話(固定) <sup>a1</sup>	通信連絡に関する手順	-	衛星電話(携帯)	衛星電話(可搬)	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 <sup>a2</sup> (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	安全パルメータ表示システム(S-PDS) <sup>a3</sup>	安全パルメータ伝送システム <sup>a4</sup>	緊急時対策用通信システム <sup>a5</sup>	加入電話	加入ファクシミリ	携帯電話	-	代替電源設備からの給電の確保	電力保安通信用電話設備 [保安電話(固定)、保安電話(携帯)及び衛星保安電話]	通信連絡に関する手順	-	社内TV会議システム	無線通信装置	空冷式非常用発電機 <sup>a6</sup>	空冷式非常用発電装置による電気の復旧手順	S.A所定 <sup>a7</sup>	燃料貯蔵タンク <sup>a8</sup>	重油タンク <sup>a9</sup>	タンクローリー <sup>a10</sup>	電源車(緊急時対策用) <sup>a11</sup>	緊急時対策所の居住性等に関する手順	S.A所定 <sup>a7</sup>						<p>第1.19-2表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順                      対応手段、対処設備、手順書一覧                      (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">電電所内外(社内外)の通信連絡</td> <td>衛星電話設備(固定型)<sup>a1</sup></td> <td rowspan="10">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(携帯型)</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)<sup>a2</sup></td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(屋上アンテナ)</td> </tr> <tr> <td>衛星通信装置</td> </tr> <tr> <td>有線(棟内)</td> </tr> <tr> <td>局線加入電話設備</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備(地方公共団体向ホットライン)</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">代替電源設備からの給電の確保</td> <td>緊急時対策用代替交流電源設備<sup>a2</sup></td> <td rowspan="10">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用高圧母線J系<sup>a2</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="6">非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順書	-	電電所内外(社内外)の通信連絡	衛星電話設備(固定型) <sup>a1</sup>	重大事故等対応要領書	衛星電話設備(携帯型)	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX) <sup>a2</sup>	データ伝送設備 <sup>a3</sup>	衛星電話設備(屋上アンテナ)	衛星通信装置	有線(棟内)	局線加入電話設備	電力保安通信用電話設備	社内テレビ会議システム	専用電話設備(地方公共団体向ホットライン)	自主対策設備	-	代替電源設備からの給電の確保	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	重大事故等対応要領書	緊急時対策用高圧母線J系 <sup>a2</sup>	可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	代替所内電気設備 <sup>a3</sup>	所内常設蓄電池式交流電源設備 <sup>a3</sup>		非常時操作手順書(設備別)						<p>第1.19.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順                      対応手順、対処設備、手順書一覧                      (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類表4</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">電電所内外(社内外)の通信連絡</td> <td rowspan="10">-</td> <td>衛星電話設備(固定型)<sup>a1</sup></td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順書</td> <td rowspan="10">発電所対策本部用手順書</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(携帯型)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(可搬型)</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)<sup>a2</sup></td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(屋上アンテナ)</td> </tr> <tr> <td>衛星通信装置</td> </tr> <tr> <td>有線(棟内)</td> </tr> <tr> <td>局線加入電話設備</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">代替電源設備からの給電の確保</td> <td rowspan="10">-</td> <td>緊急時対策用代替交流電源設備<sup>a2</sup></td> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10">通信連絡に関する手順書</td> <td rowspan="10">発電所対策本部用手順書</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策用高圧母線J系<sup>a2</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電池式交流電源設備<sup>a3</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="6">S.A所定<sup>a7</sup></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類表4	整備する手順書	手順書の分類	-	電電所内外(社内外)の通信連絡	-	衛星電話設備(固定型) <sup>a1</sup>	-	通信連絡に関する手順書	発電所対策本部用手順書	衛星電話設備(携帯型)	衛星電話設備(可搬型)	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX) <sup>a2</sup>	データ伝送設備 <sup>a3</sup>	衛星電話設備(屋上アンテナ)	衛星通信装置	有線(棟内)	局線加入電話設備	電力保安通信用電話設備	社内テレビ会議システム	自主対策設備	-	代替電源設備からの給電の確保	-	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	-	通信連絡に関する手順書	発電所対策本部用手順書	緊急時対策用高圧母線J系 <sup>a2</sup>	可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>	代替所内電気設備 <sup>a3</sup>	所内常設蓄電池式交流電源設備 <sup>a3</sup>		S.A所定 <sup>a7</sup>						<p>【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																						
-	電電所内外(社内外)の通信連絡	衛星電話(固定) <sup>a1</sup>	通信連絡に関する手順	-																																																																																																																						
		衛星電話(携帯)																																																																																																																								
		衛星電話(可搬)																																																																																																																								
		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 <sup>a2</sup> (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)																																																																																																																								
		安全パルメータ表示システム(S-PDS) <sup>a3</sup>																																																																																																																								
		安全パルメータ伝送システム <sup>a4</sup>																																																																																																																								
		緊急時対策用通信システム <sup>a5</sup>																																																																																																																								
		加入電話																																																																																																																								
		加入ファクシミリ																																																																																																																								
		携帯電話																																																																																																																								
-	代替電源設備からの給電の確保	電力保安通信用電話設備 [保安電話(固定)、保安電話(携帯)及び衛星保安電話]	通信連絡に関する手順	-																																																																																																																						
		社内TV会議システム																																																																																																																								
		無線通信装置																																																																																																																								
		空冷式非常用発電機 <sup>a6</sup>			空冷式非常用発電装置による電気の復旧手順	S.A所定 <sup>a7</sup>																																																																																																																				
		燃料貯蔵タンク <sup>a8</sup>																																																																																																																								
		重油タンク <sup>a9</sup>																																																																																																																								
		タンクローリー <sup>a10</sup>																																																																																																																								
		電源車(緊急時対策用) <sup>a11</sup>					緊急時対策所の居住性等に関する手順	S.A所定 <sup>a7</sup>																																																																																																																		
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順書																																																																																																																							
-	電電所内外(社内外)の通信連絡	衛星電話設備(固定型) <sup>a1</sup>	重大事故等対応要領書																																																																																																																							
		衛星電話設備(携帯型)																																																																																																																								
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX) <sup>a2</sup>																																																																																																																								
		データ伝送設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																								
		衛星電話設備(屋上アンテナ)																																																																																																																								
		衛星通信装置																																																																																																																								
		有線(棟内)																																																																																																																								
		局線加入電話設備																																																																																																																								
		電力保安通信用電話設備																																																																																																																								
		社内テレビ会議システム																																																																																																																								
専用電話設備(地方公共団体向ホットライン)	自主対策設備																																																																																																																									
-	代替電源設備からの給電の確保	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	重大事故等対応要領書																																																																																																																							
		緊急時対策用高圧母線J系 <sup>a2</sup>																																																																																																																								
		可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																								
		常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																								
		代替所内電気設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																								
		所内常設蓄電池式交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																								
				非常時操作手順書(設備別)																																																																																																																						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類表4	整備する手順書	手順書の分類																																																																																																																				
-	電電所内外(社内外)の通信連絡	-	衛星電話設備(固定型) <sup>a1</sup>	-	通信連絡に関する手順書	発電所対策本部用手順書																																																																																																																				
			衛星電話設備(携帯型)																																																																																																																							
			衛星電話設備(可搬型)																																																																																																																							
			統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX) <sup>a2</sup>																																																																																																																							
			データ伝送設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																							
			衛星電話設備(屋上アンテナ)																																																																																																																							
			衛星通信装置																																																																																																																							
			有線(棟内)																																																																																																																							
			局線加入電話設備																																																																																																																							
			電力保安通信用電話設備																																																																																																																							
社内テレビ会議システム	自主対策設備																																																																																																																									
-	代替電源設備からの給電の確保	-	緊急時対策用代替交流電源設備 <sup>a2</sup>	-	通信連絡に関する手順書	発電所対策本部用手順書																																																																																																																				
			緊急時対策用高圧母線J系 <sup>a2</sup>																																																																																																																							
			可搬型代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																							
			常設代替交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																							
			代替所内電気設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																							
			所内常設蓄電池式交流電源設備 <sup>a3</sup>																																																																																																																							
							S.A所定 <sup>a7</sup>																																																																																																																			
<p>※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」                      ※2：ディーゼル発電機等により給電する。                      ※3：空冷式非常用発電装置から給電する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                      ※4：空冷式非常用発電装置、電源車(緊急時対策用)の燃料補給に使用する。空冷式非常用発電装置の燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」、電源車(緊急時対策用)に燃料補給する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※5：電源車(緊急時対策用)から給電する手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※6：重大事故等対策において用いる設備の分類                      a：当該条文中に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	<p>※1 代替電源設備から給電する。                      ※2 手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※3 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>※1：代替電源設備から給電する。                      ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                      ※3：手順は「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整備する。                      ※4：重大事故対策において用いる設備の分類                      a：当該条文中に適合する重大事故等対処設備                      b：37条に適合する重大事故等対処設備                      c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p>																																																																																																																							



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由
【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】					
第1.19.2表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡)					
区分	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順書		
-	-	緊急時対策本部連絡装置	緊急時対策本部連絡装置 緊急時操作手順書 緊急時連絡記録簿及び連絡帳		
		緊急時対策本部連絡装置(可搬型)	緊急時対策本部連絡装置		
		組合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡装置*			
		ブロードバンド設備**			
		緊急時対策本部(監視センター)			
		無線通信装置			
		有線(屋内内)			
		緊急時対策本部(社内)			
		テレビ会議システム			
		専用電話設備			
-	-	緊急時対策本部(社外)	緊急時対策本部連絡装置		
		テレビ会議システム			
		専用電話設備			
		3次和原子力発電所緊急時対策本部(可搬型)連絡装置**			
		交換台設備**			
		伝真装置**			
		可搬ケーブル**			
燃料搬送設備**					
高圧代替交流電源設備***					
			緊急時操作手順書 連絡ネットワーク図		

※1：代替電源設備から取電する。  
 ※2：手順は「1.18緊急時対策本部の活性化等に関する手順書」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.14高圧の確保に関する手順書」にて整備する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p>第1.19.3表 審査基準における要求事項毎の電力の供給対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td>衛星電話(固定)</td> <td>3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>衛星電話(可搬)</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS) 安全パラメータ伝送システム</td> <td>3号データ伝送設備用切替分電盤 4号データ伝送設備用切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話(固定)	3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤	衛星電話(可搬)	緊急時対策所分電盤	緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム(SPDS) 安全パラメータ伝送システム	3号データ伝送設備用切替分電盤 4号データ伝送設備用切替分電盤	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p>第1.19-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元 給電母線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">【1.19】 通信連絡に関する 手順等</td> <td rowspan="3">衛星電話設備 (固定型)</td> <td>125V 直流主母線盤 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2B-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">無線連絡設備 (固定型)</td> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2B-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)</td> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">安全パラメータ表示 システム (SPDS)</td> <td rowspan="2">データ収集装置</td> <td>125V 直流主母線盤 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 2B-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPDS 伝送装置</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備</td> <td rowspan="2">SPDS 伝送装置</td> <td>125V 直流主母線盤 J-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線盤 J-2</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元 給電母線	【1.19】 通信連絡に関する 手順等	衛星電話設備 (固定型)	125V 直流主母線盤 2A-1	125V 直流主母線盤 2B-1	125V 直流主母線盤 J-1	無線連絡設備 (固定型)	125V 直流主母線盤 J-2	125V 直流主母線盤 2A-1	125V 直流主母線盤 2B-1	125V 直流主母線盤 J-1	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)	125V 直流主母線盤 J-2	125V 直流主母線盤 J-1	安全パラメータ表示 システム (SPDS)	データ収集装置	125V 直流主母線盤 2A-1	125V 直流主母線盤 2B-1	SPDS 表示装置	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	データ伝送設備	SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1	125V 直流主母線盤 J-2	<p>第1.19.3表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">【1.19】 通信連絡に関する手順等</td> <td rowspan="2">衛星電話設備 (固定型) 設置場所：中央制御室</td> <td>3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備 (固定型) 設置場所：緊急時対策所指 押所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備 (FAX) 設置場所：緊急時対策所指 押所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線連絡設備 (固定型) 設置場所：中央制御室</td> <td>3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線連絡設備 (固定型) 設置場所：緊急時対策所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統合原子力防災ネットワー クを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX) 設置場所：緊急時対策所指 押所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テレビ会議システム (指押 所・待機所間) 設置場所：緊急時対策所指 押所及び緊急時対策所待機 所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 待機所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インターフェン 設置場所：緊急時対策所指 押所及び緊急時対策所待機 所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 待機所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送 設備 (発電所 内)</td> <td>データ表示 端末設置場 所：緊急時 対策所指押 所</td> <td>緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信機器電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送 設備 (発電所 内)、データ 伝送設備 (発 電所外)</td> <td>データ収集 計算機 設置場所： 原子炉補助 建屋</td> <td>3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> <tr> <td>ERSS 伝送 サーバ設置 場所：原子 炉補助建屋</td> <td>3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話設備 (固定型) 設置場所：中央制御室	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	衛星電話設備 (固定型) 設置場所：緊急時対策所指 押所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	衛星電話設備 (FAX) 設置場所：緊急時対策所指 押所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	無線連絡設備 (固定型) 設置場所：中央制御室	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	無線連絡設備 (固定型) 設置場所：緊急時対策所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	統合原子力防災ネットワー クを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX) 設置場所：緊急時対策所指 押所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	テレビ会議システム (指押 所・待機所間) 設置場所：緊急時対策所指 押所及び緊急時対策所待機 所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 待機所 10.0V 分電盤	インターフェン 設置場所：緊急時対策所指 押所及び緊急時対策所待機 所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 待機所 10.0V 分電盤	データ伝送 設備 (発電所 内)	データ表示 端末設置場 所：緊急時 対策所指押 所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤	緊急時対策所 通信機器電源	データ伝送 設備 (発電所 内)、データ 伝送設備 (発 電所外)	データ収集 計算機 設置場所： 原子炉補助 建屋	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤	ERSS 伝送 サーバ設置 場所：原子 炉補助建屋	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤	<p>【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違</p>
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																				
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話(固定)	3C1計装用分電盤 緊急時対策所分電盤																																																																																				
	衛星電話(可搬)	緊急時対策所分電盤																																																																																				
	緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤																																																																																				
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	緊急時対策所分電盤																																																																																				
	安全パラメータ表示システム(SPDS) 安全パラメータ伝送システム	3号データ伝送設備用切替分電盤 4号データ伝送設備用切替分電盤																																																																																				
	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																																																																				
対象条文	供給対象設備	給電元 給電母線																																																																																				
【1.19】 通信連絡に関する 手順等	衛星電話設備 (固定型)	125V 直流主母線盤 2A-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 2B-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
	無線連絡設備 (固定型)	125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
		125V 直流主母線盤 2A-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 2B-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX)	125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
	安全パラメータ表示 システム (SPDS)	データ収集装置	125V 直流主母線盤 2A-1																																																																																			
			125V 直流主母線盤 2B-1																																																																																			
		SPDS 表示装置	125V 直流主母線盤 J-1																																																																																			
			125V 直流主母線盤 J-2																																																																																			
		SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1																																																																																			
125V 直流主母線盤 J-2																																																																																						
データ伝送設備	SPDS 伝送装置	125V 直流主母線盤 J-1																																																																																				
		125V 直流主母線盤 J-2																																																																																				
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																				
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話設備 (固定型) 設置場所：中央制御室	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
	衛星電話設備 (固定型) 設置場所：緊急時対策所指 押所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	衛星電話設備 (FAX) 設置場所：緊急時対策所指 押所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	無線連絡設備 (固定型) 設置場所：中央制御室	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
	無線連絡設備 (固定型) 設置場所：緊急時対策所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	統合原子力防災ネットワー クを用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP 電話及びIP-FAX) 設置場所：緊急時対策所指 押所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 通信機器電源																																																																																				
	テレビ会議システム (指押 所・待機所間) 設置場所：緊急時対策所指 押所及び緊急時対策所待機 所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
		緊急時対策所 待機所 10.0V 分電盤																																																																																				
インターフェン 設置場所：緊急時対策所指 押所及び緊急時対策所待機 所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																					
	緊急時対策所 待機所 10.0V 分電盤																																																																																					
データ伝送 設備 (発電所 内)	データ表示 端末設置場 所：緊急時 対策所指押 所	緊急時対策所 指押所 10.0V 分電盤																																																																																				
	緊急時対策所 通信機器電源																																																																																					
データ伝送 設備 (発電所 内)、データ 伝送設備 (発 電所外)	データ収集 計算機 設置場所： 原子炉補助 建屋	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				
	ERSS 伝送 サーバ設置 場所：原子 炉補助建屋	3-SPDS/TSCP 用 切替器分電盤																																																																																				

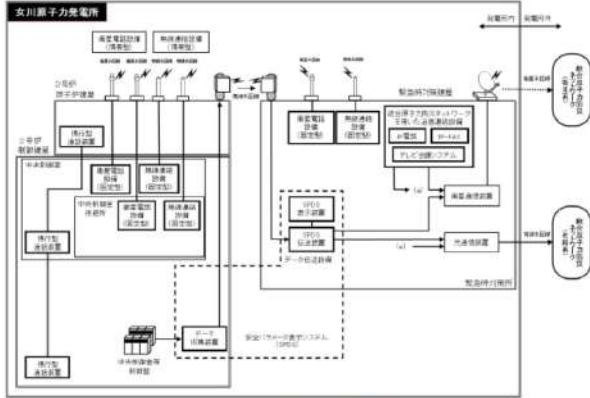
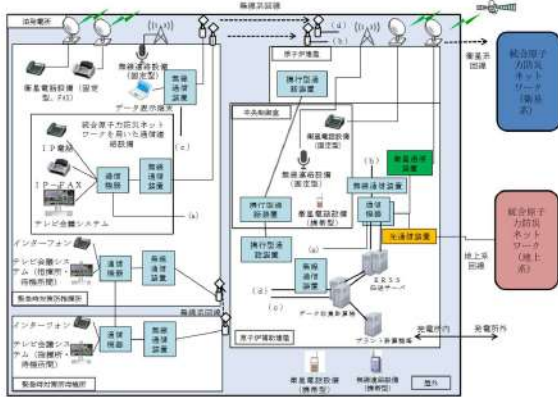
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>第1.19.3表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="129 240 667 611"> <thead> <tr> <th>対象系名</th> <th>対象対象設備</th> <th>給電元 給電経路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">D.04 通信連絡に関する手順等</td> <td rowspan="3">緊急電話設備（緊急）</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">警備連絡設備（緊急）</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">報告警報用のネットワークシステムを用いた通信連絡設備</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急時対応支援システム（緊急）</td> <td>アープ給電設備</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>分岐表示装置</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応支援システム給電装置</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アープ給電設備</td> <td>緊急時対応支援システム給電装置</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応支援システム（緊急）</td> <td>非常用給電設備（C）</td> </tr> </tbody> </table>	対象系名	対象対象設備	給電元 給電経路	D.04 通信連絡に関する手順等	緊急電話設備（緊急）	非常用給電設備（C）	非常用給電設備（C）	非常用給電設備（C）	警備連絡設備（緊急）	非常用給電設備（C）	非常用給電設備（C）	非常用給電設備（C）	報告警報用のネットワークシステムを用いた通信連絡設備	非常用給電設備（C）	非常用給電設備（C）	緊急時対応支援システム（緊急）	アープ給電設備	非常用給電設備（C）	分岐表示装置	非常用給電設備（C）	緊急時対応支援システム給電装置	非常用給電設備（C）	アープ給電設備	緊急時対応支援システム給電装置	非常用給電設備（C）	非常用給電設備（C）	緊急時対応支援システム（緊急）	非常用給電設備（C）			
対象系名	対象対象設備	給電元 給電経路																													
D.04 通信連絡に関する手順等	緊急電話設備（緊急）	非常用給電設備（C）																													
		非常用給電設備（C）																													
		非常用給電設備（C）																													
	警備連絡設備（緊急）	非常用給電設備（C）																													
		非常用給電設備（C）																													
		非常用給電設備（C）																													
	報告警報用のネットワークシステムを用いた通信連絡設備	非常用給電設備（C）																													
		非常用給電設備（C）																													
	緊急時対応支援システム（緊急）	アープ給電設備	非常用給電設備（C）																												
		分岐表示装置	非常用給電設備（C）																												
		緊急時対応支援システム給電装置	非常用給電設備（C）																												
	アープ給電設備	緊急時対応支援システム給電装置	非常用給電設備（C）																												
非常用給電設備（C）																															
緊急時対応支援システム（緊急）	非常用給電設備（C）																														



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.19-1図 通信連絡設備の系統概要図</p>	 <p>第1.19.1図 通信連絡設備の系統概要図</p>	<p>【女川】機器構成等の相違</p>

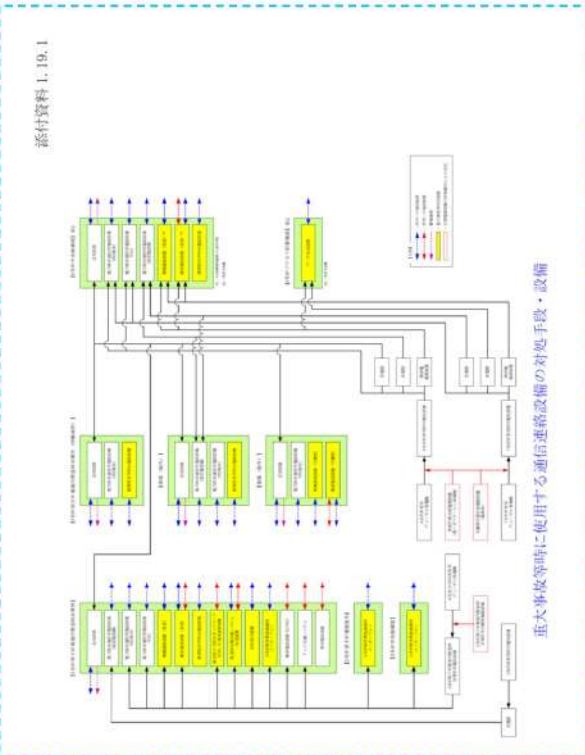
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.19.1</p> <p>1. 重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p> <p style="text-align: center;">重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.19.1</p> <p>重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p> <p style="text-align: center;">重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.19.1</p> <p style="text-align: center;">重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p>	<p>【大飯】【女川】設備、運用及び機器構成等の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>添付資料 1.19.1</p>  <p>重大事故等時に使用する通信連絡設備の対処手段・設備</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

添付資料 1.19.2

2. 重大事故等対処設備及び多様性拡張のための設備整理表

項目	技術的能力審査基準 (1.19)									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
【本文】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【解説】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【備考】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【注】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【補足】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【別記】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【参考】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【その他】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1.19-30

女川原子力発電所2号炉

添付資料 1.19.2

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/2)

技術的能力審査基準 (1.19)	番号	設置許可基準規則 (62条)	技術基準規則 (77条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生した場合において、発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を行うために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を整備しなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を行うために必要な設備を整備しなければならない。	①
【解説】 1 「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を行うために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。	—	【解説】 1 第1条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	【解説】 1 第1条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	—
a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電機等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。	②	a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電機等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。	a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電機等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。	②
b) 計画等を行った時に重要なパラメータを必要の範囲で具有する手順等を整備すること。	③	b) 計画等を行った時に重要なパラメータを必要の範囲で具有する手順等を整備すること。	b) 計画等を行った時に重要なパラメータを必要の範囲で具有する手順等を整備すること。	③

泊発電所3号炉

添付資料 1.19.2

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/2)

技術的能力審査基準 (1.19)	番号	設置許可基準規則 (62条)	技術基準規則 (77条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生した場合において、発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を行うために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を整備しなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を整備しなければならない。	①
【解説】 1 「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を行うために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。	—	【解説】 1 第1条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	【解説】 1 第1条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	—
a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電機等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。	②	a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電機等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。	a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電機等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。	②
b) 計画等を行った時に重要なパラメータを必要の範囲で具有する手順等を整備すること。	③	—	—	—

相違理由

【女川】記載方針の相違  
 (大飯審査実績の反映)

【大飯】【女川】設備、  
 運用及び機器構成等の  
 相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.19.2</p> <p style="text-align: center;">審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">技術的能力審査基準 (1.19)</th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 25%;">設計方針等規則 (62条)</th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 25%;">技術基準規則 (77条)</th> <th style="width: 5%;">番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> </td> <td style="text-align: center;">①</td> <td> <p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備を設けなければならない。</p> </td> <td></td> <td> <p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備を設けなければならない。</p> </td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td> <p>【青字】</p> <p>1「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備等」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p> </td> <td style="text-align: center;">-</td> <td> <p>【青字】</p> <p>1 第62条に規定する「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p> </td> <td></td> <td> <p>【青字】</p> <p>1 第77条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p> </td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p> </td> <td style="text-align: center;">②</td> <td> <p>【青字】</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p> </td> <td></td> <td> <p>【青字】</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p> </td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td> <p>b) 計画等を行った際に必要なリソースを必要とする場所を有する手順等を整備すること。</p> </td> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.19)	番号	設計方針等規則 (62条)	番号	技術基準規則 (77条)	番号	<p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p>	①	<p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備を設けなければならない。</p>		<p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備を設けなければならない。</p>	①	<p>【青字】</p> <p>1「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備等」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p>	-	<p>【青字】</p> <p>1 第62条に規定する「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p>		<p>【青字】</p> <p>1 第77条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p>	-	<p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	②	<p>【青字】</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>		<p>【青字】</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	②	<p>b) 計画等を行った際に必要なリソースを必要とする場所を有する手順等を整備すること。</p>	③							<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3①記載のとおり</p>
技術的能力審査基準 (1.19)	番号	設計方針等規則 (62条)	番号	技術基準規則 (77条)	番号																												
<p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p>	①	<p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備を設けなければならない。</p>		<p>【赤字】</p> <p>発電用原子炉施設若しくは、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備を設けなければならない。</p>	①																												
<p>【青字】</p> <p>1「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備等」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p>	-	<p>【青字】</p> <p>1 第62条に規定する「発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p>		<p>【青字】</p> <p>1 第77条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外部の通信連絡を必要とする場合と通信連絡を行うための必要な設備」とは、以下に掲げる積算又はこれら同等以上の効果を有する積算を行うための積算をいう。</p>	-																												
<p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	②	<p>【青字】</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>		<p>【青字】</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（発電機の子機電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	②																												
<p>b) 計画等を行った際に必要なリソースを必要とする場所を有する手順等を整備すること。</p>	③																																





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.3</p> <p>3. 重大事故等対処設備における点検頻度</p> <table border="1" data-bbox="98 260 658 804"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処設備</th> <th>点検項目</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">衛星電話</td> <td>固定</td> <td>外観点検 通信確認 1回/月</td> </tr> <tr> <td>携帯</td> <td>外観点検 通信確認 1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>可搬</td> <td>外観点検 通信確認 1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">携行型通話装置</td> <td>携行型通話装置</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>通話装置用ケーブル</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/3ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</td> <td>TV会議システム</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS) 安全パラメータ伝送システム</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/月 1回/年</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/月 1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度	衛星電話	固定	外観点検 通信確認 1回/月	携帯	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月	可搬	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月	緊急時衛星通報システム	外観点検 通信確認	1回/月	トランシーバー	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	携行型通話装置	携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	通話装置用ケーブル	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	インターフォン	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	外観点検 通信確認	1回/月	IP電話	外観点検 通信確認	1回/月	IP-FAX	外観点検 通信確認	1回/月	安全パラメータ表示システム (SPDS) 安全パラメータ伝送システム	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年	SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.3</p> <p>重大事故等対処設備における点検頻度</p> <table border="1" data-bbox="734 280 1294 927"> <thead> <tr> <th>重大事故等対処設備</th> <th>点検項目</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>外観点検 通信確認 1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td>1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>テレビ会議システム</td> <td>外観点検 通信確認</td> <td rowspan="3">1回/6ヶ月</td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td>外観点検 通信確認</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>外観点検 通信確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>データ収集装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>SPDS伝送装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備</td> <td>SPDS伝送装置</td> <td>外観点検 機能確認</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度	衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	衛星電話設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	無線連絡設備	無線連絡設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	無線連絡設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月	携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月	IP電話	外観点検 通信確認	IP-FAX	外観点検 通信確認	安全パラメータ表示システム (SPDS)	データ収集装置	外観点検 機能確認	1回/年	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年	SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/年	データ伝送設備	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.3</p> <p>重大事故等対処設備における点検頻度</p> <table border="1" data-bbox="1344 292 1926 748"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>点検頻度</th> <th>点検内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備 (固定型)</td> <td>1回/年</td> <td rowspan="2">外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備 (携帯型)</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">携行型通話装置</td> <td>携行型通話装置</td> <td rowspan="2">1回/年</td> <td rowspan="2">外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>通話装置用ケーブル</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備 (固定型)</td> <td rowspan="3">1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (携帯型)</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 (FAX)</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム (指揮所・待機所間)</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP電話</td> <td rowspan="3">1回/年</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム</td> <td>外観点検、通信確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 (発電所内)</td> <td>データ表示端末</td> <td>—</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>—</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (発電所外)</td> <td>ERSS伝送サーバ</td> <td>—</td> <td>外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)</td> </tr> </tbody> </table>	主要設備	点検頻度	点検内容	備考	無線連絡設備	無線連絡設備 (固定型)	1回/年	外観点検、通信確認	無線連絡設備 (携帯型)	1回/年	携行型通話装置	携行型通話装置	1回/年	外観点検、通信確認	通話装置用ケーブル	衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	1回/年	外観点検、通信確認	衛星電話設備 (携帯型)	外観点検、通信確認	衛星電話設備 (FAX)	外観点検、通信確認	テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	1回/年	外観点検、通信確認		インターフォン	1回/年	外観点検、通信確認		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話	1回/年	外観点検、通信確認	IP-FAX	外観点検、通信確認	テレビ会議システム	外観点検、通信確認	データ伝送設備 (発電所内)	データ表示端末	—	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	データ収集計算機	—	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	データ伝送設備 (発電所外)	ERSS伝送サーバ	—	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)	<p>【大阪】記載方針の相違          (女川審査実績の反映)          大阪は保安規定のサーベイランスとしての点検頻度を記載。泊は女川同様の点検計画の頻度について記載。</p>
重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度																																																																																																																																			
衛星電話	固定	外観点検 通信確認 1回/月																																																																																																																																			
	携帯	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月																																																																																																																																			
	可搬	外観点検 通信確認 1回/3ヶ月																																																																																																																																			
緊急時衛星通報システム	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																			
トランシーバー	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																			
携行型通話装置	携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																		
	通話装置用ケーブル	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																		
インターフォン	外観点検 通信確認	1回/3ヶ月																																																																																																																																			
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	TV会議システム	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																		
	IP電話	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																		
	IP-FAX	外観点検 通信確認	1回/月																																																																																																																																		
安全パラメータ表示システム (SPDS) 安全パラメータ伝送システム	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年																																																																																																																																			
SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/月 1回/年																																																																																																																																			
重大事故等対処設備	点検項目	点検頻度																																																																																																																																			
衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																			
	衛星電話設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																			
無線連絡設備	無線連絡設備 (固定型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																			
	無線連絡設備 (携帯型)	外観点検 通信確認 1回/6ヶ月																																																																																																																																			
携行型通話装置	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月																																																																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	外観点検 通信確認	1回/6ヶ月																																																																																																																																		
	IP電話	外観点検 通信確認																																																																																																																																			
	IP-FAX	外観点検 通信確認																																																																																																																																			
安全パラメータ表示システム (SPDS)	データ収集装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																		
	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																		
	SPDS表示装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																		
データ伝送設備	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認	1回/年																																																																																																																																		
主要設備	点検頻度	点検内容	備考																																																																																																																																		
無線連絡設備	無線連絡設備 (固定型)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																		
	無線連絡設備 (携帯型)	1回/年																																																																																																																																			
携行型通話装置	携行型通話装置	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																		
	通話装置用ケーブル																																																																																																																																				
衛星電話設備	衛星電話設備 (固定型)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																		
	衛星電話設備 (携帯型)		外観点検、通信確認																																																																																																																																		
	衛星電話設備 (FAX)		外観点検、通信確認																																																																																																																																		
テレビ会議システム (指揮所・待機所間)	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																			
インターフォン	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																			
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話	1回/年	外観点検、通信確認																																																																																																																																		
	IP-FAX		外観点検、通信確認																																																																																																																																		
	テレビ会議システム		外観点検、通信確認																																																																																																																																		
データ伝送設備 (発電所内)	データ表示端末	—	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																		
	データ収集計算機	—	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																		
データ伝送設備 (発電所外)	ERSS伝送サーバ	—	外観点検 (1回/月) 機能試験 (1回/年)																																																																																																																																		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉 【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 1.19.4</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の一覧 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信設備 （機器設備名称を含む）</th> <th>主要仕様</th> <th>台数・設置箇所等<sup>※1</sup></th> <th>備註事項（運用制約事項）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝送設備</td> <td>パンドセット</td> <td>合計 10台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：4台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約300台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台</td> <td>・伝送設備（パンドセット）は、運用時に稼働可能。 ・伝送設備（パンドセット）は、運用時に稼働可能。</td> </tr> <tr> <td>電力伝送用通信設備</td> <td>電力伝送機</td> <td>合計 約100台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：4台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台</td> <td>・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>PHS機</td> <td>合計 約200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約100台</td> <td>・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>FAX</td> <td>合計 1台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：1台</td> <td>・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無線伝送機</td> <td>合計 20台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：20台</td> <td>・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無線伝送機</td> <td>合計 5台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：5台</td> <td>・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 台数については、本表に記載の通りである。                  ※2 台数は、本表に記載の通りである。                  ※3 必要台数の不足を補うため、予備の電線と交換することにより、7日間は稼働している状態が確認されている。</p>	通信設備 （機器設備名称を含む）	主要仕様	台数・設置箇所等 <sup>※1</sup>	備註事項（運用制約事項）	伝送設備	パンドセット	合計 10台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：4台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約300台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台	・伝送設備（パンドセット）は、運用時に稼働可能。 ・伝送設備（パンドセット）は、運用時に稼働可能。	電力伝送用通信設備	電力伝送機	合計 約100台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：4台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。		PHS機	合計 約200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約100台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。		FAX	合計 1台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：1台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。		無線伝送機	合計 20台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：20台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。		無線伝送機	合計 5台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：5台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。			<p>【柏崎】記載方針の相違                      2-3①及び②記載のとおり</p>
通信設備 （機器設備名称を含む）	主要仕様	台数・設置箇所等 <sup>※1</sup>	備註事項（運用制約事項）																												
伝送設備	パンドセット	合計 10台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：4台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約300台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台	・伝送設備（パンドセット）は、運用時に稼働可能。 ・伝送設備（パンドセット）は、運用時に稼働可能。																												
電力伝送用通信設備	電力伝送機	合計 約100台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：4台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約200台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。																												
	PHS機	合計 約200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：200台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：約100台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。																												
	FAX	合計 1台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：1台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。																												
	無線伝送機	合計 20台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：20台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。																												
	無線伝送機	合計 5台 ・6号炉及び7号炉中核制御室：5台	・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。 ・電力伝送機（電力伝送機）は、運用時に稼働可能。																												





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉 【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>通信連絡設備（発電所内）の一覧 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>台数・備数</th> <th>台数・備数</th> <th>台数・備数</th> <th>台数・備数</th> <th>台数・備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急電話設備</td> <td>設計 11台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：9台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡設備</td> <td>設計 6台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対相手文通システム (SMS)</td> <td>設計 100台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台</td> <td>台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 詳細については各設備仕様書を通じてご確認ください。          ※2 以上の記載はあくまで本機の緊急時連絡と交換することにより、目録以上継続しての通信が可能であり、使用上の緊急時連絡は代替連絡設備にて実施可能。          ※3 7号炉のみ。          ※4 6号炉のみ。          ※5 備数記載又は設備時のバックアップ用として、目的的に1式を備える。</p>	主要設備	台数・備数	台数・備数	台数・備数	台数・備数	台数・備数	緊急電話設備	設計 11台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：9台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	緊急連絡設備	設計 6台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	緊急時対相手文通システム (SMS)	設計 100台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3①及び②記載のとおり</p>
主要設備	台数・備数	台数・備数	台数・備数	台数・備数	台数・備数																						
緊急電話設備	設計 11台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：9台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：15台 5号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)																						
緊急連絡設備	設計 6台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：4台 6号炉表217号炉中央制御室：2台 (作業者用を含む)																						
緊急時対相手文通システム (SMS)	設計 100台 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台	台数・備数 5号炉原子炉建屋内緊急時対相手：80台 6号炉表217号炉中央制御室：20台																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 通信連絡設備の一覧(3/3)	相違理由																																																																											
<p>添付資料 1.19.4(4)</p> <table border="1" data-bbox="107 220 663 1050"> <thead> <tr> <th>通信連絡設備(大飯発電所内)の一覧(2/2)</th> <th>主要設備</th> <th>台数・設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号電話</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号FAX</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TV伝送システム</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時電話(非常時警報電話含む)</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無人アタリリ</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計内TV伝送システム</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時警報伝送システム</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線設備</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時警報伝送システム(5FD)</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時警報伝送システム</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：非常時警報伝送システム</p>	通信連絡設備(大飯発電所内)の一覧(2/2)	主要設備	台数・設置場所	備考	1号電話	1式	1号機室		1号FAX	1式	1号機室		TV伝送システム	1式	1号機室		緊急時電話(非常時警報電話含む)	1式	1号機室		無人アタリリ	1式	1号機室		計内TV伝送システム	1式	1号機室		緊急時警報伝送システム	1式	1号機室		無線設備	1式	1号機室		緊急時警報伝送システム(5FD)	1式	1号機室		緊急時警報伝送システム	1式	1号機室		<p>通信連絡設備(女川発電所内)の一覧(3/3)</p> <table border="1" data-bbox="922 188 1061 999"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>台数・設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時警報伝送システム(5FD)</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> </tr> <tr> <td>無線設備</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> </tr> <tr> <td>緊急時警報伝送システム</td> <td>1式</td> <td>1号機室</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：非常時警報伝送システム</p>	主要設備	台数・設置場所	備考	緊急時警報伝送システム(5FD)	1式	1号機室	無線設備	1式	1号機室	緊急時警報伝送システム	1式	1号機室	<table border="1" data-bbox="1339 225 1928 655"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>台数 設置場所</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">データ表示端末 (3号機室)</td> <td>データ表示端末</td> <td>4台(予備3台を含む) ・緊急時対策用指所 4台</td> <td>非常用電源設備 充電池電源<sup>※1</sup>(機器内蔵)</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機(緊急時対策用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>1式 ・原子炉補助機室</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※2</sup></td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ収集サーバ (3号機室)</td> <td>データ収集サーバ</td> <td>1式 ・原子炉補助機室</td> <td>非常用電源設備 無停電電源<sup>※2</sup></td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替交流電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：充電池電源は、緊急時対策用指所にて非常用電源設備、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。</p>	通信種別	主要設備	台数 設置場所	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	データ表示端末 (3号機室)	データ表示端末	4台(予備3台を含む) ・緊急時対策用指所 4台	非常用電源設備 充電池電源 <sup>※1</sup> (機器内蔵)	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機(緊急時対策用代替交流電源設備)	データ収集計算機	1式 ・原子炉補助機室	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替交流電源設備)	データ収集サーバ (3号機室)	データ収集サーバ	1式 ・原子炉補助機室	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替交流電源設備)	<p>相違理由</p>
通信連絡設備(大飯発電所内)の一覧(2/2)	主要設備	台数・設置場所	備考																																																																											
1号電話	1式	1号機室																																																																												
1号FAX	1式	1号機室																																																																												
TV伝送システム	1式	1号機室																																																																												
緊急時電話(非常時警報電話含む)	1式	1号機室																																																																												
無人アタリリ	1式	1号機室																																																																												
計内TV伝送システム	1式	1号機室																																																																												
緊急時警報伝送システム	1式	1号機室																																																																												
無線設備	1式	1号機室																																																																												
緊急時警報伝送システム(5FD)	1式	1号機室																																																																												
緊急時警報伝送システム	1式	1号機室																																																																												
主要設備	台数・設置場所	備考																																																																												
緊急時警報伝送システム(5FD)	1式	1号機室																																																																												
無線設備	1式	1号機室																																																																												
緊急時警報伝送システム	1式	1号機室																																																																												
通信種別	主要設備	台数 設置場所	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																																																										
データ表示端末 (3号機室)	データ表示端末	4台(予備3台を含む) ・緊急時対策用指所 4台	非常用電源設備 充電池電源 <sup>※1</sup> (機器内蔵)	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機(緊急時対策用代替交流電源設備)																																																																										
	データ収集計算機	1式 ・原子炉補助機室	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替交流電源設備)																																																																										
データ収集サーバ (3号機室)	データ収集サーバ	1式 ・原子炉補助機室	非常用電源設備 無停電電源 <sup>※2</sup>	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替交流電源設備)																																																																										



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">通信連絡設備（発電所内）の一覧（3/3）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">主要設備</th> <th style="width: 25%;">台数・保管場所<sup>※1</sup></th> <th style="width: 25%;">電源設備（連続利用時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号炉屋外緊急連絡用インターフォン</td> <td>合計 5台 ・5号炉原子炉建屋屋外 : 3台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所 : 1台 ・5号炉中央制御室 : 1台</td> <td>・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所用電気設備 ・非常用ディーゼル発電機 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所用可搬型電源設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 台数については今後調書等を通して見直しを行う。</p> </div>	主要設備	台数・保管場所 <sup>※1</sup>	電源設備（連続利用時間）	5号炉屋外緊急連絡用インターフォン	合計 5台 ・5号炉原子炉建屋屋外 : 3台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所 : 1台 ・5号炉中央制御室 : 1台	・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所用電気設備 ・非常用ディーゼル発電機 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所用可搬型電源設備			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3①及び②記載のとおり</p>
主要設備	台数・保管場所 <sup>※1</sup>	電源設備（連続利用時間）							
5号炉屋外緊急連絡用インターフォン	合計 5台 ・5号炉原子炉建屋屋外 : 3台 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所 : 1台 ・5号炉中央制御室 : 1台	・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所用電気設備 ・非常用ディーゼル発電機 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対面所用可搬型電源設備							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">通信連絡設備（発電所外）の一覧（1/2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">主要設備</th> <th style="width: 25%;">台数・保管場所<sup>※1</sup></th> <th style="width: 50%;">電機設備（連続利用時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局舎加入電話設備</td> <td>47台（10台）<sup>※2</sup> ・中央制御室：1台（1台）<sup>※2</sup> ・緊急時対策所：12台（1台）<sup>※2</sup> ・事務建屋：34台（8台）<sup>※2</sup></td> <td>・通信事業者回線からの給電</td> </tr> <tr> <td>加入FAX</td> <td>12台（4台）<sup>※2</sup> ・中央制御室：1台（0台）<sup>※2</sup> ・緊急時対策所：1台（1台）<sup>※2</sup> ・事務建屋等：10台（3台）<sup>※2</sup></td> <td>・通信事業者回線からの給電 ・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：6台</td> <td>・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>20台 ・専用電話設備（地方公共団体向けネットライン） ・緊急時対策所：10台 ・事務建屋：10台</td> <td>・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）</td> <td>・電源車（緊急時対策所用）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 台数については今後訓練等を通して見直しを行う。          ※2 ( ) は災害時優先契約ありの台数。</p>	主要設備	台数・保管場所 <sup>※1</sup>	電機設備（連続利用時間）	局舎加入電話設備	47台（10台） <sup>※2</sup> ・中央制御室：1台（1台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：12台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋：34台（8台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電	加入FAX	12台（4台） <sup>※2</sup> ・中央制御室：1台（0台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：1台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋等：10台（3台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電 ・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）	社内テレビ会議システム	7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：6台	・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）	専用電話設備	20台 ・専用電話設備（地方公共団体向けネットライン） ・緊急時対策所：10台 ・事務建屋：10台	・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	・電源車（緊急時対策所用）		
主要設備	台数・保管場所 <sup>※1</sup>	電機設備（連続利用時間）																			
局舎加入電話設備	47台（10台） <sup>※2</sup> ・中央制御室：1台（1台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：12台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋：34台（8台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電																			
加入FAX	12台（4台） <sup>※2</sup> ・中央制御室：1台（0台） <sup>※2</sup> ・緊急時対策所：1台（1台） <sup>※2</sup> ・事務建屋等：10台（3台） <sup>※2</sup>	・通信事業者回線からの給電 ・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）																			
社内テレビ会議システム	7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：6台	・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）																			
専用電話設備	20台 ・専用電話設備（地方公共団体向けネットライン） ・緊急時対策所：10台 ・事務建屋：10台	・非常用ディーゼル発電機 ・ガスタービン発電機 ・電源車（緊急時対策所用）																			
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	・電源車（緊急時対策所用）																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>通信連絡設備（発電所外）の一覧（2/2）</p> <table border="1" data-bbox="835 172 1182 1085"> <tr> <td data-bbox="835 172 898 287">                     主要設備                      統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                 </td> <td data-bbox="835 287 898 478">                     IP電話                      14台                      ・緊急時対策所：6台                      ・事務部屋：2台                      ・緊急時対策所：3台                      ・事務部屋：1台                 </td> <td data-bbox="835 478 898 670">                     台数・設置場所<sup>※1</sup> </td> <td data-bbox="835 670 898 1085">                     専用設備（系統利用設備）                      ・非常用ワイヤレス発電機                      ・ガススタービン発電機                      ・電源車（緊急時対策用）                      ・125V 発電機（125V 発電機）<sup>※2</sup> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="898 172 960 287">                     IP-FAX                 </td> <td data-bbox="898 287 960 478">                     1式                      ・緊急時対策所                 </td> <td data-bbox="898 478 960 670"></td> <td data-bbox="898 670 960 1085">                     ・非常用ワイヤレス発電機                      ・ガススタービン発電機                      ・電源車（緊急時対策用）                      ・125V 発電機（125V 発電機）<sup>※2</sup> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="960 172 1023 287">                     テレレディシステム                 </td> <td data-bbox="960 287 1023 478">                     1式                      ・緊急時対策所                 </td> <td data-bbox="960 478 1023 670"></td> <td data-bbox="960 670 1023 1085">                     ・非常用ワイヤレス発電機                      ・ガススタービン発電機                      ・電源車（緊急時対策用）                      ・125V 発電機（125V 発電機）<sup>※2</sup> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1023 172 1086 287">                     データ伝送設備                 </td> <td data-bbox="1023 287 1086 478">                     S706伝送装置                 </td> <td data-bbox="1023 478 1086 670">                     1式                      ・緊急時対策所                 </td> <td data-bbox="1023 670 1086 1085">                     ・非常用ワイヤレス発電機                      ・ガススタービン発電機                      ・電源車（緊急時対策用）                      ・125V 発電機（125V 発電機）<sup>※2</sup> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 172 1182 287">                     電力保安運用用電話設備                 </td> <td data-bbox="1086 287 1182 478">                     固定電話機                      FAX                      搬入用多電話（固定型）                 </td> <td data-bbox="1086 478 1182 670">                     東電市内と同様                      2台                      ・緊急時対策所：1台                      ・事務部屋：1台                 </td> <td data-bbox="1086 670 1182 1085">                     ・非常用ワイヤレス発電機                      ・ガススタービン発電機                      ・電源車（緊急時対策用）                      ・125V 発電機（125V 発電機）<sup>※2</sup> </td> </tr> </table> <p>※1 台数については今後訓練等を通じて見直しを行う。          ※2 建設約3年間使用可能。</p>	主要設備 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話 14台 ・緊急時対策所：6台 ・事務部屋：2台 ・緊急時対策所：3台 ・事務部屋：1台	台数・設置場所 <sup>※1</sup>	専用設備（系統利用設備） ・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>	IP-FAX	1式 ・緊急時対策所		・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>	テレレディシステム	1式 ・緊急時対策所		・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>	データ伝送設備	S706伝送装置	1式 ・緊急時対策所	・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>	電力保安運用用電話設備	固定電話機 FAX 搬入用多電話（固定型）	東電市内と同様 2台 ・緊急時対策所：1台 ・事務部屋：1台	・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>		
主要設備 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話 14台 ・緊急時対策所：6台 ・事務部屋：2台 ・緊急時対策所：3台 ・事務部屋：1台	台数・設置場所 <sup>※1</sup>	専用設備（系統利用設備） ・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>																				
IP-FAX	1式 ・緊急時対策所		・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>																				
テレレディシステム	1式 ・緊急時対策所		・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>																				
データ伝送設備	S706伝送装置	1式 ・緊急時対策所	・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>																				
電力保安運用用電話設備	固定電話機 FAX 搬入用多電話（固定型）	東電市内と同様 2台 ・緊急時対策所：1台 ・事務部屋：1台	・非常用ワイヤレス発電機 ・ガススタービン発電機 ・電源車（緊急時対策用） ・125V 発電機（125V 発電機） <sup>※2</sup>																				



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.5(1)</p> <p><b>5. 通信連絡設備の概要</b></p> <p><b>5.1 通信連絡設備の概要</b>                      発電所内、外の通信連絡設備として、以下に記載する<b>目的とする警報装置、通信設備、データ伝送設備を設置する。概要を図1に示す。</b></p> <p><b>警報装置</b> : 事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避の指示を行う。</p> <p><b>通信設備（発電所内）</b> : 中央制御室、緊急時対策所指揮所から建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p><b>データ伝送設備（発電所内）</b> : 緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>(3) 安全パラメータ表示システム (SPDS)                      重大事故等時に対処するために必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、<b>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</b>へデータを伝送する。</p> <p><b>通信設備（発電所外）</b> : 発電所外の必要箇所への事故の発生等に係る連絡を行う。</p> <p><b>データ伝送設備（発電所外）</b> : 所内から所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.5</p> <p><b>通信連絡設備の概要</b></p> <p><b>1. 通信連絡設備の概要</b>                      発電所内及び発電所外との通信連絡設備として、以下の通信連絡設備を設置する設計とする。通信連絡設備の概要を第1図に示す。</p> <p>(1) 通信連絡設備（発電所内）                      中央制御室等から建屋内外各所の者<b>に対し</b>、必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p><b>比較のため記載位置入替え</b></p> <p><b>③ 安全パラメータ表示システム (SPDS)</b>                      重大事故等時に対処するために必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、<b>緊急時対策所</b>へデータを伝送する。</p> <p><b>比較のため記載位置入替え</b></p> <p><b>② 通信連絡設備（発電所外）</b>                      発電所外の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行う。</p> <p>(4) <b>データ伝送設備</b>                      発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送する。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.5</p> <p><b>通信連絡設備の概要</b></p> <p><b>1. 通信連絡設備の概要</b>                      発電所内及び発電所外との通信連絡設備として、以下の通信連絡設備を設置又は<b>保管</b>する設計とする。通信連絡設備の概要を第1図に示す。</p> <p>(1)通信連絡設備（発電所内）                      中央制御室等から建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>(2)データ伝送設備（発電所内）  <b>事故状態等の把握</b>に必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、<b>緊急時対策所</b>指揮所へデータを伝送する。</p> <p>(3)通信連絡設備（発電所外）                      発電所外の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行う。</p> <p>(4) <b>データ伝送設備（発電所外）</b>                      発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム (ERSS) へ必要なデータを伝送する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違                      【大阪】記載表現の相違                      【大阪】記載表現の相違                      【大阪】記載方針の相違（女川審査実績を反映）                      ・大阪は、通信連絡設備の内訳を記載していない                      【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。                      【大阪】記載方針の相違（女川審査実績を反映）                      ・泊は運転指令設備（警報装置含む）に警報装置が含まれることから、警報装置を記載していない。                      【大阪】記載表現の相違（女川審査実績を反映）                      【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。                      【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。                      【柏崎】記載方針の相違 2-3②記載のとおり</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績を反映）                      ・音声等による連絡は変わらない。                      【大阪】記載表現の相違（女川審査実績を反映）                      【大阪】記載方針の相違（女川審査実績を反映）                      ・泊は、伝送先がERSSしかないことから「等」は記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>図1 通信連絡設備の概要</p>	<p>女川原子力発電所</p> <p>第1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>泊発電所</p> <p>第1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>相違理由</p>
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>第1図 通信連絡設備の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>5.1.1 発電所内の通信連絡設備の概要</b></p> <p>中央制御室等から人が立ち入る可能性がある建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行うことができる警報装置（事故一斉放送装置）及び多様性を確保した通信設備（発電所内）（電力保安通信用電話設備（保安電話）、運転指令設備（送受話器）、トランシーバー、携行型通話装置、衛星電話、インターフォン及び無線通話装置）及びデータ伝送設備（発電所内）（安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置）を設置している。</p> <p>概要を図2.1及び図2.2に示す。</p> <p><b>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、6号及び7号炉に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内に設置する固定電話機を接続する設計とする。</p> <p><b>比較のため記載位置入替え</b></p> <p>また、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、定期的に外観点検及び通話通信確認により適切な保守管理を行う。</p>	<p><b>2. 通信連絡設備（発電所内）</b></p> <p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡を行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第1表に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所内）のうち、<b>重大事故等対処設備</b>である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、2号炉に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と緊急時対策所内に設置する<b>固定電話機</b>を接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）については、定期的な<b>外観点検及び通信連絡</b>の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p><b>2. 通信連絡設備（発電所内）</b></p> <p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、原子炉補助建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、運転指令設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第1表に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所内）のうち、<b>設計基準対象施設</b>である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、<b>総合管理事務所及び管理事務所内</b>に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と<b>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内</b>に設置する<b>保安電話（固定）</b>を接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）については、定期的な<b>機能・性能の確認及び外観</b>の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違 泊は列挙する建屋として原子炉補助建屋を挙げた</p> <p>【大阪】【女川】記載方針の相違 ・泊は35条側の記載に合わせた。</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は35条側の記載に合わせた。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の範囲）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・電力保安通信用電話設備（交換機）の設置場所の相違。女川は発電所建屋に設置されているが泊は事務所建屋に設置されている</p> <p>【女川】設計の相違 2-2⑱記載のとおり</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3⑳記載のとおり</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・記載の統一（万一）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の範囲）</p> <p>【大阪】【女川】記載方針の相違 ・泊は35条側の記載に合わせた。</p>



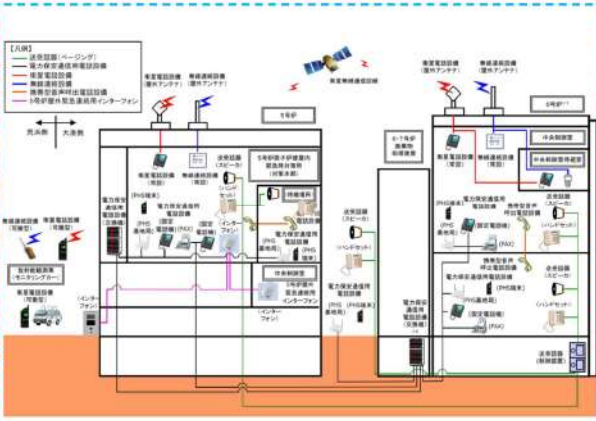
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 2.1 発電所内の通信連絡設備の概要</p> <p>図 2.1 発電所内の通信連絡設備の概要</p>	<p>第 2 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> <p>第 2 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p>	<p>第 2 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> <p>第 2 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p>	<p>【大飯】記載方針の相違              （女川審査実績を反映）              ・泊は、データ伝送設備              を 2.4 に記載している              （女川同様）</p>
<p>図 2.2 発電所内のデータ伝送設備の概要</p> <p>図 2.2 発電所内のデータ伝送設備の概要</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>第2図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																							
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>第1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受話器（警報装置を含む。）</td> <td>ハンドセット・スピーカー</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>固定電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・中央制御室—現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>PHS端末</td> <td>電話</td> <td>有線系/無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td> <td>電話</td> <td>衛星系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携帯型音声呼出電話設備</td> <td>携帯型音声呼出電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内） ・緊急時対策所<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>S号炉屋外緊急連絡用インターフォン</td> <td>インターフォン</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—S号炉原子炉建屋屋外 ・S号炉中央制御室—S号炉原子炉建屋屋外</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 緊急時対策所：S号炉原子炉建屋内緊急時対策所                  中央制御室：6号及び7号炉中央制御室                  現場（屋内）：コントロール建屋、原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋                  現場（屋外）：コンタクトビル、原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋                  ※2 S号炉原子炉建屋内緊急時対策所の対策本部と内機場（所内）の通信連絡を行う。</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 <sup>※1</sup>	送受話器（警報装置を含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外）	電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・中央制御室—現場（屋内）	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外）	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室	衛星電話設備	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）	無線連絡設備	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）	携帯型音声呼出電話設備	携帯型音声呼出電話機	電話	有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内） ・緊急時対策所 <sup>※2</sup>	S号炉屋外緊急連絡用インターフォン	インターフォン	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—S号炉原子炉建屋屋外 ・S号炉中央制御室—S号炉原子炉建屋屋外	<p>第1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所<sup>※1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受話器（ページング） （警報装置を含む。）</td> <td>ハンドセット・スピーカー</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・緊急時対策所—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>固定電話機</td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>PHS端末</td> <td>電話</td> <td>有線系/無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>衛星系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携帯型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 現場（屋内）：制御建屋、原子炉建屋、タービン建屋</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 <sup>※1</sup>	送受話器（ページング） （警報装置を含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・緊急時対策所—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）	電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋内）	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室	移動無線設備	移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所—現場（屋外）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）	携帯型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内）	<p>第1表 通信連絡設備（発電所内）の多様性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転指令設備（警報装置を含む。）</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋内）—現場（屋内） ・現場（屋内）—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外） ・緊急時対策所指所 —緊急時対策所指所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定）<sup>※1</sup></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋内）—現場（屋内） ・現場（屋内）—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外） ・緊急時対策所指所 —緊急時対策所指所</td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯）<sup>※1</sup></td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保安電話（FAX）<sup>※1</sup></td> <td>FAX</td> <td>有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>携帯型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内）</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）<sup>※1</sup>、衛星電話設備（携帯型）<sup>※1</sup></td> <td>電話</td> <td>衛星系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線 ・緊急時対策所指所—現場（屋外）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電所内と発電所外で共用</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所	運転指令設備（警報装置を含む。）		電話	有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋内）—現場（屋内） ・現場（屋内）—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外） ・緊急時対策所指所 —緊急時対策所指所	電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） <sup>※1</sup>	電話	有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋内）—現場（屋内） ・現場（屋内）—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外） ・緊急時対策所指所 —緊急時対策所指所	保安電話（携帯） <sup>※1</sup>	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外）		保安電話（FAX） <sup>※1</sup>	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）	携帯型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内）	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） <sup>※1</sup> 、衛星電話設備（携帯型） <sup>※1</sup>	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）	移動無線設備	移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指所—現場（屋外）	<p>【大阪】                  記載方針の相違                  （女川審査実績を反映）</p> <p>【柏崎】                  記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 <sup>※1</sup>																																																																																																							
送受話器（警報装置を含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外）																																																																																																							
電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・中央制御室—現場（屋内）																																																																																																							
	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外）																																																																																																							
	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室																																																																																																							
衛星電話設備	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）																																																																																																							
無線連絡設備	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）																																																																																																							
携帯型音声呼出電話設備	携帯型音声呼出電話機	電話	有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内） ・緊急時対策所 <sup>※2</sup>																																																																																																							
S号炉屋外緊急連絡用インターフォン	インターフォン	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—S号炉原子炉建屋屋外 ・S号炉中央制御室—S号炉原子炉建屋屋外																																																																																																							
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 <sup>※1</sup>																																																																																																							
送受話器（ページング） （警報装置を含む。）	ハンドセット・スピーカー	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・緊急時対策所—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）																																																																																																							
電力保安通信用電話設備	固定電話機	電話	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋内）																																																																																																							
	PHS端末	電話	有線系/無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）																																																																																																							
	FAX	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室																																																																																																							
移動無線設備	移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所—現場（屋外）																																																																																																							
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外）																																																																																																							
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所—中央制御室 ・緊急時対策所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）																																																																																																							
携帯型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内）																																																																																																							
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所																																																																																																							
運転指令設備（警報装置を含む。）		電話	有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋内）—現場（屋内） ・現場（屋内）—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外） ・緊急時対策所指所 —緊急時対策所指所																																																																																																							
電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） <sup>※1</sup>	電話	有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋内） ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋内） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋内）—現場（屋内） ・現場（屋内）—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外） ・緊急時対策所指所 —緊急時対策所指所																																																																																																							
	保安電話（携帯） <sup>※1</sup>	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外）																																																																																																							
	保安電話（FAX） <sup>※1</sup>	FAX	有線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室																																																																																																							
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）																																																																																																							
携帯型通話装置		電話	有線系回線 ・中央制御室—現場（屋内）																																																																																																							
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） <sup>※1</sup> 、衛星電話設備（携帯型） <sup>※1</sup>	電話	衛星系回線 ・緊急時対策所指所—中央制御室 ・緊急時対策所指所—現場（屋外） ・中央制御室—現場（屋外） ・現場（屋外）—現場（屋外）																																																																																																							
移動無線設備	移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）	電話	無線系回線 ・緊急時対策所指所—現場（屋外）																																																																																																							



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5.1.2 発電所外との通信連絡設備の概要</p> <p>発電所外の社内関係箇所との連絡用として、電力保安通信用電話設備（保安電話）、社内TV会議システム及び電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）等を設置している。電力保安通信用電話設備（保安電話）は、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続している。</p> <p>社内TV会議システムは、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線）及び通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）は、通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。これらの回線は、多様性を確保した専用回線としている。</p> <p>社外との連絡用として、通信事業者が提供する加入電話、携帯電話及び衛星電話等を設置している。また、多様性を確保した通信事業者が提供する統合原子力防災ネットワーク（有線系回線及び衛星系回線）に接続する通信連絡設備及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータを伝送出来る設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置している。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）については、バックアップとして当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続し原子力事業本部からも伝送できるようにしている。</p>	<p>3. 通信連絡設備（発電所外）の概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第3図、第4図及び第5図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）のうち、<b>重大事故等対処設備</b>である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>(1) 電力保安通信用電話設備                  専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している<b>固定電話機</b>、PHS 端末、FAX 及び通信事業者回線（衛星系）に接続している<b>衛星保安電話（固定型）</b></p> <p>(2) 社内テレビ会議システム                  専用の電力保安通信用回線（有線系）及び通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続しているテレビ会議システム</p>	<p>3. 通信連絡設備（発電所外）の概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、<b>加入電話設備</b>、専用電話設備、衛星電話設備、<b>携帯電話</b>及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第3図、第4図及び第5図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）のうち、<b>設計基準対象施設</b>である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>(1) 電力保安通信用電話設備                  専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している<b>保安電話（固定）</b>、<b>保安電話（携帯）</b>、<b>保安電話（FAX）</b>、通信事業者回線（衛星系）に接続している<b>衛星保安電話</b>及び通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続している<b>専用電話</b></p> <p>(2) 社内テレビ会議システム                  通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）及び<b>専用の電力保安通信用回線（無線系）</b>に接続しているテレビ会議システム</p>	<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違                  ・2-2③記載のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は35条側の記載に合わせて。</p> <p>【大阪】設計の相違                  ・2-2①のとおり</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違                  ・2-2②記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                  ・女川は主回線を自社回線、バックアップに通信事業者の衛星系回線を使用して構成しているが泊は主回線を通信事業者回線、バックアップに自社回線の無線系回線を使用している。                  専用回線を使用していること及び通信回線の多様</p>

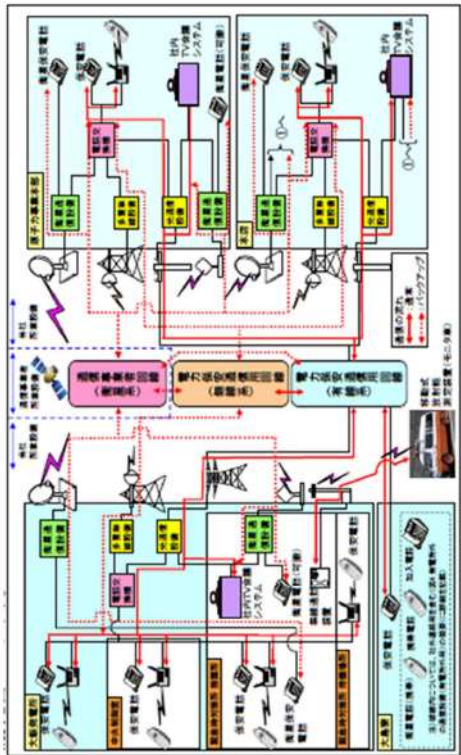
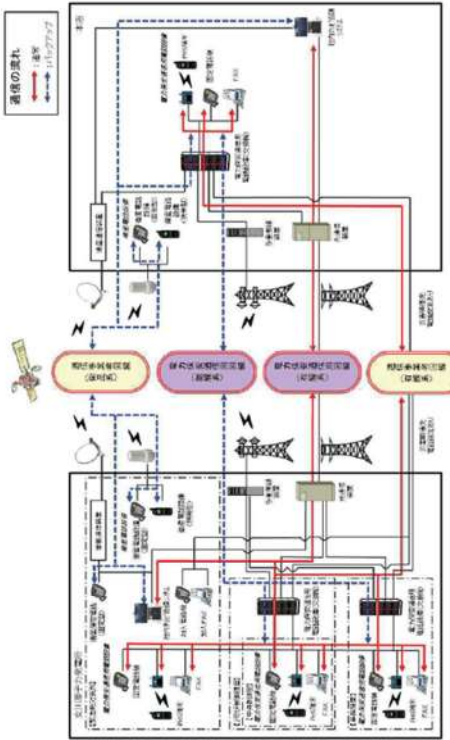
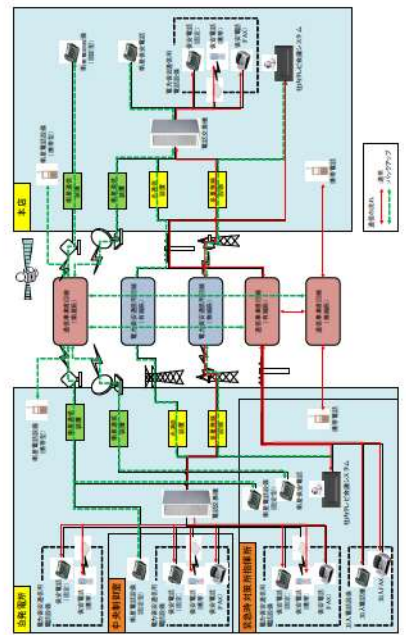
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 局線加入電話設備                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>(4) 専用電話設備                      通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>(5) 衛星電話設備                      通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</p> <p>(6) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP電話、IP-FAX、テレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び排気筒に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>また、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な外観点検、通話通信確認等により適切な保守管理を行う。                      概要を図3～6に示す。</p>	<p>(3) 局線加入電話設備                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>(4) 専用電話設備                      通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（固定型）及び専用電話設備（FAX）</p> <p>(5) 衛星電話設備                      通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）</p> <p>(6) 携帯電話                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（無線系）に接続している携帯電話</p> <p>(7) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP電話、IP-FAX及びテレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び管理事務所の通信鉄塔に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な外観点検及び通信連絡の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>(3) 加入電話設備                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>(4) 専用電話設備                      通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（固定型）及び専用電話設備（FAX）</p> <p>(5) 衛星電話設備                      通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）及び衛星電話設備（携帯型）</p> <p>(6) 携帯電話                      通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（無線系）に接続している携帯電話</p> <p>(7) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備                      通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP電話、IP-FAX及びテレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び管理事務所の通信鉄塔に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>性を確保することには相違ないことから、問題はない。</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・2-2⑧記載のとおり</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違                      ・2-2⑥記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・2-2⑤記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・電力保安通信用電話設備の無線系回線の設置場所の相違。女川：発電所建屋の排気筒、泊：管理事務所の通信鉄塔（伊方、川内、玄海、島根と同様）</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。</p> <p>【大阪】記載表現の相違                      【大阪】記載方針の相違（女川審査実績を反映）                      ・女川・泊は、データ伝送設備を4に記載している</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。</p>



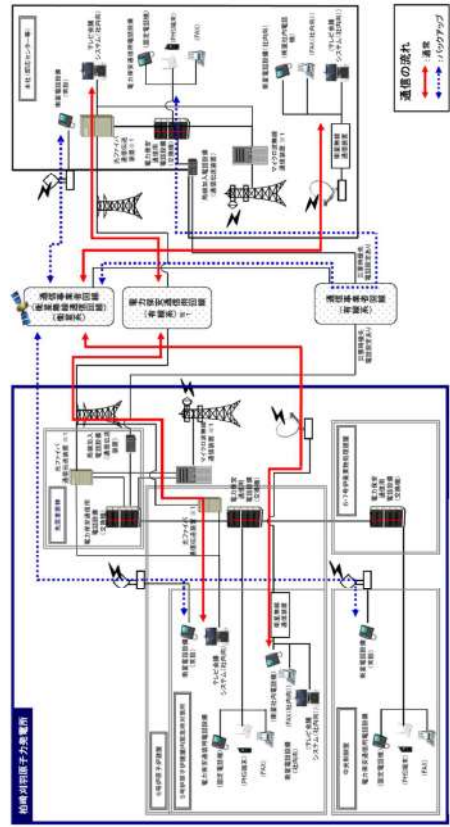
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3 発電所外との通信設備の概要（社内関係箇所）</p>	 <p>第3図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その1）              （電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備、衛星電話設備）</p>	 <p>第3図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要              （電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、加入電話設備、衛星電話設備、携帯電話）</p>	<p>【女川】設計方針の相違                  ・2-2⑤記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>第3図 通信連絡設備（発電所外（社内関係箇所）の概要（その1））          （テレビ会議システム（社内向）、衛星電話設備（社内向）、衛星電話設備）</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>

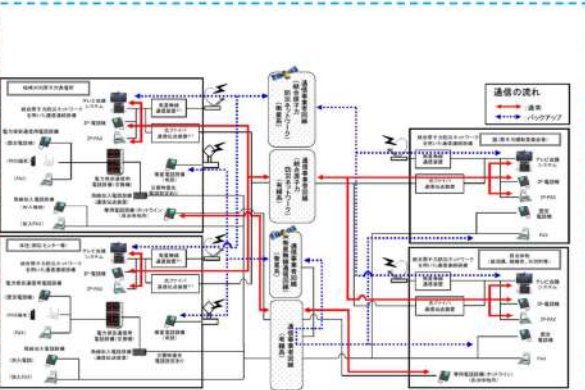
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図4 発電所外との通信設備の概要（社外関係箇所1/2）</p>	<p>図4 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要（その2）              （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	<p>図4 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要（その1）              （加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備、携帯電話）</p>	<p>【女川】設計方針の相違              ・2-2⑤記載のとおり</p>
<p>添付資料 1.19.5(4)</p> <p>図5 発電所外との通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所2/2）</p>	<p>図5 通信連絡設備（発電所外〔社内外関係箇所〕）の概要              （衛星電話設備、専用電話設備（ホットライン）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	<p>図5 通信連絡設備（発電所外〔社内外関係箇所〕）の概要（その2）              （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>第5図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要          （衛星電話設備、専用電話設備〔ホットライン〕、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

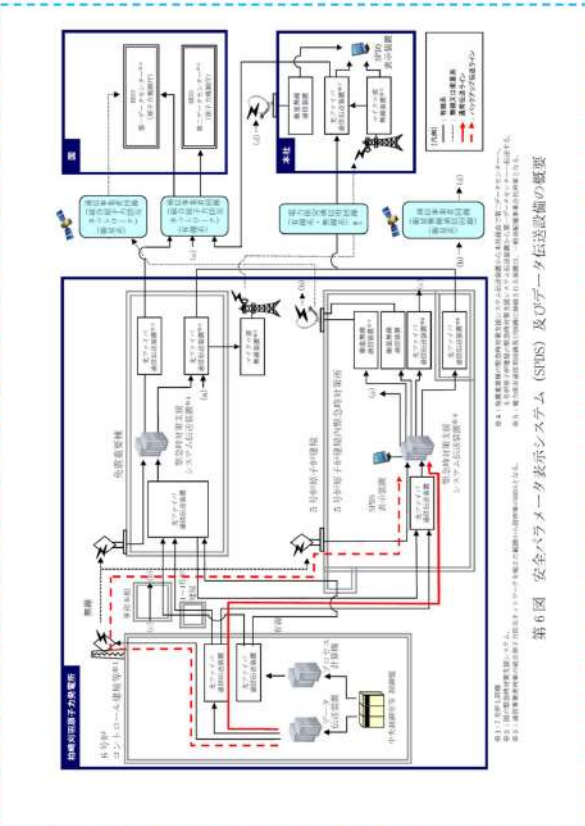
大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>4. 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備                      5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送装置、緊急時対策支援システム伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、6号及び7号炉と5号炉間を直接接続する設計とする。</p>	<p>4. 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備                      緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置から構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、データ収集装置からデータを収集し、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）及び通信事業者が提供する専用の衛星無線回線（衛星系）にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第6図に示す。</p> <p>なお、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備のうち、重大事故等対処設備であるデータ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）における発電所内建屋間の有線系回線の構成は2号炉と緊急時対策所を直接接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備については、定期的な外観点検及び通信連絡の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>4. データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）                      緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びデータ表示端末で構成するデータ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ収集計算機及びERSS伝送サーバで構成するデータ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）は、データ収集計算機からデータを収集し、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し、多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）及び通信事業者が提供する専用の衛星無線通信回線（衛星系）にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第6図に示す。</p> <p>なお、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設であるデータ収集計算機、ERSS 伝送サーバ及びデータ表示端末は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、3号炉と緊急時対策所間を直接接続する設計とする。</p> <p>万一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違                      2-3①記載のとおり</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・2-2②記載のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。</p> <p>【女川】設計方針の相違                      ・2-2①記載のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違                      2-3①記載のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。</p> <p>【女川】記載表現の相違                      ・記載の統一（万一）</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は35条側の記載に合わせた。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大阪発電所3 / 4号炉</p> <p style="text-align: center;">第6図 データ伝送設備（発電所外）の概要</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <p style="text-align: center;">第6図 安全ハルマータ表示システム (SPRS) 及びデータ伝送設備の概要</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">第6図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>第6図 安全ハザルメータ表示システム (SPMS) 及びデータ伝送設備の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																									
<p>添付資料 1.19.6</p>	<p>添付資料 1.19.6</p>	<p>添付資料 1.19.6</p>																																																																																																																																																																																																																																										
<p>6. 多様性を確保した専用通信回線</p>	<p>多様性を確保した通信回線</p>	<p>多様性を確保した通信回線</p>																																																																																																																																																																																																																																										
<p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる。                  設備ごとに接続する通信回線について表1に記載し、その概要を図7に示す。</p>	<p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。主要設備ごとに接続する通信回線種別を第2表に記載するとともに、概要を第7図に示す。</p>	<p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した通信回線を第2表に記載するとともに、概要を第7図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線                  【大飯】記載表現の相違・女川・泊では必ずしも専用の通信回線ではないことから、通信回線と記載。</p>																																																																																																																																																																																																																																									
<p>表1 接続する通信回線種別一覧</p>	<p>第2表 多様性を確保した通信回線</p>	<p>第2表 多様性を確保した通信回線</p>	<p>【大飯】【女川】記載方針の相違                  ・泊は35条側の記載に合わせて。</p>																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>通信回線種別</th> <th>運用</th> <th>規格</th> <th>必要容量</th> <th>回線容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保安電話</td> <td>有線系(光ケーブル) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">&lt;有線系&gt; 8512kbit/s (64kbit/s×6回線)</td> <td rowspan="2">&lt;有線系&gt; 52Mbit/s &lt;無線系&gt; 6Mbps 600Mbit/s</td> </tr> <tr> <td>無線系(多重無線) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話</td> <td>通信事業者回線</td> <td>衛星系</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>98kbit/s (32kbit/s×3台+68kbit/s)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星伝送(2重)</td> <td>通信事業者回線</td> <td>衛星系</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32kbit/s</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信回線</td> <td>有線系(光ケーブル) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2Mbps 10Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社内TV会議システム</td> <td>通信事業者回線</td> <td>衛星系</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>384kbit/s</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信回線</td> <td>有線系(光ケーブル) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2Mbps 10Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加入電話 (災害時優先電話)</td> <td>通信事業者回線</td> <td>有線系(光ケーブル)</td> <td>-</td> <td>△</td> <td>10台</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信回線</td> <td>有線系(光ケーブル) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2Mbps 10Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">携帯電話 (災害時優先電話)</td> <td>通信事業者回線</td> <td>無線系</td> <td>-</td> <td>△</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信回線</td> <td>有線系(光ケーブル) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2Mbps 10Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">組合員子力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>47Mbps<sup>※1</sup> TV会議 394kbit/s 1台 IP電話 88kbit/s 1台 IP-FAX 8<sup>※2</sup> 1台</td> <td>5Mbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2Mbps 10Mbps</td> <td>340kbit/s</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備(発電所外)</td> <td>有線系回線(光ケーブル) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>730kbit/s</td> <td>100Mbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線) 2方向</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>730kbit/s</td> <td>1.5Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時発生連絡システム</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>40kbit/s<sup>※2</sup></td> <td>5Mbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>40kbit/s<sup>※2</sup></td> <td>340kbit/s</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線系</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1台</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主要設備	通信回線種別	運用	規格	必要容量	回線容量	保安電話	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	<有線系> 8512kbit/s (64kbit/s×6回線)	<有線系> 52Mbit/s <無線系> 6Mbps 600Mbit/s	無線系(多重無線) 2方向	0	0	衛星保安電話	通信事業者回線	衛星系	0	0	98kbit/s (32kbit/s×3台+68kbit/s)	衛星伝送(2重)	通信事業者回線	衛星系	0	0	32kbit/s	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps	社内TV会議システム	通信事業者回線	衛星系	0	0	384kbit/s	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps	加入電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	有線系(光ケーブル)	-	△	10台	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps	携帯電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	無線系	-	△	15台	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps	組合員子力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備	有線系回線(光ケーブル)	0	0	47Mbps <sup>※1</sup> TV会議 394kbit/s 1台 IP電話 88kbit/s 1台 IP-FAX 8 <sup>※2</sup> 1台	5Mbps	無線系回線(多重無線)	0	0	2Mbps 10Mbps	340kbit/s	データ伝送設備(発電所外)	有線系回線(光ケーブル) 2方向	0	0	730kbit/s	100Mbps	無線系回線(多重無線) 2方向	0	0	730kbit/s	1.5Mbps	緊急時発生連絡システム	有線系回線(光ケーブル)	0	0	40kbit/s <sup>※2</sup>	5Mbps	無線系回線(多重無線)	0	0	40kbit/s <sup>※2</sup>	340kbit/s	無線連絡設備	無線系	0	0	1台	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>通信回線種別</th> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>専用</th> <th>通信の制限<sup>※3</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力保安通信回線</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり)</td> <td>加入FAX</td> <td>電話 - ○ ○ FAX - ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし)</td> <td>加入FAX</td> <td>電話 - ○ ○ FAX - ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり)</td> <td>加入FAX</td> <td>電話 - ○ ○ FAX - ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし)</td> <td>加入FAX</td> <td>電話 - ○ ○ FAX - ○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線(組合員子力防炎ネットワーク)</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> </tbody> </table>	通信回線種別	主要設備	機能	専用	通信の制限 <sup>※3</sup>	電力保安通信回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	通信事業者回線	有線系回線(光ケーブル)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○	無線系回線(多重無線)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○	無線系回線(多重無線)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○	通信事業者回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	通信事業者回線(組合員子力防炎ネットワーク)	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>通信回線種別</th> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>専用</th> <th>通信の制限<sup>※3</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力保安通信回線</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線(組合員子力防炎ネットワーク)</td> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>有線系回線(光ケーブル)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>無線系回線(多重無線)</td> <td>電力保安通信用電話設備<sup>※1</sup> FAX</td> <td>固定電話機、FAX 増設</td> <td>電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○</td> </tr> </tbody> </table>	通信回線種別	主要設備	機能	専用	通信の制限 <sup>※3</sup>	電力保安通信回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	通信事業者回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	通信事業者回線(組合員子力防炎ネットワーク)	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○	<p>【凡例】記載表現の相違（女川審査実績の反映）                  大飯：有線系、無線系又は衛星系回線、女川・泊：有線系回線、無線系回線又は衛星系回線                  【大飯】記載表現の相違・女川・泊では必ずしも専用の通信回線ではないことから、通信回線と記載。</p>
主要設備	通信回線種別	運用	規格	必要容量	回線容量																																																																																																																																																																																																																																							
保安電話	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	<有線系> 8512kbit/s (64kbit/s×6回線)	<有線系> 52Mbit/s <無線系> 6Mbps 600Mbit/s																																																																																																																																																																																																																																							
	無線系(多重無線) 2方向	0	0																																																																																																																																																																																																																																									
衛星保安電話	通信事業者回線	衛星系	0	0	98kbit/s (32kbit/s×3台+68kbit/s)																																																																																																																																																																																																																																							
衛星伝送(2重)	通信事業者回線	衛星系	0	0	32kbit/s																																																																																																																																																																																																																																							
	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
社内TV会議システム	通信事業者回線	衛星系	0	0	384kbit/s																																																																																																																																																																																																																																							
	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
加入電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	有線系(光ケーブル)	-	△	10台																																																																																																																																																																																																																																							
	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
携帯電話 (災害時優先電話)	通信事業者回線	無線系	-	△	15台																																																																																																																																																																																																																																							
	電力保安通信回線	有線系(光ケーブル) 2方向	0	0	2Mbps 10Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
組合員子力防炎ネットワークに接続する通信連絡設備	有線系回線(光ケーブル)	0	0	47Mbps <sup>※1</sup> TV会議 394kbit/s 1台 IP電話 88kbit/s 1台 IP-FAX 8 <sup>※2</sup> 1台	5Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
	無線系回線(多重無線)	0	0	2Mbps 10Mbps	340kbit/s																																																																																																																																																																																																																																							
データ伝送設備(発電所外)	有線系回線(光ケーブル) 2方向	0	0	730kbit/s	100Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
	無線系回線(多重無線) 2方向	0	0	730kbit/s	1.5Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
緊急時発生連絡システム	有線系回線(光ケーブル)	0	0	40kbit/s <sup>※2</sup>	5Mbps																																																																																																																																																																																																																																							
	無線系回線(多重無線)	0	0	40kbit/s <sup>※2</sup>	340kbit/s																																																																																																																																																																																																																																							
無線連絡設備	無線系	0	0	1台	-																																																																																																																																																																																																																																							
通信回線種別	主要設備	機能	専用	通信の制限 <sup>※3</sup>																																																																																																																																																																																																																																								
電力保安通信回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
通信事業者回線	有線系回線(光ケーブル)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約あり)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	衛星加入電話設備 (災害時優先契約なし)	加入FAX	電話 - ○ ○ FAX - ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
通信事業者回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
通信事業者回線(組合員子力防炎ネットワーク)	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
通信回線種別	主要設備	機能	専用	通信の制限 <sup>※3</sup>																																																																																																																																																																																																																																								
電力保安通信回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
通信事業者回線	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
通信事業者回線(組合員子力防炎ネットワーク)	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	有線系回線(光ケーブル)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
	無線系回線(多重無線)	電力保安通信用電話設備 <sup>※1</sup> FAX	固定電話機、FAX 増設	電話 ○ ○ ○ FAX ○ ○ ○																																																																																																																																																																																																																																								
<p>【凡例】 ○ 制限の範囲なし ○ 制限の恐れが少ない △ 一部制限により制限を受ける ○ 制限の恐れがある                  ※1 衛星加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能                  ※2 通信の制限とは、輻輳のほか、災害発生時等の通信事業者による通信制限を想定                  ※3 通信の制限時は、ほかの通信連絡設備で発電所外への連絡が可能</p>	<p>【凡例】専用 ○：専用回線 -：非専用回線                  ・通信の制限 ○：制限なし、○：制限の恐れが少ない、×：制限の恐れがある</p>	<p>※1 加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能                  ※2 制限とは、輻輳のほか、災害発生時等の通信事業者による通信制限を想定                  ※3 制限時は、ほかの通信連絡設備で発電所外への連絡が可能</p> <p>【凡例】専用 ○：専用回線 -：非専用回線                  ・制限 ○：制限なし、○：制限の恐れが少ない、×：制限の恐れがある。</p>																																																																																																																																																																																																																																										





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

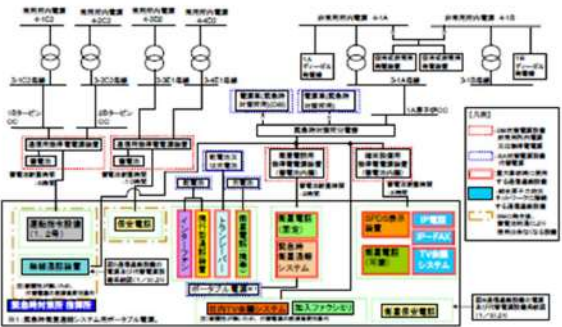
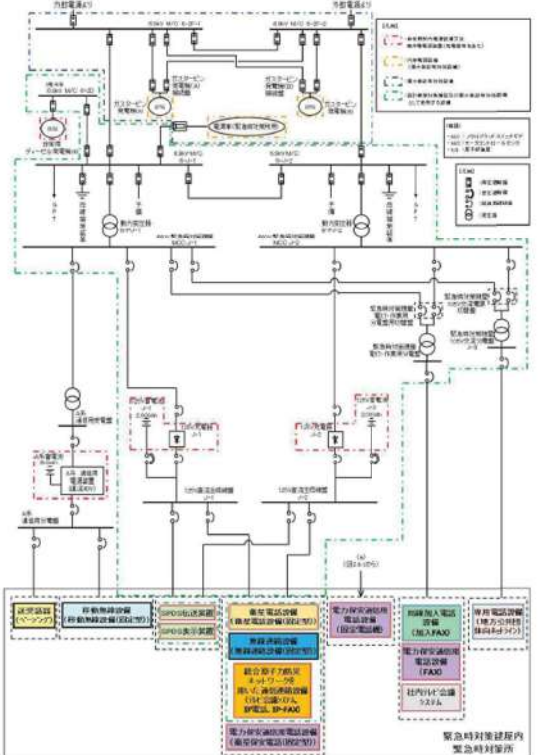
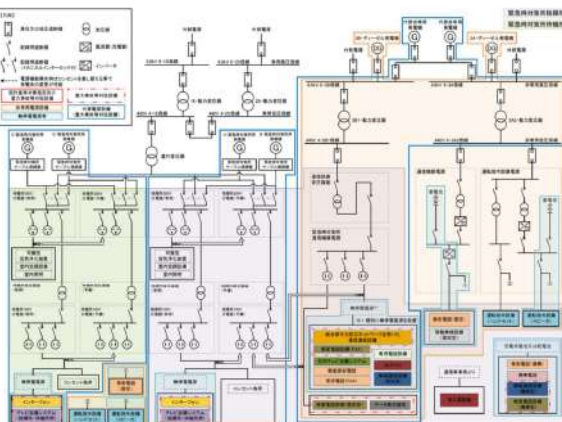
1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.7(1)</p>	<p>添付資料 1.19.7</p>	<p>添付資料 1.19.7</p>	
<p>7. 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p>	<p>通信連絡設備の電源設備</p>	<p>通信連絡設備の電源設備</p>	
<p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は<b>無停電電源</b>から給電可能としている。又、重大事故対処設備の通信連絡設備（衛星電話等）は、代替電源から給電可能としている。</p> <p>通信連絡設備の電源接続系統図を図8～10に示し、接続電源の一覧を表2、3に記載する。</p>	<p>1. 中央制御室                  中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は<b>無停電電源装置（充電器等を含む。）</b>から受電可能な設計とする。                  さらに、中央制御室における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である<b>ガスタービン発電機</b>又は可搬型代替交流電源設備である<b>電源車</b>から受電可能な設計とする。中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第8図に示す。                  また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表及び第5表に示す。</p>	<p>1. 中央制御室                  中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は<b>無停電電源</b>等から受電可能な設計とする。                  さらに、中央制御室における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である<b>代替非常用発電機</b>又は可搬型代替交流電源設備である<b>可搬型代替電源車</b>から受電可能な設計とする。中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第8図に示す。                  また、通信連絡設備の電源設備を第3表に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績を反映）                  ・女川・泊ともに、大飯と同様DBの通信連絡設備の電源にくわえ、SA時の通信連絡設備の電源についても記載している（実質同様）</p> <p>【女川】設計方針の相違                  泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p>
<p>図8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(1/5)</p>	<p>第8図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>第8図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成</p>	



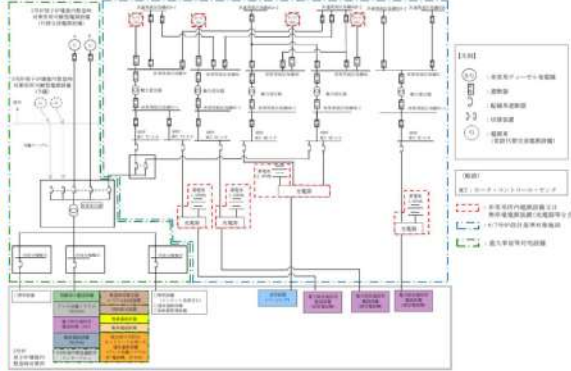
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図9 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(2/3)</p>  <p>図9 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(2/3)</p>	<p>2. 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車(緊急時対策所用)から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第9図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表及び第5表に示す。</p> <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>  <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>2. 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第9図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表及び第5表に示す。</p> <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>  <p>第9図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績を反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違              泊では、無停電電源（UPSの類）、無停電電源装置、充電式電池、乾電池と設備によって様々な電源に接続されている状況から「無停電電源等」と表記。</p>

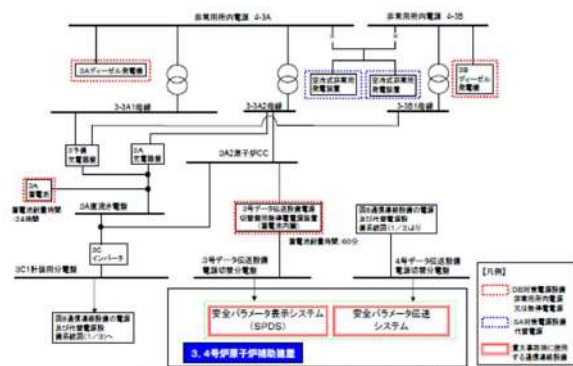
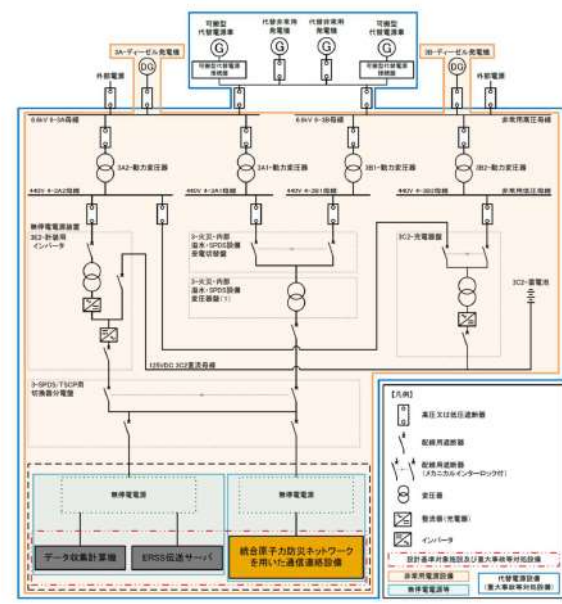
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>2. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として代替交流電源設備である5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備から受電可能な設計とする。概要を第10図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第3表、第4表及び第5表に示す。</p>  <p>第10図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3①及び②記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.7(2)</p>  <p>図10 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図(3/3)</p>		<p>3. 原子炉補助建屋</p> <p>原子炉補助建屋における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用電源設備であるディーゼル発電機又は無停電電源等から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、原子炉補助建屋の通信連絡設備は代替電源設備として常設代替交流電源設備である代替非常用発電機及び可搬型代替交流電源設備である可搬型代替電源車から受電可能な設計とする。</p> <p>原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成を第10図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第5表及び第6表に示す。</p>  <p>第10図 原子炉補助建屋における通信連絡設備の電源構成</p>	<p>【女川】設計方針の相違              ・通信連絡設備設置建屋の相違。泊は原子炉補助建屋にも通信連絡設備が設置されている。</p> <p>【大飯】設計方針の相違              (女川審査実績を反映)              ・電源系統としての記載であり、建屋別に電源の詳細については記載されていない。</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																						
<p style="text-align: center;">表2 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(1/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備種別</th> <th>主要設備</th> <th>電源</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信連絡設備(電力)</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>5L</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備(電力)</td> <td>安全システム制御システム(SPCS)</td> <td>安全システム制御システム(SPCS)</td> <td>安全システム制御システム(SPCS)</td> </tr> <tr> <td>SPCC指示装置</td> <td>SPCC指示装置</td> <td>SPCC指示装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※2: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※3: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※4: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※5: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※6: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※7: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※8: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※9: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※10: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※11: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。</p>	設備種別	主要設備	電源	代替電源設備	通信連絡設備(電力)	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L	データ伝送設備(電力)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)	SPCC指示装置	SPCC指示装置	SPCC指示装置	<p style="text-align: center;">第3表 通信連絡設備(発電所内)の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信連絡設備</th> <th>主要設備</th> <th>電源設備</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信連絡設備(電力)</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備(電力)</td> <td>安全システム制御システム(SPCS)</td> <td>安全システム制御システム(SPCS)</td> <td>安全システム制御システム(SPCS)</td> </tr> <tr> <td>SPCC指示装置</td> <td>SPCC指示装置</td> <td>SPCC指示装置</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">一重大事故時対応設備</p> <p>※1: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※2: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※3: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※4: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※5: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※6: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※7: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※8: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※9: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※10: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。          ※11: 機軸一斉切込設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備は、機軸一斉切込設備の電源及び代替電源設備である。</p>	通信連絡設備	主要設備	電源設備	代替電源設備	通信連絡設備(電力)	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	データ伝送設備(電力)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)	SPCC指示装置	SPCC指示装置	SPCC指示装置	<p style="text-align: center;">第3表 通信連絡設備(発電所内)の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信連絡設備</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備又は緊急電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信連絡設備(電力)</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>非常用電源設備 機軸一斉切込設備(蓄電池)<sup>※1</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安設備(電力)</td> <td>保安電話(固定)</td> <td>非常用電源設備 通信機電源(蓄電池)<sup>※4</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保安電話(携帯)</td> <td>非常用電源設備 充電式電池<sup>※2</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保安電話(BAX)</td> <td>非常用電源設備 通信機電源(蓄電池)<sup>※4</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">移動無線設備</td> <td>移動無線設備(固定型)</td> <td>非常用電源設備 通信機電源(蓄電池)<sup>※4</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備(車載型)</td> <td>非常用電源設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備(固定型)</td> <td>非常用電源設備 充電式電池<sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備</td> <td>代替非常用電源設備(※設計代替電源設備) 緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替電源設備) 機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備(携帯型)</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup>又は乾電池<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備(携帯型)</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備</td> <td>乾電池<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備(固定型)</td> <td>非常用電源設備 機軸一斉切込設備 充電式電池<sup>※2</sup>(携帯内蔵)</td> <td>代替非常用電源設備(※設計代替電源設備) 緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替電源設備) 機軸一斉切込設備</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(携帯型)</td> <td>非常用電源設備 機軸一斉切込設備</td> <td>充電式電池<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム(制御所・待機所)</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>—</td> <td>緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備)</td> </tr> <tr> <td>インターフォン</td> <td>機軸一斉切込設備</td> <td>—</td> <td>緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 充電所内に7日間連続して通信可能な数量の手機充電機を配備する。          ※2: 充電式電池は、緊急時対応用充電機又は中央制御室にて非常用電源設備から充電可能であり、使用時間を延長できる。また、重大事故等時においては緊急時対応用充電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※3: 可搬型代替電源車又は緊急時対応用充電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※4: 通信機電源(蓄電池)にて約2時間使用可能。          ※5: 通信機電源(蓄電池)にて約30時間使用可能。          ※6: 放射能監視車の車載型電源により連続通信可能。</p> <p>■: 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備          ■: 重大事故等対処設備</p>	通信連絡設備	主要設備	非常用電源設備又は緊急電源等	代替電源設備	通信連絡設備(電力)	機軸一斉切込設備	非常用電源設備 機軸一斉切込設備(蓄電池) <sup>※1</sup>	—	電力保安設備(電力)	保安電話(固定)	非常用電源設備 通信機電源(蓄電池) <sup>※4</sup>	—	保安電話(携帯)	非常用電源設備 充電式電池 <sup>※2</sup>	—	保安電話(BAX)	非常用電源設備 通信機電源(蓄電池) <sup>※4</sup>	—	移動無線設備	移動無線設備(固定型)	非常用電源設備 通信機電源(蓄電池) <sup>※4</sup>	—	移動無線設備(車載型)	非常用電源設備	—	無線連絡設備	無線連絡設備(固定型)	非常用電源設備 充電式電池 <sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備	代替非常用電源設備(※設計代替電源設備) 緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替電源設備) 機軸一斉切込設備	無線連絡設備(携帯型)	充電式電池 <sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備	充電式電池 <sup>※2</sup> 又は乾電池 <sup>※3</sup>	無線連絡設備(携帯型)	充電式電池 <sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備	乾電池 <sup>※3</sup>	衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	非常用電源設備 機軸一斉切込設備 充電式電池 <sup>※2</sup> (携帯内蔵)	代替非常用電源設備(※設計代替電源設備) 緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替電源設備) 機軸一斉切込設備	衛星電話設備(携帯型)	非常用電源設備 機軸一斉切込設備	充電式電池 <sup>※2</sup>	テレビ会議システム(制御所・待機所)	機軸一斉切込設備	—	緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備)	インターフォン	機軸一斉切込設備	—	緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備)	
設備種別	主要設備	電源	代替電源設備																																																																																																																																						
通信連絡設備(電力)	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	5L																																																																																																																																						
データ伝送設備(電力)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)																																																																																																																																						
	SPCC指示装置	SPCC指示装置	SPCC指示装置																																																																																																																																						
通信連絡設備	主要設備	電源設備	代替電源設備																																																																																																																																						
通信連絡設備(電力)	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備	機軸一斉切込設備																																																																																																																																						
データ伝送設備(電力)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)	安全システム制御システム(SPCS)																																																																																																																																						
	SPCC指示装置	SPCC指示装置	SPCC指示装置																																																																																																																																						
通信連絡設備	主要設備	非常用電源設備又は緊急電源等	代替電源設備																																																																																																																																						
通信連絡設備(電力)	機軸一斉切込設備	非常用電源設備 機軸一斉切込設備(蓄電池) <sup>※1</sup>	—																																																																																																																																						
	電力保安設備(電力)	保安電話(固定)	非常用電源設備 通信機電源(蓄電池) <sup>※4</sup>	—																																																																																																																																					
		保安電話(携帯)	非常用電源設備 充電式電池 <sup>※2</sup>	—																																																																																																																																					
		保安電話(BAX)	非常用電源設備 通信機電源(蓄電池) <sup>※4</sup>	—																																																																																																																																					
	移動無線設備	移動無線設備(固定型)	非常用電源設備 通信機電源(蓄電池) <sup>※4</sup>	—																																																																																																																																					
		移動無線設備(車載型)	非常用電源設備	—																																																																																																																																					
	無線連絡設備	無線連絡設備(固定型)	非常用電源設備 充電式電池 <sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備	代替非常用電源設備(※設計代替電源設備) 緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替電源設備) 機軸一斉切込設備																																																																																																																																					
		無線連絡設備(携帯型)	充電式電池 <sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備	充電式電池 <sup>※2</sup> 又は乾電池 <sup>※3</sup>																																																																																																																																					
		無線連絡設備(携帯型)	充電式電池 <sup>※2</sup> 機軸一斉切込設備	乾電池 <sup>※3</sup>																																																																																																																																					
	衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	非常用電源設備 機軸一斉切込設備 充電式電池 <sup>※2</sup> (携帯内蔵)	代替非常用電源設備(※設計代替電源設備) 緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備) 可搬型代替電源車(可搬型代替電源設備) 機軸一斉切込設備																																																																																																																																					
衛星電話設備(携帯型)		非常用電源設備 機軸一斉切込設備	充電式電池 <sup>※2</sup>																																																																																																																																						
テレビ会議システム(制御所・待機所)	機軸一斉切込設備	—	緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備)																																																																																																																																						
インターフォン	機軸一斉切込設備	—	緊急時対応用充電機(緊急時対応用代替電源設備)																																																																																																																																						



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																					
<p style="text-align: center;">大飯発電所3 / 4号炉</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.19.7(3)</p> <p style="text-align: center;">表3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>電源</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信設備 (発電所外)</td> <td>加入電話</td> <td>予備(通話事業者交換機から給電)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>加入フレッツ光</td> <td>電源車(緊急時対策用)(DB)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>充電機</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力保安設備用 電話設備</td> <td>保安電話</td> <td>固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 常時用内電源、通信用無停電電源装置**、 充電機</td> <td>固定: なし 携帯: なし</td> </tr> <tr> <td>緊急保安電話</td> <td>固定: 非常用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**</td> <td>固定: 空冷式非常用発電機</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>固定: 非常用内電源、蓄電池**、衛星電話用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)</td> <td>固定: 空冷式非常用発電機** 携帯: 充電機**</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>可搬</td> <td>衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置** 電源車(緊急時対策用)</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> </tr> <tr> <td>社内TV会議システム</td> <td>固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 移動式無線機(モニタ室)の専用蓄電池</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備</td> <td>TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>電源車(緊急時対策用)(DB)、 非常用内電源</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星連絡 システム</td> <td>緊急時衛星連絡 システム</td> <td>電源車(緊急時対策用)(DB)、 衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置**</td> <td>電源車(緊急時対策用)、 予備フル電源**</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (発電所内)</td> <td>データ伝送設備</td> <td>非常用内電源 データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**</td> <td>空冷式非常用発電機</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 充電機は、緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能である。          ※2: フレッツ光は、緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能である。          ※3: 衛星電話対策用機器については、衛星車にて初期接続可能。          ※4: 緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能である。          ※5: 衛星車にて初期接続可能。          ※6: 衛星車にて初期接続可能。</p>	通信種別	主要設備	電源	代替電源設備	通信設備 (発電所外)	加入電話	予備(通話事業者交換機から給電)	なし	加入フレッツ光	電源車(緊急時対策用)(DB)	なし	携帯電話	充電機	なし	電力保安設備用 電話設備	保安電話	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 常時用内電源、通信用無停電電源装置**、 充電機	固定: なし 携帯: なし	緊急保安電話	固定: 非常用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	固定: 空冷式非常用発電機	衛星電話	固定: 非常用内電源、蓄電池**、衛星電話用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	固定: 空冷式非常用発電機** 携帯: 充電機**	衛星電話	可搬	衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置** 電源車(緊急時対策用)	電源車(緊急時対策用)	社内TV会議システム	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	なし	無線連絡設備	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 移動式無線機(モニタ室)の専用蓄電池	なし	統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対策用)(DB)、 非常用内電源	電源車(緊急時対策用)	緊急時衛星連絡 システム	緊急時衛星連絡 システム	電源車(緊急時対策用)(DB)、 衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置**	電源車(緊急時対策用)、 予備フル電源**	データ伝送設備 (発電所内)	データ伝送設備	非常用内電源 データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	空冷式非常用発電機	<p style="text-align: center;">第4表 通信連絡設備(発電所内及び発電所外)の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>電源設備</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信設備 (発電所内)</td> <td>加入電話</td> <td>予備(通話事業者交換機から給電)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>加入フレッツ光</td> <td>電源車(緊急時対策用)(DB)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td>充電機</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力保安設備用 電話設備</td> <td>保安電話</td> <td>固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 常時用内電源、通信用無停電電源装置**、 充電機</td> <td>固定: なし 携帯: なし</td> </tr> <tr> <td>緊急保安電話</td> <td>固定: 非常用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**</td> <td>固定: 空冷式非常用発電機</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>固定: 非常用内電源、蓄電池**、衛星電話用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)</td> <td>固定: 空冷式非常用発電機** 携帯: 充電機**</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>可搬</td> <td>衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置** 電源車(緊急時対策用)</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> </tr> <tr> <td>社内TV会議システム</td> <td>固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 移動式無線機(モニタ室)の専用蓄電池</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備</td> <td>TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>電源車(緊急時対策用)(DB)、 非常用内電源</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星連絡 システム</td> <td>緊急時衛星連絡 システム</td> <td>電源車(緊急時対策用)(DB)、 衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置**</td> <td>電源車(緊急時対策用)、 予備フル電源**</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (発電所内)</td> <td>データ伝送設備</td> <td>非常用内電源 データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**</td> <td>空冷式非常用発電機</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 充電機は、緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能である。          ※2: フレッツ光は、緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能である。          ※3: 衛星電話対策用機器については、衛星車にて初期接続可能。          ※4: 緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能である。          ※5: 衛星車にて初期接続可能。          ※6: 衛星車にて初期接続可能。</p>	通信種別	主要設備	電源設備	代替電源設備	通信設備 (発電所内)	加入電話	予備(通話事業者交換機から給電)	なし	加入フレッツ光	電源車(緊急時対策用)(DB)	なし	携帯電話	充電機	なし	電力保安設備用 電話設備	保安電話	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 常時用内電源、通信用無停電電源装置**、 充電機	固定: なし 携帯: なし	緊急保安電話	固定: 非常用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	固定: 空冷式非常用発電機	衛星電話	固定: 非常用内電源、蓄電池**、衛星電話用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	固定: 空冷式非常用発電機** 携帯: 充電機**	衛星電話	可搬	衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置** 電源車(緊急時対策用)	電源車(緊急時対策用)	社内TV会議システム	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	なし	無線連絡設備	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 移動式無線機(モニタ室)の専用蓄電池	なし	統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対策用)(DB)、 非常用内電源	電源車(緊急時対策用)	緊急時衛星連絡 システム	緊急時衛星連絡 システム	電源車(緊急時対策用)(DB)、 衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置**	電源車(緊急時対策用)、 予備フル電源**	データ伝送設備 (発電所内)	データ伝送設備	非常用内電源 データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	空冷式非常用発電機	<p style="text-align: center;">第4表 通信連絡設備(発電所外)の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源車</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信設備 (発電所外)</td> <td>加入電話設備</td> <td>加入電話機</td> <td>通信事業者回線からの給電 —</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加入FAX</td> <td>通信事業者回線からの給電 非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>携帯電話</td> <td></td> <td>充電式電池**</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電力保安設備用 電話設備</td> <td>保安電話(固定)</td> <td>非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保安電話(携帯)</td> <td>充電式電池**</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保安電話(FAX)</td> <td>非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>専用電話</td> <td>専用電話設備 通信機用電源(蓄電池)**</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>専用電話設備(固定型) 専用電話設備(FAX)</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備(固定型)</td> <td>非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(携帯型)</td> <td>非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(携帯型)</td> <td>充電式電池**</td> <td>充電式電池**</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(携帯型)</td> <td>充電式電池**</td> <td>充電式電池**</td> </tr> <tr> <td>統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備</td> <td>IP電話 IP-FAX テレビ会議システム</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 通信機用電源(蓄電池)** (緊急時対策用代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>非常用電源設備 無停電電源</td> <td>代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 発電所内に7日間連続して過剰可能な数量の不備充電機を配備する。          ※2: 充電式電池は、緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能であり、使用時間を延長できる。また、重大事故等時には緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から中央制御室にて代替非常用発電機、可搬型代替電源車又は緊急時対策用(発電機)電源車(緊急時対策用)から充電可能であり、使用時間を延長できる。          ※3: 通信機用電源用蓄電池にて約36時間使用可能。</p> <p>■: 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備          ■: 重大事故等対処設備</p>	通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源車	代替電源設備	通信設備 (発電所外)	加入電話設備	加入電話機	通信事業者回線からの給電 —		加入FAX	通信事業者回線からの給電 非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)	携帯電話		充電式電池**	—	電力保安設備用 電話設備	保安電話(固定)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	—	保安電話(携帯)	充電式電池**	—	保安電話(FAX)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	—	衛星保安電話	非常用電源設備 無停電電源	—	専用電話	専用電話設備 通信機用電源(蓄電池)**	—	専用電話設備	専用電話設備(固定型) 専用電話設備(FAX)	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)	衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)	衛星電話設備(携帯型)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)	衛星電話設備(携帯型)	充電式電池**	充電式電池**	衛星電話設備(携帯型)	充電式電池**	充電式電池**	統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備	IP電話 IP-FAX テレビ会議システム	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 通信機用電源(蓄電池)** (緊急時対策用代替交流電源設備)	社内テレビ会議システム	社内テレビ会議システム	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)	<p>【女川】記載方針の相違          ・女川は発電所内・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備(発電所内・外)、データ伝送設備(発電所内・外)で整理している</p>
通信種別	主要設備	電源	代替電源設備																																																																																																																																																					
通信設備 (発電所外)	加入電話	予備(通話事業者交換機から給電)	なし																																																																																																																																																					
	加入フレッツ光	電源車(緊急時対策用)(DB)	なし																																																																																																																																																					
	携帯電話	充電機	なし																																																																																																																																																					
	電力保安設備用 電話設備	保安電話	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 常時用内電源、通信用無停電電源装置**、 充電機	固定: なし 携帯: なし																																																																																																																																																				
		緊急保安電話	固定: 非常用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	固定: 空冷式非常用発電機																																																																																																																																																				
	衛星電話	固定: 非常用内電源、蓄電池**、衛星電話用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	固定: 空冷式非常用発電機** 携帯: 充電機**																																																																																																																																																					
	衛星電話	可搬	衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置** 電源車(緊急時対策用)	電源車(緊急時対策用)																																																																																																																																																				
	社内TV会議システム	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	なし																																																																																																																																																					
	無線連絡設備	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 移動式無線機(モニタ室)の専用蓄電池	なし																																																																																																																																																					
	統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対策用)(DB)、 非常用内電源	電源車(緊急時対策用)																																																																																																																																																				
緊急時衛星連絡 システム	緊急時衛星連絡 システム	電源車(緊急時対策用)(DB)、 衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置**	電源車(緊急時対策用)、 予備フル電源**																																																																																																																																																					
データ伝送設備 (発電所内)	データ伝送設備	非常用内電源 データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	空冷式非常用発電機																																																																																																																																																					
通信種別	主要設備	電源設備	代替電源設備																																																																																																																																																					
通信設備 (発電所内)	加入電話	予備(通話事業者交換機から給電)	なし																																																																																																																																																					
	加入フレッツ光	電源車(緊急時対策用)(DB)	なし																																																																																																																																																					
	携帯電話	充電機	なし																																																																																																																																																					
	電力保安設備用 電話設備	保安電話	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 常時用内電源、通信用無停電電源装置**、 充電機	固定: なし 携帯: なし																																																																																																																																																				
		緊急保安電話	固定: 非常用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	固定: 空冷式非常用発電機																																																																																																																																																				
	衛星電話	固定: 非常用内電源、蓄電池**、衛星電話用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	固定: 空冷式非常用発電機** 携帯: 充電機**																																																																																																																																																					
	衛星電話	可搬	衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置** 電源車(緊急時対策用)	電源車(緊急時対策用)																																																																																																																																																				
	社内TV会議システム	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 電源車(緊急時対策用)(DB)	なし																																																																																																																																																					
	無線連絡設備	固定: 常時用内電源、通信用無停電電源装置** 携帯: 移動式無線機(モニタ室)の専用蓄電池	なし																																																																																																																																																					
	統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対策用)(DB)、 非常用内電源	電源車(緊急時対策用)																																																																																																																																																				
緊急時衛星連絡 システム	緊急時衛星連絡 システム	電源車(緊急時対策用)(DB)、 衛星電話用無停電電源装置** 衛星電話用無停電電源装置**	電源車(緊急時対策用)、 予備フル電源**																																																																																																																																																					
データ伝送設備 (発電所内)	データ伝送設備	非常用内電源 データ伝送経路電源切り替わり無停電電源装置**	空冷式非常用発電機																																																																																																																																																					
通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源車	代替電源設備																																																																																																																																																					
通信設備 (発電所外)	加入電話設備	加入電話機	通信事業者回線からの給電 —																																																																																																																																																					
		加入FAX	通信事業者回線からの給電 非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)																																																																																																																																																				
	携帯電話		充電式電池**	—																																																																																																																																																				
	電力保安設備用 電話設備	保安電話(固定)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	—																																																																																																																																																				
		保安電話(携帯)	充電式電池**	—																																																																																																																																																				
		保安電話(FAX)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	—																																																																																																																																																				
		衛星保安電話	非常用電源設備 無停電電源	—																																																																																																																																																				
	専用電話	専用電話設備 通信機用電源(蓄電池)**	—																																																																																																																																																					
	専用電話設備	専用電話設備(固定型) 専用電話設備(FAX)	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)																																																																																																																																																				
	衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)																																																																																																																																																				
衛星電話設備(携帯型)		非常用電源設備 通信機用電源(蓄電池)**	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)																																																																																																																																																					
衛星電話設備(携帯型)		充電式電池**	充電式電池**																																																																																																																																																					
衛星電話設備(携帯型)		充電式電池**	充電式電池**																																																																																																																																																					
統合電子防炎 ネットワークを 継続する 連絡設備	IP電話 IP-FAX テレビ会議システム	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 通信機用電源(蓄電池)** (緊急時対策用代替交流電源設備)																																																																																																																																																					
社内テレビ会議システム	社内テレビ会議システム	非常用電源設備 無停電電源	代替非常用発電機(常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用代替交流電源設備)																																																																																																																																																					





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>第5表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要施設</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">発電所外</td> <td>テレビ会議システム (有線系、無線系、共用)</td> <td>5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所</td> <td>可搬型電源設備<sup>※1</sup> (代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所</td> <td>非常用ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所</td> <td>乾電池<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>テレビ会議システム</td> <td>5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所</td> <td>可搬型電源設備<sup>※2</sup> (代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>検算電話設備(社内用)</td> <td>5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所</td> <td>可搬型電源設備<sup>※2</sup> (代替交流電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：発電所以上の連絡通信が可能。また、手動発電又は手動の充電と交換することにより通信時間を延長可能。          ※2：5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所用可搬型電源設備</p>	通信種別	主要施設	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	発電所外	テレビ会議システム (有線系、無線系、共用)	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	可搬型電源設備 <sup>※1</sup> (代替交流電源設備)	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	非常用ディーゼル発電機	専用電話設備	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	乾電池 <sup>※2</sup>	テレビ会議システム	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	可搬型電源設備 <sup>※2</sup> (代替交流電源設備)	検算電話設備(社内用)	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	可搬型電源設備 <sup>※2</sup> (代替交流電源設備)	<p>第5表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要施設</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">発電所外</td> <td>局間加入電話設備</td> <td>加入電話機</td> <td>代替電源設備 ～ (通信事業者の提供からの供給)</td> </tr> <tr> <td>局間加入電話設備</td> <td>加入FAX</td> <td>ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>テレビ会議システム (有線系、無線系、共用) IP-PAX (有線系、無線系) 専用電話設備 (地方公共団体用ネットワーク)</td> <td>ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>専用電話設備</td> <td>専用電話設備 (有線系、無線系)</td> <td>ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>移動型電話機 (固定型)</td> <td>ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備<sup>※1</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：無停電電源にて約1時間使用可能。          ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。</p>	通信種別	主要施設	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	発電所外	局間加入電話設備	加入電話機	代替電源設備 ～ (通信事業者の提供からの供給)	局間加入電話設備	加入FAX	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム (有線系、無線系、共用) IP-PAX (有線系、無線系) 専用電話設備 (地方公共団体用ネットワーク)	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>	専用電話設備	専用電話設備 (有線系、無線系)	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>	社内テレビ会議システム	移動型電話機 (固定型)	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>	<p>第5表 データ伝送設備（発電所内）の電源設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備</td> <td>データ表示端末</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源等</td> <td>代替電源設備 ～ (代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備))</td> </tr> <tr> <td>データ収集計測機</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源等</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：無停電電源にて約1時間使用可能。          ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。</p> <p>：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備          ：重大事故等対処設備</p> <p>第6表 データ伝送設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th>主要設備</th> <th>非常用電源設備 又は無停電電源等</th> <th>代替電源設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備</td> <td>データ収集計測機</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源等</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>ERSS 伝送サーバ</td> <td>非常用電源設備 又は無停電電源等</td> <td>代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：無停電電源にて約1時間使用可能。          ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。</p> <p>：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備          ：重大事故等対処設備</p>	通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	データ伝送設備	データ表示端末	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備 ～ (代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備))	データ収集計測機	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)	通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備	データ伝送設備	データ収集計測機	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)	ERSS 伝送サーバ	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)	<p>【女川】記載方針の相違          ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している</p> <p>【柏崎】記載方針の相違          2-3①記載のとおり</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・女川は発電所内・発電所内外・発電所外で整理されているが、泊は通信連絡設備（発電所内・外）、データ伝送設備（発電所内・外）で整理している</p>
通信種別	主要施設	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																																														
発電所外	テレビ会議システム (有線系、無線系、共用)	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	可搬型電源設備 <sup>※1</sup> (代替交流電源設備)																																																														
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	非常用ディーゼル発電機																																																														
	専用電話設備	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	乾電池 <sup>※2</sup>																																																														
	テレビ会議システム	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	可搬型電源設備 <sup>※2</sup> (代替交流電源設備)																																																														
	検算電話設備(社内用)	5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所	可搬型電源設備 <sup>※2</sup> (代替交流電源設備)																																																														
通信種別	主要施設	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																																														
発電所外	局間加入電話設備	加入電話機	代替電源設備 ～ (通信事業者の提供からの供給)																																																														
	局間加入電話設備	加入FAX	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>																																																														
	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム (有線系、無線系、共用) IP-PAX (有線系、無線系) 専用電話設備 (地方公共団体用ネットワーク)	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>																																																														
	専用電話設備	専用電話設備 (有線系、無線系)	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>																																																														
	社内テレビ会議システム	移動型電話機 (固定型)	ガスタービン発電機 (常設代替交流電源設備) 電源車 (緊急時対策用) (緊急時対策用) 可搬型電源設備 <sup>※1</sup>																																																														
通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																																														
データ伝送設備	データ表示端末	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備 ～ (代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 緊急時対策用発電機 (緊急時対策用) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備))																																																														
	データ収集計測機	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)																																																														
通信種別	主要設備	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替電源設備																																																														
データ伝送設備	データ収集計測機	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)																																																														
	ERSS 伝送サーバ	非常用電源設備 又は無停電電源等	代替非常用発電機 (常設代替交流電源設備) 可搬型代替電源車 (可搬型代替交流電源設備)																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.8</p> <p><b>8. 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSデータ表示に係る耐震性</b></p> <p>緊急時対策所に設置する通信連絡設備については、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能を維持するため、設置する机等の転倒防止及び通信端末の落下防止等の措置を施している。</p> <p>また、緊急時対策所指揮用のSPDSデータ表示に係る機能に関しては、安全パラメータ表示システム（SPDS）を含め、耐震性を有する原子炉補助建屋に構築し、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能を喪失しないように耐震性を確保する設計とする。更に、更なる安全性向上として、耐震クラスSの計測設備からのデータ伝送ラインの耐震性向上を図る設計とする。</p> <p>概要を図11に示す。（SPDS表示装置については、「第34条 緊急時対策所」にて整理する。）</p> <p><b>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p><b>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</b></p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム（SPDS）及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>概要を第11図及び第12図に示す。（SPDS表示装置については、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整理する。）</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.8</p> <p>緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転送防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動Ssによる地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム（SPDS）及び緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動Ssによる地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>概要を第10図及び第11図に示す（SPDS表示装置については、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整理する。）。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.8</p> <p>緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p> <p>緊急時対策所に設置する通信連絡設備は、設置する机等の転倒防止措置及び通信端末の落下防止措置を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、設置する机等の転倒防止措置及び通信端末の落下防止措置を施すことで基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するためのデータ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、設置する机等の転倒防止措置及び通信端末の落下防止措置を施すとともに加振試験等により、基準地震動による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。</p> <p>概要を第11図及び第12図に示す（データ表示端末については、「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」にて整理する。）。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は35条備の記載に合わせた。</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>通信連絡設備の機能を喪失しないための措置内容を具体的に記載。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>通信連絡設備の機能を喪失しないための措置内容を具体的に記載。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>伝送ルートの耐震性について記載。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違</p> <p>2-3①記載のとおり</p>



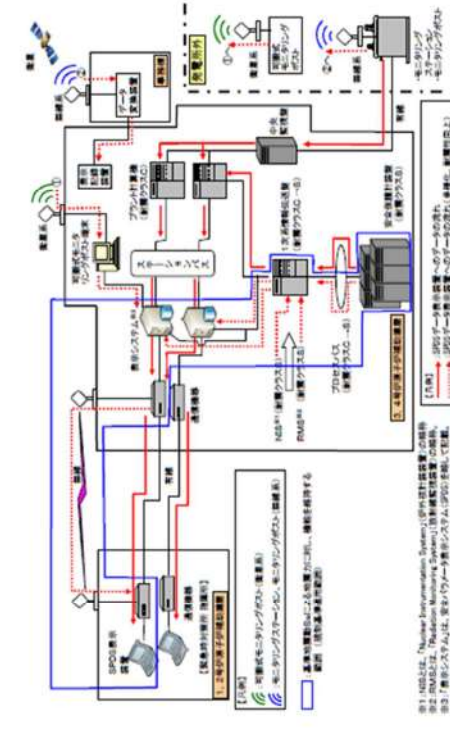
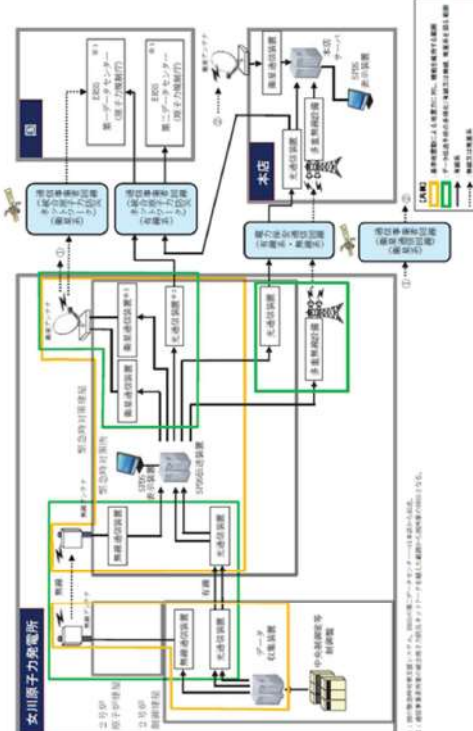
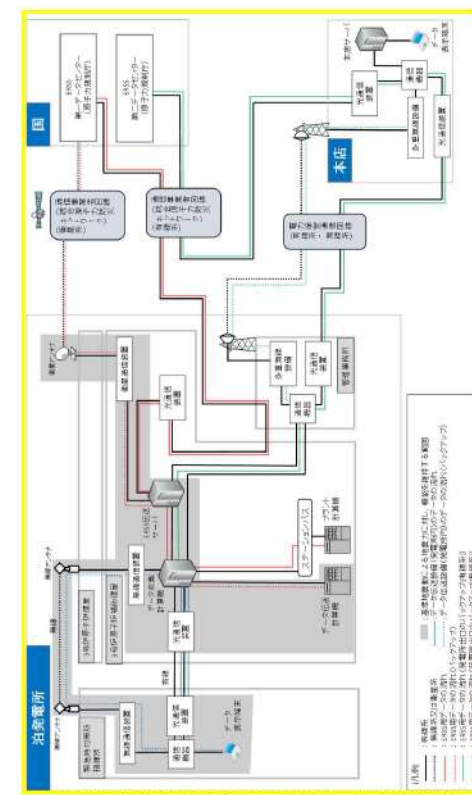
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>第11図 5号炉原子が建屋内緊急時対策所の通信連絡設備に関わる耐震措置の概要</p>	<p>第10図 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置の概要</p>	<p>第11図 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置の概要</p>	<p>【大阪】記載方針の相違              (女川審査実績を反映)</p> <p>【柏崎】記載方針の相違              2-3①及び②記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大阪発電所3 / 4号炉</p>  <p>図11 緊急時対策所のSPDSデータ表示概観図</p> <p>【凡例】              ■ 緊急時対策所（重要機）              ■ 緊急時対策所（重要機）              ■ 緊急時対策所（重要機）              ■ 緊急時対策所（重要機）</p> <p>※1 ANDSは、「Nuclear Information System」(炉内計装計測装置)の接続              ※2 RMBSは、「Reactor Monitoring System」(炉内計装計測装置)の接続              ※3「緊急時対策所」は、緊急時対策所のシステムが起動して稼働し、緊急時対策所が稼働している状態を示す。</p>	<p>女川原子力発電所</p>  <p>第11図 安全ハウスメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備に係る耐震装置の概要</p> <p>※1 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。              ※2 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。              ※3 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第12図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）に係る耐震性の概要</p> <p>【凡例】              ■ 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。              ■ 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。              ■ 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。              ■ 耐震装置の設置場所は、本図の通りである。</p>	<p>相違理由</p>





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.9(1)</p>	<p>添付資料 1.19.9</p>	<p>添付資料 1.19.9</p>	
<p>9. 機能毎に必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内での「退避の指示」や「操作、作業の連絡」、発電所外への「通報、連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、<b>個数</b>等について、通信連絡が必要な<b>場所毎</b>に整理した指揮系統を図12～15に示す。</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内における「退避の指示」及び「操作・作業の連絡」、発電所外への「通報・連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、<b>配備台数</b>等について、通信連絡が必要な箇所ごとに整理した通信連絡の指揮系統を第12図、第13図、第14図、第15図及び第16図に示す。</p> <p>通信連絡設備は、使用する要員、連絡先（地方公共団体、その他関係機関等）に、より速やかに連絡が実施できるよう必要な台数を整備する。また、予備品の台数は、これまでの使用実績や新規購入時の納期の実績等を踏まえ、設備が故障した場合も速やかに代替機器を準備できる台数を整備する。</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内における「退避の指示」及び「操作・作業の連絡」、発電所外への「通報・連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、<b>配備台数</b>等について、通信連絡が必要な箇所ごとに整理した通信連絡の指揮系統を第13図、第14図、第15図、第16図及び第17図に示す。</p> <p>通信連絡設備は、使用する要員、連絡先（地方公共団体、その他関係機関等）に、より速やかに連絡が実施できるよう必要な台数を整備する。また、予備品の台数は、これまでの使用実績や新規購入時の納期の実績等を踏まえ、設備が故障した場合も速やかに代替機器を準備できる台数を整備する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p>
<p>図12 「退避の指示」における指揮系統図</p>	<p>第12図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p>	<p>第13図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p>	

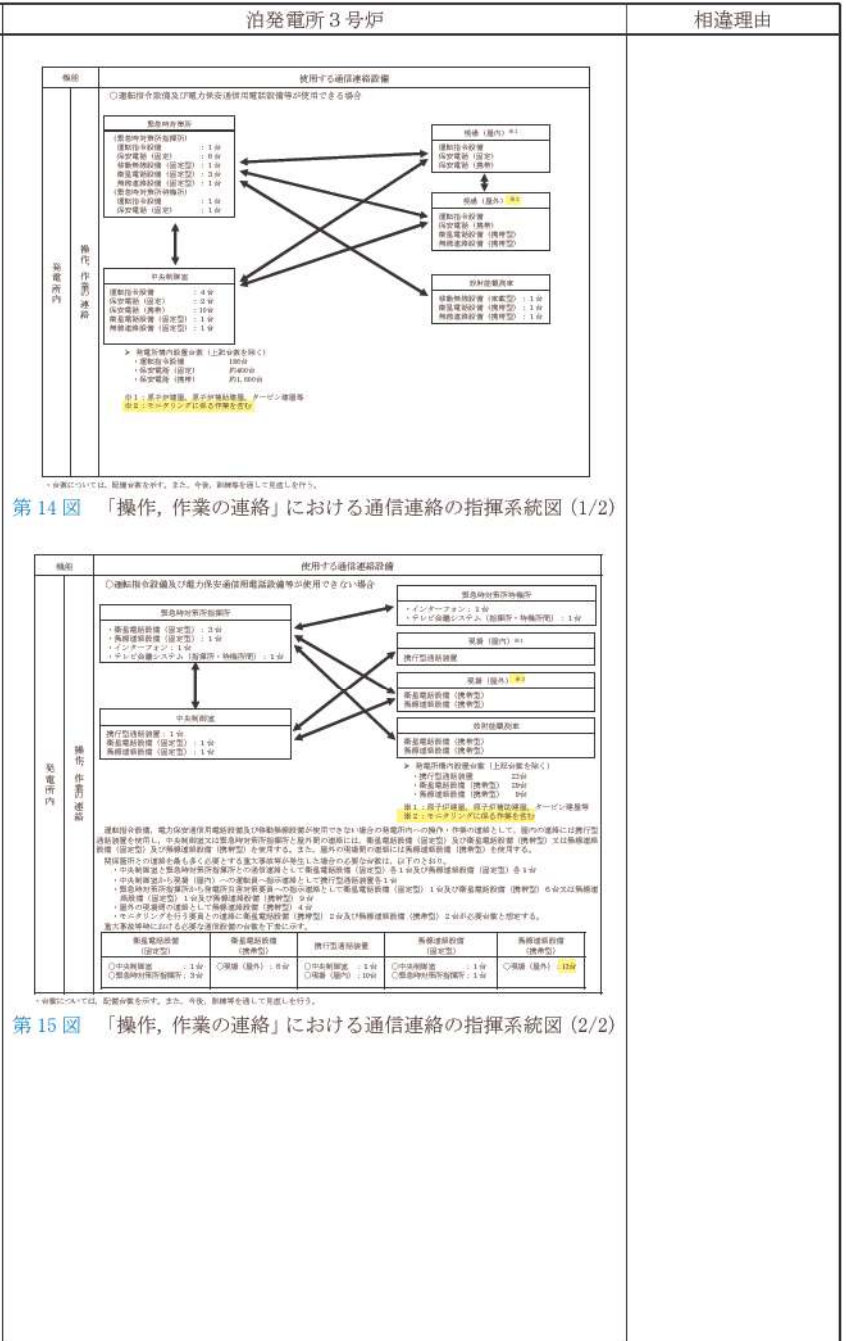
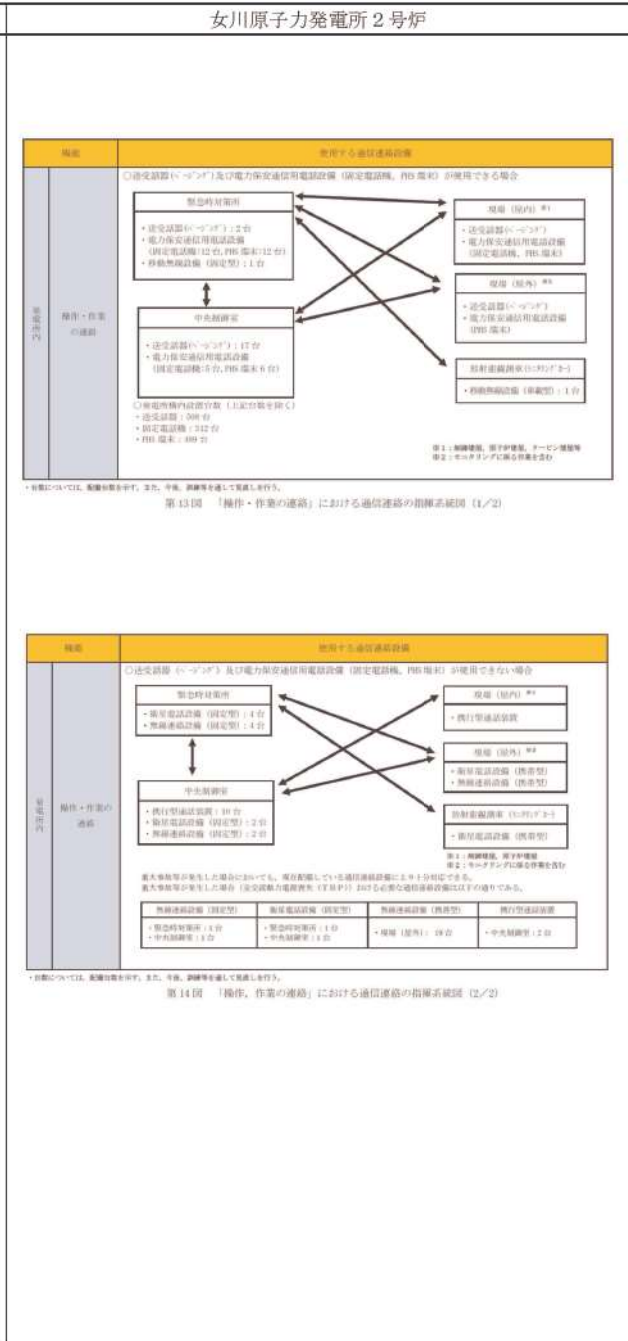
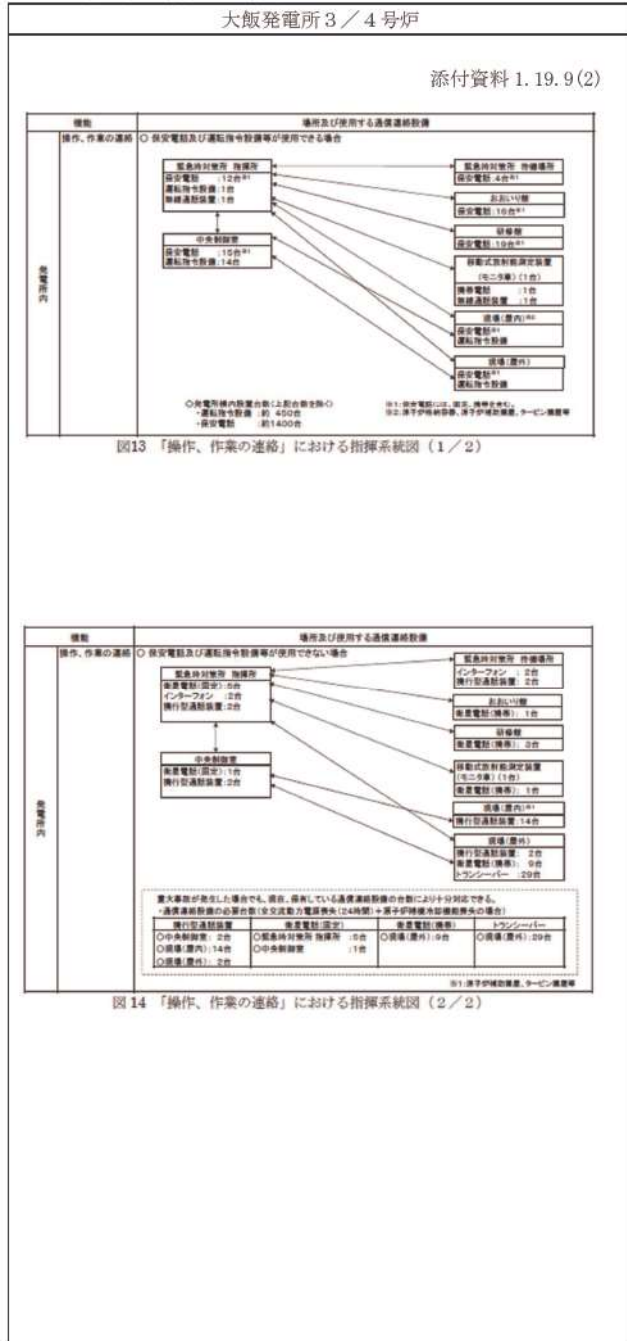
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由							
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">機能</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">                     発電 指 示                       避難の指示                 </td> <td>                     5号炉原子炉建屋内緊急時制御所                      ・送受話機（ヘーリング）                      ・ハンドセット 4台、スピーカ 4台                      ・電力保安通報用電話設備                      （固定電話機 19台、PHS端末 20台）                      ・携帯電話設備（常設） 9台                      ・無線連絡設備（常設） 4台                 </td> </tr> <tr> <td>                     中央制御室（6号炉）<sup>※1</sup>                      ・送受話機（ヘーリング）                      ・ハンドセット 11台、スピーカ 21台                      ・電力保安通報用電話設備                      （固定電話機 14台、PHS端末 17台）                      ・携帯電話設備（常設） 1台                      ・無線連絡設備（常設） 1台                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>                     設備（屋外）<sup>※2</sup>                      ・送受話機（ヘーリング）                      ・電力保安通報用電話設備                      （固定電話機 PHS端末）                      ・携帯電話設備（可搬型）                      ・無線連絡設備（可搬型）                      ○設置台数                      ・送受話機 6537台                      ・固定電話機 6720台                      ・PHS端末 6220台                      ・携帯電話設備（可搬型） 26台                      ・無線連絡設備（可搬型） 180台                      ※1 コントロール室、原子炉建屋、タービン建屋等                      ※2 7号炉も同様（一部の号炉と共用設備あり）                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注：括弧内については、設置台数を示す。また、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">第13図 「避難の指示」における通信連絡の指揮系統図</p> </div>	機能	使用する通信連絡設備	発電 指 示  避難の指示	5号炉原子炉建屋内緊急時制御所 ・送受話機（ヘーリング） ・ハンドセット 4台、スピーカ 4台 ・電力保安通報用電話設備 （固定電話機 19台、PHS端末 20台） ・携帯電話設備（常設） 9台 ・無線連絡設備（常設） 4台	中央制御室（6号炉） <sup>※1</sup> ・送受話機（ヘーリング） ・ハンドセット 11台、スピーカ 21台 ・電力保安通報用電話設備 （固定電話機 14台、PHS端末 17台） ・携帯電話設備（常設） 1台 ・無線連絡設備（常設） 1台		設備（屋外） <sup>※2</sup> ・送受話機（ヘーリング） ・電力保安通報用電話設備 （固定電話機 PHS端末） ・携帯電話設備（可搬型） ・無線連絡設備（可搬型） ○設置台数 ・送受話機 6537台 ・固定電話機 6720台 ・PHS端末 6220台 ・携帯電話設備（可搬型） 26台 ・無線連絡設備（可搬型） 180台 ※1 コントロール室、原子炉建屋、タービン建屋等 ※2 7号炉も同様（一部の号炉と共用設備あり）			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>
機能	使用する通信連絡設備									
発電 指 示  避難の指示	5号炉原子炉建屋内緊急時制御所 ・送受話機（ヘーリング） ・ハンドセット 4台、スピーカ 4台 ・電力保安通報用電話設備 （固定電話機 19台、PHS端末 20台） ・携帯電話設備（常設） 9台 ・無線連絡設備（常設） 4台									
	中央制御室（6号炉） <sup>※1</sup> ・送受話機（ヘーリング） ・ハンドセット 11台、スピーカ 21台 ・電力保安通報用電話設備 （固定電話機 14台、PHS端末 17台） ・携帯電話設備（常設） 1台 ・無線連絡設備（常設） 1台									
	設備（屋外） <sup>※2</sup> ・送受話機（ヘーリング） ・電力保安通報用電話設備 （固定電話機 PHS端末） ・携帯電話設備（可搬型） ・無線連絡設備（可搬型） ○設置台数 ・送受話機 6537台 ・固定電話機 6720台 ・PHS端末 6220台 ・携帯電話設備（可搬型） 26台 ・無線連絡設備（可搬型） 180台 ※1 コントロール室、原子炉建屋、タービン建屋等 ※2 7号炉も同様（一部の号炉と共用設備あり）									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉 【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>機能                  操作・作業の連絡</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 送受信器及び電力保安通信用電話設備(固定電話機、PHS端末)が使用できる場合</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所                  ・送受信器(ペーシング)                  (ハンドセット:4台、スピーカ:4台)                  ・電力保安通信用電話設備                  (固定電話機:19台、PHS端末:30台)                  ・携帯電話設備(専設):9台</p> <p>中央制御室(6号炉)<sup>※1</sup>                  ・送受信器(ペーシング)                  (ハンドセット:11台、スピーカ:11台)                  ・電力保安通信用電話設備                  (固定電話機:14台、PHS端末:17台)</p> <p>現場(屋外)<sup>※2</sup>                  ・送受信器(ペーシング)                  ・電力保安通信用電話設備                  (PHS端末)</p> <p>放射能計測車(モニタリングカー)                  ・携帯電話設備(可搬型):1台</p> <p>○設置台数                  ・送受信器:約170台                  ・固定電話機:約200台                  ・PHS端末:約250台</p> <p>※1:コントロール棟、原子炉建屋、タービン建屋等                  ※2:7号炉も同様(6号炉と共同設備あり)                  ※3:モニタリングに係る作業を含む</p> <p>※数については、記載台数を示す。また、今後、設備等を通じて変更を行う。</p> <p>第14図 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図(1/2)</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>												
<p>機能                  操作・作業の連絡</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 送受信器及び電力保安通信用電話設備(固定電話機、PHS端末)が使用できない場合</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所                  対策本部                  ・携帯電話設備(常設):1台                  ・無線連絡設備(常設):4台                  ・携帯型音声呼出電話機<sup>※4</sup>:2台</p> <p>中央制御室(6号炉)<sup>※1</sup>                  ・携帯電話設備(常設):1台                  ・携帯型音声呼出電話機:1台</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所                  待機場所                  ・携帯型音声呼出電話機<sup>※4</sup>:2台</p> <p>現場(屋内)<sup>※1</sup>                  ・携帯型音声呼出電話機:7台</p> <p>現場(屋外)                  ・無線連絡設備(可搬型):1台<sup>※3</sup></p> <p>放射能計測車(モニタリングカー)                  ・携帯電話設備(可搬型):1台</p> <p>※1:コントロール棟、原子炉建屋、タービン建屋等                  ※2:7号炉も同様                  ※3:モニタリングに係る作業に追加で1台必要                  ※4:5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)と待機場所間の通信連絡を行うために設置する</p> <p>重大事故が発生した場合においても、現在、配備している通信連絡設備により十分に対応できる。                  重大事故が発生した場合(全交流動力電源喪失時及び冷却気圧力・温度による静負荷(格納容器減圧・過温破壊)                  (代替措置が必要)を使用する場合)における必要な通信連絡設備は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>無線連絡設備(常設)</th> <th>携帯電話設備(常設)</th> <th>無線連絡設備(可搬型)</th> <th>携帯型音声呼出電話機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:4台</td> <td>5号炉及び7号炉中央制御室:各1台</td> <td>現場(屋外):10台</td> <td>6号炉及び7号炉中央制御室:16台</td> </tr> <tr> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:1台</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※数については、今後、設備等を通じて変更を行う。</p> <p>第15図 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図(2/2)</p>	無線連絡設備(常設)	携帯電話設備(常設)	無線連絡設備(可搬型)	携帯型音声呼出電話機	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:4台	5号炉及び7号炉中央制御室:各1台	現場(屋外):10台	6号炉及び7号炉中央制御室:16台	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:1台						
無線連絡設備(常設)	携帯電話設備(常設)	無線連絡設備(可搬型)	携帯型音声呼出電話機												
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:4台	5号炉及び7号炉中央制御室:各1台	現場(屋外):10台	6号炉及び7号炉中央制御室:16台												
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所:1台															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 15 「通報、連絡等」における指揮系統図</p>	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）及び局線加入電話設備等が使用できる場合</p> <p>緊急時対策室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>中央制御室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>図 15 図 「通報・連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できる場合</p> <p>緊急時対策室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>中央制御室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>図 16 図 「通報・連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	<p>相違理由</p>
<p>【比較のため再掲】</p> <p>添付資料 1.19.9(3)</p> <p>図 15 「通報、連絡等」における指揮系統図</p>	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）及び局線加入電話設備等が使用できない場合</p> <p>緊急時対策室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>中央制御室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>図 16 図 「通報・連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)</p>	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>電力保安通信用電話設備、加入電話設備等が使用できない場合</p> <p>緊急時対策室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>中央制御室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> <li>電力保安通信用電話設備（固定電話機、FIS 端末）</li> <li>局線加入電話設備</li> </ul> <p>図 17 図 「通報・連絡等」における通信連絡の指揮系統図 (2/2)</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <div data-bbox="89 199 683 558"> <p><b>機能</b></p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 衛星電話設備(社内用)及び専用電話設備(ホットライン)(自治体他局)が使用できる場合</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(社内用)：1式</li> <li>-衛星社内電話機：4台</li> <li>-統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム1式、IP-電話機(有線系)：4台、IP-FAX(有線系)：1台)</li> <li>-テレビ会議システム(社内用)：1式</li> <li>-専用電話設備(ホットライン)(自治体他局)：1台</li> <li>-衛星電話設備(常設)：1台</li> <li>-送受話器(ベージング)：1台</li> <li>-ハンドセット：4台、スピーカ：4台</li> <li>-電力保安通信用電話設備(固定電話機：19台、PHS端末：30台)</li> </ul> <p>本社(部庁センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(社内用)：1式</li> <li>-テレビ会議システム(社内用)：1式</li> <li>-衛星社内電話機：4台</li> <li>-統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム1式、IP-電話機(有線系)：5台、IP-FAX(有線系)：4台)</li> <li>-テレビ会議システム(社内用)：1式</li> </ul> <p>国(原子力規制委員会等)</p> <p>自治体他(新潟県、岩手県、宮城県等)</p> <p>所外関係箇所(社内用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(可搬型)</li> </ul> <p>中央制御室(6号炉)※1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-送受話器(ベージング)：1台</li> <li>-ハンドセット：11台、スピーカ：21台</li> <li>-電力保安通信用電話設備(固定電話機：14台、PHS端末：17台)</li> </ul> <p>※1：7号炉も同様(一部6号炉と共用設備あり)</p> </div> <p>・初期については、配線図を参照。また、今後、訓練等を通じて確認を行う。</p> <p>第17図 「連絡・通報の連絡」における通信連絡の指揮系統図(1/2)</p>	<p>使用する通信連絡設備</p> <p>○ 衛星電話設備(社内用)及び専用電話設備(ホットライン)(自治体他局)が使用できない場合</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(常設)：1台</li> <li>-統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム1式、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台)</li> </ul> <p>本社(部庁センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(常設)：1台</li> <li>-統合原子炉防災ネットワークを用いた通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機(衛星系)：2台、IP-FAX(衛星系)：1台)</li> <li>-無線加入電話設備</li> </ul> <p>国(原子力規制委員会等)</p> <p>自治体他(新潟県、岩手県、宮城県等)</p> <p>所外関係箇所(社内用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(可搬型)</li> </ul> <p>中央制御室(6号炉)※1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-衛星電話設備(常設)：1台</li> </ul> <p>※1：7号炉も同様</p>		<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>
<p>第18図 「連絡・通報の連絡」における通信連絡の指揮系統図(2/2)</p>			




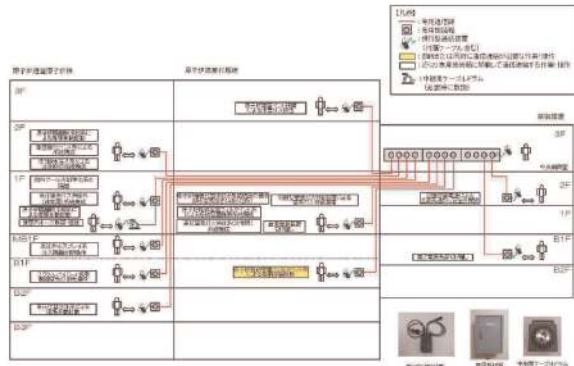
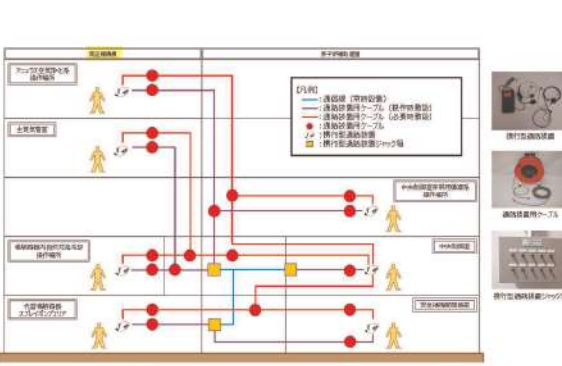
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.10(1)</p> <p>10. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>携行型通話装置は、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。</p> <p>また、通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。</p> <p>これらの装置については、手順を作成しており、訓練において有効性を確認している。</p> <p>また、最大通話可能距離は、通話装置用ケーブルを含め、10kmまで可能な仕様である。</p> <p>携行型通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けない材質であり、溢水時においても使用できる。</p> <p>携行型通話装置、通話装置用ケーブルを用いた中央制御室と現場との通信連絡概要について、図16に示す。また、重大事故シナシス等で使用する通信連絡設備（携行型通話装置、トランシーバー等）の使用台数を表4～6に記載する。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.10</p> <p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について</p> <p>中央制御室に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携行型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携行型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動Ssで機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シナシスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、第17図に示す。また、各事故シナシスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第6表に示す。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.10</p> <p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について</p> <p>中央制御室及び原子炉補助建屋内に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用い、携行型通話装置を携行型通話装置ジャック箱に接続するとともに、必要時に通話装置用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携行型通話装置は、使用する通信線及び携行型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、携行型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シナシスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、第18図に示す。また、各事故シナシスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第7表、各事故シナシスグループ等で使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第8表、第9表及び第10表に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違                  ・保管場所の相違                  【女川】設備名称の相違                  ・名称の相違                  女川：専用通信線                  泊：通信線                  女川：専用接続箱                  泊：携行型通話装置ジャック箱                  女川：中継用ケーブル                  泊：通話装置用ケーブル</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違                  (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・重大事故時に使用する設備を「等」ではなく、泊は各事故シナシスグループ等で衛星電話設備（携帯型）も使用すると明確化（女川も各事故シナシスグループの説明では、衛星電話設備（携帯型）を記載している）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>例:3号炉における中央制御室と現場との通信連絡</p>  <p>図16 3号炉における中央制御室と現場との通信連絡概要図</p>	<p>第17図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>  <p>第6表 携行型通話装置と使用する通話場所の例</p> <table border="1" data-bbox="772 662 1254 1276"> <thead> <tr> <th>作業・操作内容</th> <th>作業・操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料プールの冷却水の循環</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱</td> </tr> <tr> <td>高圧代替水系による発電機自動起動</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 2F C U W配管・バルブ室</td> </tr> <tr> <td>高圧が心スプレイズ 注入開始準備操作</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 M B 1F C R D制御室上部</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋代替冷却水系統稼働時の原子炉建屋冷却水空気抜き (目録)</td> <td>原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋代替冷却水系統稼働時の原子炉建屋冷却水空気抜き (目録)</td> <td>原子炉建屋付属棟 1F (階内2-T-Sトレンチ)</td> </tr> <tr> <td>可動型遊星ガス供給装置による遊星ガス供給準備</td> <td>原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器除熱系統構成</td> <td>原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器除熱</td> <td>原子炉建屋付属棟 B 1F 区分B非常用電気品室</td> </tr> <tr> <td>高圧電源負荷切り離し</td> <td>制御棟 B 1F 制御棟電源 (B) 室 原子炉建屋付属棟 1F (遊星貯水用エリア)</td> </tr> <tr> <td>高圧遊星ガス供給系 (非常用) 系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱 原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室</td> </tr> <tr> <td>スタラムパイロット非常用制空気の換気操作</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 B 1F C R D水圧制御ユニット (B) エリア</td> </tr> <tr> <td>冷却水注入系による注水時の系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 2F S L Cポンプエリア</td> </tr> <tr> <td>可動型遊星電機による主蒸気抜き安全弁稼働</td> <td>制御棟 2F 北側過熱</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋ベント稼働による水蒸気排出</td> <td>原子炉建屋付属棟 3F R-O T路側室</td> </tr> <tr> <td>制圧強化ベント系による系統構成</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 2F S G T Sエリア</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋冷却水系による発電機自動起動</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱 原子炉建屋原子炉棟 1F 大物搬入口間</td> </tr> <tr> <td>建屋内ホース敷設・保護</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱</td> </tr> </tbody> </table>	作業・操作内容	作業・操作場所	燃料プールの冷却水の循環	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱	高圧代替水系による発電機自動起動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F C U W配管・バルブ室	高圧が心スプレイズ 注入開始準備操作	原子炉建屋原子炉棟 M B 1F C R D制御室上部	原子炉建屋代替冷却水系統稼働時の原子炉建屋冷却水空気抜き (目録)	原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室	原子炉建屋代替冷却水系統稼働時の原子炉建屋冷却水空気抜き (目録)	原子炉建屋付属棟 1F (階内2-T-Sトレンチ)	可動型遊星ガス供給装置による遊星ガス供給準備	原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室	原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器除熱系統構成	原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室	原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器除熱	原子炉建屋付属棟 B 1F 区分B非常用電気品室	高圧電源負荷切り離し	制御棟 B 1F 制御棟電源 (B) 室 原子炉建屋付属棟 1F (遊星貯水用エリア)	高圧遊星ガス供給系 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱 原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室	スタラムパイロット非常用制空気の換気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1F C R D水圧制御ユニット (B) エリア	冷却水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S L Cポンプエリア	可動型遊星電機による主蒸気抜き安全弁稼働	制御棟 2F 北側過熱	原子炉建屋ベント稼働による水蒸気排出	原子炉建屋付属棟 3F R-O T路側室	制圧強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S G T Sエリア	原子炉建屋冷却水系による発電機自動起動	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱 原子炉建屋原子炉棟 1F 大物搬入口間	建屋内ホース敷設・保護	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱	<p>第18図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>  <p>第7表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1" data-bbox="1355 694 1915 1085"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業内容</th> <th rowspan="2">携行型通話装置使用台数</th> <th rowspan="2">使用箇所 (操作箇所)</th> <th rowspan="2">最寄りの中継点</th> <th rowspan="2">最寄りの中継点からの使用距離</th> <th colspan="2">中継点設置時</th> </tr> <tr> <th>中央制御室からの使用距離</th> <th>通話装置用ケーブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各操作時の連絡手段確保</td> <td>1</td> <td>中央制御室</td> <td>中央制御室</td> <td>約30m</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>主蒸気抜き弁開度調整操作</td> <td>1</td> <td>主蒸気室</td> <td>原子炉補助棟屋 T.P. 17.8m</td> <td>約170m</td> <td>約260m</td> <td>100m×3台</td> </tr> <tr> <td>非常用電源、変電準備及び変電 (シャッター操作)</td> <td>1</td> <td>安全機間附設室</td> <td>原子炉補助棟屋 T.P. 10.3m</td> <td>約50m</td> <td>約120m</td> <td>100m×2台</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイングンブ起動操作</td> <td>1</td> <td>代替格納容器スプレイングンブエリア</td> <td>原子炉補助棟屋 T.P. 10.3m</td> <td>約60m</td> <td>約140m</td> <td>100m×2台</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備タンク空気供給操作及び手動開閉操作</td> <td>1</td> <td>周辺格納棟</td> <td>原子炉補助棟屋 T.P. 40.3m</td> <td>約200m</td> <td>約180m</td> <td>100m×2台</td> </tr> <tr> <td>中央制御室井採用遊星タンク開度調整操作</td> <td>1</td> <td>原子炉補助棟屋</td> <td>原子炉補助棟屋 T.P. 24.8m</td> <td>約140m</td> <td>約120m</td> <td>100m×2台</td> </tr> <tr> <td>格納容器内自然対流冷却系統構成操作</td> <td>1</td> <td>周辺格納棟</td> <td>原子炉補助棟屋 T.P. 17.8m</td> <td>約110m</td> <td>約200m</td> <td>100m×3台</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点設置時		中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル	各操作時の連絡手段確保	1	中央制御室	中央制御室	約30m	-	-	主蒸気抜き弁開度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助棟屋 T.P. 17.8m	約170m	約260m	100m×3台	非常用電源、変電準備及び変電 (シャッター操作)	1	安全機間附設室	原子炉補助棟屋 T.P. 10.3m	約50m	約120m	100m×2台	代替格納容器スプレイングンブ起動操作	1	代替格納容器スプレイングンブエリア	原子炉補助棟屋 T.P. 10.3m	約60m	約140m	100m×2台	アンユラス空気浄化設備タンク空気供給操作及び手動開閉操作	1	周辺格納棟	原子炉補助棟屋 T.P. 40.3m	約200m	約180m	100m×2台	中央制御室井採用遊星タンク開度調整操作	1	原子炉補助棟屋	原子炉補助棟屋 T.P. 24.8m	約140m	約120m	100m×2台	格納容器内自然対流冷却系統構成操作	1	周辺格納棟	原子炉補助棟屋 T.P. 17.8m	約110m	約200m	100m×3台	<p>相違理由</p>
作業・操作内容	作業・操作場所																																																																																																
燃料プールの冷却水の循環	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱																																																																																																
高圧代替水系による発電機自動起動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F C U W配管・バルブ室																																																																																																
高圧が心スプレイズ 注入開始準備操作	原子炉建屋原子炉棟 M B 1F C R D制御室上部																																																																																																
原子炉建屋代替冷却水系統稼働時の原子炉建屋冷却水空気抜き (目録)	原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室																																																																																																
原子炉建屋代替冷却水系統稼働時の原子炉建屋冷却水空気抜き (目録)	原子炉建屋付属棟 1F (階内2-T-Sトレンチ)																																																																																																
可動型遊星ガス供給装置による遊星ガス供給準備	原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (A) 室																																																																																																
原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器除熱系統構成	原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室																																																																																																
原子炉格納容器フィルタメント系による格納容器除熱	原子炉建屋付属棟 B 1F 区分B非常用電気品室																																																																																																
高圧電源負荷切り離し	制御棟 B 1F 制御棟電源 (B) 室 原子炉建屋付属棟 1F (遊星貯水用エリア)																																																																																																
高圧遊星ガス供給系 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱 原子炉建屋付属棟 1F 非常用ディーゼル発電機 (B) 室																																																																																																
スタラムパイロット非常用制空気の換気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1F C R D水圧制御ユニット (B) エリア																																																																																																
冷却水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S L Cポンプエリア																																																																																																
可動型遊星電機による主蒸気抜き安全弁稼働	制御棟 2F 北側過熱																																																																																																
原子炉建屋ベント稼働による水蒸気排出	原子炉建屋付属棟 3F R-O T路側室																																																																																																
制圧強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2F S G T Sエリア																																																																																																
原子炉建屋冷却水系による発電機自動起動	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱 原子炉建屋原子炉棟 1F 大物搬入口間																																																																																																
建屋内ホース敷設・保護	原子炉建屋原子炉棟 1F 西側過熱																																																																																																
作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点設置時																																																																																												
					中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル																																																																																											
各操作時の連絡手段確保	1	中央制御室	中央制御室	約30m	-	-																																																																																											
主蒸気抜き弁開度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助棟屋 T.P. 17.8m	約170m	約260m	100m×3台																																																																																											
非常用電源、変電準備及び変電 (シャッター操作)	1	安全機間附設室	原子炉補助棟屋 T.P. 10.3m	約50m	約120m	100m×2台																																																																																											
代替格納容器スプレイングンブ起動操作	1	代替格納容器スプレイングンブエリア	原子炉補助棟屋 T.P. 10.3m	約60m	約140m	100m×2台																																																																																											
アンユラス空気浄化設備タンク空気供給操作及び手動開閉操作	1	周辺格納棟	原子炉補助棟屋 T.P. 40.3m	約200m	約180m	100m×2台																																																																																											
中央制御室井採用遊星タンク開度調整操作	1	原子炉補助棟屋	原子炉補助棟屋 T.P. 24.8m	約140m	約120m	100m×2台																																																																																											
格納容器内自然対流冷却系統構成操作	1	周辺格納棟	原子炉補助棟屋 T.P. 17.8m	約110m	約200m	100m×3台																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

<p>大飯発電所3 / 4号炉</p> <p>添付資料 1.19.10(2)</p> <p>表4 各重大事故シナシスグループで使用される携行型通話装置の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室</th> <th>安全機能制御室</th> <th>非常時安全機能制御室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>主蒸気凝縮器室</th> <th>補助給水装置</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>②</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>15</td></tr> <tr><td>③</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>15</td></tr> <tr><td>④</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※1. 原子炉降圧機室等へ設置用(中央制御室必要分含む)として3台保管しており、重大事故時においても対応できる。</p> <th data-bbox="701 106 1328 1452"> <p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>添付資料 1.19.11</p> <p>第7表 各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数 (携行型通話装置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ等</th> <th>中央制御室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>制御室</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="6">【炉心保護防止】</td></tr> <tr><td>高圧・低圧注水機能喪失</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機能喪失</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (基期T B)</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (T B L)</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (T B D)</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (T B P)</td><td>1</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>原燃熱除去機能喪失 (取水機能が喪失した場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原燃熱除去機能喪失 (再冷却剤不足が加担した場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉停止機能喪失</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>LOCA時注水機能喪失 (中小制御)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス (のちろろ) (FOVA LOCA)</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【格納容器確保防止】</td></tr> <tr><td>常圧気圧力・湿度による動的負荷 (格納容器過圧・過湿破壊) (代替循環冷却系を使用する場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>常圧気圧力・湿度による動的負荷 (代替循環冷却系を使用できない場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>高圧原燃熱除去/格納容器常圧気圧力過熱</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器外の原燃熱材料-冷却材相互作用</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>本蒸気発生</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原燃熱心・コンタクト相互作用</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</td></tr> <tr><td>想定事故1 (SRP 補給水機能喪失)</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>想定事故2 (SRP 補給水機能喪失+ライオン現象による干渉現象発生)</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止】</td></tr> <tr><td>原燃熱除去機能喪失</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材の流出</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>長尺度の積投入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※：( ) は再掲。移動して使用する台数を示す。          ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。          ・携行型通話装置は、中央制御室に計10台を保管している。</p> <th data-bbox="1328 106 1944 1452"> <p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料 1.19.11</p> <p>各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数</p> <p>第8表 各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数 (携行型通話装置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室</th> <th>安全機能制御室</th> <th>非常時安全機能制御室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>主蒸気凝縮器室</th> <th>補助給水装置</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>②</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>③</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>④</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用(中央制御室必要分含む)として24台保管しており、重大事故時においても対応できる。          ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <th data-bbox="1944 106 2157 1452"> <p>相違理由</p> </th></th></th>	事故シナシスグループ	中央制御室	安全機能制御室	非常時安全機能制御室	原子炉降圧機室	主蒸気凝縮器室	補助給水装置	合計	①	2	2	—	—	—	—	2	②	2	2	2	6	2	2	15	③	2	2	2	6	2	2	15	④	2	—	—	6	—	—	8	⑤	—	—	—	—	—	—	0	⑥	2	2	—	4	—	—	8	⑦	2	2	—	4	—	—	8	⑧	2	2	—	4	—	—	8	⑨	2	2	—	4	—	—	8	⑩	2	—	—	4	—	—	6	⑪	2	—	—	4	—	—	6	⑫	2	—	—	4	—	—	6	⑬	2	2	2	6	2	2	14	⑭	2	2	2	6	2	2	14	⑮	2	2	2	6	2	2	14	⑯	—	—	—	—	—	—	—	⑰	2	2	—	6	—	—	10	⑱	—	—	—	—	—	—	—	⑲	2	2	—	2	—	—	6	⑳	2	2	—	2	—	—	6	㉑	2	2	2	6	—	—	12	㉒	2	—	—	2	—	—	4	㉓	2	—	—	2	—	—	4	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>添付資料 1.19.11</p> <p>第7表 各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数 (携行型通話装置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ等</th> <th>中央制御室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>制御室</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="6">【炉心保護防止】</td></tr> <tr><td>高圧・低圧注水機能喪失</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>高圧注水・減圧機能喪失</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (基期T B)</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (T B L)</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (T B D)</td><td>1</td><td>(1)*</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失 (T B P)</td><td>1</td><td>1*</td><td>(1)*</td><td>(1)*</td><td>2</td></tr> <tr><td>原燃熱除去機能喪失 (取水機能が喪失した場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原燃熱除去機能喪失 (再冷却剤不足が加担した場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉停止機能喪失</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>LOCA時注水機能喪失 (中小制御)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス (のちろろ) (FOVA LOCA)</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【格納容器確保防止】</td></tr> <tr><td>常圧気圧力・湿度による動的負荷 (格納容器過圧・過湿破壊) (代替循環冷却系を使用する場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>常圧気圧力・湿度による動的負荷 (代替循環冷却系を使用できない場合)</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>高圧原燃熱除去/格納容器常圧気圧力過熱</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器外の原燃熱材料-冷却材相互作用</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>本蒸気発生</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原燃熱心・コンタクト相互作用</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</td></tr> <tr><td>想定事故1 (SRP 補給水機能喪失)</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>想定事故2 (SRP 補給水機能喪失+ライオン現象による干渉現象発生)</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="6">【運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止】</td></tr> <tr><td>原燃熱除去機能喪失</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>全交流動力電源喪失</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材の流出</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>長尺度の積投入</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※：( ) は再掲。移動して使用する台数を示す。          ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。          ・携行型通話装置は、中央制御室に計10台を保管している。</p> <th data-bbox="1328 106 1944 1452"> <p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料 1.19.11</p> <p>各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数</p> <p>第8表 各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数 (携行型通話装置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室</th> <th>安全機能制御室</th> <th>非常時安全機能制御室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>主蒸気凝縮器室</th> <th>補助給水装置</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>②</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>③</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>④</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用(中央制御室必要分含む)として24台保管しており、重大事故時においても対応できる。          ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <th data-bbox="1944 106 2157 1452"> <p>相違理由</p> </th></th>	事故シナシスグループ等	中央制御室	原子炉降圧機室	原子炉降圧機室	制御室	合計	【炉心保護防止】						高圧・低圧注水機能喪失	1	—	1	—	2	高圧注水・減圧機能喪失	—	—	—	—	—	全交流動力電源喪失 (基期T B)	1	(1)*	1*	(1)*	2	全交流動力電源喪失 (T B L)	1	(1)*	1*	(1)*	2	全交流動力電源喪失 (T B D)	1	(1)*	1*	(1)*	2	全交流動力電源喪失 (T B P)	1	1*	(1)*	(1)*	2	原燃熱除去機能喪失 (取水機能が喪失した場合)	1	—	1	—	2	原燃熱除去機能喪失 (再冷却剤不足が加担した場合)	1	—	1	—	2	原子炉停止機能喪失	—	—	—	—	—	LOCA時注水機能喪失 (中小制御)	1	—	1	—	2	格納容器バイパス (のちろろ) (FOVA LOCA)	1	1	—	—	2	【格納容器確保防止】						常圧気圧力・湿度による動的負荷 (格納容器過圧・過湿破壊) (代替循環冷却系を使用する場合)	1	—	1	—	2	常圧気圧力・湿度による動的負荷 (代替循環冷却系を使用できない場合)	1	—	1	—	2	高圧原燃熱除去/格納容器常圧気圧力過熱	1	—	1	—	2	原子炉圧力容器外の原燃熱材料-冷却材相互作用	1	—	1	—	2	本蒸気発生	1	—	1	—	2	原燃熱心・コンタクト相互作用	1	—	1	—	2	【使用済燃料プールの燃料損傷防止】						想定事故1 (SRP 補給水機能喪失)	1	1	—	—	2	想定事故2 (SRP 補給水機能喪失+ライオン現象による干渉現象発生)	1	1	—	—	2	【運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止】						原燃熱除去機能喪失	—	—	—	—	—	全交流動力電源喪失	1	—	1	—	2	原子炉冷却材の流出	1	1	—	—	2	長尺度の積投入	—	—	—	—	—	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料 1.19.11</p> <p>各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数</p> <p>第8表 各事故シナシスグループ等で使用する通信連絡設備の台数 (携行型通話装置)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室</th> <th>安全機能制御室</th> <th>非常時安全機能制御室</th> <th>原子炉降圧機室</th> <th>主蒸気凝縮器室</th> <th>補助給水装置</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>②</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>③</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>④</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>10</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>6</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用(中央制御室必要分含む)として24台保管しており、重大事故時においても対応できる。          ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <th data-bbox="1944 106 2157 1452"> <p>相違理由</p> </th>	事故シナシスグループ	中央制御室	安全機能制御室	非常時安全機能制御室	原子炉降圧機室	主蒸気凝縮器室	補助給水装置	合計	①	2	—	—	—	—	—	2	②	2	2	2	2	2	2	10	③	2	2	2	2	2	2	10	④	2	—	—	2	—	—	4	⑤	—	—	—	—	—	—	0	⑥	2	2	—	4	—	—	8	⑦	2	2	—	4	—	—	8	⑧	2	2	—	4	—	—	8	⑨	2	2	—	4	—	—	8	⑩	2	—	—	4	—	—	6	⑪	2	—	—	4	—	—	6	⑫	2	—	—	4	—	—	6	⑬	2	2	2	6	2	2	14	⑭	2	2	2	6	2	2	14	⑮	2	2	2	6	2	2	14	⑯	—	—	—	—	—	—	—	⑰	2	2	—	6	—	—	10	⑱	—	—	—	—	—	—	—	⑲	2	2	—	2	—	—	6	⑳	2	2	—	2	—	—	6	㉑	2	2	2	6	—	—	12	㉒	2	—	—	2	—	—	4	㉓	2	—	—	2	—	—	4	<p>相違理由</p>
事故シナシスグループ	中央制御室	安全機能制御室	非常時安全機能制御室	原子炉降圧機室	主蒸気凝縮器室	補助給水装置	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
①	2	2	—	—	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
②	2	2	2	6	2	2	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③	2	2	2	6	2	2	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
④	2	—	—	6	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑤	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑥	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑦	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑧	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑨	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑩	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑪	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑫	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑬	2	2	2	6	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑭	2	2	2	6	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑮	2	2	2	6	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑯	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑰	2	2	—	6	—	—	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑱	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑲	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑳	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉑	2	2	2	6	—	—	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉒	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉓	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事故シナシスグループ等	中央制御室	原子炉降圧機室	原子炉降圧機室	制御室	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【炉心保護防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧・低圧注水機能喪失	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高圧注水・減圧機能喪失	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交流動力電源喪失 (基期T B)	1	(1)*	1*	(1)*	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交流動力電源喪失 (T B L)	1	(1)*	1*	(1)*	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交流動力電源喪失 (T B D)	1	(1)*	1*	(1)*	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交流動力電源喪失 (T B P)	1	1*	(1)*	(1)*	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原燃熱除去機能喪失 (取水機能が喪失した場合)	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原燃熱除去機能喪失 (再冷却剤不足が加担した場合)	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉停止機能喪失	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
LOCA時注水機能喪失 (中小制御)	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
格納容器バイパス (のちろろ) (FOVA LOCA)	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【格納容器確保防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
常圧気圧力・湿度による動的負荷 (格納容器過圧・過湿破壊) (代替循環冷却系を使用する場合)	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
常圧気圧力・湿度による動的負荷 (代替循環冷却系を使用できない場合)	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
高圧原燃熱除去/格納容器常圧気圧力過熱	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉圧力容器外の原燃熱材料-冷却材相互作用	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
本蒸気発生	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原燃熱心・コンタクト相互作用	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【使用済燃料プールの燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
想定事故1 (SRP 補給水機能喪失)	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
想定事故2 (SRP 補給水機能喪失+ライオン現象による干渉現象発生)	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原燃熱除去機能喪失	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
全交流動力電源喪失	1	—	1	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉冷却材の流出	1	1	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
長尺度の積投入	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事故シナシスグループ	中央制御室	安全機能制御室	非常時安全機能制御室	原子炉降圧機室	主蒸気凝縮器室	補助給水装置	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
①	2	—	—	—	—	—	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
②	2	2	2	2	2	2	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
③	2	2	2	2	2	2	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
④	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑤	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑥	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑦	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑧	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑨	2	2	—	4	—	—	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑩	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑪	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑫	2	—	—	4	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑬	2	2	2	6	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑭	2	2	2	6	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑮	2	2	2	6	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑯	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑰	2	2	—	6	—	—	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑱	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑲	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑳	2	2	—	2	—	—	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉑	2	2	2	6	—	—	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉒	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
㉓	2	—	—	2	—	—	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.10(3)</p> <p>表5 各重大事故シナシスで使用される衛星電話（固定・携帯）の台数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>② 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>③ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>④ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑬ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑭ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑮ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑯ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑰ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑱ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑲ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑳ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉑ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉒ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉔ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉕ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉖ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉗ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉘ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉙ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉚ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉛ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉜ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉝ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉞ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉟ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊱ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊲ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊳ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊴ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊵ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊶ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊷ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊸ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊹ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊺ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊻ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊼ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊽ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊾ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊿ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>保有台数</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>38 (予備10台含む)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:緊急時対策所 指揮所等へ現場用として、38台保管しており、重大事故時においても対応できる。</p>	事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	① 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	② 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	1	5	7	③ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	1	5	7	④ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑤ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑥ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑦ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑧ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑨ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑩ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑪ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑫ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑬ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑭ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑮ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑯ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑰ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑱ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑲ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	⑳ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉑ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉒ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉓ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉔ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉕ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉖ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉗ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉘ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉙ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉚ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉛ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉜ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉝ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉞ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㉟ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊱ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊲ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊳ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊴ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊵ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊶ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊷ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊸ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊹ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊺ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊻ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊼ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊽ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊾ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	㊿ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)		<p>第9表 各事故シナシスグループ等を使用する通信連絡設備の台数（衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型））</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシスグループ</th> <th colspan="2">衛星電話設備</th> </tr> <tr> <th>固定型</th> <th>携帯型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>②</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr><td>③</td><td>1</td><td>5</td></tr> <tr><td>④</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉔</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉕</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉖</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉗</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉘</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉙</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉚</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉛</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉜</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉝</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉞</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉟</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊱</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊲</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊳</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊴</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊵</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊶</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊷</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊸</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊹</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊺</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊻</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊼</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊽</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊾</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㊿</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>※:衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所指揮所へ現場用として15台、中央制御室及び原子炉補助建屋に現場用として2台保管しており、重大事故時にも対応できる。      ・台数については、今後、誤謬等を通じて見直しを行う。</p>	事故シナシスグループ	衛星電話設備		固定型	携帯型	①	-	-	②	1	5	③	1	5	④	-	-	⑤	-	-	⑥	-	-	⑦	-	-	⑧	-	-	⑨	-	-	⑩	-	-	⑪	-	-	⑫	-	-	⑬	-	-	⑭	-	-	⑮	-	-	⑯	-	-	⑰	-	-	⑱	-	-	⑲	-	-	⑳	-	-	㉑	-	-	㉒	-	-	㉓	-	-	㉔	-	-	㉕	-	-	㉖	-	-	㉗	-	-	㉘	-	-	㉙	-	-	㉚	-	-	㉛	-	-	㉜	-	-	㉝	-	-	㉞	-	-	㉟	-	-	㊱	-	-	㊲	-	-	㊳	-	-	㊴	-	-	㊵	-	-	㊶	-	-	㊷	-	-	㊸	-	-	㊹	-	-	㊺	-	-	㊻	-	-	㊼	-	-	㊽	-	-	㊾	-	-	㊿	-	-	<p>【女川】記載方針の相違          (大飯審査実績の反映)</p>
事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
① 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
② 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
③ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
④ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑤ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑥ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑦ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑧ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑨ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑩ EOC炉内異常からの初期通報等 (EOC炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑪ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑬ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑭ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑮ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑯ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑰ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑱ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑲ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑳ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉑ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉒ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉓ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉔ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉕ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉖ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉗ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉘ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉙ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉚ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉛ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉜ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉝ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉞ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㉟ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊱ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊲ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊳ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊴ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊵ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊶ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊷ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊸ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊹ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊺ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊻ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊼ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊽ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊾ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
㊿ 炉内異常からの初期通報等 (炉内異常からの初期通報等)	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
事故シナシスグループ	衛星電話設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	固定型	携帯型																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
①	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
②	1	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
③	1	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
④	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑤	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑥	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑦	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑧	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑨	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑩	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑪	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑫	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑬	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑭	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑮	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑯	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑰	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑱	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑲	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑳	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉑	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉒	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉓	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉔	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉕	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉖	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉗	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉘	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉙	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉚	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉛	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉜	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉝	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉞	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㉟	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊱	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊲	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊳	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊴	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊵	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊶	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊷	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊸	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊹	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊺	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊻	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊼	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊽	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊾	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
㊿	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																												
【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>第7表 各重大事故シナリオで使用する通信連絡設備の台数（携帯電話・呼出電話設備）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">各重大事故シナリオ</th> <th rowspan="3">使用場所</th> <th colspan="6">コンタクトモード</th> <th colspan="3">携帯電話</th> </tr> <tr> <th colspan="2">6号</th> <th colspan="2">7号</th> <th colspan="2">8号</th> <th rowspan="2">台数</th> <th rowspan="2">7号</th> <th rowspan="2">8号</th> <th rowspan="2">9号</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>1号</th> <th>2号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①-1 高圧・低圧圧入機故障</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>①-2 高圧圧入機故障</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>①-3-1 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>①-3-2 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+RCV（充放）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>①-3-3 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+直直電圧喪失</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>①-3-4 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+直直電圧喪失+炉内圧力喪失</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>①-4-1 加圧熱源が機能喪失（炉内圧力喪失+炉内温度喪失）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>①-4-2 加圧熱源が機能喪失（炉内圧力喪失+炉内温度喪失）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>①-5 炉内圧力喪失</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>①-6 炉内温度喪失</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>①-7 燃料供給システム（インターフェースシステム）故障</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>②-1-1 燃料供給設備故障（燃料供給設備）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>②-1-2 燃料供給設備故障（燃料供給設備）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>②-2 高圧圧入機故障（高圧圧入機）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>②-3 炉内圧力喪失（炉内圧力）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>②-4 炉内温度喪失（炉内温度）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>③-1 炉内圧力喪失（炉内圧力）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>③-2 炉内温度喪失（炉内温度）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>③-3 炉内圧力喪失（炉内圧力）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>③-4 炉内温度喪失（炉内温度）</td> <td>1号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>								各重大事故シナリオ	使用場所	コンタクトモード						携帯電話			6号		7号		8号		台数	7号	8号	9号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	①-1 高圧・低圧圧入機故障	1号	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10	①-2 高圧圧入機故障	1号	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10	①-3-1 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14	①-3-2 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+RCV（充放）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14	①-3-3 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+直直電圧喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14	①-3-4 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+直直電圧喪失+炉内圧力喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14	①-4-1 加圧熱源が機能喪失（炉内圧力喪失+炉内温度喪失）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	3	12	①-4-2 加圧熱源が機能喪失（炉内圧力喪失+炉内温度喪失）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	3	12	①-5 炉内圧力喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11	①-6 炉内温度喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11	①-7 燃料供給システム（インターフェースシステム）故障	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	8	②-1-1 燃料供給設備故障（燃料供給設備）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	12	②-1-2 燃料供給設備故障（燃料供給設備）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11	②-2 高圧圧入機故障（高圧圧入機）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	1	10	②-3 炉内圧力喪失（炉内圧力）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	4	12	②-4 炉内温度喪失（炉内温度）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	4	12	③-1 炉内圧力喪失（炉内圧力）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	1	9	③-2 炉内温度喪失（炉内温度）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	1	10	③-3 炉内圧力喪失（炉内圧力）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11	③-4 炉内温度喪失（炉内温度）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11
各重大事故シナリオ	使用場所	コンタクトモード								携帯電話																																																																																																																																																																																																																																																																								
		6号		7号		8号				台数	7号	8号	9号																																																																																																																																																																																																																																																																					
		1号	2号	1号	2号	1号	2号																																																																																																																																																																																																																																																																											
①-1 高圧・低圧圧入機故障	1号	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-2 高圧圧入機故障	1号	1	1	1	1	1	1	0	1	1	10																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-3-1 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-3-2 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+RCV（充放）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-3-3 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+直直電圧喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-3-4 全交流電力喪失（外部電源喪失+DG喪失）+直直電圧喪失+炉内圧力喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	6	14																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-4-1 加圧熱源が機能喪失（炉内圧力喪失+炉内温度喪失）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	3	12																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-4-2 加圧熱源が機能喪失（炉内圧力喪失+炉内温度喪失）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	3	12																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-5 炉内圧力喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-6 炉内温度喪失	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																							
①-7 燃料供給システム（インターフェースシステム）故障	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	8																																																																																																																																																																																																																																																																							
②-1-1 燃料供給設備故障（燃料供給設備）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	12																																																																																																																																																																																																																																																																							
②-1-2 燃料供給設備故障（燃料供給設備）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																							
②-2 高圧圧入機故障（高圧圧入機）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	1	10																																																																																																																																																																																																																																																																							
②-3 炉内圧力喪失（炉内圧力）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	4	12																																																																																																																																																																																																																																																																							
②-4 炉内温度喪失（炉内温度）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	4	12																																																																																																																																																																																																																																																																							
③-1 炉内圧力喪失（炉内圧力）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	1	9																																																																																																																																																																																																																																																																							
③-2 炉内温度喪失（炉内温度）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	1	10																																																																																																																																																																																																																																																																							
③-3 炉内圧力喪失（炉内圧力）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																							
③-4 炉内温度喪失（炉内温度）	1号	1	1	1	1	1	1	0	0	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>【柏崎】記載方針の相違                  2-3②記載のとおり</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																						
<p>添付資料 1.19.10(4)</p> <p>表6 各重大事故シナシスグループ等使用するトランシーバーの台数</p>	<p>第8表 各事故シナシスグループ等使用する通信連絡設備の台数 (無線連絡設備等)</p>	<p>第10表 各事故シナシスグループ等使用する通信連絡設備の台数 (無線連絡設備(固定型)、無線連絡設備(携帯型))</p>																																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシスグループ</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【炉心保護防止】</b></td> </tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの除熱機能喪失(主給水喪失+補助給水喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 全交直動力電源喪失+RCPシールLOCA+低圧冷却系配管の破損</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>③ 全交直動力電源喪失(RCPシールLOCA無し)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>④ 格納容器の除熱機能喪失(大/小LOCA+高圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失(主給水喪失+原子炉自動停止喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 高圧注水系を用いる場合(5インチ断断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 低圧注水系を用いる場合(4インチ断断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 高圧注水系を用いる場合(5インチ断断)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ EDCS再循環機能喪失(大/小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ EDCS再循環機能喪失(中/小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑫ 格納容器バイパス(高圧発生部伝動管破損)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【格納容器破損防止】</b></td> </tr> <tr> <td>⑬ 格納容器過圧破損(大/小LOCA+EDCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>格納容器過温破損(全交直電源喪失+補助給水喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>格納容器過熱直接加熱(全交直電源喪失+補助給水喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>⑭ 同様 炉内の可燃燃料-冷却材相互作用(大/小LOCA+EDCS注入喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼(大/小LOCA+EDCS注入喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td>⑮ 同様 溶融炉心-コンクリート相互作用(大/小LOCA+EDCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)</td> <td>29※1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【SFPの燃料損傷防止】</b></td> </tr> <tr> <td>⑯ 緊急事故1(使用済燃料ピット冷却系及び補助給水系の故障)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>⑰ 緊急事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【停止中原子炉の燃料損傷防止】</b></td> </tr> <tr> <td>⑱ 除熱除去機能喪失(ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交直電源喪失)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>⑲ 原子炉冷却材の流出(ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑳ 反応度の断投入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>33 (予備3台含む)</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナシスグループ	屋外	<b>【炉心保護防止】</b>		① 2次冷却系からの除熱機能喪失(主給水喪失+補助給水喪失)	-	② 全交直動力電源喪失+RCPシールLOCA+低圧冷却系配管の破損	19	③ 全交直動力電源喪失(RCPシールLOCA無し)	19	④ 格納容器の除熱機能喪失(大/小LOCA+高圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失)	-	⑤ 原子炉停止機能喪失(主給水喪失+原子炉自動停止喪失)	-	⑥ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 高圧注水系を用いる場合(5インチ断断)	-	⑦ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 低圧注水系を用いる場合(4インチ断断)	-	⑧ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 高圧注水系を用いる場合(5インチ断断)	-	⑨ EDCS再循環機能喪失(大/小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)	-	⑩ EDCS再循環機能喪失(中/小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)	-	⑪ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	-	⑫ 格納容器バイパス(高圧発生部伝動管破損)	-	<b>【格納容器破損防止】</b>		⑬ 格納容器過圧破損(大/小LOCA+EDCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)	29※1	格納容器過温破損(全交直電源喪失+補助給水喪失)	29※1	格納容器過熱直接加熱(全交直電源喪失+補助給水喪失)	29※1	⑭ 同様 炉内の可燃燃料-冷却材相互作用(大/小LOCA+EDCS注入喪失)	29※1	水素燃焼(大/小LOCA+EDCS注入喪失)	29※1	⑮ 同様 溶融炉心-コンクリート相互作用(大/小LOCA+EDCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)	29※1	<b>【SFPの燃料損傷防止】</b>		⑯ 緊急事故1(使用済燃料ピット冷却系及び補助給水系の故障)	11	⑰ 緊急事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)	11	<b>【停止中原子炉の燃料損傷防止】</b>		⑱ 除熱除去機能喪失(ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交直電源喪失)	19	⑲ 原子炉冷却材の流出(ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)	-	⑳ 反応度の断投入	-	保有台数	33 (予備3台含む)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシスグループ等</th> <th colspan="2">屋外(緊急時対策所及び中央制御室)</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等(固定型)</th> <th>無線連絡設備(携帯型)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【炉心保護防止】</b></td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(緊急T B)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(T B U)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(T B D)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(T B P)</td> <td>4</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>除熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>除熱除去機能喪失(再循環除去系が故障した場合)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失(中/小断断)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス(60分×10台×1LOCA)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【格納容器破損防止】</b></td> </tr> <tr> <td>蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用する場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>高圧蒸気物放出・格納容器過熱直接加熱</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器外の除熱燃料-冷却材相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</b></td> </tr> <tr> <td>緊急事故1(SFP 補助水機能喪失)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>緊急事故2(SFP 補助水機能喪失+チーフオン現象による小規模漏えい)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</b></td> </tr> <tr> <td>除熱除去機能喪失</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>反応度の断投入</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナシスグループ等	屋外(緊急時対策所及び中央制御室)		無線連絡設備等(固定型)	無線連絡設備(携帯型)	<b>【炉心保護防止】</b>			高圧・低圧注水機能喪失	4	17	高圧注水・減圧機能喪失	4	-	全交直動力電源喪失(緊急T B)	4	18	全交直動力電源喪失(T B U)	4	18	全交直動力電源喪失(T B D)	4	18	全交直動力電源喪失(T B P)	4	19	除熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	4	18	除熱除去機能喪失(再循環除去系が故障した場合)	4	17	原子炉停止機能喪失	4	17	LOCA時注水機能喪失(中/小断断)	4	18	格納容器バイパス(60分×10台×1LOCA)	4	17	<b>【格納容器破損防止】</b>			蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用する場合)	4	18	蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)	4	18	高圧蒸気物放出・格納容器過熱直接加熱	4	18	原子炉圧力容器外の除熱燃料-冷却材相互作用	4	18	水素燃焼	4	18	溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18	<b>【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</b>			緊急事故1(SFP 補助水機能喪失)	4	17	緊急事故2(SFP 補助水機能喪失+チーフオン現象による小規模漏えい)	4	17	<b>【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</b>			除熱除去機能喪失	4	-	全交直動力電源喪失	4	18	原子炉冷却材の流出	4	-	反応度の断投入	4	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシスグループ等</th> <th colspan="2">屋外(緊急時対策所及び中央制御室)</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等(固定型)</th> <th>無線連絡設備(携帯型)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【炉心保護防止】</b></td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(緊急T B)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(T B U)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(T B D)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失(T B P)</td> <td>4</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>除熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>除熱除去機能喪失(再循環除去系が故障した場合)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失(中/小断断)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス(60分×10台×1LOCA)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【格納容器破損防止】</b></td> </tr> <tr> <td>蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用する場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>高圧蒸気物放出・格納容器過熱直接加熱</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器外の除熱燃料-冷却材相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</b></td> </tr> <tr> <td>緊急事故1(SFP 補助水機能喪失)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>緊急事故2(SFP 補助水機能喪失+チーフオン現象による小規模漏えい)</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</b></td> </tr> <tr> <td>除熱除去機能喪失</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全交直動力電源喪失</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>反応度の断投入</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	事故シナシスグループ等	屋外(緊急時対策所及び中央制御室)		無線連絡設備等(固定型)	無線連絡設備(携帯型)	<b>【炉心保護防止】</b>			高圧・低圧注水機能喪失	4	17	高圧注水・減圧機能喪失	4	-	全交直動力電源喪失(緊急T B)	4	18	全交直動力電源喪失(T B U)	4	18	全交直動力電源喪失(T B D)	4	18	全交直動力電源喪失(T B P)	4	19	除熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	4	18	除熱除去機能喪失(再循環除去系が故障した場合)	4	17	原子炉停止機能喪失	4	17	LOCA時注水機能喪失(中/小断断)	4	18	格納容器バイパス(60分×10台×1LOCA)	4	17	<b>【格納容器破損防止】</b>			蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用する場合)	4	18	蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)	4	18	高圧蒸気物放出・格納容器過熱直接加熱	4	18	原子炉圧力容器外の除熱燃料-冷却材相互作用	4	18	水素燃焼	4	18	溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18	<b>【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</b>			緊急事故1(SFP 補助水機能喪失)	4	17	緊急事故2(SFP 補助水機能喪失+チーフオン現象による小規模漏えい)	4	17	<b>【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</b>			除熱除去機能喪失	4	-	全交直動力電源喪失	4	18	原子炉冷却材の流出	4	-	反応度の断投入	4	-	<p>※1: 緊急時対策所 指揮所へ現場用として、33台保管しており、重大事故時においても、対応できる。</p> <p>※: 無線連絡設備(携帯型)は、緊急時対策所待機所に現場用として4台、中央制御室に現場用として16台保管しており、重大事故時においても対応できる。</p> <p>・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>
事故シナシスグループ	屋外																																																																																																																																																																																																																																								
<b>【炉心保護防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
① 2次冷却系からの除熱機能喪失(主給水喪失+補助給水喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																								
② 全交直動力電源喪失+RCPシールLOCA+低圧冷却系配管の破損	19																																																																																																																																																																																																																																								
③ 全交直動力電源喪失(RCPシールLOCA無し)	19																																																																																																																																																																																																																																								
④ 格納容器の除熱機能喪失(大/小LOCA+高圧再循環喪失+格納容器スプレイ喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑤ 原子炉停止機能喪失(主給水喪失+原子炉自動停止喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑥ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 高圧注水系を用いる場合(5インチ断断)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑦ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 低圧注水系を用いる場合(4インチ断断)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑧ EDCS注水機能喪失(中/小LOCA+高圧注入喪失) 高圧注水系を用いる場合(5インチ断断)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑨ EDCS再循環機能喪失(大/小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑩ EDCS再循環機能喪失(中/小LOCA+高圧再循環喪失+低圧再循環喪失)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑪ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑫ 格納容器バイパス(高圧発生部伝動管破損)	-																																																																																																																																																																																																																																								
<b>【格納容器破損防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
⑬ 格納容器過圧破損(大/小LOCA+EDCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																								
格納容器過温破損(全交直電源喪失+補助給水喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																								
格納容器過熱直接加熱(全交直電源喪失+補助給水喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																								
⑭ 同様 炉内の可燃燃料-冷却材相互作用(大/小LOCA+EDCS注入喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																								
水素燃焼(大/小LOCA+EDCS注入喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																								
⑮ 同様 溶融炉心-コンクリート相互作用(大/小LOCA+EDCS注入喪失+格納容器スプレイ喪失)	29※1																																																																																																																																																																																																																																								
<b>【SFPの燃料損傷防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
⑯ 緊急事故1(使用済燃料ピット冷却系及び補助給水系の故障)	11																																																																																																																																																																																																																																								
⑰ 緊急事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)	11																																																																																																																																																																																																																																								
<b>【停止中原子炉の燃料損傷防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
⑱ 除熱除去機能喪失(ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交直電源喪失)	19																																																																																																																																																																																																																																								
⑲ 原子炉冷却材の流出(ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出)	-																																																																																																																																																																																																																																								
⑳ 反応度の断投入	-																																																																																																																																																																																																																																								
保有台数	33 (予備3台含む)																																																																																																																																																																																																																																								
事故シナシスグループ等	屋外(緊急時対策所及び中央制御室)																																																																																																																																																																																																																																								
	無線連絡設備等(固定型)	無線連絡設備(携帯型)																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【炉心保護防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
高圧・低圧注水機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
高圧注水・減圧機能喪失	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(緊急T B)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(T B U)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(T B D)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(T B P)	4	19																																																																																																																																																																																																																																							
除熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
除熱除去機能喪失(再循環除去系が故障した場合)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
LOCA時注水機能喪失(中/小断断)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
格納容器バイパス(60分×10台×1LOCA)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【格納容器破損防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用する場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
高圧蒸気物放出・格納容器過熱直接加熱	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉圧力容器外の除熱燃料-冷却材相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
緊急事故1(SFP 補助水機能喪失)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
緊急事故2(SFP 補助水機能喪失+チーフオン現象による小規模漏えい)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
除熱除去機能喪失	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉冷却材の流出	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
反応度の断投入	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
事故シナシスグループ等	屋外(緊急時対策所及び中央制御室)																																																																																																																																																																																																																																								
	無線連絡設備等(固定型)	無線連絡設備(携帯型)																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【炉心保護防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
高圧・低圧注水機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
高圧注水・減圧機能喪失	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(緊急T B)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(T B U)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(T B D)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失(T B P)	4	19																																																																																																																																																																																																																																							
除熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
除熱除去機能喪失(再循環除去系が故障した場合)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
LOCA時注水機能喪失(中/小断断)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
格納容器バイパス(60分×10台×1LOCA)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【格納容器破損防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用する場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過熱破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
高圧蒸気物放出・格納容器過熱直接加熱	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉圧力容器外の除熱燃料-冷却材相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
緊急事故1(SFP 補助水機能喪失)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
緊急事故2(SFP 補助水機能喪失+チーフオン現象による小規模漏えい)	4	17																																																																																																																																																																																																																																							
<b>【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</b>																																																																																																																																																																																																																																									
除熱除去機能喪失	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
全交直動力電源喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																							
原子炉冷却材の流出	4	-																																																																																																																																																																																																																																							
反応度の断投入	4	-																																																																																																																																																																																																																																							







赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉 【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.12</p> <p style="text-align: center;">機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）の優先順位及び設備種別</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">通信実施場所</th> </tr> <tr> <th style="width: 5%;">機能</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 40%;">使用する通信連絡設備 (発電所内)</th> <th style="width: 40%;">使用する通信連絡設備 (発電所内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">操作・ 作業の 連絡</td> <td>中央制御室<sup>※1</sup></td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> </tr> <tr> <td>中央制御室<sup>※1</sup></td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避室<sup>※2</sup></td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 無線装置等用緊急送受信機</td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 無線装置等用緊急送受信機</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所<sup>※3</sup></td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所<sup>※3</sup> 対策本部</td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> <td>① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所<sup>※3</sup></td> <td>① 放射能監視装置（モニタリングカー）</td> <td>① 放射能監視装置（モニタリングカー）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：6号及び7号炉          ※2：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所          ・優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p> <p style="text-align: right;">凡例          丸数字：優先順位  <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>：重大事故等対応設備  <span style="background-color: #e0ffff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>：自主対策設備</p>	通信実施場所				機能	場所	使用する通信連絡設備 (発電所内)	使用する通信連絡設備 (発電所内)	操作・ 作業の 連絡	中央制御室 <sup>※1</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	中央制御室 <sup>※1</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	中央制御室待避室 <sup>※2</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 無線装置等用緊急送受信機	緊急時対策所 <sup>※3</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	緊急時対策所 <sup>※3</sup> 対策本部	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	緊急時対策所 <sup>※3</sup>	① 放射能監視装置（モニタリングカー）	① 放射能監視装置（モニタリングカー）			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②記載のとおり</p>
通信実施場所																														
機能	場所	使用する通信連絡設備 (発電所内)	使用する通信連絡設備 (発電所内)																											
操作・ 作業の 連絡	中央制御室 <sup>※1</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機																											
	中央制御室 <sup>※1</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機																											
	中央制御室待避室 <sup>※2</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 無線装置等用緊急送受信機																											
	緊急時対策所 <sup>※3</sup>	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機																											
	緊急時対策所 <sup>※3</sup> 対策本部	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機	① 電力保安通信用電話設備 〔固定電話機、PBX端末〕 ② 送受信機 〔警報装置を含む〕 ③ 無線装置等用緊急送受信機																											
	緊急時対策所 <sup>※3</sup>	① 放射能監視装置（モニタリングカー）	① 放射能監視装置（モニタリングカー）																											





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】						【柏崎】記載方針の相違 2-3②記載のとおり			
機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別									
機能	通信実施場所								
	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）	場所	使用する通信連絡設備（発電所外）					
通信・連絡等	緊急時対策所 <sup>※1</sup>	テレビ会議	① テレビ会議システム （衛星電話システム） （社内向）	本社	① テレビ会議システム （テレビ会議システム） （社内向）	テレビ会議	① テレビ会議システム （テレビ会議システム） （社内向）		
			② 衛星電話設備（社内向） （テレビ会議システム） （社内向）		② 衛星電話設備（社内向） （テレビ会議システム） （社内向）		② 衛星電話設備（社内向） （テレビ会議システム） （社内向）		
			③ IP電話機 <sup>※2</sup> （衛星系）		③ テレビ会議システム <sup>※2</sup>		③ テレビ会議システム <sup>※2</sup>		
		電話	① 衛星電話設備（社内向） （衛星社内電話機）	本社	① 衛星電話設備（社内向） （衛星社内電話機）		電話	① 衛星電話設備（社内向） （衛星社内電話機）	① 衛星電話設備（社内向） （衛星社内電話機）
			② 衛星電話設備（緊急時）		② 衛星電話設備（緊急時）			② 衛星電話設備（緊急時）	
			③ 衛星電話設備（有線系）		③ IP電話機 <sup>※2</sup> （有線系）			③ IP電話機 <sup>※2</sup> （有線系）	
	FAX	① IP-FAX <sup>※2</sup> （有線系）	本社	① IP-FAX <sup>※2</sup> （有線系）	FAX	① IP-FAX <sup>※2</sup> （有線系）	① IP-FAX <sup>※2</sup> （有線系）		
		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）			
	緊急時対策所 <sup>※1</sup>	テレビ会議	① IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）	国		テレビ会議	—		
			② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）						
電話		① 衛星電話設備（緊急時）	国	① 衛星電話設備（緊急時）	電話	—	—		
		② 衛星電話設備（緊急時）		② 衛星電話設備（緊急時）		② 衛星電話設備（緊急時）			
		③ 衛星電話設備（緊急時）		③ 衛星電話設備（緊急時）		③ 衛星電話設備（緊急時）			
FAX	① IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）	国	① IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）	FAX	—	—			
	② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）				
緊急時対策所 <sup>※1</sup>	電話	① 衛星電話設備	自治体、 その他 関係 機関等	電話	—	—			
		② IP電話機 <sup>※2</sup> （有線系）							
		③ IP電話機 <sup>※2</sup> （衛星系）							
	FAX	① IP-FAX <sup>※2</sup> （有線系）	自治体、 その他 関係 機関等	① IP-FAX <sup>※2</sup> （有線系）	FAX	—	—		
		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）		② IP-FAX <sup>※2</sup> （衛星系）			
緊急時対策所 <sup>※1</sup>	① 衛星電話設備（緊急時）	海外関係 機関等	① 衛星電話設備（緊急時）						

※1：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所  
 ※2：統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備  
 ・優先順位については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

凡例  
 赤字：優先順位  
 青字：重大事故等対応設備  
 緑字：自主対策設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.19.11(3)</p> <p>※1 地震の影響により非常用電話（携帯）等が使用できない場合、予め定められた連絡場所へ避難する。避難場所へ避難することにより機種の異なるものが認められる。避難場所と非常用電話の連絡には非常用電話を使用する。          ※2 非常用電話及び緊急用無線機は、運行に必要設備を維持すること（監視、監視装置からの呼び出し機能の作動）にて点検し、使用可能な状態を維持する。          ※3 使用する通信設備の種類は、非常災害発生時及び原子力防災体制移行時に非常用電話が使用可能な状態を判断し、通知する。</p> <p style="text-align: center;">図 17 重大事故等発生前後における通信設備の優先順位</p>		<p>※1 地震の影響により非常用電話（携帯）等が使用出来ない場合、予め定められた連絡場所へ避難することにより機種の異なるものが認められる。避難場所と非常用電話の連絡には非常用電話を使用する。          ※2 使用する通信設備の種類は、非常災害発生時及び原子力防災体制移行時に非常用電話が使用可能な状態を判断し、通知する。</p> <p style="text-align: center;">第 19 図 重大事故等発生前後における通信設備の優先順位</p>	<p>【女川】記載方針の相違          記載の充実</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.12</p> <p><b>1.2.</b> 手順のリンク先について</p> <p>通信連絡に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.19.2.1(1) (f) <b>SPDS表示装置</b>                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.18.2.2(1) <b>緊急時対策所情報収集設備</b>によるプラントパラメータ等の監視手順</p> <p><b>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</b></p> <p>1. 1.19.2.1(1) (d) iii SPDS 表示装置                      &lt;リンク先&gt; 1.18.2.2(1) 安全パラメータ表示システム (SPDS) によるプラントパラメータ等の監視手順</p> <p>2. 1.19.2.1(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.11.2.3(2) <b>可搬型設備</b>による使用済燃料ピットの状態監視</p> <p>1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等                      1.17.2.2 風向、風速その他の気象条件の測定の手順等</p> <p>3. 1.19.2.2(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外(社内外)の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.11.2.3(2) <b>可搬型設備</b>による使用済燃料ピットの状態監視</p> <p>1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等                      1.17.2.2 風向、風速その他の気象条件の測定の手順等</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.13</p> <p>手順のリンク先について</p> <p>通信連絡に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.19.2.1(1) (d) ii <b>SPDS表示装置</b>                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.18.2.2(1) 安全パラメータ表示システム (SPDS) によるプラントパラメータ等の監視手順</p> <p>2. 1.19.2.1(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.15.2.1 <b>監視機能喪失</b></p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等</p> <p>3. 1.19.2.2(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外(社内外)の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>1.15.2.1 <b>監視機能喪失</b></p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>1.17.2.1 放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.19.13</p> <p>手順のリンク先について</p> <p>通信連絡に関する手順等について、手順のリンク先を以下に取りまとめる。</p> <p>1. 1.19.2.1(1) (d) <b>データ伝送設備</b>（発電所内）                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>■ 「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、                      1.18.2.2(1) 「安全パラメータ表示システム (SPDS) によるプラントパラメータ等の監視手順」</p> <p>2. 1.19.2.1(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>■ 「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、                      1.11.2.3(1)b. 「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」                      ■ 「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2.2(1) 「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」</p> <p>■ 「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち、1.17.2.1 「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2 「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」</p> <p>3. 1.19.2.2(2) 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外(社内外)の必要な場所で共有する手順等                      &lt;リンク先&gt;</p> <p>■ 「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、                      1.11.2.3(1)b. 「可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視」                      ■ 「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2.2(1) 「全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」</p> <p>■ 「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち、1.17.2.1 「放射性物質の濃度及び放射線量の測定の手順等」及び1.17.2.2 「風向、風速その他の気象条件の測定の手順等」</p>	<p>【大阪】【女川】記載箇所の相違                      リンク先の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違                      2-3①記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.19 通信連絡に関する手順等

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt;                      1.14.2.1(1) 空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電                      1.18.2.4(1) 電源車（緊急時対策所用）による給電手順</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>【<a href="#">柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載</a>】</p> <p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt; 1.14.2.1 交流電源喪失時の対応手順                      1.18.2.4(1) <a href="#">5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備による給電</a></p>	<p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt;                      1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順                      1.18.2.4 代替電源設備からの給電手順</p>	<p>4. 1.19.2.3 代替電源設備から給電する手順等                      &lt;リンク先&gt;                      ■ 「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「<a href="#">代替交流電源設備による給電</a>」                      ■ 「1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等」のうち、1.18.2.4(1)「<a href="#">緊急時対策所用発電機による給電</a>」</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【大阪】【女川】記載箇所の相違                      リンク先の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違                      （大阪実績の反映）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違                      2-3①記載のとおり</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SAT201-9 r.7.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 2.1 可搬型設備等による対応

令和5年5月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>比較結果等を取りまとめた資料</b></p> <p><b>1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況（2017年3月以降）</b></p> <p><b>1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</b></p> <p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件。                      ・大規模損壊のケーススタディで扱う自然現象の選定について、女川2号炉における整理方法を踏まえ、泊3号炉における検討プロセスに反映した。                      【比較表 2.1-45 ページ～57 ページ、添付資料 2.1.1 全般】</p> <p>c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの : 下記4件。                      ・大規模損壊が発生した場合における体制については、重大事故等時の対応体制を基本とすることから、技術的能力1.0で整備する体制の変更に関連する資料を修正した。                      【例：比較表 2.1-35 ページ】                      ・屋外に設置していた自主対策設備の淡水源である「代替屋外給水タンク」を溢水対策に伴い撤去し、新たに「代替給水ピット」を設置するため、関連する資料を修正した。                      【例：比較表 2.1-145 ページ】                      ・屋外に設置する自主対策設備であるろ過水タンク及び2次系純水タンクの溢水対策に伴い、タンクの耐震化、タンク容量の見直し、2次系純水タンクの設置数の見直し（4基⇒2基）等の変更を行ったため、関連する資料を修正した。【例：添付資料 2.1.7-4 ページ】                      ・防潮堤変更に伴うアクセスルート見直しによる可搬型設備の屋外ホース敷設ルート図の変更。【例：添付資料 2.1.7-4 ページ】</p> <p><b>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った事項</b></p> <p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件。                      ・資料全般の構成は女川2号炉の審査実績を反映している。なお、手順に係る資料構成については、炉型が同じであり、手順書体系や緩和措置を選択するための判断フローの構成等において類似性を有する大飯3/4号炉の対応手段及び操作手順の参照を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章の構成や表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。</p> <p>c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの : なし</p> <p><b>1-3) バックフィット関連事項</b></p> <p>・なし</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2. 大飯3/4号炉まとめ資料、女川2号炉まとめ資料との比較結果の概要</b></p> <p><b>2-1) 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害に係る検討プロセス及び評価結果の相違</b>（比較表p 2.1-45～57, 第2.1.1図, 第2.1.2図 等）</p> <p>【泊3号炉】【女川2号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、女川2号炉の審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような過酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定にあたっては、イベントツリーによる事象進展評価及び定性的な評価を実施する。</li> <li>さらに、選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、網羅的に収集した外部事象78事象について、国外の基準等の評価手法を参考にスクリーニング基準を定め、発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。</li> <li>選定した自然災害11事象について、設計基準を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。整理に当たっては、イベントツリーによる事象進展評価を実施している。</li> </ul> <p><b>2-2) 大規模損壊発生時の対応手順書の構成の相違</b>（比較表p 2.1-9, 61, 比較表 添付資料2.1.4 等）</p> <p>【泊3号炉】【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、大飯3/4号炉他のPWRプラント並びに東海第二及び島根2号炉と同様、大規模損壊発生を判断すれば、大規模損壊発生時の対応手順書に移行して対応を行う。このため、大規模損壊の発生を判断し、対応手順書を適用するための基準を明確にしている。この判断基準には事故対応において運転手順書による対応が困難と判断した場合も含めている。</li> <li>また、大規模損壊発生時において中央制御室におけるプラント監視機能又は制御機能（又は機能の一部）が健全な場合においては、運転手順書を活用した対応操作にも期待することとしており、両手順書を一体として活用し対応できるように整備する。</li> </ul> <p>【女川2号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川2号炉は、大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合においても、運転操作手順書及び発電所対策本部用手順書に基づいて対応操作することを基本としている。</li> </ul> <p><b>2-3) 大規模損壊の発生（又は発生のおそれ）の判断者の相違</b>（比較表p 2.1-9, 10, 61, 62 等）</p> <p>【泊3号炉】【女川2号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、大規模損壊発生やそれに対する活動開始の判断は、プラントの状況や発電課長（当直）からの報告を踏まえて、原子力防災管理者が行う。（原子力防災管理者のみを判断者としているのは、女川2号炉も同様。）</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、当直課長又は原子力防災管理者が行う。</li> </ul> <p><b>2-4) 初動対応フローの構成の相違</b>（比較表p 2.1-13～16, 65～68, 第2.1.3図, 比較表 添付資料2.1.3 等）</p> <p>【泊3号炉】【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、大飯3/4号炉他のPWRプラントと同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p>【女川2号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川2号炉は、得られたプラントの情報を基に、当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> </ul> <p>⇒ いずれのプラントも、環境への放射性物質の放出低減を最優先に考え、プラント被災状況、対応可能な要員、使用可能な設備の確認等を実施し、得られた情報を基に初動対応フローに基づき事象進展に応じた対応操作を選定し対応を行っていくことに相違はない。</p>			



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2-5) 大規模損壊発生時における、初動対応の相違</b>（比較表 p 2.1-70, 第 2.1.3 図, 比較表 添付資料 2.1.3 等）</p> <p>【泊3号炉】（伊方3号炉）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、戦略への応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレイ、水源の補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</li> <li>（伊方3号炉と同様の考え方であり、伊方3号炉では、中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備を行うが、外観から原子炉格納容器に明らかな損傷が確認された場合には、放射性物質の拡散抑制又は大規模な火災に対する活動に用いる大型ポンプ車を優先して準備する。）</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉では、放射性物質の放出低減を最優先に考え、大規模な火災の発生に対しても対応できるよう大容量ポンプ（放水砲用）の準備を開始する。</li> </ul> <p>【女川2号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川2号炉では、可搬型設備の先行準備に係る運用はない。</li> </ul> <p><b>2-6) 大規模損壊発生時における対応手段・運用（大規模損壊に特化した手順）の相違</b>（比較表 p 2.1-30～32, 104～107, 第 2.1.4 表～第 2.1.18 表 等。同じ炉型である大飯3/4号炉との比較概要を示す。）</p> <p>■化学消防自動車を用いた対応手段</p> <p>【泊3号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、大規模損壊発生時の事故緩和措置を行うための手順として、化学消防自動車を用いた炉心注水、格納容器スプレイ、使用済燃料ピットへの注水及び使用済燃料ピットへのスプレイの手順を整備している。このうち、炉心注水及び格納容器スプレイについては、可搬型大型送水ポンプ車の接続口とは別の接続口に化学消防自動車を接続して原子炉容器へ注水又は原子炉格納容器内へスプレイする。（化学消防自動車を水消火系に接続して、炉心注水や格納容器スプレイを行う手順を整備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様（いずれのプラントも多様性拡張の手段として整備）。）</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉では、化学消防自動車を用いた炉心注水、格納容器スプレイ、使用済燃料ピットスプレイの手順を整備しているが、使用済燃料ピットへの注水には化学消防自動車を用いない（ポンプ車を用いて行う手順を技術的能力 1.11 にて整備している）。また、化学消防自動車との接続口は、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口を使用する。</li> </ul> <p>■使用済燃料ピットへの注水手段の相違</p> <p>【泊3号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、使用済燃料ピット近傍へのアクセスが困難な場合に、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続し、使用済燃料ピットへ注水する手順等を整備している。</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同様の手段の整備なし。</li> </ul> <p>■原子炉格納容器破損防止（水素爆発抑制）に用いる設備への給電手段</p> <p>【泊3号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、非常用所内電気設備2系統に加えて、代替所内電気設備も損傷した場合に、水素爆発による原子炉格納容器の破損又は原子炉建屋等の損傷を緩和するために必要な設備に、可搬型代替電源車、大規模損壊対応用変圧器車及び大規模損壊対応用分電盤により、原子炉格納容器破損を防止するための設備へ直接給電するための手順等を整備している。（可搬型の電気設備を用いた手順を大規模損壊に特化した手順として整備しているのは、玄海3/4号炉と同様。）</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同様の手段の整備なし。</li> </ul> <p><b>2-7) 屋外の可搬型重大事故等対処設備の保管に係る方針の相違</b>（比較表 p 2.1-38～39, 118, 120, 比較表 添付資料 2.1.10 等）</p> <p>【泊3号炉】（伊方3号炉）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、屋外の可搬型重大事故等対処設備について、地震に対して、SA対応に必要な機能を喪失しない措置として、必要セット数を強固な地盤上に保管することを設計方針としている。また、故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮して、必要セット数については主要建屋等からの隔離を確保し、分散して配備する方針としている。（技術的能力 1.0 における考え方と同様である。なお、伊方3号炉も同様。）</li> </ul> <p>【大飯3/4号炉】【女川2号炉】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉、女川2号炉は、必要セット数に限定した保管方針とはしていない。</li> </ul>			



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-8) 記載表現、名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）</b>			
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	備考
<b>■記載表現の相違</b>			
・原子炉施設	・発電用原子炉施設	・発電用原子炉施設	・（例：比較表 p 2.1-3, p 2.1-6）
・原子炉	・発電用原子炉	・発電用原子炉	・（例：比較表 p 2.1-8, p 2.1-27）
・したがって	・従って	・従って	・（例：比較表 p 2.1-3, p 2.1-38）
・運転員が使用する手順書	・運転操作手順書	・運転手順書	・（例：比較表 p 2.1-4, p 2.1-33）
・組み合わせ	・組合せ	・組合せ	・（例：比較表 p 2.1-6）
・召集	・非常召集	・非常召集	・（例：比較表 p 2.1-11, 36）
・非常召集			
・繋がる	（該当記載なし）	・つながる	・（例：比較表 p 2.1-15）
・線量率	・放射線量率	・放射線量率	・（例：比較表 p 2.1-16, 25）
・現場線量率			
・プラント監視機能又は制御機能	・監視及び制御機能	・プラント監視機能又は制御機能	・（例：比較表 p 2.1-18）
・ガレキ	・がれき	・がれき	・（例：比較表 p 2.1-17, 120）
・貯蔵槽内燃料体等	・使用済燃料プール内の燃料体等	・使用済燃料ピット内の燃料体等	・（例：比較表 p 2.1-24, 25）
・1次冷却材	・原子炉冷却材	・1次冷却材	・PWRでは1次冷却材と2次冷却材を明確にするため、「1次冷却材」と記載する。（例：比較表 p 2.1-87）
（該当記載なし）	・1号及び3号炉	・1号及び2号炉	・停止号炉の相違（例：比較表 p 2.1-35 ページ）
<b>■建屋名称の相違</b>			
（使用済燃料ピットを内包する建屋の名称）	（使用済燃料プールを内包する建屋の名称）	（使用済燃料ピットを内包する建屋の名称）	・（例：比較表 p 2.1-16）
・原子炉周辺建屋	・原子炉建屋	・燃料取扱棟	
・使用済燃料ピット	・使用済燃料プール	・使用済燃料ピット	・（例：比較表 p 2.1-24）
・使用済燃料貯蔵槽			
・原子炉周辺建屋	・原子炉建屋	・原子炉建屋	・（例：比較表 p 2.1-39）
・制御建屋	・制御建屋	・原子炉補助建屋	・（例：比較表 p 2.1-39）
・原子炉格納容器周辺	・原子炉建屋周辺	・原子炉建屋周辺	・（例：比較表 p 2.1-56, 97）
<b>■設備名称の相違</b>			
・原子炉容器	・原子炉圧力容器	・原子炉容器	・（例：比較表 p 2.1-16, 22）
・小型動力ポンプ付水槽車	（該当設備なし）	・水槽付消防ポンプ自動車	・（例：比較表 p 2.1-19）
・送水車（消火用）	（該当設備なし）	（消火活動に用いる設備） ・可搬型大型送水ポンプ車	・（例：比較表 p 2.1-19）
・中型放水銃	（該当設備なし）	・小型放水砲	・（例：比較表 p 2.1-19）
・大容量ポンプ（放水砲用）	・大容量送水ポンプ（タイプII）	・可搬型大容量海水送水ポンプ車	・（例：比較表 p 2.1-20, 70）
・トランシーバー	・無線連絡設備	・無線連絡設備	・（例：比較表 p 2.1-20）
・衛星電話（携帯）	・衛星電話設備	・衛星電話設備	・（例：比較表 p 2.1-20, 比較表 添付 2.1.12-9）
（格納容器内自然対流冷却に用いる設備） ・大容量ポンプ	（該当設備なし）	（格納容器内自然対流冷却に用いる設備） ・可搬型大型送水ポンプ車	・設備仕様は異なるが、いずれも可搬型設備であり、設備の機能に相違はないため、「設備名称の相違」に分類する。（例：比較表 p 2.1-21。）
・シルトフェンス	・シルトフェンス	・集水枘シルトフェンス	・（例：比較表 p 2.1-26, 99）
・放射性物質吸着剤	・放射性物質吸着材	・放射性物質吸着剤	
・原子炉格納容器水素燃焼装置	（該当設備なし）	・格納容器水素イグナイタ	・（例：比較表 p 2.1-92）
・スプレイヘッド	・燃料プールのスプレイ系（可搬型）	・可搬型スプレイノズル	・（例：比較表 p 2.1-95）
<b>■要員名称の相違</b>			
・当直課長	・発電課長	・発電課長（当直）	・（例：比較表 p 2.1-10, 13）
・運転員（当直員）	・運転員	・運転員	・（例：比較表 p 2.1-15）
・重大事故等対策要員	・重大事故等対策要員	・発電所災害対策要員	・（例：比較表 p 2.1-15）
・消火活動要員	・初期消火要員（消防車隊）	・消火要員	・（例：比較表 p 2.1-35）
<b>■その他の名称の相違</b>			
・ブルーム	・放射性雲	・ブルーム	・（例：比較表 p 2.1-36 ページ）
・豪雪（降雪）	・積雪	・積雪	・（例：比較表 p 2.1-51）
・火山（火山活動、降灰）	・火山の影響	・火山の影響	・（例：比較表 p 2.1-51）



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>&lt;目次&gt;</p> <p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>2.1.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に係る基本的な考え方</p> <p>2.1.1.1 大規模損壊発生時の手順書の整備</p> <p>2.1.1.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>2.1.1.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備</p> <p>2.1.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1.2.1 大規模損壊発生時の手順書の整備</p> <p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備</p> <p>2.1.3 まとめ</p> <p>添付資料2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>添付資料2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>添付資料2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p>	<p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について</p> <p>目次</p> <p>2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>2.1.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に係る基本的な考え方</p> <p>2.1.1.1 大規模損壊発生時の手順書の整備</p> <p>2.1.1.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>2.1.1.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備</p> <p>2.1.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1.2.1 大規模損壊発生時の手順書の整備</p> <p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備</p> <p>2.1.3 まとめ</p> <p>添付資料2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>添付資料2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.8 自然現象の重量に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>添付資料2.1.10 大規模損壊発生時の対応</p>	<p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について</p> <p>目次</p> <p>2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>2.1.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に係る基本的な考え方</p> <p>2.1.1.1 大規模損壊発生時の手順書の整備</p> <p>2.1.1.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>2.1.1.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備</p> <p>2.1.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1.2.1 大規模損壊発生時の手順書の整備</p> <p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備</p> <p>2.1.3 まとめ</p> <p>添付資料2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>【比較のため、添付資料2.1.1より引用】</p> <p>補足(1) 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>補足(2) 凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>補足(3) 積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>補足(4) 落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>補足(5) 火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>補足(6) 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>補足(7) 自然現象の重量に対する事故シーケンス抽出</p> <p>添付資料2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>添付資料2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p>	<p>(泊欄における相違箇所の識別については、大規模損壊対応に係る手順書体系や大規模損壊発生時の初動対応フローの考え方に類似性を有すること及び蒸気発生器や格納容器再循環ユニット等のPWR固有のプラント設計に基づいて整備する手順等が含まれることを踏まえ、大飯3/4号炉との相違箇所について識別することを基本としている。)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討内容の相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、選定した自然現象について、定性的な評価を添付資料で補足する。</p> <p>【女川】資料構成の相違</p> <p>・泊は、添付資料2.1.1における影響評価の詳細を補足資料として整理しており、個別の添付資料とはしていない。(添付資料に対して詳細資料を添付しているのは、川内1/2号及び玄海3/4号と同様。)</p> <p>【大飯】資料名称の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料2.1.4 大規模損壊発生時に使用する<b>対応手順一覧</b></p> <p>添付資料2.1.5 使用済燃料ピット(SFP)大規模漏えい時の対応について</p> <p>添付資料2.1.6 放水砲の設置場所及び使用方法等について</p> <p>添付資料2.1.7 外部事象に対する対応操作の適合性について</p> <p>添付資料2.1.8 米国ガイド (NEI-06-12及びNEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>添付資料2.1.9 大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況について</p> <p>【比較のため、記載順序を入替】</p> <p>添付資料2.1.13 緊急時における<b>対応要員の確保の考え方</b>について</p> <p>添付資料2.1.10 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>添付資料2.1.11 設置基準対処施設に係る要求事項に対する大規模損壊での対応状況</p> <p>添付資料2.1.12 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>添付資料2.1.14 原子力災害と一般災害の複合災害発生時における<b>対応の考え方</b>について</p>	<p>添付資料2.1.11 個別戦略フローにおける<b>対応手順書等及び設備一覧</b>について</p> <p>添付資料2.1.12 使用済燃料プール大規模漏えい時の対応について</p> <p>添付資料2.1.13 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>添付資料2.1.14 外部事象に対する対応操作の適合性について</p> <p>添付資料2.1.15 米国ガイド (NEI-06-12及びNEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>添付資料2.1.16 大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況について</p> <p>添付資料2.1.17 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>添付資料2.1.18 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>添付資料2.1.19 設計基準対象施設に係る要求事項に対する大規模損壊での対応状況</p> <p>添付資料2.1.20 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p>	<p>添付資料2.1.4 大規模損壊発生時に使用する<b>対応手順書等及び設備一覧</b>について</p> <p>添付資料2.1.5 大規模損壊時の格納容器水素イグナイタ起動判断について</p> <p>添付資料2.1.6 使用済燃料ピット大規模漏えい時の対応について</p> <p>添付資料2.1.7 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>添付資料2.1.8 外部事象に対する対応操作の適合性について</p> <p>添付資料2.1.9 米国ガイド (NEI-06-12及びNEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>添付資料2.1.10 大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況について</p> <p>添付資料2.1.11 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>添付資料2.1.12 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>添付資料2.1.13 設計基準対象施設に係る要求事項に対する大規模損壊での対応状況</p> <p>添付資料2.1.14 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p>	<p>【大阪】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、各対応手順にて使用する設備等についても整理していることを踏まえた資料名称としている。(女川と同様)</li> </ul> <p>【女川】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損壊発生時に使用する対応手順全般(個別戦略フローにて考慮する対応手順を包含する)について整理していることを踏まえた資料名称としている。</li> </ul> <p>【大阪】【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、伊方3号、玄海3/4号と同様に、格納容器水素イグナイタの起動判断についての資料を作成して添付する。</li> </ul> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、要員の確保を含む体制の整備の考え方について整理する。(女川と同様)</li> </ul> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪(関西電力)は、原子力災害と一般災害の複合災害発生時には統合本部体制とすることや本店対策本部は中之島と若狭の2箇所を設置され、社長は原則として若狭で原子力災害の指揮を執ること等の固有の運用を説明した資料を添付している。</li> <li>泊は、技術的能力1.0で整備する体制と同様の体制で対応することとしており、他の先行他社の状況も踏まえ、当該添付資料の作成は不要と判断している。</li> </ul>
<p>別冊</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 具体的対応の共通事項</li> <li>2. 大規模な自然災害の想定<sup>1)</sup>の具体的内容</li> <li>3. テロの想定脅威<sup>2)</sup>の具体的内容</li> </ol> <p>非公開資料</p>	<p>別冊 <b>非公開資料</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>I. 具体的対応の共通事項</li> <li>II. 大規模な自然災害の想定<sup>1)</sup>の具体的内容</li> <li>III. テロの想定脅威<sup>2)</sup>の具体的内容</li> </ol>	<p>別冊 <b>非公開資料</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>I. 具体的対応の共通事項</li> <li>II. 大規模な自然災害の想定<sup>1)</sup>の具体的内容</li> <li>III. テロの想定脅威<sup>2)</sup>の具体的内容</li> </ol>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>大規模損壊が発生した場合における体制の整備に関し、以下の項目に関する手順書を適切に整備し、また、当該手順書にしたがって活動を行うための体制及び資機材を整備する。</p> <p>一 大規模損壊発生時における大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること。</p> <p>二 大規模損壊発生時における炉心の著しい損傷を緩和するための対策に関すること。</p> <p>三 大規模損壊発生時における原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること。</p> <p>四 大規模損壊発生時における使用済燃料貯蔵槽の水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に関すること。</p> <p>五 大規模損壊発生時における放射性物質の放出を低減するための対策に関すること。</p>	<p>2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる発電用原子炉施設の大規模な損壊（以下「大規模損壊」という。）が発生するおそれがある場合又は発生した場合における体制の整備に関し、以下の項目に関する手順書を適切に整備し、また、当該手順書に従って活動を行うための体制及び資機材を整備する。ここでは、発電用原子炉施設によって過酷な大規模損壊が発生した場合においても、当該の手順書等を活用した対策によって緩和措置を講じることができることを説明する。</p> <p>一 大規模損壊発生時における大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること。</p> <p>二 大規模損壊発生時における炉心の著しい損傷を緩和するための対策に関すること。</p> <p>三 大規模損壊発生時における原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること。</p> <p>四 大規模損壊発生時における使用済燃料貯蔵槽の水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に関すること。</p> <p>五 大規模損壊発生時における放射性物質の放出を低減するための対策に関すること。</p>	<p>2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項</p> <p>2.1 可搬型設備等による対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる発電用原子炉施設の大規模な損壊（以下「大規模損壊」という。）が発生するおそれがある場合又は発生した場合における体制の整備に関し、以下の項目に関する手順書を適切に整備し、また、当該手順書に従って活動を行うための体制及び資機材を整備する。ここでは、発電用原子炉施設によって過酷な大規模損壊が発生した場合においても、当該の手順書等を活用した対策によって緩和措置を講じることができることを説明する。</p> <p>一 大規模損壊発生時における大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること。</p> <p>二 大規模損壊発生時における炉心の著しい損傷を緩和するための対策に関すること。</p> <p>三 大規模損壊発生時における原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること。</p> <p>四 大規模損壊発生時における使用済燃料貯蔵槽の水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に関すること。</p> <p>五 大規模損壊発生時における放射性物質の放出を低減するための対策に関すること。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、技術的能力審査基準を踏まえた記載表現とする。(女川と同様)</li> </ul> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川審査実績を反映し、本章における説明方針を明記する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に係る基本的な考え方</p> <p>2.1.1.1 大規模損壊発生時の手順書の整備 大規模損壊発生時の手順書を整備するに当たっては、大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象として、大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定する。</p> <p>大規模な自然災害については、多数ある自然災害の中から原子炉施設に大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害により、重大事故又は大規模損壊等が発生する可能性を考慮し対応手順書を整備する。</p>	<p>2.1.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に係る基本的な考え方</p> <p>2.1.1.1 大規模損壊発生時の手順書の整備 大規模損壊発生時の手順書を整備するに当たっては、大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象として、設計基準を超えるような規模の自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定する。</p> <p>ただし、特定の事象の発生や検知がなくても、運転操作手順書及び発電所対策本部用手順書の延長で対応可能なよう配慮する。</p> <p>【島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】 ただし、特定の事象の発生や検知がなくても、運転操作手順書及び緊急時対策本部用手順書で対応可能なよう配慮する。</p> <p>また、発電用原子炉施設の被災状況を把握するための手順及び被災状況を踏まえた優先実施事項の実行判断を行うための手順を整備する。</p> <p>自然災害については、大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の事象を選定した上で、整備した対応手順書の有効性を確認する。</p>	<p>2.1.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に係る基本的な考え方</p> <p>2.1.1.1 大規模損壊発生時の手順書の整備 大規模損壊発生時の手順書を整備するに当たっては、大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象として、設計基準を超えるような規模の自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定する。</p> <p>ただし、特定の事象の発生や検知がなくても、運転手順書及び発電所対策本部用手順書で対応可能なよう配慮する。</p> <p>また、発電用原子炉施設の被災状況を把握するための手順及び被災状況を踏まえた優先実施事項の実行判断を行うための手順を整備する。</p> <p>自然災害については、大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の事象を選定した上で、整備した対応手順書の有効性を確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、「大規模」の内容について具体化して記載する。なお、大阪も2.1.1.1(1)項(2.1-6ページ)では「設計基準又はそれに準じた基準を超えるような規模を想定」することを記載している。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、明確に大規模損壊と判断できない場合でも、対応可能なように配慮する旨を記載する。</p> <p>【女川】記載表現の相違(手順書体系の相違) ・女川は、柏崎6/7号と同様に、大規模損壊発生時においても、重大事故等発生時に使用する手順書で対応するため、「延長」として表現している。 ・泊は、東海第二や島根2号と同様に、重大事故等発生時に使用する手順書に加え、大規模損壊発生判断以降に使用する手順書を整備する。明確に大規模損壊と判断できない場合は運転手順書及び発電所対策本部用手順書(重大事故等対応)により対応し、大規模損壊と判断した場合は発電所対策本部用手順書(大規模損壊対応用)にて対応する。(記載表現は、島根と同様である。)</p> <p>【大阪】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。なお、大阪は、2.1.1.1(3)項(2-1-7ページ)で被災状況の把握するための手段及び各対応操作の実行判断を行うための手段の整備について記載している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映した記載表現とするが、大阪の内容に実質的な相違はない。なお、大阪では、「手順書の有効性を確認」と類似の内容として、2.1.1.1(3)項(2-1-7ページ)で「実効性を確認する」ことを記載している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これに加え、確率論的リスク評価（以下「PRA」という。）の結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスへの対応を含む手順書として、また、発生確率や地理的な理由により発生する可能性が極めて低いとして抽出していない外部事象に対しても緩和措置が行えるよう整備する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについては、大規模損壊を発生させる可能性の高い事象であることから、大規模損壊及び大規模な火災が発生することを前提とした対応手順書を整備する。（川内ヒアリング）</p>	<p>これに加え、確率論的リスク評価（以下「PRA」という。）の結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスについても対応できる手順書として整備する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについては、様々な状況が想定されるが、その中でも施設の広範囲にわたる損壊、多数の機器の機能喪失及び大規模な火災が発生して発電用原子炉施設に大きな影響を与える事象を前提とした対応手順書を整備する。</p>	<p>これに加え、確率論的リスク評価（以下「PRA」という。）の結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスについても対応できる手順書として整備する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについては、様々な状況が想定されるが、その中でも施設の広範囲にわたる損壊、多数の機器の機能喪失及び大規模な火災が発生して発電用原子炉施設に大きな影響を与える事象を前提とした対応手順書を整備する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・大阪は、網羅的に抽出した外部事象から考慮すべき事象を選定するための除外基準のうち、頻度（「確率」や「可能性」）の観点（添付資料2.1.1の「基準5」）のみを理由とした除外はせずに事象を選定することで、低頻度事象に対する緩和措置を考慮した手順書を整備することを記載している。                  ・泊は、自然現象の選定については女川と同様のプロセスとしており、大阪のように除外基準による自然現象の除外を行わないことから、女川審査実績を反映した記載としている。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映した記載とする。内容に実質的な相違はない。</p>